

令和 7 年度版

もりおかの環境

令和 6 年度

環境に関する年次報告書

盛岡市気候変動対策実行計画
～もりおかゼロカーボン 2050～ 年次報告書

盛岡市エコオフィスプラン年次報告書

盛 岡 市

◆ 盛岡市環境基本計画（第三次）の計画期間

令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間

◆ めざす将来像（スローガン）

未来へとみんなが築く、

自然と“わ”になるまち “もりおか”

「未来へとみんなが築く」は、盛岡の良好な環境を将来の世代に引き継ぐという意味を含めるとともに、本計画がSDGsのゴールも目指すものであり、盛岡市環境基本条例の基本理念にある環境保全及び創造を、すべての者のそれぞれの役割分担の下に自主的かつ積極的に行うことを表しています。また、従来環境にかかわる施策も継続しつつ、環境・経済・社会の総合的向上といった分野横断的な取組を通して“もりおか”をつくりあげていくことや、時に見過ごされがちだった各地域の資源、特性に改めて目を向けることで、その価値に「気付く」という意味を含めています。

「自然と“わ”になるまち“もりおか”」には、さまざまな資源が循環する自立・分散型の社会の形成（環），“自然環境と都市機能の調和”（和）、市民や事業者との協働の下に各種の施策相互の有機的な連携（パートナーシップ）（輪）により、盛岡の環境の特徴である豊かな水辺や緑、美しい景観のまち並みや歴史的・文化的遺産などを活かし、調和したまちづくりを進めていくということを象徴的に表しています。



は じ め に

私たちの住む盛岡は、清らかな水と豊かな緑に恵まれた自然環境と、永い伝統に育まれた歴史的環境とが調和し、豊かで良好な環境が今に引き継がれています。しかし、今日の私たちを取り巻く環境は、地球温暖化による気候変動や生物多様性の確保、廃棄物問題など多くの問題を抱えています。本市においても、年平均気温の上昇や集中豪雨の被害の発生、外来生物による生態系の変化などの事象で、私たちの生活の中に顕在化してきています。

このような中、2015年の国連サミットでは「持続可能な開発目標(SDGs)」を含む「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。また、同年12月には温室効果ガス排出量削減等についての国際的な枠組みである「パリ協定」が採択され、脱炭素に向けた取組が加速しています。このように、環境に対する取組は近年ますます重要なものとなっており、本市においてもSDGsの取組や脱炭素社会の実現に向けた取組を推進していかなければなりません。

市における環境行政については、平成10年3月に盛岡市環境基本条例を制定、その後、平成12年3月に盛岡市環境基本計画を策定し環境施策の総合的かつ計画的な推進を図っています。本書には、それらの環境基本計画に基づいて実施した施策や盛岡市における環境の現状を取りまとめた「令和6年度環境に関する年次報告書」が編集されています。そのほか、盛岡市域における温室効果ガスの排出状況と排出抑制に向けた取組実績を取りまとめた「令和6年度盛岡市気候変動対策実行計画～もりおかゼロカーボン2050～年次報告書」、盛岡市役所が自ら事業者・消費者として環境保全及び環境負荷低減に向けて行動した実績を取りまとめた「令和6年度盛岡市エコオフィスプラン年次報告書」を掲載しています。

市民・事業者の皆様には本書を通じて環境への認識をさらに深めていただき、身近なところから一人ひとりが着実に行動を起こし、環境に関する取組を進めるための一助となれば幸いです。

令和7年12月

盛岡市長 内 舘 茂

目 次

令和6年度環境に関する年次報告書

第1章 環境基本計画の概要

第1節 環境基本計画〔第三次〕の概要について	2
------------------------	---

第2章 環境の状況

第1節 気候変動	
1 温室効果ガス排出量の状況	5
2 気温の変化など	6
第2節 循環型社会	
1 ごみ減量化への取組	7
2 ごみ排出・処理の状況	8
3 し尿等の処理の状況	9
第3節 自然環境	
1 生態系	10
2 法令等による自然環境の保全に係る指定等	10
3 身近な緑や自然	11
4 盛岡市自然環境及び歴史的環境保全計画（生物多様性地域戦略）	13
第4節 生活環境	
1 大気、水質、騒音・振動、悪臭等の状況	14
2 公害苦情の状況	27
3 公害防止協定の締結状況	29
4 文化財指定等の状況	30
5 保存建造物の指定と旧町名の由来板	30

第3章 分野横断的な施策の実施状況

第1節 分野横断的施策1【経済】環境と経済の好循環	
1 環境ビジネスの拡大	32
2 新たな技術の活用	32
3 エネルギーの収支改善	33
第2節 分野横断的施策2【地域】魅力ある地域づくり	
1 自然・歴史・快適な都市機能が調和したまちづくり	35
2 地域資源の最大限の活用	35
3 ネットワークづくり	36
4 災害リスクを考慮した地域づくり	36
第3節 分野横断的施策3【暮らし】持続可能な暮らしへの転換	
1 ライフスタイルの転換	39
2 環境啓発の推進	39
3 暮らしの基盤となる生活環境の保全	40

第4章 環境分野の施策の実施状況

第1節 基本方針1 各主体が協働しながら、持続可能な社会を形成し、継承するまちづくり	
1 指標の達成状況	43
2 施策の実施状況	
(1) 各主体との協働の推進	44
(2) 環境保全活動を担う人材の育成	45
(3) 環境に配慮した行動の促進	55
第2節 基本方針2 気候変動対策を推進しながら形成する、脱炭素社会の実現に向けたまちづくり	
1 指標の達成状況	57
2 施策の実施状況	

(1) 再生可能エネルギー等の普及促進	59
(2) エネルギーの効率的な利用の促進	61
(3) 低炭素型のまちづくりの推進	62
(4) 二酸化炭素吸収源の確保	65
(5) 気候変動への適応	66
第3節 基本方針3 廃棄物の発生を抑制しながら、資源を循環利用する社会の形成	
1 指標の達成状況	67
2 施策の実施状況	
(1) 3Rの推進	68
(2) 廃棄物の適正処理の推進	69
(3) 不法投棄の防止と環境美化の推進	71
第4節 基本方針4 生物多様性を確保しながら、人と自然が共生できる社会の形成	
1 指標の達成状況	73
2 施策の実施状況	
(1) 森林・農地・水辺の保全	74
(2) 野生動植物の生息・生活環境の保全と人との共生	76
(3) 緑や自然とのふれあいの促進	79
第5節 基本方針5 健康で安全かつ快適な生活を営むことができる良好な環境の確保	
1 指標の達成状況	82
2 施策の実施状況	
(1) 安全・安心な生活環境の保全	83
(2) 魅力的な景観の保全・形成	87

令和6年度「盛岡市気候変動対策実行計画～もりおかゼロカーボン2050～」年次報告書

第1節 盛岡市気候変動対策実行計画について	91
第2節 令和4（2022）年度の温室効果ガス排出量推計値	93
第3節 令和6（2024）年度の盛岡市の取組状況	96

令和6年度「盛岡市エコオフィスプラン」年次報告書

第1節 盛岡市エコオフィスプランの概要	104
第2節 令和6年度の主な取組について	108
第3節 令和6年度の実績と数値目標達成状況	109
第4節 令和7年度（対象年度：令和6年度）環境監査結果概要	118
第5節 市長評価	120

盛岡市環境審議会の意見

盛岡市環境審議会の意見	123
-------------	-----

資料編

環境基準等	126
温室効果ガス排出量算定方法	134
用語の解説	135
環境関連行政のあゆみ	141
盛岡市の環境保全に関する主な行政機構	146

（注）本書において「※」を付した専門用語については、資料編「用語の解説」を参照願います。

令和 6 年度

環境に関する年次報告書



環境学習講座「再エネ施設見学と生田散策」

第1章

環境基本計画の概要

今日の環境問題は、従来の公害や自然環境の問題にとどまらず、日常生活や事業活動での負荷による複雑で多岐にわたる問題となり、地球環境を脅かすまでに至っています。

盛岡市は、環境の保全と創造に関する基本理念と、それに基づく新たな環境行政の枠組みを示した「盛岡市環境基本条例」を平成10年4月に施行しました。そしてその基本理念実現を目指すため令和3年3月に「環境基本計画（第三次）」を策定し、その中で具体的な目標や施策を掲げて取り組んでいます。

第1章では、この「環境基本計画」の概要について掲載します。

第1章 環境基本計画の概要

第1節

環境基本計画〔第三次〕の概要について

1 計画策定の目的

環境基本計画は、盛岡市環境基本条例で規定した「健全で恵み豊かな環境を確保し、将来の世代に継承する」「多様な自然環境が有する特性に配慮し、人と自然が共生する」「環境への負荷を低減し、持続的に発展することができる社会を構築するため、自主的かつ積極的に環境の保全を行う」「あらゆる事業活動及び日常活動において、積極的に地球環境の保全を行う」といった基本理念の実現を目指し、環境の保全及び創造の施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定しました。

2 計画の位置づけ

本計画は、本市のまちづくりの指針を示す「盛岡市総合計画」を環境面において補完するもので、環境行政のマスタープラン※としての役割を持っています。計画の推進に当たっては、目指す将来像の実現に向け、関連する計画と連携を図ることとします。また、具体的な施策の取組に当たっては、各環境分野の個別計画と併せて推進することとします。

3 計画の期間

令和3（2021）年度～令和12（2030）年度

4 めざす将来像・将来像を達成するための考え方、施策の構成

本計画のめざす将来像（スローガン）として、「未来へとみんなが築く、自然と“わ”になるまち“もりおか”」を掲げ、この将来像を実現するための基本的な考え方として（1）持続可能な開発目標（SDGs）※の考え方の活用、（2）環境・経済・社会の総合的向上に向けた取組、（3）本市における地域循環共生圏の創造を掲げています。めざす将来像を実現するため、総合的かつ分野横断的な視点で重点的に取り組む施策を「経済」「地域」「暮らし」をキーワードとして設定し、これまで実施してきた環境分野における施策については継続して推進します。環境分野における施策の体系についてはp.3を参照してください。

5 主体別の環境への配慮行動

めざす将来像を実現し、良好な環境を将来の世代に引き継ぐためには、市が環境施策を推進していくとともに、市民・事業者がそれぞれの立場で、環境問題について正しく理解し、日常生活や事業活動において、これまでの暮らしを見直し、環境のために何ができるか、何をすべきかを考え、自主的かつ積極的に環境への負荷の低減を目指して取り組むことが必要です。このことから、市民・事業者それぞれの環境に配慮した具体的な行動の例を示しています。

6 計画の推進

本計画の実効性を確保するために、市の計画推進体制を整備し、「盛岡市エコオフィスプラン」に基づく率先行動を推進するとともに、事業者・市民の参加を推進します。また、環境に関する年次報告書の作成・公表などの計画の進行管理を行うこととしています。推進体制の仕組みは図1-1のとおりです。

■ 環境分野における施策の体系

施策分野	基本方針	施策の方向
協働・継承	基本方針1 各主体が協働しながら、持続可能な社会を形成し、継承するまちづくり	各主体との協働の推進 環境保全活動を担う人材の育成 環境に配慮した行動の促進
気候変動	基本方針2 気候変動対策を推進しながら形成する、脱炭素社会の実現に向けたまちづくり	再生可能エネルギー※等の普及促進 エネルギーの効率的な利用の促進 低炭素型のまちづくりの推進 二酸化炭素吸収源の確保 気候変動への適応
循環型社会	基本方針3 廃棄物の発生を抑制しながら、資源を循環利用する社会の形成	3Rの推進 廃棄物※の適正処理の推進 不法投棄の防止と環境美化の推進
自然環境	基本方針4 生物多様性を確保しながら、人と自然が共生できる社会の形成	森林・農地・水辺の保全 野生動植物の生息・生活環境の保全と人との共 緑や自然とのふれあいの促進
生活環境	基本方針5 健康で安全かつ快適な生活を営むことができる良好な環境の確保	安全・安心な生活環境の保全 魅力的な景観の保全・形成

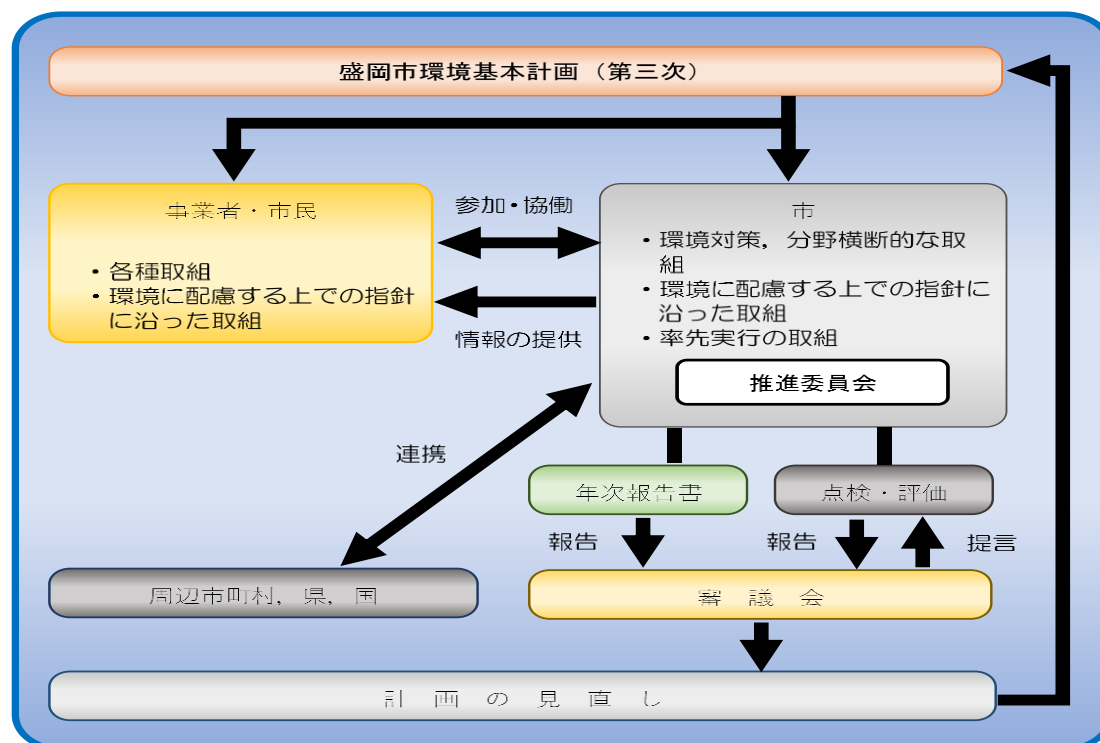
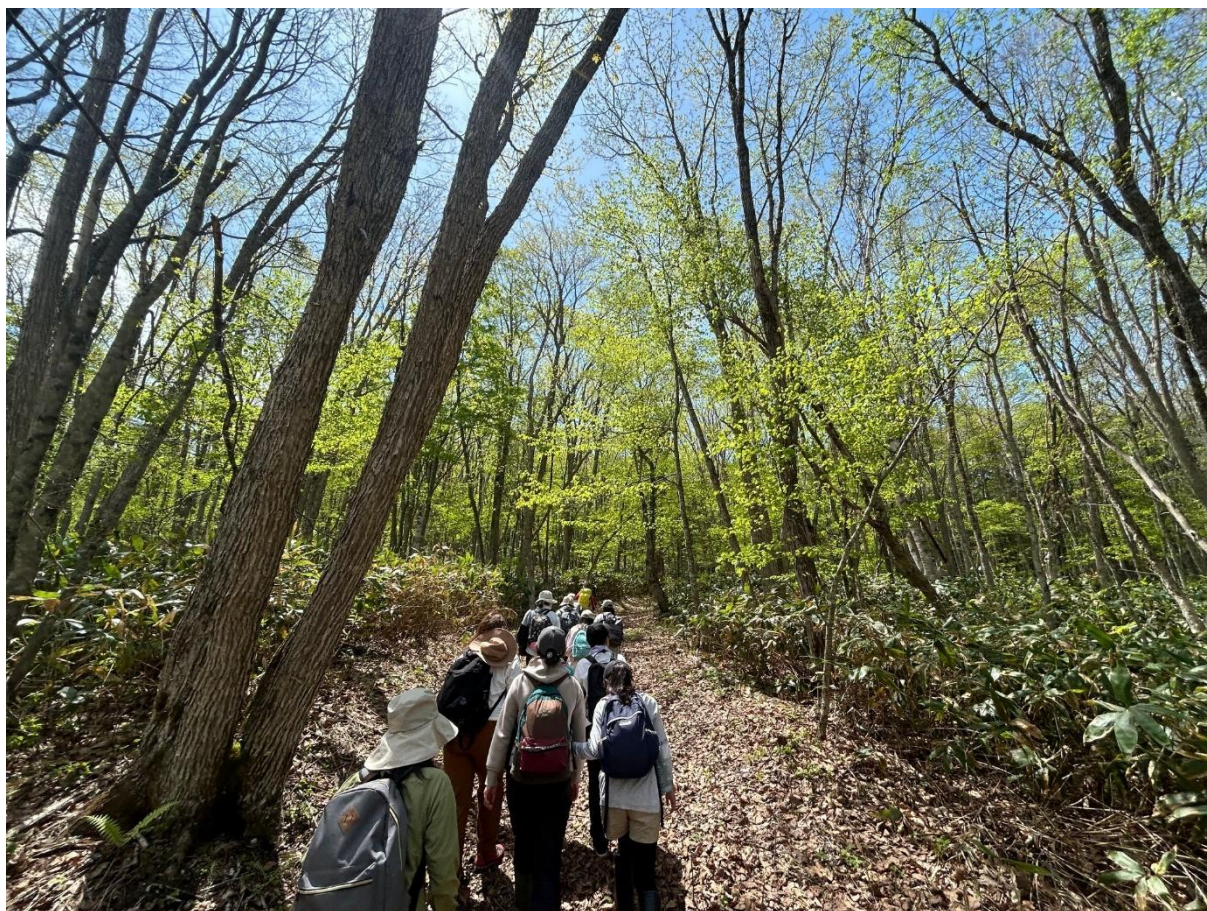


図 1-1 推進体制の仕組み



環境学習講座「ecoキッズ～春の岩洞湖ハイキング！」

第2章

環境の状況

私たちが暮らす盛岡の環境は、現在どのような状況にあるのでしょうか。今後、私たちがどのような取り組みを行うべきか考えるためには、今の盛岡の状況を知る必要があります。

第2章では、令和6年度の盛岡市の環境の状況を、基本計画に掲げる環境分野の施策ごとに見ていきます。

第1節 気候変動



1 温室効果ガス排出量の状況

地球温暖化の原因とされる温室効果ガス*の本市における令和4（2022）年度の総排出量推計値は、2,058千t-CO₂であり、基準年度である平成25（2013）年度に比べると16.5%減少しているものの、令和3（2021）年度よりも0.9%増加しています。（表2-1）

内訳をみると、全体の9割を占める二酸化炭素の排出量が1,832千t-CO₂と、令和3（2021）年度に比べ、2.0%増加しており、主に家庭部門における電気・灯油等の燃料使用量の増加や運輸部門における貨物の走行距離増加によることなどが原因であると考えられます。詳細は、p.93～95を参照ください。

温室効果ガス排出量は、概ね減少傾向にあるものの近年は横ばいで推移しており、目標に掲げる令和12（2030）年度1,203千t-CO₂の達成には、更なる削減を進める必要があります。

表 2-1 温室効果ガス排出量の基準年比

ガス種	温室効果ガス排出量(単位:千t-CO ₂)					令和12 (2030)年度 目標削減率 (基準年度比)
	平成25 (2013)年度 (基準年度)	令和3 (2021)年度	令和4(2022)年度			
				前年度比	基準年度比	
二酸化炭素(CO ₂)	2,299	1,797	1,832	2.0%	△20.3%	△49.8%
メタン(CH ₄)	37	30	29	△2.5%	△21.6%	△38.4%
一酸化二窒素(N ₂ O)	37	62	62	0.1%	70.7%	
代替フロン等4ガス分野 (HFC、PFC、SF ₆ 、NF ₃)	91	152	134	△11.5%	47.5%	13.2%
合計	2,463	2,040	2,058	0.9%	△16.5%	△51.2%

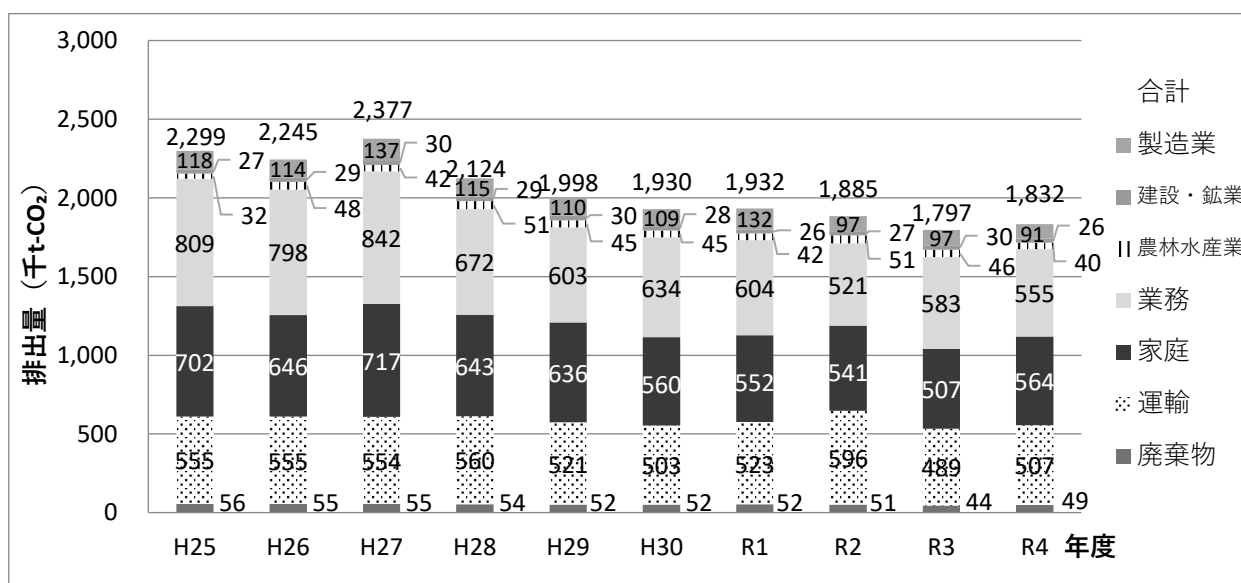


図 2-1 温室効果ガス排出量の基準年比

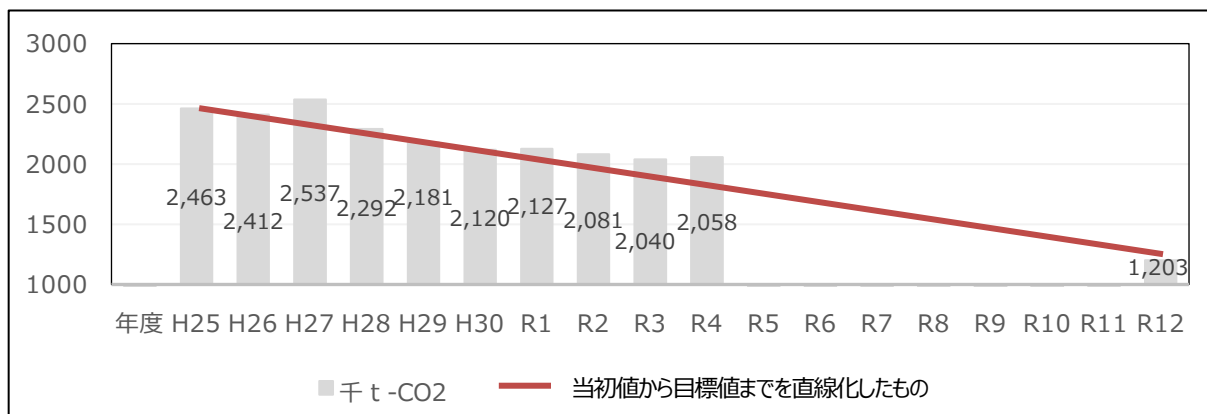


図2-2 温室効果ガス排出量の推移

2 気温の変化など

本市では、これまでに次のような気候変動が起きています。

1 気温（盛岡市）

大正13（1924）年から令和6（2024）年までの観測データによると、本市の平均気温は100年あたり約2.0℃の割合で上昇しています。また、一日の最高気温が25℃以上となる夏日が10年あたり約2.1日、30℃以上となる真夏日は約1.1日の割合でそれぞれ増加しています。一方で一日の最低気温が0℃未満となる冬日は、10年あたり約2.5日の割合で減少しており、冬平均気温（12月～2月）は、100年あたり約2.1℃の割合で上昇しています。

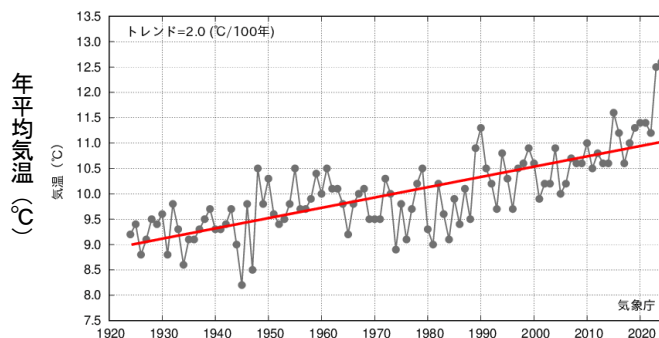


図 2-3 年平均気温の経年変化（盛岡市）

令和6（2024）年は、年間の平均気温が最も高く、特に冬の平均気温が1.5℃と最も高かったほか、一日の最高気温が35℃以上となる猛暑日は少なかったものの、夏日の日数が118日と最も多く、年間を通じて気温の高い1年であったことから、地球温暖化の影響が強く感じ取れます。

2 降水量

岩手県において、短時間強雨の回数も長期的に増加傾向が見られます。1時間降水量30mm以上の年間発生回数は、観測地点ごとに、10年あたり約0.06回の割合で増加しています。（図2-5）また、本市における年間降水量について、100年あたり約146.7mmの割合で増加傾向にあるなど、様々な面で地球温暖化の影響がみられます。

令和6（2024）年は、降水量や降水回数に突出した特徴はないものの、8月には1時間に約100mm以上の猛烈な雨が降る記録的短時間大雨情報が複数回発表され、線状降水帯*が原因となる災害も発生しました。

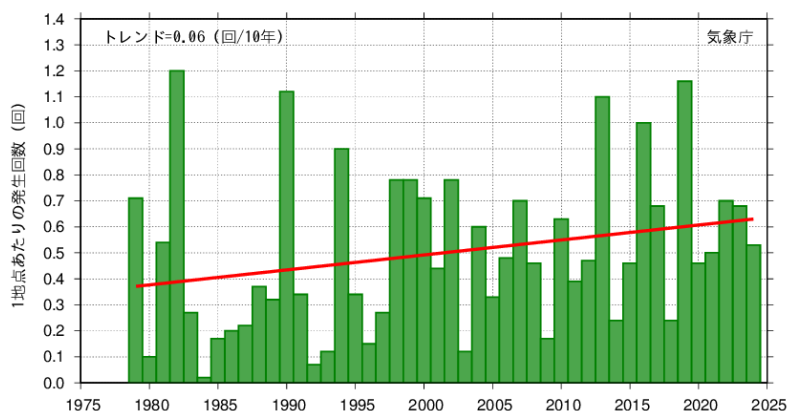


図 2-4 短時間強雨（30 mm以上/時間）の年間発生回数

第2節

循環型社会



1 ごみ減量化への取組

循環型社会の形成を目指して令和8年度を目標年度とする「盛岡市一般廃棄物処理基本計画（平成29年3月改定）（令和4年3月中間見直し）」を策定し、ごみの減量・資源化を計画的に推進しています。この計画では、市民・事業者・市それぞれの役割と具体的な取組を定めて、「循環型社会」の実現を目指しています。

ごみ処理における資源化（資源集団回収※による資源化を含む。）の状況は、図2-5～2-7のとおりで、令和6年度のリサイクル率は、14.6%でした。

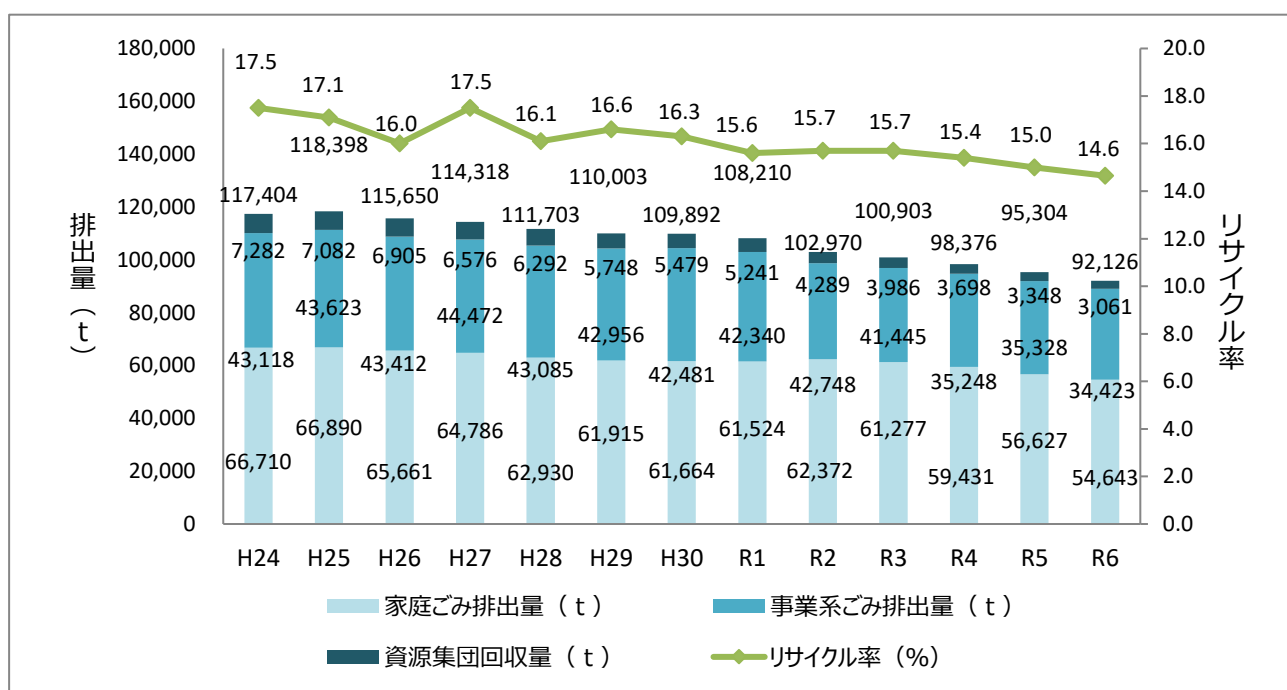


図 2-5 ごみ総排出量とリサイクル率の推移

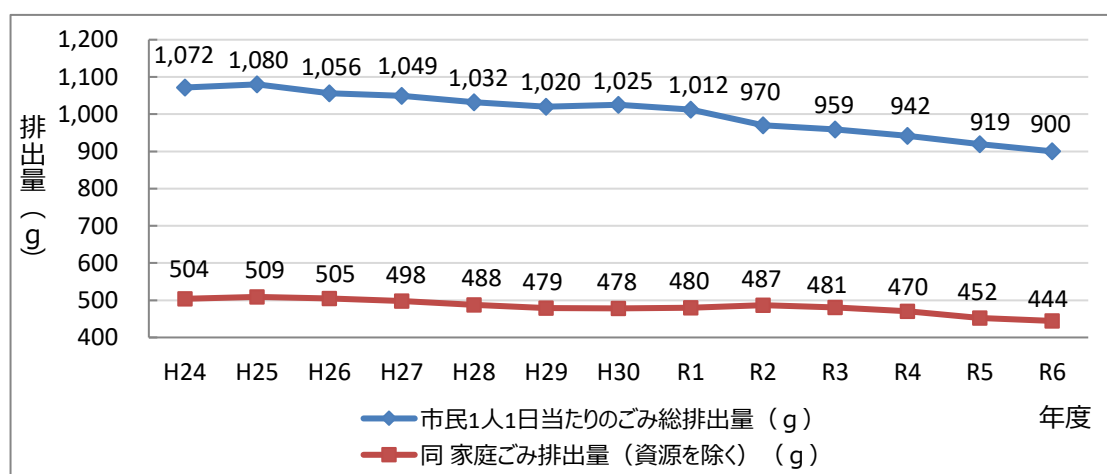


図 2-6 市民1人1日当たりのごみ排出量

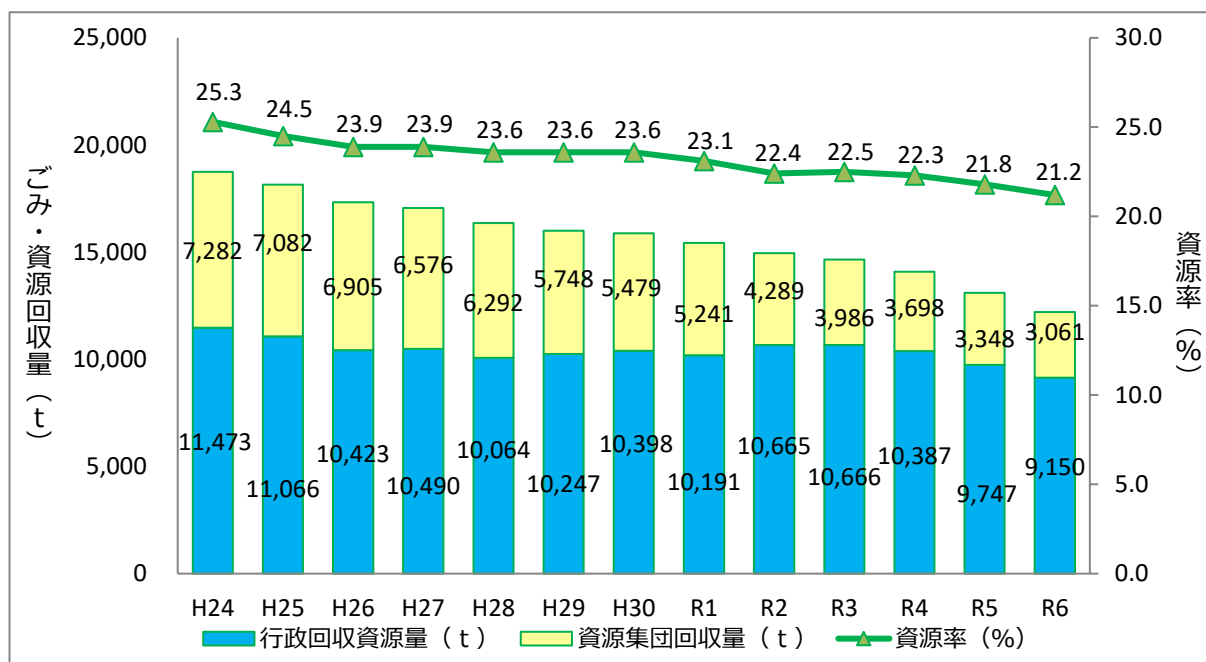


図 2-7 資源の量と資源率の推移

※家庭ごみ総排出量＝家庭ごみ排出量＋資源集団回収量
 資源率＝（行政回収資源量＋資源集団回収量）／家庭ごみ総排出量

2 ごみ排出・処理の状況

本市のごみ処理については、合併する前の盛岡地域、都南地域、玉山地域の三つの地域に分け、表2-2のとおり行っています。

表2-2 地域別ごみ処理施設

区 分		施 設	処理内容
盛岡地域	盛岡市	クリーンセンター	ごみの焼却処理
		粗大ごみ処理施設	燃やせないごみ、粗大ごみの処理
		資源ごみ分別施設	資源の分別処理
		埋立処分場	焼却残灰等の埋立処理
都南地域	盛岡・紫波地区 環境施設組合	ごみ焼却施設	ごみの焼却処理
		不燃物処理資源化設備	燃やせないごみ、資源等の処理
		容器包装リサイクル推進施設	その他プラスチック製・紙製容器包装の選別圧縮梱包処理
		リサイクルコンポストセンター	生ごみの堆肥化処理
		埋立処分場	焼却残灰等の埋立処理
玉山地域	岩手・玉山環境組合	ごみ焼却施設	ごみの焼却処理
		粗大ごみ処理施設	燃やせないごみ、粗大ごみの処理
		リサイクルセンター	資源の分別処理
	盛岡市	埋立処分場	焼却残灰等の埋立処理

本市全体の令和6年度のごみ総排出量は92,126トン、1人1日当たりの総排出量は900gと、ともに前年度より減少しています。ペーパーレス化、簡易包装や詰め替え商品の利用のような生活様式の簡素化が社会全体に浸透しているほか、高齢世帯や単身世帯の増加による消費活動の抑制等がごみ総排出量の減少に寄与していると考えています。ごみ排出量の状況とごみ処理の状況は、表2-3及び表2-4のとおりです。

表 2-3 ごみ排出量状況の推移

(単位: t)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ごみ排出量	110,003	109,892	108,210	102,970	100,903	98,376	95,304	92,126
可燃ごみ	85,584	84,904	83,912	79,376	78,216	76,909	75,064	73,032
不燃系ごみ	7,599	8,148	8,013	8,057	7,464	6,828	6,620	6,360
資源ごみ	16,820	16,840	16,285	15,537	15,222	14,639	13,620	12,734
1人1日当たり 排出量(g)	1,020	1,025	1,012	970	959	942	919	900

注1 数値の四捨五入により、ごみ排出量と各ごみの量の計が一致しない場合があります。

表 2-4 ごみの処理状況の推移

(単位: t)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
焼却処理	90,219	90,037	88,968	84,658	83,254	81,477	79,520	77,295
破碎・選別処理	13,675	14,342	14,222	14,563	13,986	12,899	12,634	12,190
堆肥化处理	1,658	1,611	1,597	1,522	1,481	1,386	1,198	1,095
埋立処理	12,507	12,894	12,557	11,658	11,328	11,116	11,100	10,816
委託処理（小型家電、乾電池、蛍光管、廃タイヤ）	119	121	48	119	124	123	139	132

注1 破碎・選別は中間処理であり、処理後は焼却処理、埋立処理又は資源化されています。

3 し尿等の処理の状況

し尿等の処理は、盛岡地域及び都南地域については盛岡地区衛生処理組合が、玉山地域については盛岡北部行政事務組合がそれぞれ行っています。処理状況は、表2-5のとおりで、し尿、浄化槽汚泥ともに前年度より減少しています。

表 2-5 し尿等処理状況の推移

(単位: kL)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
し 尿	20,960	19,130	18,256	17,791	16,449	15,816	14,701	14,052
浄化槽汚泥	7,742	7,917	8,314	8,536	8,695	8,335	8,585	8,465
合 計	28,702	27,047	26,570	26,327	25,144	24,151	23,286	22,517

1 生態系

本市は、自然植生の水平分布からみると夏緑落葉広葉樹林帯※に属し、垂直分布からみると低山帯、山地帯、亜高山帯、高山帯があり、変化に富んだものとなっており、多種多様な植生が分布しています。砂子沢の奥地にはヒノキアスナロ林やブナ林などの貴重な原生の自然環境が残っています。山地帯は主にスギやアカマツ・カラマツの植林地やコナラ群落などの二次林になっており、市街地の周辺は水田や畑地が広がっています。特定植物群落※として雫石川の沼沢地植生、築川のケヤキ林、姫神山のダケカンバ低木林、藪川のカシワ林などがあげられます。天然記念物として、カキツバタやシダレカツラなどの貴重な植物群落や植物種が分布しています。また、姫神山から岩洞湖及び早坂高原の一帯は、県立自然公園区域となっています。

特定植物群落以外の貴重な群落や希少な種の生育地についても、適切な保全対策に努める必要があります。

また、野生生物では、丘陵・山間地でのイヌワシ、クマタカ、オオタカなどの大型猛禽類や、ニホンカモシカやツキノワグマなどの大型ほ乳類などの生息が確認されるなど豊かな生態系が見られます。北上川や御所ダムなどはマガモやオオハクチョウなどの飛来地となっています。また、四十四田ダム周辺、下厨川の一帯、雫石川河川敷など、市街地及びその周辺部においても両生類・は虫類や各種の昆虫類の生息が確認されています。その一方で、近年、ニホンジカなど繁殖域が拡大している野生動物による農作物被害が増加しています。

本市には多様な自然環境が存在し、それらの環境に適合した多くの貴重な動植物の生息が確認されており、その生息環境の保全に努めることが必要です。

2 法令等による自然環境の保全に係る指定等

① 早池峰山周辺森林生態系保護地域の指定

貴重な原生林の保護域として、国有林野経営規程及び保護林設定要領に基づき、早池峰山周辺が森林生態系保護地域の指定を受けています。盛岡市域では、砂子沢・毛無森地域480.78ha（うち保存地区319.19ha、保全利用地区161.59ha）がこれに含まれています。

② 鳥獣保護区の設定

野生鳥獣の保護繁殖及び狩猟の適正化を図るため、令和6年度末において鳥獣保護区、休猟区、特定猟具使用禁止区域が表2-6のとおり設定されています。

表 2-6 鳥獣保護区等の状況

	鳥獣保護区	休猟区	特定猟具 使用禁止区域	備考
箇所数	13	0	7	
面積 (ha)	10,956	0	16,160	一部隣接自治体を含む。

③ 自然環境保全地域及び環境緑地保全地域の指定

優れた自然環境や身近な自然環境の保全を図るため、令和6年度末において、岩手県自然環境保全条例に基づき、自然環境保全地域及び環境緑地保全地域が表2-7のとおり指定されています。

表 2-7 自然環境保全地域等の状況

	箇所数	位置	面積 (ha)
自然環境保全地域	1	区界高原	550（宮古市域分を含む。）
環境緑地保全地域	1	国道4号及び282号沿線の沿道の樹木林	22（滝沢市域分を含む。）

④ 県立自然公園の指定

優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図るため、令和6年度末において、岩手県立自然公園条例に基づき、県立自然公園が表2-8のとおり指定されています。

表 2-8 県立自然公園の状況

	公園名	面積 (ha)
県立自然公園	外山早坂高原	9,333 (岩泉町域分を含む。)

3 身近な緑や自然

① 公園・緑地の整備

快適で住みよい都市環境の形成を目指し、街区公園をはじめ緑豊かな大規模な公園の整備など、公園の整備・充実に努めています。

令和6年度末現在で、490箇所の公園等を開設し、1人当たりの公園面積は13.18㎡となっています。(表2-9、図2-8)

なお、端数処理のため、合計が一致しない場合があります。

表 2-9 開設公園等の状況

種 別		数	面積(ha)
基幹公園	幼児公園	282	9.65
	児童公園	157	36.55
	近隣公園	10	19.33
	地区公園	4	25.24
	総合公園	5	90.13
	運動公園	1	25.40
	大規模公園	1	20.35
特殊公園		4	84.62
都市緑地		23	12.75
緑 道		1	2.19
墓 園		1	39.80
広 場		1	0.60
合 計		490	366.63

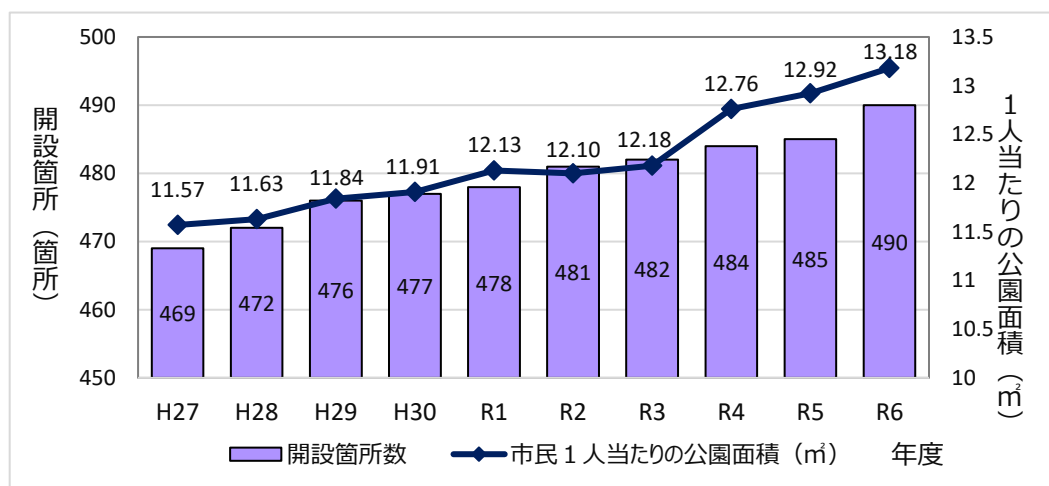


図 2-8 開設公園等箇所数の推移

注 農村公園を含まない。

② 農村公園※・森林公園※の状況

農村公園・森林公園の令和6年度末までの開設状況は、表2-10のとおりです。

表 2-10 農村公園・森林公園の開設状況

種 別	数	面積 (ha)
農村公園	6	1.50
森林公園	2	149.86

③ グリーンプロット※の設置

街かどの小緑地を創出するために、昭和51年から民間の協力も得ながらグリーンプロットの整備を実施してきています。令和6年度末現在、市内には75箇所のグリーンプロットが設置されています。

④ 条例に基づく環境保護地区※等の指定

自然環境等の保全を図るため盛岡市自然環境及び歴史的環境保全条例に基づき、「環境保護地区」、「保護庭園」、「環境緑化地区※」等を指定しています。（表2-11、2-12、2-13）

表 2-11 環境保護地区（令和6年度末の状況）

名 称	面積 (ha)	区 域	指定年月日
蛇ノ島地区	5.2	盛岡市上堂四丁目地内	昭和48. 2. 1
高松神社地区	1.2	〃 高松三丁目地内	昭和48. 2. 1
天満宮地区	1.3	〃 新庄地内	昭和48. 2. 1
安倍館地区	3.9	〃 安倍館町地内	昭和48. 2. 1
中津川地区	22.0	水道橋下流端から北上川合流点まで	昭和48. 2. 1
三馬橋地区	9.8	盛岡市箱清水一丁目・二丁目地内	昭和48. 2. 1
愛宕山地区	8.1	〃 愛宕町、山岸一丁目、愛宕下地内	昭和48. 2. 1
妙泉寺地区	9.5	〃 加賀野字桜山地内	昭和48. 2. 1
二ツ森地区	38.2	〃 浅岸字二ツ森地内	昭和48. 2. 1
北山寺院群地区	19.7	〃 北山一丁目・二丁目、名須川町、愛宕町地内	昭和48. 2. 1
寺ノ下寺院群地区	3.5	〃 大慈寺町地内	昭和48. 2. 1
永祥院地区	0.8	〃 材木町地内	昭和49. 2. 1
川留稲荷地区	0.3	〃 加賀野一丁目地内	昭和49. 2. 1
稲荷神社地区	0.3	〃 稲荷町地内	昭和49. 2. 1
下米内地区	16.0	〃 下米内字寺並地内	昭和49. 2. 1
円光寺地区	0.8	〃 南大通三丁目地内	昭和49. 12. 23
大宮神社地区	0.4	〃 本宮字大宮地内	昭和49. 12. 23
外山岸地区	16.1	〃 三ツ割字洞清水、山岸字庚申下地内	昭和50. 3. 1
蝶ヶ森地区	18.6	〃 東安庭字蝶ヶ森、門字蝶ヶ森・真立地内	昭和50. 3. 1
合計（19箇所）	175.7		

表 2-12 保護庭園（令和6年度末の状況）

名 称	面積 (㎡)	所 在 地	指定年月日
賜松園	1,200	盛岡市南大通一丁目7番3号	昭和47. 11. 25
老梅園	1,400	〃 大慈寺町7番18号	昭和47. 11. 25
武田邸	2,000	〃 長田町19番1号	昭和47. 11. 25
小泉邸	500	〃 馬場町5番30号	昭和48. 2. 1
下田邸	4,708	〃 前九年一丁目4番14号	昭和49. 2. 1
一ノ倉邸	8,600	〃 安倍館町19番64号	昭和49. 2. 1
南昌荘	2,300	〃 清水町13番46号	平成12. 5. 16
合計（7箇所）	20,708		

表 2-13 環境緑化地区（令和6年度末の状況）

名 称	面積 (ha)	区 域	指定年月日
つつじが丘団地	12.5	盛岡市つつじが丘地内	昭和48. 2. 1
岩脇緑が丘団地	3.5	〃 岩脇町地内	昭和48. 2. 1
松園団地	215.0	〃 松園一丁目・二丁目・三丁目、東松園一丁目・二丁目・三丁目・四丁目、西松園一丁目・二丁目・三丁目・四丁目地内	昭和50.10. 8
合計（3箇所）	231.0		

4 盛岡市自然環境及び歴史的環境保全計画（生物多様性地域戦略）

分野横断的施策2：地域「魅力あるまちづくり」、環境分野の施策 基本方針1「各主体が協働しながら、持続可能な社会を形成し、継承するまちづくり」、基本方針4「生物多様性を確保しながら、人と自然が共生できる社会の形成」の実現のため、令和3年3月に盛岡市自然環境及び歴史的環境保全計画（生物多様性地域戦略）を策定しました。計画における基本方針及び各施策は次のとおりです。

基本方針1 豊かな自然環境と生物多様性の確保【生物多様性地域戦略】

施 策

- (1) 環境保護地区等の保全
- (2) 河川、水辺、池沼、湧水等の保全
- (3) 自然・生物に関する情報の整備（希少種の把握と生息区域の保護）
- (4) 特定外来生物・有害鳥獣防除対策

基本方針2 緑や自然とのふれあいの促進【生物多様性地域戦略】

施 策

- (1) 自然とのふれあいの場の確保
- (2) 環境学習の充実
- (3) 市民等との協働活動

基本方針3 歴史的環境の保全

施 策

- (1) 保護庭園・保存建造物の保全
- (2) 旧町名の保存

第4節 生活環境



1 大気、水質、騒音・振動、悪臭等の状況

(1) 大気環境の状況

① 大気汚染の監視体制

大気汚染の状況について、一般環境大気測定局1局（右図①：津志田局）、自動車排出ガス測定局1局（右図②：上田局）の計2局で常時監視を行っています。（図2-9、表2-14）

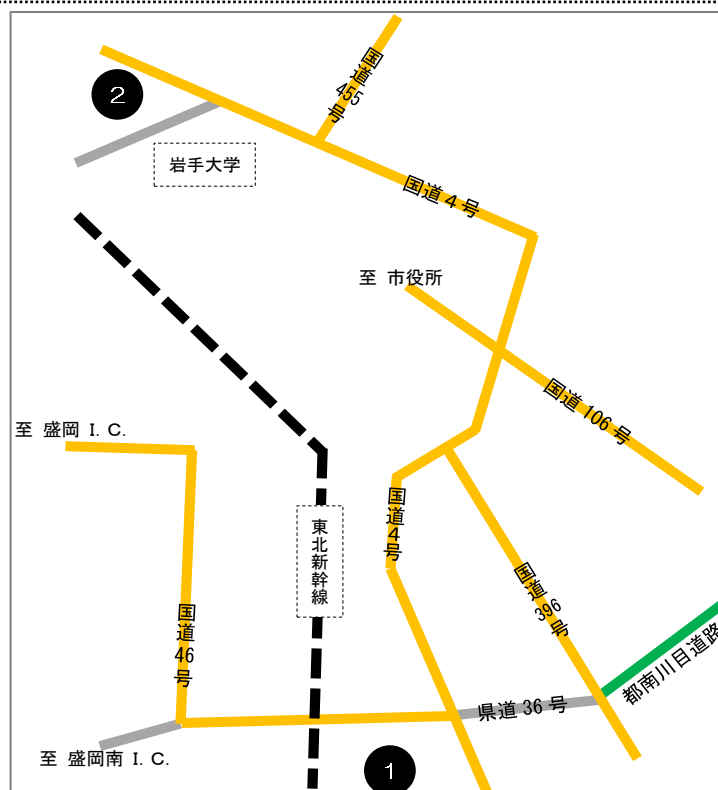


図 2-9 測定地点位置図

表 2-14 測定地点と測定項目

測定地点		測定項目								
		常時監視項目							その他項目	
種別	地点名	二酸化硫黄	※窒素酸化物	※浮遊粒子状物質	一酸化炭素	※光化学オキシダント	※微小粒子状物質	風向風速	※有害大気汚染物質	※ダイオキシン類
一般環境大気測定局	①津志田局	○	○	○		○	○	○	○	○
自動車排出ガス測定局	②上田局		○	○	○		○			

（各測定局において、○のついている項目で測定を行ったもの。）

備考 ダイオキシン類については、平成19年度までは岩手県が測定しています。

② 大気環境の状況

ア 二酸化硫黄 (SO_2)

二酸化硫黄は、重油や石炭の中に含まれている硫黄が燃えてできる物質です。濃度が高くなると、呼吸器系の疾患の原因となったり、農作物や植物の葉を枯らしたりします。主な発生源は、工場やビルの排煙です。令和6年度は津志田局において環境基準* (0.04ppm*以下) を達成しており、良好な状況にあります。(図2-10、2-11)

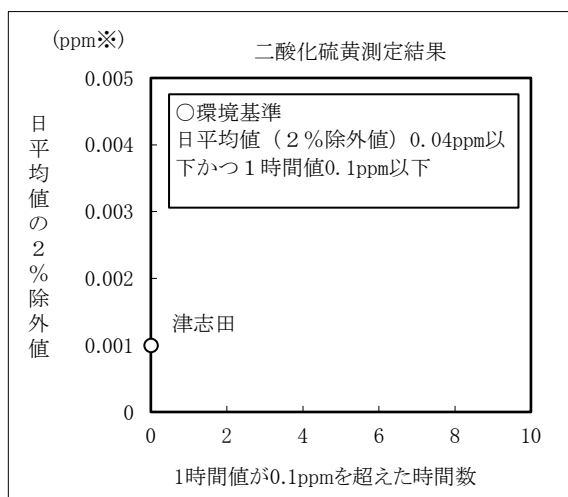


図2-10 令和6年度測定結果

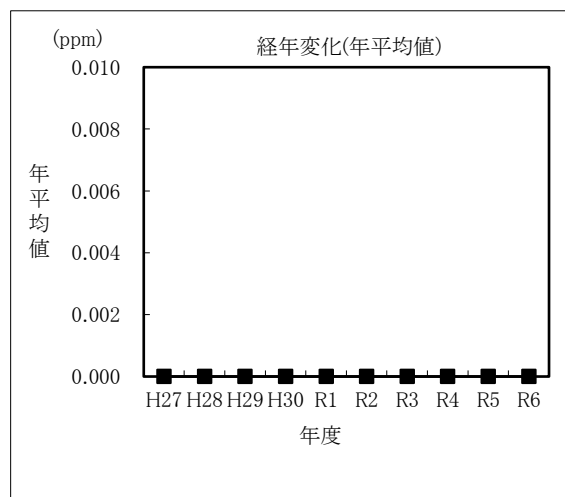


図2-11 経年変化

イ 二酸化窒素 (NO_2)

二酸化窒素は、物が燃えることにより発生する物質で、工場、自動車、ビルや家庭の暖房などから排出され、濃度が高くなると、呼吸器系の疾患の原因となります。令和6年度においては、いずれの測定局においても環境基準を達成しており、良好な状況にあります。(図2-12、2-13)

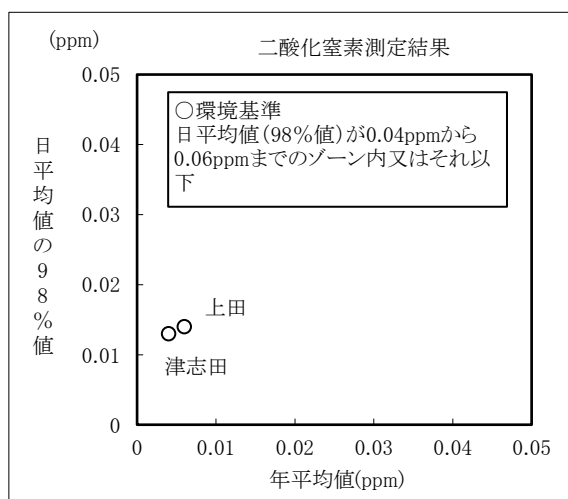


図2-12 令和6年度測定結果

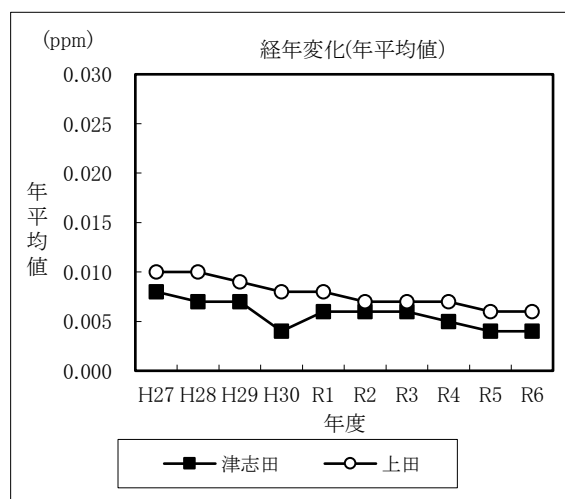


図2-13 経年変化

ウ 一酸化炭素（CO）

一酸化炭素は、炭素を含む物質が不完全燃焼したときに発生する物質で、その発生源のほとんどが自動車です。体内の血液中のヘモグロビンと結びついて酸素の供給能力を阻害し、中枢神経に影響を及ぼすおそれがあります。令和6年度は、上田局において環境基準（10ppm以下）を達成しており、良好な状況にあります。（図2-14、2-15）

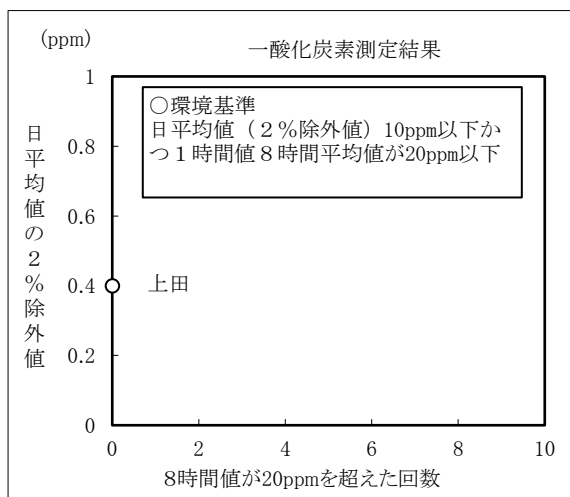


図2-14 令和6年度測定結果

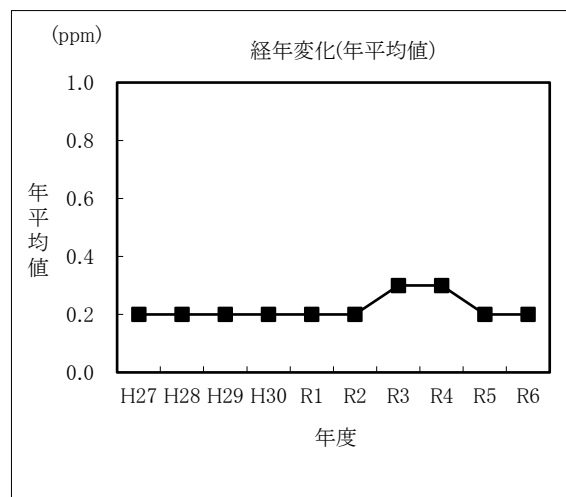


図2-15 経年変化

エ 光化学オキシダント（O_x）

光化学オキシダントは、窒素酸化物（NO_x）や炭化水素等が大気中で太陽の紫外線により光化学反応して発生する酸化力の強いガスの総称です。主な成分はオゾン（O₃）※が全体の約80%を占めており、濃度が高くなると目がチカチカして痛くなったり、ひどいときには呼吸困難になったりします。

令和6年度においては、環境基準（1時間値0.06ppm）を122時間超過し、最高濃度は0.086ppmに達しましたが、注意報（1時間値0.12ppm）が発令されるまでには至りませんでした。（図2-16）

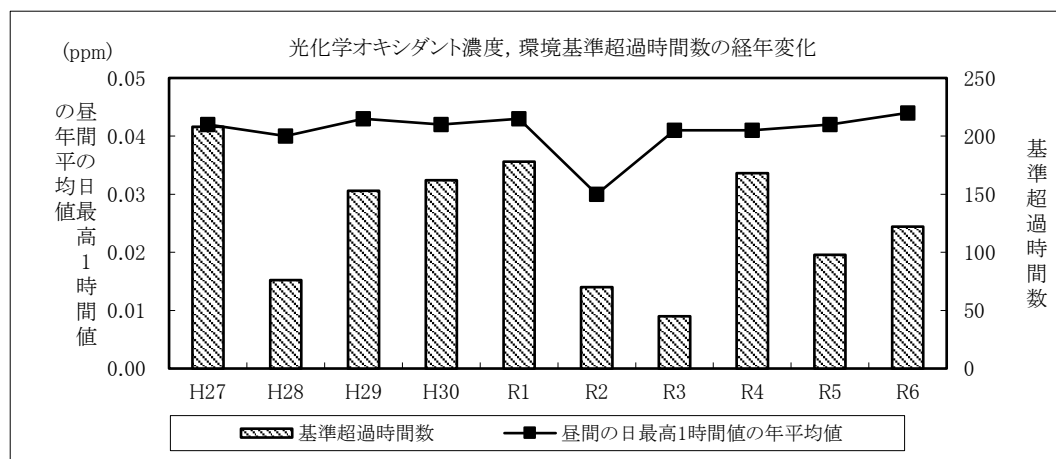
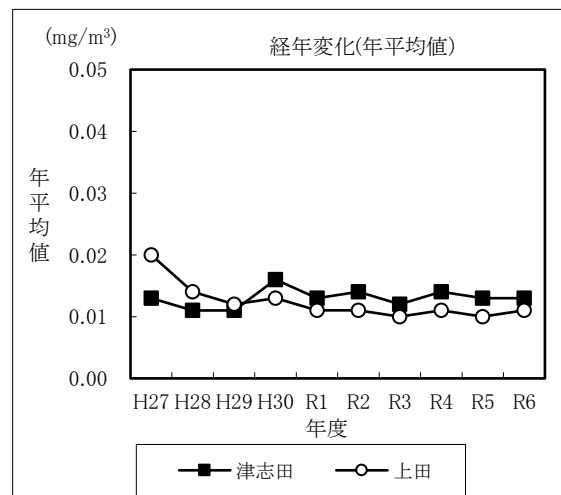
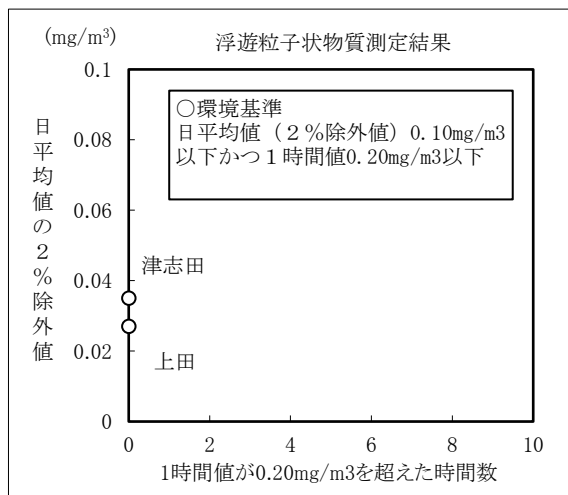


図2-16 経年変化

オ 浮遊粒子状物質（SPM）

浮遊粒子状物質とは、空気中を浮遊する粒子状物質のうち、粒径が10μm（1μmは100万分の1m）以下の小さい粒子状物質のことで、自動車の排出ガスや道路のほこりの巻き上げ、工場の煙などに含まれています。これを吸い込むと肺の奥深くまで達し、呼吸器系の疾患の原因となります。令和6年度には、

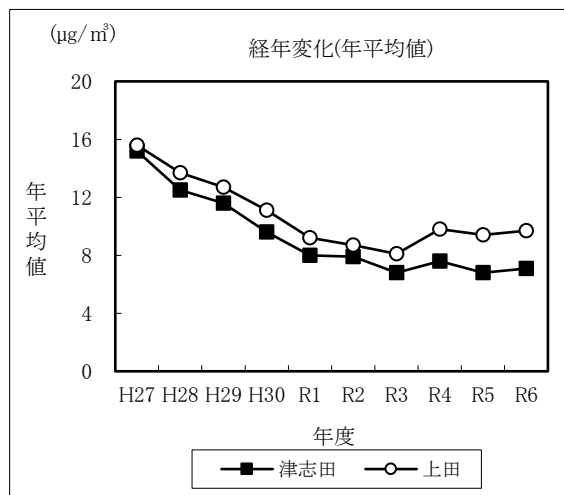
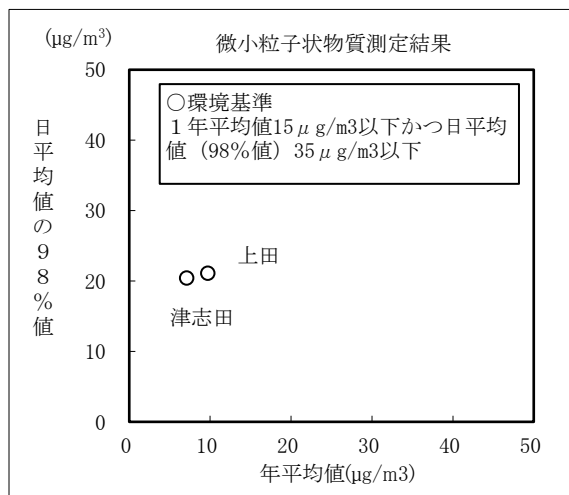
いずれの測定局においても環境基準を達成しており、良好な状況にあります。（図2-17、2-18）



カ 微小粒子状物質（PM_{2.5}）

微小粒子状物質とは、空気中を浮遊する粒子状物質のうち粒径が $2.5\mu\text{m}$ 以下の小さな粒子をいい、肺の奥深くまで達しやすく、呼吸器系への影響に加え、循環器系への影響が懸念されています。平成21年9月に環境基準（1年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下で、かつ、1日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下）が設定されたことを受け、市では、平成23年3月に監視体制を整備しました。

令和6年度は、津志田局で1年平均値が $7.1\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、1日平均値の年間98%値が $20.4\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、上田局で1年平均値が $9.7\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、1日平均値の年間98%値が $21.1\mu\text{g}/\text{m}^3$ となり、両局で環境基準を達成しました。（図2-19、2-20）



キ 有害大気汚染物質

有害大気汚染物質とは、継続的に摂取される場合には人の健康を損なうおそれがある物質で大気の汚染の原因となる物質の総称で、現在248物質がこれに該当する可能性があるとされており、このうち23物質が特に優先して対策に取り組むべき物質（優先取組物質）となっています。

令和6年度は、六価クロムを含む優先取組物質の23物質^{注1}について調査を行いました。環境基準又は指針値が定められている13物質については、すべて環境基準又は指針値を下回っています。（表2-15）

表2-15 測定結果

No	物質名	単位	年平均値	環境基準等	No	物質名	単位	年平均値	環境基準等
1	アクリロニトリル	μg/m ³	0.005	2（指針値）	12	テトラクロロエチレン	μg/m ³	0.009	200
2	アセトアルデヒド	μg/m ³	1.4	120（指針値）	13	トリクロロエチレン	μg/m ³	0.026	130
3	塩化ビニルモノマー	μg/m ³	0.003	10（指針値）	14	トルエン	μg/m ³	1.0	－
4	塩化メチル	μg/m ³	1.3	94（指針値）	15	ニッケル化合物	ng/m ³	1.5	25（指針値）
5	クロム及び三価クロム化合物	ng/m ³	0.75	－	16	ヒ素及びその化合物	ng/m ³	0.32	6（指針値）
6	六価クロム化合物	μg/m ³	0.14	－	17	1,3-ブタジエン	μg/m ³	0.028	2.5（指針値）
7	クロロホルム	μg/m ³	0.12	18（指針値）	18	ベリリウム及びその化合物	ng/m ³	0.005	－
8	酸化エチレン	μg/m ³	0.041	－	19	ベンゼン	μg/m ³	0.42	3
9	1,2-ジクロロエタン	μg/m ³	0.074	1.6（指針値）	20	ベンゾ[a]ピレン	ng/m ³	0.030	－
10	ジクロロメタン	μg/m ³	0.52	150	21	ホルムアルデヒド	μg/m ³	1.8	－
11	水銀及びその化合物	ng/m ³	1.4	40（指針値）	22	マンガン及びその化合物	ng/m ³	5.4	140（指針値）

注1 優先取組物質のひとつである「ダイオキシン類」については、ダイオキシン類対策特別措置法に基づき測定を実施しています。

ク ダイオキシン類

有機塩素系化合物で、ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン、ポリ塩化ジベンゾフランとコプラナーポリ塩化ビフェニルの総称であり、廃棄物焼却炉などで非意図的に生成される物質です。動物実験ではガンや奇形、免疫機能の低下を引き起こすことが報告されていますが、人の健康にどのような影響があるかについては研究が進められています。令和6年度は、環境基準を達成し、良好な状況にあります。（表2-16）

表2-16 ダイオキシン類測定結果（年平均値）

測定項目	単位	津志田	環境基準
ダイオキシン類（大気）	pg-TEQ/m ³ **	0.010	0.6 以下

ケ アスベスト※

石綿とも呼ばれる天然の鉱物繊維です。熱、摩擦、酸やアルカリにも強く、建築資材、電気製品、自動車、家庭用品等様々な用途に使用されてきました。空気中に飛散したアスベストを吸入すると、肺がんや悪性中皮種等の病気を引き起こす恐れがあると言われています。大気中のアスベストの基準はありませんが、アスベストを扱う工場の敷地境界での規制基準は、1リットル中10本以下とされています。令和6年度の大気中のアスベスト濃度の平均は0.18本/Lでした。（表2-17）

表2-17 アスベスト測定結果（年平均値）

測定項目	単位	茶畑（幹線道路沿線）	加賀野（住宅地域）
アスベスト（大気）	本 / L	0.17	0.19

コ 酸性雨

雨は、ごく自然の状態でも大気中の二酸化炭素などが溶けて、やや酸性（pH^{*}5.6～7.0程度）を示しますが、それより酸性の強い雨や雪（pH5.6以下）を酸性雨と呼びます。酸性雨は、石炭や石油の燃焼などによって発生する硫黄酸化物^{*}や窒素酸化物が雨に溶けて地上に降ってくる現象です。自動車の排出ガスや工場、発電所での石油の燃焼が原因として挙げられます。

酸性雨の原因となる硫黄酸化物、窒素酸化物は、気流によって遠くまで移動するため、広範囲で土壌、植生、水域などに影響を及ぼします。欧米では、森林が枯れたり、湖が酸性化して魚がすめなくなったり、石造りの建造物が溶けるといった大きな被害が生じています。

本市では、令和4年度まで、地域の特徴をふまえて、酸性雪の調査を行いました。現在、調査を行っておりません。（最新値：令和4年酸性雪調査 pH6.18（加重平均））

(2) 水環境の状況

① 公共用水域の状況

ア 河川

盛岡市域でAA類型又はA類型（資料編：p.127参照）に指定されている主要河川7河川（北上川、中津川、雫石川、築川、米内川、乙部川、諸葛川）と、類型指定のない都市河川17河川について水質調査を行っています。

調査の結果、人の健康の保護に関する環境基準「健康項目」（資料編：p.126参照）については、すべての測定地点において、それぞれの環境基準を達成しています。

生活環境の保全に関する環境基準「生活環境項目」（資料編：p.127参照）については、河川における有機汚濁の代表的な水質指標であるBOD（生物化学的酸素要求量）^{*}でみると、類型指定のある主要河川では、芋田橋で7月に環境基準の超過がありました。（図2-21）。BOD以外の項目では、令和4年度から環境基準が設定された大腸菌数^{*}の項目において、基準の厳しいAA類型の木々塚で6月から11月に、芋田橋で5月、7月から3月の測定で環境基準を超過しました。（表2-18）

類型指定のない都市河川では、BOD年平均値が極端に高い数値の地点はなく、全体的にほぼ横ばいに推移しており、おおむね良好でした。（図2-22、2-23）

大腸菌数の環境基準の超過の要因として、中津川上流の木々塚地点では、人的由来の汚染源が少ないことから、野生動物などの自然由来の汚染が原因と考えられ、北上川の芋田橋地点では、市外上流からの水質の影響や、人的な汚染が考えられるため、モニタリングを継続し原因の把握に努めます。

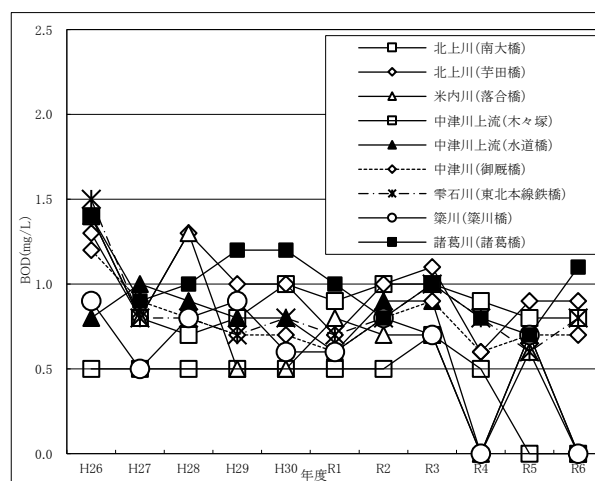


図 2-21 主要河川の水質 (BOD75%値*) の経年変化

表2-18 河川の水質環境基準超過状況

中津川上流 木々塚												
採取月日	4/26	5/15	6/5	7/3	8/6	9/10	10/2	11/5	12/4			
大腸菌数 (CFU/100mL)	12	16	▲ 140	▲ 280	▲ 160	▲ 200	▲ 250	▲ 150	18			
北上川 芋田橋												
採取月日	4/26	5/20	6/6	7/4	8/1	9/5	10/2	11/5	12/4	1/7	2/13	3/3
BOD (mg/L)	0.9	0.9	0.7	▲ 1.1	1.0	0.8	0.8	1.1	0.8	0.6	0.7	0.8
大腸菌数 (CFU/100mL)	8	▲ 380	8	▲ 370	▲ 260	▲ 220	▲ 230	▲ 220	▲ 70	▲ 210	▲ 110	▲ 26

(▲は環境基準超過を示す)

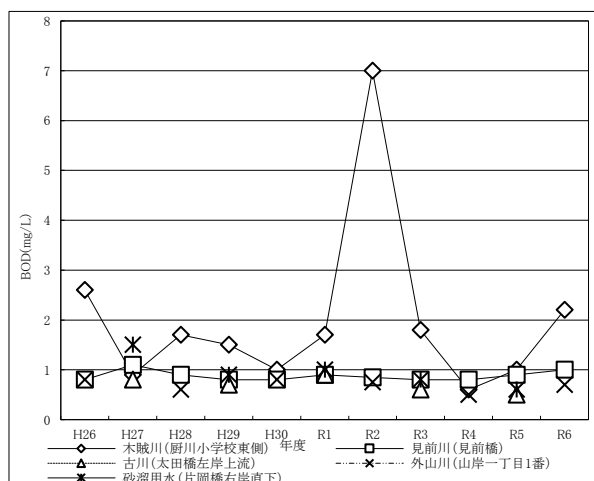


図 2-22 主な中小河川の水質の経年変化

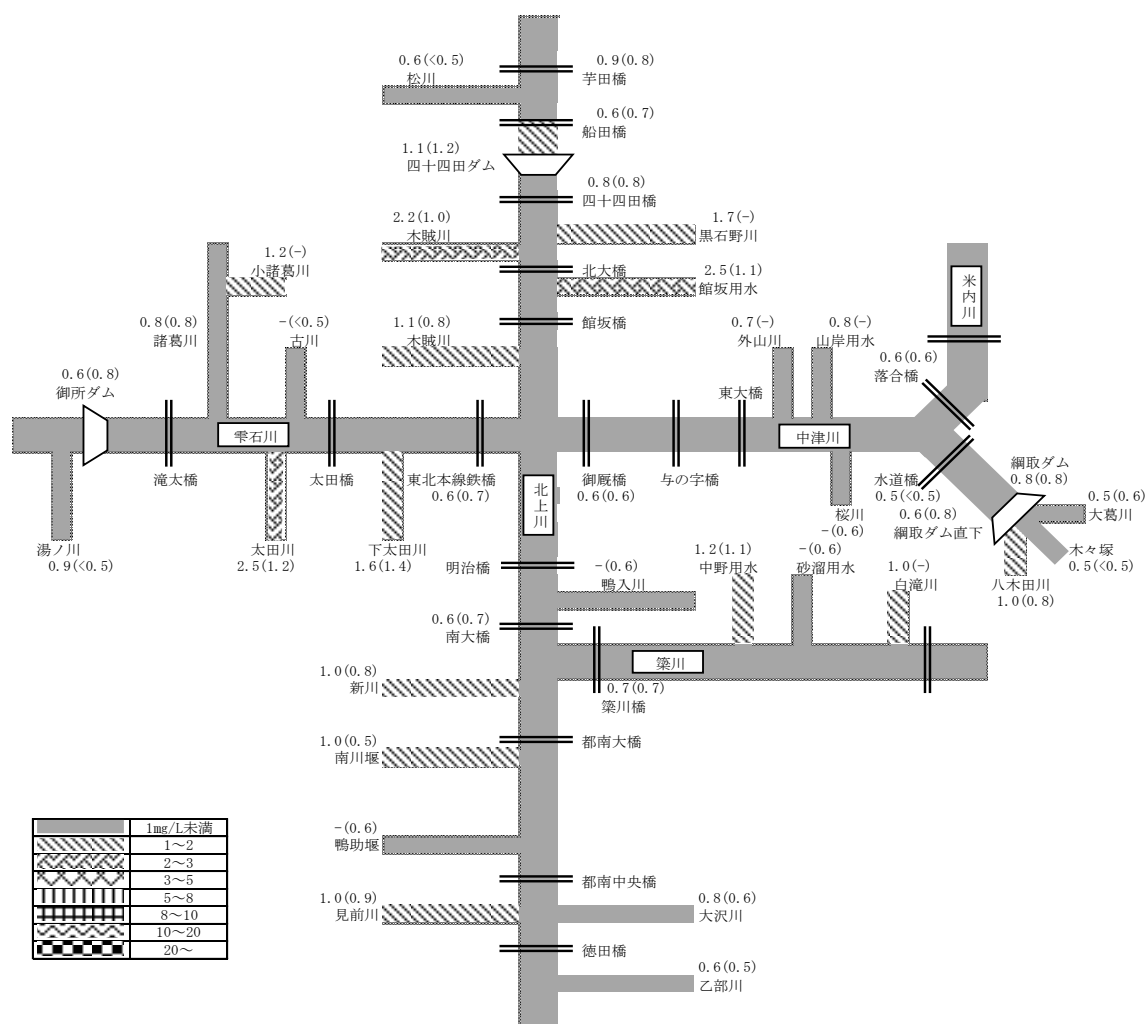


図2-23 河川におけるBOD年平均值（括弧内は昨年度のBOD年平均值）

イ 湖沼・池

綱取ダム及び御所ダム貯水池は毎月、岩洞ダムは年4回（6月から9月）、高松の池は年2回（8月、11月）水質調査を行っています。

(ア) 綱取ダム

中津川上流に位置する綱取ダムは、総貯水量1,500万 m^3 で、主に治水かんがい等に利用されており、環境基準の湖沼A類型のほか全リンⅢ類型（資料編：p.128参照）に指定されています。

湖沼における有機汚濁の代表的な水質指標であるCOD（化学的酸素要求量）※でみると、綱取ダムの環境基準地点で環境基準（3mg/L以下）を達成しています。また、全リンでも環境基準（0.03mg/L以下）を達成しています。（図2-24）

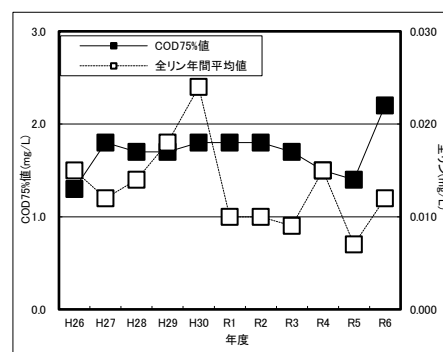


図2-24 綱取ダムの水質経年変化

(イ) 御所ダム貯水池

雫石川中流に位置する御所ダム貯水池は、総貯水量6,500万 m^3 で主に治水かんがい等に利用されており、平成12年3月に環境基準の湖沼A類型のほか全リンⅡ類型（資料編：p.128参照）に指定されました。

CODでみると、御所ダムの環境基準地点で環境基準（3mg/L以下）を達成しています。また、全リンでも、環境基準（0.01mg/L以下）を達成しています。（図2-25）

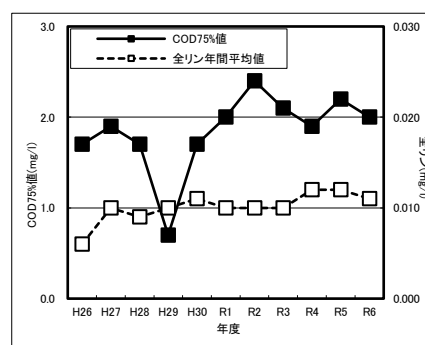


図2-25 御所ダムの水質経年変化

(ウ) 岩洞ダム

北上川水系丹藤川上流に位置する岩洞ダムは、総貯水量6,560万 m^3 で発電及びかんがいに利用されており、環境基準の湖沼A類型に指定されています。

CODでみると、岩洞ダムの環境基準地点で環境基準（3mg/L以下）を達成しています。

（図2-26）

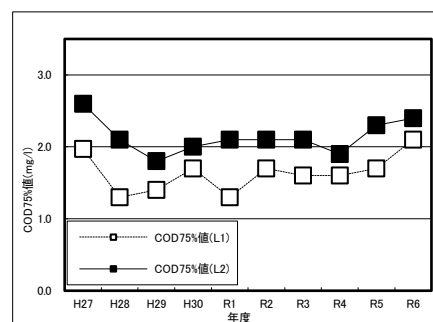


図2-26 岩洞ダムの水質経年変化

(エ) 高松の池

公共用水域における水質汚濁の監視を図る一環として、高松の池における水質状況を、流入地点、湖中央地点、流出地点の3地点で調査しています。

COD年平均値の経年変化でみると、平成28年度に流入地点で高くなりましたが、おおむね横ばいで推移しています。CODが高くなる原因として、気温が高く雨の降らない日が続き、植物プランクトンが多く発生したことが影響していると考えられます。

（図2-27）なお、高松の池には、環境基準の類型は指定されていません。

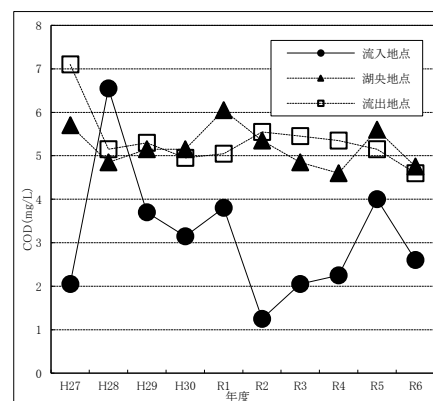


図2-27 高松の池の水質経年変化

② 地下水の状況

工場・事業所の井戸又は直近の井戸を優先的に選定し、地域の全体的な地下水の状況を把握するための「概況調査」を10地域の井戸で実施しました。「概況調査」においては環境基準の超過はありませんでした。

また、昨年度までの調査で汚染が判明した井戸の継続監視を目的とする「定期モニタリング調査」を12本の井戸で実施したところ、2本の井戸でヒ素が、1本の井戸で硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が環境基準を超過しました。

汚染井戸の所有者に対しては、井戸水の直接飲用を控えることなどを指導しています。

③ ダイオキシン類モニタリング調査結果

「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づき、公共用水域の水質・底質、地下水の水質及び土壌についてダイオキシン類のモニタリング調査を実施しており、調査結果は次のとおりとなっています。すべての調査項目において環境基準値を達成しています。（表2-19、2-20、2-21）

表2-19 公共用水域調査結果

測定地点	水質 (pg-TEQ/L※)	底質 (pg-TEQ/g)
【環境基準値】	1	150
中津川 水道橋	0.039	0.31
諸葛川 諸葛橋	0.041	0.18
築川 寺沢橋	0.044	0.20
乙部川 乙部橋	0.039	0.23

表2-20 地下水調査結果

測定地点	水質 (pg-TEQ/L)
【環境基準値】	1
飯岡	0.033

表2-21 土壌調査結果

測定地点	土壌 (pg-TEQ/L)	備考
【環境基準値】	1000	
生出	0.36	一般環境

④ 水質異常事故等

河川など公共用水域における水質異常事故件数は32件で、うち油流出事故件数は30件となっています。（表2-22）

主な事故原因は、ホームタンクの灯油や車両事故によりエンジンオイル等が流出したことによるものです。

表2-22 水質異常事故件数及び油流出事故件数

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
水質異常事故件数	37	30	22	18	32
うち油流出事故	30	28	19	16	30

(3) 騒音・振動の状況

① 一般環境騒音

市内の一般地域における騒音の実態とその推移を把握するため、15地点で騒音測定を行いました。全測定地点において昼間・夜間の全時間帯で環境基準(資料編：p. 130参照)を達成しました。(表2-23、2-24、図2-28)

表2-23 地域類型別環境基準達成状況 (地域類型は資料編p. 130参照)

地域類型	用途地域	測定地点数	昼間・夜間とも達成	昼間のみ達成	夜間のみ達成	昼間・夜間とも未達成
A類型	第1種低層住居専用地域	3	3 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	第1種中高層住居専用地域	1	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	第2種中高層住居専用地域	1	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	A類型全体	5	5 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
B類型	第1種住居地域	4	4 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	第2種住居地域	1	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	B類型全体	5	5 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
C類型	近隣商業地域	2	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	商業地域	1	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	工業地域	2	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	C類型全体	5	5 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
全体		15	15 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

表2-24 年度別環境基準達成状況 (各年度の測定地点・箇所数は一定ではありません)

年度	対象地域	測定地点数	昼間・夜間とも達成	昼間のみ達成	夜間のみ達成	昼間・夜間とも未達成
令和2年度	全域	15	14 (93.3%)	0 (0.0%)	1 (6.7%)	0 (0.0%)
令和3年度	全域	15	15 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
令和4年度	全域	15	15 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
令和5年度	全域	15	15 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
令和6年度	全域	15	15 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

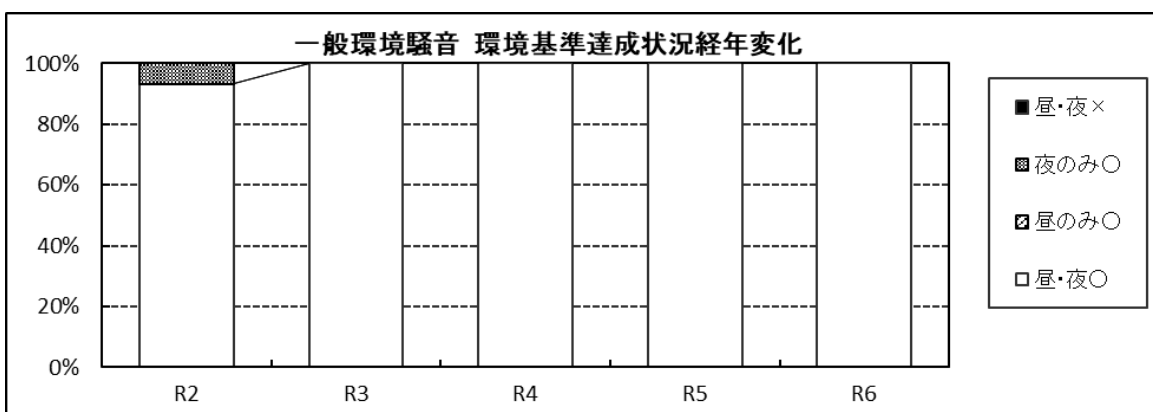


図2-28 一般環境騒音 環境基準達成状況経年変化

② 自動車交通騒音

市内の道路に面する地域における騒音の実態とその推移を把握するため、主要道路沿線19地点で騒音測定を行いました。

騒音測定地点においては、昼間・夜間の全時間帯で環境基準を達成したのは16地点でした。また、夜間のみ環境基準を達成したのは2地点、全時間帯で環境基準を超過した地点は1地点でした。（表2-25、2-26、2-27、図2-29）

3日間の測定結果によって評価を行う要請限度※（資料編：p.131参照）との比較では、すべての地点において、昼間・夜間の全時間帯で要請限度を達成しました。（表2-28、2-29）

また、市内の主要幹線道路について、道路交通センサスの調査路線と4車線以上の市道をあわせ合計42路線（137区間）を自動車騒音常時監視の面的評価※対象区間とし、5ヵ年の実施計画を策定しています。

令和6年度は14路線44区間を対象に面的評価を実施しました。

面的評価による環境基準達成状況は、全5,999評価対象住居等戸数中、昼間・夜間の全時間帯で環境基準を達成したのは5,955戸（99.3%）、昼間のみ達成が0戸（0%）、夜間のみ達成が20戸（0.3%）、昼夜とも環境基準を上回ったのは24戸（0.4%）でした。（表2-30）

表2-25 地域類型別環境基準達成状況（騒音測定地点における状況）

地域類型	測定 地点数	昼間・夜間とも 達成	昼間のみ 達成	夜間のみ 達成	昼間・夜間とも 未達成
特例 ^(注)	19	16（84.2%）	0（0.0%）	2（10.5%）	1（5.3%）
全体	19	16（84.2%）	0（0.0%）	2（10.5%）	1（5.3%）

注 特例-幹線交通を担う道路に近接する空間

表2-26 道路種類別環境基準達成状況（騒音測定地点における状況）

道路の種類	測定 地点数	昼間・夜間とも 達成	昼間のみ 達成	夜間のみ 達成	昼間・夜間とも 未達成
国道（4号線）	4	2（50.0%）	0（0.0%）	1（25.0%）	1（25.0%）
国道（4号線以外）	4	3（75.0%）	0（0.0%）	1（25.0%）	0（0.0%）
県道	6	6（100.0%）	0（0.0%）	0（0.0%）	0（0.0%）
市道（4車線）	5	5（100.0%）	0（0.0%）	0（0.0%）	0（0.0%）
市道（2車線）	0	－	－	－	－
全体	19	16（84.2%）	0（0.0%）	2（10.5%）	1（5.3%）

表2-27 年度別環境基準達成状況推移（騒音測定地点における状況）

年度	測定 地点数	昼間・夜間とも 達成	昼間のみ 達成	夜間のみ 達成	昼間・夜間とも 未達成
平成30年度	19	12（63.2%）	1（5.3%）	2（10.5%）	4（21.1%）
令和元年度	19	15（78.9%）	0（0.0%）	3（15.8%）	1（5.3%）
令和2年度	19	17（89.5%）	0（0.0%）	2（10.5%）	0（0.0%）
令和3年度	19	12（63.2%）	0（0.0%）	3（15.8%）	4（21.1%）
令和4年度	19	14（73.7%）	0（0.0%）	2（10.5%）	3（15.8%）
令和5年度	19	13（68.4%）	0（0.0%）	2（10.5%）	4（21.1%）
令和6年度	19	16（84.2%）	0（0.0%）	2（10.5%）	1（5.3%）

（各年度の測定地点は一定ではありません。）

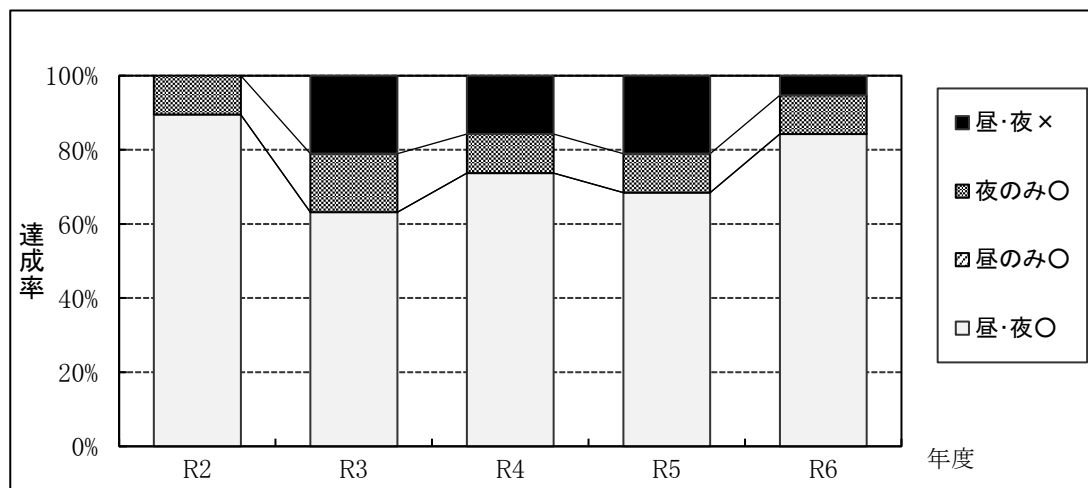


図2-29 自動車交通騒音 環境基準達成状況経年変化

表2-28 要請限度達成状況（騒音測定地点における状況）

年度	測定地点数	昼間・夜間とも達成	昼間のみ達成	夜間のみ達成	昼間・夜間とも未達成
令和6年度	19	19 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

表2-29 道路種類別要請限度達成状況（騒音測定地点における状況）

道路の種類	測定地点数	昼間・夜間とも達成	昼間のみ達成	夜間のみ達成	昼間・夜間とも未達成
国道（4号線）	4	4 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
国道（4号線以外）	4	4 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
県道	6	6 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
市道（4車線）	5	5 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
市道（2車線）	0	-	-	-	-
全体	19	19 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

表2-30 面的評価による環境基準達成状況

地域類型	評価対象住居等戸数	昼間・夜間とも達成	昼間のみ達成	夜間のみ達成	昼間・夜間とも未達成
近接空間※	2,381	2,343 (98.4%)	0 (0.0%)	17 (0.7%)	21 (0.9%)
非近接空間※のうちA類型	1,067	1,064 (99.7%)	0 (0.0%)	2 (0.2%)	1 (0.1%)
非近接空間のうちB・C類型	2,551	2,548 (99.9%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	2 (0.1%)
非近接空間のうち類型なし	0	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
全体	5,999	5,955 (99.3%)	0 (0.0%)	20 (0.3%)	24 (0.4%)

③ 道路交通振動

市内の道路に面する地域における振動の実態とその推移を把握するため、主要道路沿線19地点で振動測定を行いました。

その結果、すべての地点で道路交通振動の限度（資料編：p. 132参照）を下回りました。（図2-30）

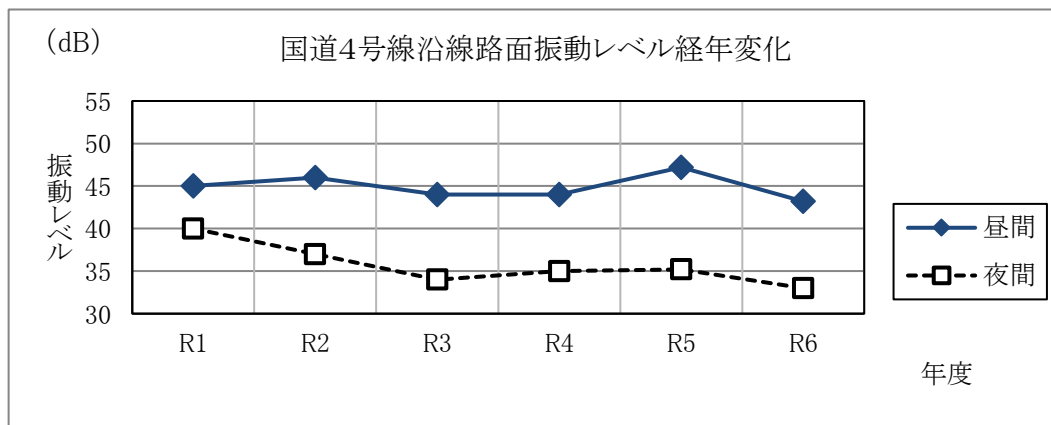


図2-30 年度別振動測定状況

（各年度の測定地点は一定ではありません）

④ 高速自動車道騒音

高速道沿線における騒音の実態とその推移を把握するため、東北自動車道沿線6地点で騒音測定を行いました。その結果、すべての測定地点（6地点）で昼間・夜間の全時間帯における環境基準を達成しました。（表2-31、2-32）

3日間の測定結果によって評価を行う要請限度との比較においては、すべての地点で限度を下回りました。なお、測定を実施した6地点は、用途地域が指定されていない市街化調整区域のため、環境基準の地域類型の当てはめがありませんが、参考までに「B類型（住居・準住居地域）」の基準で達成状況を評価しています。

表2-31 地域類型別環境基準達成状況

地域類型	測定地点数	昼間・夜間とも達成	昼間のみ達成	夜間のみ達成	昼間・夜間とも未達成
その他	6	6 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
全体	6	6 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

表2-32 年度別環境基準達成状況

年度	測定地点数	昼間・夜間とも達成	昼間のみ達成	夜間のみ達成	昼間・夜間とも未達成
令和元年度	6	6 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
令和2年度	6	6 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
令和3年度	6	6 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
令和4年度	6	6 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
令和5年度	6	6 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
令和6年度	6	6 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

⑤ 新幹線鉄道騒音・振動

新幹線沿線における騒音・振動の実態とその推移を把握するため、盛岡駅以北2地点、盛岡駅以南3地点の計5地点で騒音・振動測定を行いました。（表2-33、2-34）

〈騒音〉 すべての地点で環境基準を達成しました。

〈振動〉 すべての地点で新幹線鉄道振動対策指針に定められた限度（資料編：p.132参照）を下回りました。

表2-33 類型別環境基準達成状況

類型	測定 地点数	騒音				振動
		25m・50m とも達成	25mのみ 達成	50mのみ 達成	25m・50m とも未達成	達成
I	3	3 (100.0%)	－	－	－	3 (100.0%)
II	2	2 (100.0%)	－	－	－	2 (100.0%)
全体	5	5 (100.0%)	－	－	－	5 (100.0%)

表2-34 年度別環境基準達成状況

年度	測定 地点数	騒音				振動
		25m・50m とも達成	25mのみ 達成	50mのみ 達成	25m・50m とも未達成	達成
平成元年度	5	5 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (100.0%)
令和2年度	5	5 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (100.0%)
令和3年度	5	5 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (100.0%)
令和4年度	5	5 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (100.0%)
令和5年度	5	5 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (100.0%)
令和6年度	5	5 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (100.0%)

(4) 悪臭の状況

令和6年度に発生した悪臭苦情件数は1件で、公害に関する苦情件数のうちの3%となっています。発生源が「会社・事業所」の苦情の内訳は、製造業1件でした。

2 公害苦情の状況

① 公害苦情の状況

令和6年度の新規受付公害苦情件数は31件で、令和5年度の35件と比べて4件減少しています。

最も多いものは、騒音に関するもので16件の苦情（前年比2件増）が寄せられていますが、その原因は事業活動や人の生活に起因するものなど多岐に渡ります。そのほかの公害苦情については、大気汚染9件（同2件増）、水質汚濁1件（同1件増）、振動3件（同3件増）、悪臭1件（同9件減）、その他1件（同3件減）となっています。（表2-35、図2-31）

表2-35 年度別苦情件数

公害の種類	R2	R3	R4	R5	R6
大気汚染	17	16	10	7	9
水質汚濁	3	0	0	0	1
騒音	41	36	20	14	16
振動	0	2	5	0	3
悪臭	19	21	14	10	1
その他	0	0	4	4	1
合計	80	75	53	35	31

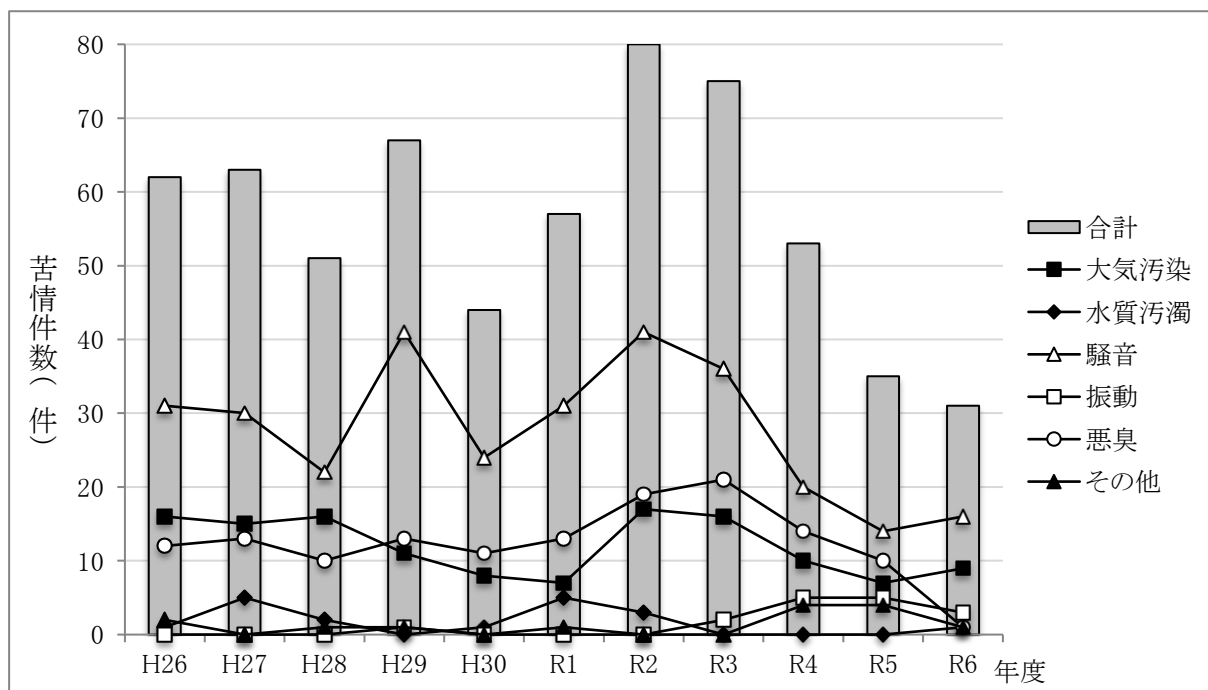


図2-31 公害苦情の年度推移

② 公害苦情の解決には

公害苦情の解決には、発生源者の理解と協力が必要です。事業活動や作業に伴う苦情のほとんどは、作業方法の改善や時間帯の変更・短縮などにより解決されます。発生源者が周囲の環境に対する配慮を心掛けることが重要です。

また、生活環境に起因する騒音・悪臭などの住民同士のトラブルも少なくありません。原因の多くは都市化の進行や生活様式の多様化などであり、避けられない一面を持っていますが、アパートでは隣（上下）部屋の音について夜間などに大きな音を出さないように注意したり、戸建て住宅では換気扇からの臭いやボイラー音について換気扇の向きを変えたり防音壁をつけるなど、日常生活の中で隣人への心配りをする事で事前にさけられるトラブルが多いのも事実です。

私たちの日常生活で、身近なトラブルが起こった場合は、当事者同士で納得のいくように十分話し合うことも大切です。

3 公害防止協定の締結状況

公害の未然防止や公害が発生した場合の対策に取り組む姿勢について、事業場などと公害防止協定として締結しています。

令和6年度末での公害防止協定の締結状況は、表2-36のとおりとなっています。

表 2-36 公害協定締結状況

事業所名 (施設名)	水 質	大 気	騒 音	振 動	悪 臭	土 壌	地盤沈下	ダイオキシン	廃棄物	交通安全	公共安全	環境緑化	森林保全	防 災	放射能	道路清掃
盛岡セイコー工業(株)	○															
(株)森鷗卵場	○				○				○							
東北紙器(株)	○															
(株)東亜電化	○								○			○				
盛岡手づくり村 ^(注)	○															
横河電子機器(株)	○															
日本アイソトープ協会(RMC)															○	
全国農業協同組合連合会	○								○			○				
盛岡カントリークラブ	○															
盛岡ハイランドカントリークラブ	○															
みどりゴルフ場	○															
(株)東北油化	○	○							○							
岩手中央砕石(株)、(株)石名坂、 北日本砕石工業(株)		○	○								○					○
日本オイルターミナル(株)	○		○		○				○	○				○		
(有)都南商事	○				○				○							
(株)盛岡清掃センター		○														
(株)開運興業	○	○	○		○											
盛岡中央工業団地協同組合	○	○	○	○	○				○							
樋下建設(株)	○								○					○		
(株)山與	○	○	○	○						○	○	○	○			
(株)環境整備	○	○	○	○	○	○	○	○								
(株)伊藤組	○	○	○	○	○	○	○		○			○				
(有)岩手ファーム	○				○				○			○				
エコ・パワー(株)	○	○	○	○	○	○			○	○			○			○
(有)岩手運送	○	○	○	○	○	○			○	○			○			○
(株)玉山メガニコウ	○	○	○	○	○	○			○	○			○			○
エフビットコミュニケーションズ(株)	○	○	○	○	○	○			○	○			○			○
全農畜産サービス株式会社	○				○	○			○			○				
株式会社岩手マイタック	○	○	○	○	○	○			○			○				

(各事業所において、○のついている内容で公害防止協定の締結を行っているもの。)

注 盛岡手づくり村は、公害防止管理要領です。

4 文化財指定等の状況

幾多の先人たちによって生まれ、綿々と受け継がれてきた盛岡のさまざまな文化や文化財を保存・継承し、活用するために、法及び条例による指定等の措置を講じています。

令和6年度末件数は、表2-37のとおりです。

表 2-37 指定等文化財件数（令和6年度末の状況）

（単位：件）

種 別 \ 指定別	国指定	国登録	国選択	国認定 （重要美術品）	岩手県指定	盛岡市指定	計
有形文化財	17	4	0	4	45	89	159
無形文化財	0	0	1	—	1	1	3
民俗文化財	1	0	2	—	12	68	83
記念物	7	2	0	—	11	24	44
合 計	25	6	3	4	69	182	289

注1 重要美術品は、旧法により文部省から認定された美術品です。

注2 地域を特定しないで指定している文化財は除きます。

5 保存建造物の指定と旧町名の由来板

盛岡市自然環境及び歴史的環境保全条例に基づき指定している保存建造物は、材木町裏石組（盛岡市材木町地内）の1件です。これまで保存建造物として指定していた23件の建造物のうち、国指定重要文化財と景観法に基づく景観重要建造物の指定が重複していた22件について、令和元年度中に保存建造物の指定を解除しました。

また、藩政時代の名残をとどめる旧町名の歴史や文化伝承のため、市内27箇所、50町名分の由来を記した説明板を設置しています。



環境学習講座「姫神ウィンドパークの見学ときのこの山散策」

第3章

分野横断的な施策の実施状況

本市における環境施策には、経済的な側面として、化石燃料の使用に伴うエネルギー代金の域外流出等の課題が、社会的な側面として、人口減少による環境保全等に取り組む担い手の不足といった課題があります。そこで、第三次計画では、めざす将来像の実現のため、国の第五次環境基本計画に掲げるSDGsや環境・経済・社会の総合的向上、地域循環共生圏の考え方をもとに、「経済」、「地域」、「暮らし」をキーワードに設定し、総合的かつ分野横断的な視点で施策を実施しています。

第3章では、環境分野以外の複数の課題にも貢献し、あらゆる分野の総合的向上を目指す施策である、分野横断的な施策の令和6年度の実施状況について、基本計画に掲げる施策ごとに見ていきます。

第3章 分野横断的な施策の実施状況

第3章では、分野横断的施策ごとの「具体的な実施状況」を記載しています。個別の事業の横に書かれている記号「…①、②」などは、網かけしている「施策」の各項目「①、②」に対応する実施事業であることを示します。また、課等の名称は事業の担当課を示します。

第1節

分野横断的施策1【経済】 環境と経済の好循環



経済を犠牲にした環境への取組は、持続性がなく短期的なものとなりがちです。長期的な環境への取組を実現するためには、環境と経済が両立することが重要となります。

1 環境ビジネスの拡大

環境ビジネスの拡大に関する施策

- ① 3Rの促進や資源の効率的な利用により、循環性の高い経済システムへの転換を促します。
- ② グリーン購入※や環境配慮契約を推進することにより、環境ビジネスにおける需要の拡大を図ります。
- ③ 「リース」や「シェアリング※」などは、製品の所有権を有する事業者にとって、長寿命化やリサイクルしやすい設計を行う意義が大きいことから、これらのビジネス形態を率先的に活用することにより、循環性の高い製品の流通を促します。
- ④ 地域新電力を活用することにより、エネルギーの地産地消や地域における環境ビジネスを活性化させ、地域経済に貢献します。

具体的な実施状況

○再生利用可能な掲示板の使用（選挙管理委員会事務局）… ①

令和6年度に執行された参議院岩手県選出議員補欠選挙及び衆議院議員総選挙において、市内527か所の選挙運動用公営ポスター掲示場それぞれに県産杉間伐材を利用した再生利用可能な掲示板を使用し、使用後はそれらを再利用資源として排出することにより、資源の循環的利用とごみの減量化を図ることができた。

○地域新電力の活用（環境企画課）… ④

市クリーンセンターのごみ焼却熱により発電した電気を、県内地域で設立・運営している地域新電力を紹介して、公民館など市の9施設に供給しました。

2 新たな技術の活用

新たな技術の活用に関する施策

- ① ICT（情報通信技術）によるEMS※（エネルギーマネジメントシステム）等を活用することにより、施設や設備の省エネルギー化や資源の効率性の向上を図ります。
- ② 電力を水素に変換して貯蔵（POWER-to-Gas※）する技術は、電力系統安定化への貢献や運輸部門の温室効果ガス排出削減、災害時も含めたエネルギーの安定供給等につながることで期待されていることから、技術開発・実証等の進行に合わせ、水素利用を検討していきます。

3 エネルギーの収支改善

エネルギーの収支改善に関する施策

- ① 徹底した省エネルギーの推進により、気候変動対策だけではなく、支出の削減による生産性の向上や地域内におけるエネルギー消費の抑制に寄与します。
- ② 市内や周辺の自治体に豊富に存在する、木質バイオマス、廃棄物系バイオマス、地熱、風力、太陽光など、再生可能エネルギー資源を最大限に活用することにより、削減したエネルギー代金を地域内で循環させ、雇用の確保や所得の向上につなげます。
- ③ 地域資源により生み出した熱や電気のエネルギーを地域内で消費するエネルギーの地産地消により、エネルギーの収支改善を効率的に進めます。

具体的な実施状況

○電気自動車の貸し出しによる省エネ化の促進（環境企画課）… ①

平成25年から、賃貸借により電気自動車を2台導入しています。1台は環境部の共用車として日常業務や環境学習講座、環境啓発イベントなどに、もう1台はユートランド姫神で宿泊客送迎用として活用し、低公害車の普及促進に取り組んでいます。電気自動車を部内外の各課に貸し出し、化石燃料の使用とエネルギー消費を抑制しました。

○公用車への低公害車*の導入（管財課）… ①

環境負荷の低減を図るため、市が所有する車両の更新の際に、低公害車を優先的に導入しました。令和6年度末現在の低公害車の保有台数は、88台（上下水道局分含む）となっており、全保有台数447台（同）のうち19.6%を占めています。

○電気自動車急速充電器の運用（環境企画課）… ①

ソーラーガーデン姫神（大規模太陽光発電所）の運営事業者による地域貢献の一環として、平成25年度にユートランド姫神に電気自動車急速充電器を1基設置しました。電気自動車の走行に不可欠な充電スポットを整備することにより、電気自動車の普及促進を図っています。

○中央卸売市場のフォークリフトの電動化（中央卸売市場業務課）… ①

中央卸売市場内の関係者に協力を呼びかけ、商品搬送に使用するフォークリフトをディーゼル車から電動車に移行を進めています。令和7年3月末現在、全163台のフォークリフトのうち148台が電動車となっており、全保有台数の90.8%を占めています。

○公共事業における耐久性の向上（教育委員会総務課）… ①

令和6年度は、北陵中学校の校舎の改修工事、北厨川小学校・仙北中学校・大宮中学校・松園中学校・見前中学校の校舎のトイレ改修工事、高松小学校・下小路中学校・上田中学校の屋内運動場のトイレ環境整備修繕及び松園小学校・好摩小学校・北厨川小学校・高松小学校・津志田小学校・松園中学校・大宮中学校の受水槽等の安全対策修繕等において、ステンレス鋼管の給水管を使用して、配管の耐久性を高めており、また、中野小学校、本宮小学校、好摩小学校、見前中学校、飯岡中学校、河南中学校のキュービクル等の安全対策修繕及び飯岡小学校ボイラー修繕等の長寿命化修繕において、施設の長期的な利用と維持管理経費の低減を図り、エネルギーの収支改善に努めています。

○ものづくり企業設備導入支援補助事業（ものづくり推進課）… ①

省エネルギーによるコストの削減又は生産性が向上する設備の導入の促進を図るため、原油価格等の高騰の影響により経営に支障が生じている市内のものづくり企業者が省エネ設備又は生産設備を新たに導入するために要する経費に対し、補助金を交付しました。令和6年度は、市内中小企業者15社に補助を実施し、うち6社においては省エネルギー化を目的とした設備の導入がなされ、省エネ化が進みました。

分野横断的施策 1【経済】を支える環境施策

令和6年度に実施した環境施策のうち、分野横断的施策1【経済】を支える施策は表①のとおりです。実施内容の詳細は、第4章環境分野の施策の掲載ページを参照してください。

表① 分野横断的施策【経済】を支える環境施策一覧表

第4章	実施事業名	掲載ページ	分野横断的施策								
			1【経済】 環境と経済の好循環								
			1				2		3		
			①	②	③	④	①	②	①	②	③
環境分野の施策	第1節	盛岡市エコオフィスプランの運用	55	○	○						
	第2節	住宅用太陽光発電システム等設置費補助の実施	59					○		○	
		エネルギー地産地消推進に向けた取組	60								○
		再生可能エネルギー施設の適正な設置のための事業者との連携	60							○	
		水素社会の実現に向けた取組	61					○			
		住宅省エネルギー改修等推進事業の実施	61						○		
		電気自動車導入促進補助金の実施	62						○		
		電力消費を抑える照明器具の設置	61			○					
	第3節	「盛岡市ごみ減量化行動計画」の推進	68	○							
		容器包装リサイクル法の推進	68	○							

【環境施策一覧表の見方】

例) 表①、第4章第1節に掲載の「盛岡市エコオフィスプランの運用」は、「分野横断的施策1【経済】環境と経済の好循環 1 環境ビジネスの拡大 ①②」を支える。事業の詳細については、55ページに掲載。

第2節

分野横断的施策2【地域】 魅力ある地域づくり



本市が備える様々な地域資源を活用しながら、魅力ある地域づくりに取り組むことにより、地域循環共生圏の創造につなげていく必要があります。

1 自然・歴史・快適な都市機能が調和したまちづくり

自然・歴史・快適な都市機能が調和したまちづくりに関する施策

- ① 水と緑によるうるおいのあるまちづくりを推進することにより、身近な緑と生物多様性の確保に貢献します。
- ② 歴史的・文化的遺産と豊かな緑を一体的に保全し、景観を守り続けることにより、うるおいや安らぎのある生活環境を保ちます。
- ③ コンパクトな市街地の形成と交通網の充実により、自家用車利用から徒歩や自転車、公共交通機関の利用への転換を促すことによって、人と環境にやさしい機能的なまちづくりを推進します。
- ④ 市街地や郊外部に拠点となる交通結節点を配置し、これらの結びつきを強化するとともに、中山間地などでは集落内や最寄りの拠点と連絡する地域のニーズに合った移動手段を確保するなど、地域公共交通網の形成により、誰もが移動しやすい交通環境の構築を目指します。

2 地域資源の最大限の活用

地域資源の最大限の活用に関する施策

- ① 豊かな自然環境を保全することにより、生物多様性の確保や自然が織りなす美しい景観の形成に貢献します。
- ② 歴史的・文化的な地域資源を再認識し、イベントや観光資源としての活用を推進することにより、環境啓発の推進や地域資源の保全を図ります。
- ③ 現代のライフスタイルに合った温泉地の過ごし方である「新・湯治※」を推進することにより、温泉による健康増進効果だけではなく、温泉地周辺の多様な自然、歴史・文化、食などといった地域資源への理解の促進と温泉地の活性化に貢献します。
- ④ 盛岡りんごやもりおか短角牛など、魅力ある特産品をPRすることにより、農業や食への関心を高めることで、地産地消や食品ロスの削減を推進します。
- ⑤ 廃棄物を資源としてとらえ、その処理過程で得られるエネルギーを発電や余熱利用施設の熱源として有効に利活用することにより、エネルギー収支の改善や良好な生活環境の確保に貢献します。
- ⑥ 木質バイオマス資源を活用した地域づくりにより、林業や木材産業の活性化、森林の適正な管理が進むことによる二酸化炭素の吸収源の確保を図ります。

具体的な実施状況

○盛岡市自然環境及び歴史的環境保全計画（生物多様性戦略）の推進（環境企画課）… ①

市の固有財産である生物多様性を守り活用すること、市における人と自然に関わる課題を解消することを目的として、令和3年3月に「盛岡市自然環境及び歴史的環境保全計画（生物多様性地域戦略）」を策定し、各施策に取り組みました。

○盛岡の魅力の普及啓発（都市戦略室）… ②

小学生等への盛岡ブランド啓発事業にて、歴史的な街並み等を含む盛岡の魅力について普及啓発するため、杜陵小学校、緑が丘小学校、普代中学校において出前授業を行いました。

○歴史的・文化的な地域資源の活用（環境企画課）… ②

環境学習講座「もりおか歴史自然めぐり」を開催し、将来に引き継ぎたい盛岡の環境・文化に触れる学びの機会の提供を行いました。

○伝統産業・特産品の振興（ものづくり推進課）… ②

伝統的工芸品等の職人育成を支援し、技術・技法の向上を図るほか、もりおか味と工芸展や県外での物産展・盛岡デーを開催し、市内外において、伝統産業や特産品をPRしました。

○盛岡産食材のPR（食と農の連携推進室）… ④

食と農に関する関心・愛着の醸成、異業種との連携等を通じた商品開発や販路拡大の支援などに取り組んだほか、盛岡産農畜産物の高付加価値化と需要拡大を目的とする、第2期もりおかの食と農バリューアップ推進戦略を策定しました。

3 ネットワークづくり

ネットワークづくりに関する施策

- ① 多様な主体の協働（パートナーシップ）により、環境を含めさまざまな事業を効率的に推進することや担い手不足等の地域課題の解決に貢献します。
- ② 食や観光などの地域資源を持続的に活用していくことにより、市街地と中山間地域における自然的なつながり（自然の恵み）と経済的なつながり（資金・人材等）を構築します。
- ③ 都市間交流や市外における盛岡の魅力のPRなど、対外的なネットワークづくりを促進することにより、地域資源の活用や他都市との協働を推進します。

具体的な実施状況

○学生との協働による人材育成（環境企画課）… ①

岩手大学の学生と環境保全に対する思いを共有し、協働して事業を進めています。

○玉山地域の地域資源の普及啓発（環境企画課）（産業振興課）… ②

自然と親しみふれあう場として整備している近郊自然歩道について、令和3年度にユートランド姫神をスタート地点とする「生出コース」（玉山地域）を整備し、令和6年度もこのコースを会場とした環境学習講座を開催しました。

○都市間交流による協働の推進と地域資源のPR（食と農の連携推進室）… ②③

盛岡市と友好都市提携を結ぶ文京区で行われた「食めぐりスタンプラリー」において、参加店舗向けに、盛岡産食材9種類とその生産者を紹介するリストを提供しました。リスト提供先13店舗のうちの2店舗では、盛岡産食材を使用したメニューが提供されました。

4 災害リスクを考慮した地域づくり

災害リスクを考慮した地域づくりに関する施策

- ① 多様で健全な森林整備を推進することにより、自然環境が持つ環境保全機能を向上させ、災害の防止や低減を図ります。
- ② 平時から事故・災害時まで一貫した安全を確保するため、各地域において自立した分散型エネルギーの取組を推進します。

具体的な実施状況

○電気自動車の導入（環境企画課、管財課等）… ②

災害時の地域での電源確保を見据え、庁舎等への電気自動車の導入を検討しています。令和6年度は都南

分庁舎に1台、玉山総合事務所に1台の計2台を導入しました。

○太陽光発電設備の活用（教育委員会総務課）（環境企画課ほか）… ②

避難所で停電時に自立運転できる設備の設置に対する補助金などを活用し、公共施設に太陽光発電システムの率先導入を進め、地球環境への負荷の低減と環境問題に対する関心を高めることに貢献しています。令和6年度は、32施設（約2,193.43kW）の公共施設で活用しました。（表3-1）

表 3-1 市有施設への太陽光発電設備導入一覧

年度	施設名	出力	年度	施設名	出力
平成13年度	巻堀小学校	20kW	平成26年度	市役所本庁舎	30kW
平成14年度	新庄浄水場	40kW		緑が丘地区活動センター	5.7kW
平成22年度	厨川小学校	20kW		ユートランド姫神	15kW
平成23年度	松園小学校	10kW		山岸地区活動センター	6.16kW
	都南東小学校	10kW		中央卸売市場	1579.76kW
	飯岡中学校	10kW		城南小学校	10kW
	遺跡の学び館	10kW		環境学習広場(エコアス広場)	0.49kW
	築川老人福祉センター・川目児童センター 築川分室	10kW	平成27年度	みちのくコ・ラボ トリングリンク (盛岡市アイスリンク)	203.2kW
	都南総合支所	10kW		上田公民館	10kW
	向中野小学校	20kW		西部公民館	10kW
	つなぎ幼稚園 (H31. 3. 31閉園)	3kW		好摩小学校	10kW
	厨川中学校	20kW		見前中学校	10kW
平成24年度	盛岡市斎場やすらぎの丘	4kW		北松園小学校	10kW
平成25年度	城西中学校	20kW		山王小学校	10kW
	城東中学校	10kW		太田地区活動センター	6.12kW
				土淵小中学校中央棟	20kW
				中津川取水場	40kW

分野横断的施策2【地域】を支える環境施策

令和6年度に実施した環境施策の取組のうち、分野横断的施策2【地域】を支える施策は表②のとおりです。実施内容の詳細は、第4章環境分野の施策の実施状況を参照してください。

表② 分野横断的施策【地域】を支える環境施策一覧表

第4章	実施事業名	掲載ページ	分野横断的施策													
			2【地域】 魅力ある地域づくり													
			1				2						3			4
			①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	①	②	③	① ②
環境分野の施策	第1節	「もりおかゼロカーボン2050」の開催	45							○						
		環境学習講座の開催	46					○					○	○		
	第2節	ごみ発電の実施	60								○					
		ごみ焼却余熱利用施設「ゆびあす」の運営	60								○					
		都市の低密な拡大の抑制によるコンパクトな市街地の形成	63			○										
		盛岡市総合交通計画に基づくもりおか交通戦略計画の推進	63			○	○									
		森林の適切な管理による保水能力の維持・向上	65													○
		森林適正管理推進事業	65													○
	第3節	地域循環型生ごみ処理推進事業	68										○			
	第4節	「第2次盛岡市緑の基本計画」の推進	79	○												
	第5節	地区計画・建築協定などの活用による良好な景観の形成	88		○											
		歴史的建造物と調和したまち並みの誘導	88		○											

第3節

分野横断的施策3【暮らし】 持続可能な暮らしへの転換



地球規模での気候変動・環境破壊が進んでいる現状や、エネルギー資源などは有限であるという事実から、持続可能な社会の実現が求められています。私たちができることは、現状を正しく把握し、市民一人ひとりがこれまでの暮らしを見直し、自ら考え、できる範囲で環境に配慮した行動をとることです。これらのことから、ライフスタイルの転換と安全・安心な生活環境の保全により、持続可能な暮らしへの転換を目指します。

1 ライフスタイルの転換

ライフスタイルの転換に関する施策

- ① 一人ひとりの「もったいない」意識の醸成を図り、多様な立場から食品ロスの削減に取り組める環境づくりを進めます。
- ② 徒歩や自転車移動を推進することにより、健康増進や温室効果ガスの削減、自動車騒音などの環境負荷の低減に貢献します。
- ③ 熱中症対策や感染症対策、災害への備えなど、気候変動に適応した生活への転換を図ります。
- ④ テレワーク※などのライフスタイルにあった働き方を推進することにより、仕事と育児・介護との両立がしやすい環境をつくるだけでなく、通勤に伴う二酸化炭素排出量の削減や通勤時間の削減による生産性の向上、感染症拡大の防止に貢献します。

具体的な実施状況

○食品ロス削減の取組（資源循環推進課）… ①

環境イベント「もりおかゼロカーボン2050」にてフードドライブ※を実施し、食品ロスの削減を呼びかけました。また、市公式ホームページや資源・ごみ分別アプリ、懇談会等で、食品ロス削減に係る周知を行いました。

○徒歩・自転車移動の推進（交通政策課）… ②

中心市街地の回遊性について、歩行者・自転車及びバスに対する施策により、市民一人ひとりの回遊性を高め、誰もが訪れたいと思う魅力的な中心市街地形成を図るために策定した「もりおか交通戦略（第二期）」の中で、「快適で安全に歩いて楽しむ中心市街地形成戦略」を策定し取り組んでいます。

2 環境啓発の推進

環境啓発の推進に係る施策

- ① 環境啓発の推進により、ライフスタイルを見直すきっかけづくりと環境への意識の高まりを促します。
- ② ESD※（持続可能な開発のための教育）により、人々の暮らしの転換を図り、持続可能な地域づくりを担う「人づくり」に貢献します。
- ③ エコツーリズム※等の自然に関する環境啓発を実施することにより、市街地と中山間地域とのネットワークの形成に貢献します。

3 暮らしの基盤となる生活環境の保全

暮らしの基盤となる生活環境の保全に関する施策

- ① 大気や水など私たちを取り巻く環境が良好な状態に保たれているか現状を把握し、情報を共有することにより、安全・安心な生活環境を保全します。
- ② 感染症の流行は、暮らしの基盤を揺るがすほどの影響が生じることもあることから、日常における手洗いや換気等の感染拡大防止につながる衛生的な取組を推進します。
- ③ 海洋プラスチックごみ問題は、陸域のプラスチックごみが河川等を経由して海域に流出することによっても発生しており、海に面していない本市においても課題であることから、プラスチック等の廃棄物の発生抑制、適正処理に努めます。

分野横断的施策3【暮らし】を支える環境施策

令和6年度に実施した環境施策の取組のうち、分野横断的施策3【暮らし】を支える施策は表③のとおりです。実施内容の詳細は、第4章環境分野の施策の実施状況を参照してください。

表③ 分野横断的施策【暮らし】を支える環境施策一覧表

第4章	実 施 事 業 名	掲 載 ペ ー ジ	分 野 横 断 的 施 策										
			3【暮らし】持続可能な暮らしへの転換										
			1				2			3			
			①	②	③	④	①	②	③	①	②	③	
環境分野の施策	第1節	環境学習講座の開催	46					○					
		環境教育副読本の発行、啓発教室の実施	47						○				
		盛岡市子どもエコチャレンジの実施	47						○				
		ごみ減量・リサイクル情報について市の広報誌による周知	47						○				
		「こどもエコクラブ」への支援	52							○			
		森林公園内の森林や自然を活用した体験型イベントの開催	53							○			
		区界高原少年自然の家での取組	54							○			
		公民館による環境学習機会の提供	54							○			
	第2節	快適ビズの取組	62			○							
		熱中症対策への取組	66			○							
		感染対策に係る情報の共有	66									○	
	第3節	容器包装リサイクル法の推進	68										○
		ごみの適正排出の指導	71					○					
	第5節	公害防止協定締結事業所などの立入調査	83								○		
		大気汚染防止法に基づく指導	83								○		
		農業用廃プラスチックの適正処理支援	83										○
		アスベストの適正処理	84								○		
		地下水質検査	85								○		



環境学習講座「eco キッズ～生き物みっけ！」

第4章

環境分野の施策の実施状況

第3章に掲載した分野横断的な施策は、環境分野以外の複数の課題にも貢献するものとして設定した施策であり、あらゆる分野の総合的向上を目指すものでした。

第4章では、環境課題に対する直接的な対策と、分野横断的な施策を支える施策である、環境分野の施策の令和6年度の実施状況について、基本計画に掲げる施策ごとに見ていきます。

第4章 環境分野の施策の実施状況

第三次計画では、めざす将来像を実現するため、五つの施策分野（協働・継承、気候変動、循環型社会、自然環境、生活環境）について基本方針を定め、それぞれに管理指標を設定しています。以降は、各管理指標と達成状況を記載したのち、施策ごとの「具体的な実施状況」を記載します。

達成状況の基準は以下のとおりです。

目指す方向が ↗ または ↘ の指標

◎：当初値からの達成率100%以上、○：同50%以上、△：同50%未満、×：同0%以下

※達成率 = (実績値－当初値) ÷ (目標値－当初値) により算出

目指す方向が → の指標

◎：当初値以上、○：当初値からの減少率10%未満、△：同20%未満、×：同20%以上

施策ごとの「具体的な実施状況」について、各項目に書かれている記号「…①、②」などは、「施策の方向」の各項目「①、②」に対応する実施事業であることを示します。また、課等の名称は事業の担当課を示します。

なお、目標としている環境基準等については、巻末の資料編（p.126以降）を参照してください。

第1節

施策分野【協働・継承】

基本方針1

各主体が協働しながら、持続可能な社会を形成し、継承するまちづくり



1 指標の達成状況

基本方針1「各主体が協働しながら、持続可能な社会を形成し継承するまちづくり」における指標の達成状況は次のとおりです。

達成状況は、令和6年度1年間における状況です。

総合的な指標		当初値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値 令和12年度	目指す 方向	達成状況
学校や市立 社会教育施設で行われ る環境啓発 事業等への 参加者数	生活環境の 保全	*42,000人	31,740人	42,000人	→	× 当初値より減少しており、今後も 取組みを進める必要があります。 (当初値からの減少率24.4%)
	自然体験、 自然との 共生	*220,000人	204,104人	220,000人	→	○ イベント等への参加者数減少に伴 い、当初値より減少しました。今 後も取組みを進める必要があります。 (当初値からの減少率7.2%)
	地球環境 への貢献	*37,000人	31,681人	37,000人	→	△ 当初値より減少しており、今後も 取組みを進める必要があります。 (当初値からの減少率14.4%)

* 平成27～令和元年度の実績値平均（千人未満切り上げ）

管 理 指 標	当初値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値 令和12年度	目指す 方向	達成状況	
環境学習講座の参加者数	400人 (平成27～令和元年度の実績値平均 百人未満切り上げ)	730人	500人	↗	◎	達成
盛岡市子どもエコチャレンジの参加者数（累計） （小学4年生を対象に夏休み期間中、家庭で省エネ行動の取組を行うもの）	14,918人 (H23年からの累計)	22,250人 (令和2年度～令和6年度の実績：7,332人) ※令和6年度実績：1,351人	33,000人 (令和元年度累計からの目標増加数：18,082人)	↗	△	近年参加者が減少傾向にあり、児童数の減少により目標を達成できない可能性があることから、教育委員会と連携を図り、より多くの児童の参加につながるよう努めます。（計画期間全体の到達状況 40.5%*）

* 到達状況の算出方法（令和6年度実績値22,250人－当初値14,918人）÷（目標値33,000人－当初値14,918人）

2 施策の実施状況

(1) 施策の方向 各主体との協働の推進

- ① 情報や器材の提供や交流を通じて、環境に関するボランティア活動やNPO活動を支援するとともに、協力と連携を促進します。
- ② 農林業イベントの開催、市民農園や農産物などの産直施設の整備などにより、農林業の重要性の啓発や、人的交流の促進を図ります。
- ③ 環境にかかわる人材の育成を進めるため、教育機関・NPO※・事業者・市などの連携を進めます。
- ④ 環境啓発イベントや環境学習の場を通じて、市民・教育機関・NPO・事業者・市などが互いの環境にかかわる活動や課題を学び合うなど、情報や人的交流の促進を図ります。

具体的な実施状況

○盛岡市公園愛護会の活動支援（公園みどり課）… ①

花と緑につつまれた潤いのある街にするためには、地区住民の協力が必要であることから、町内会等で構成された「盛岡市公園愛護会」に公園等の管理を依頼し、市と連携して快適な公園の管理に努めました。

令和6年度末における公園愛護会へ依頼している管理公園数は、447箇所（プレーロット※13箇所を含む）となり、町内会等との連携の促進が図られました。（図4-1）

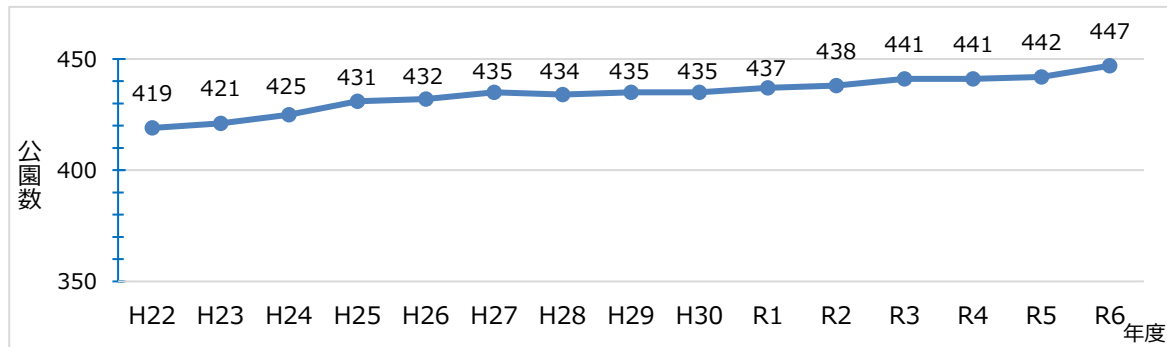


図 4-1 管理公園数の推移

○盛岡市農業まっりの開催（農政課）… ②

農業者と市民との交流を通して、市民に農業の魅力を伝えるとともに、安全で安心な食の啓発と地産地消の推進を図るため、次のとおり盛岡市農業まつりを開催しました。消費者の食品に対する「安全・安心」の

意識が高く、生産者の顔が見える農作物に関心が集まっている中で、盛岡産農畜産物のPRの場及び生産者と市民の交流の場としての意義は年々大きくなっています。

- ・開催期日 令和6年10月19日（土）、20日（日）
- ・開催場所 もりおか歴史文化館前広場ほか
- ・内 容 地元農産物の販売
- ・来場者数 9,650人

○産直施設への支援（農政課）… ②

市では、産直施設を生産者と消費者が交流する場と捉え、「農」と「食」に関する消費者理解の促進や、地産地消の推進、地域の活性化に結びつけるよう支援しています。農業まつりにおいて産直で利用できるクーポン券を発行するなど、消費者が産直を訪れる機会を創出したほか、盛岡市産の安全・安心な農林水産物等の生産活動の支援のため、市内産で出荷を制限されている山菜の一部については、産直施設へ周知を行いました。

○「もりおかゼロカーボン2050」の開催（環境企画課）（資源循環推進課）… ④

清らかな水と豊かな緑に恵まれたまち、もりおかを次の世代に引継ぐため、盛岡市環境基本計画のローガン「未来へとみんなが築く、自然と“わ”になるまち“もりおか”」のもと、市民が環境に配慮した「エコライフ」への意識変革の契機となる事例や取組みなどの情報発信を通じた周知啓発の場として「もりおかゼロカーボン2050」を開催しました。

- ・開催日時 令和6年11月9日（土）10日（日） 10:30～16:00
- ・開催場所 イオンモール盛岡南（盛岡市本宮七丁目1-1）
センターコート（1F）及び隣接通路、外特設会場、さんさ広場
- ・内容
 - ステージイベント
 - ・芸人/ごみ清掃員の滝沢秀一氏による特別講演
 - ・盛岡市子ども科学館わくわくサイエンスショー 等
 - 体験ブース
 - ・ミツロウラップづくり ・ミニミニツリーづくり 等
 - 展示・紹介ブース
 - ・ごみ収集車 ・キーワードラリー ・パネル展示 等
- ・当日来場者数 4,159人（イベント、体験ブース参加者等）



(2) 施策の方向 環境保全活動を担う人材の育成

ア 環境教育・環境学習の推進

- ① 環境体験学習施設など環境学習拠点の整備を図ります。
- ② 環境教育副読本を発行するなど、小中学校での環境教育への支援を進めます。
- ③ 自然観察会、水生生物調査、星空観察会、こどもエコクラブ*活動などの体験型環境学習を進めます。
- ④ 公民館などでの環境講座の開催により環境学習に接する機会の提供に努めます。
- ⑤ 環境教育・環境学習プログラム、環境人材育成の研究・開発を進め、子どもや大人などそれぞれの状況に応じた環境教育を推進します。

具体的な実施状況

○もりおかエネルギーパーク事業（環境企画課）… ①

盛岡市域の主要な再生可能エネルギー関連施設が連携して環境啓発事業を推進する「もりおかエネルギー

パーク」計画が、平成27年10月30日付けで経済産業省より「次世代エネルギーパーク」の認定を受けました。この計画に基づいて各施設に関する一体的な情報発信や連携した環境啓発事業に取り組み、エネルギー問題への理解の増進を図るとともに、「水と緑のまち・もりおか」の良好な環境の継承に寄与することを目指します。（表4-1）

表 4-1 構成施設一覧

構成施設	再生可能エネルギー	所在地
エコアス広場（盛岡市環境学習広場）	太陽光・風力	盛岡市上田字上堤頭30-10（旧競馬場跡地）
ユートランド姫神・ソーラーガーデン姫神	太陽光・バイオマス	〃 下田字生出893-11 〃 下田字生出893-1
盛岡市中央卸売市場	太陽光	〃 羽場10-100
盛岡市クリーンセンター・ゆびあす	バイオマス	〃 上田字小鳥沢148-25 〃 上田字小鳥沢148-103
四十四田発電所（四十四田ダム）	水力	〃 上田字松屋敷79-5
御所発電所（御所ダム）	水力	〃 繫字下猿田79-9
岩洞第一発電所	水力	〃 日戸字姥懐36-34
つなぎ温泉地域地熱利用施設	地熱（温泉熱）	〃 繫字湯ノ舘地内
姫神ウィンドパーク	風力	〃 山谷川旧牧野おか
築川発電所・築川ダム	水力	〃 川目地内

○環境学習広場の運営（環境企画課）… ①

平成24年度から旧盛岡競馬場跡地で進めていた盛岡市環境学習広場（愛称：エコアス広場・面積約2.2ha）の整備が平成25年度に完了し、平成26年4月1日に供用開始しました。施設は、資源循環の仕組みを学ぶ「いこいの花畑」、再生可能エネルギーを身近に感じる「光のガーデン」、水辺植物に囲まれた池や林で自然観察を行う「観察の木陰」の3つのゾーンで構成し、誰でも自由に学ぶことができるよう、環境学習パネルを計10箇所を設置しています。

○環境学習講座の開催（環境企画課）… ①

環境保全、資源の循環利用、再生可能エネルギー等について理解を深めてもらうことを目的に、盛岡市環境学習広場（エコアス広場）や盛岡市総合交流ターミナル施設（ユートランド姫神）を中心に環境学習講座を開催しました。令和6年度は26回開催し、730人の参加がありました。（表4-2）

表 4-2 環境学習講座の開催状況

開催場所	内容	人数
エコアス広場	サツマイモ植え、とれたてじゃがいもでクッキング、花畑サポーター（4回開催）、生き物みつけ、サツマイモ収穫祭、もりおかの冬の夜空を観察しよう、春を待つ虫を探そう	437人
ユートランド姫神	もりおか近郊自然歩道生田コースを散策しよう	34人
その他	もりおかの春の夜空を観察しよう、もりおか歴史自然めぐり、春の岩洞湖ハイキング、もりおか近郊自然歩道を散策しよう（2回開催）、森を観察してコケ玉を作ろう、水道施設見学と岩山散策、水辺の生き物観察会、身近な外来植物・在来植物観察会、つどいの森で自然体験、姫神ウィンドパークの見学とキノコの山散策、ボードゲーム「クマと僕らの物語」	259人

○環境体験学習施設など環境学習拠点の整備（林政課）（公園みどり課）（環境企画課）… ①

令和6年度も、森林公園、動物公園、少年自然の家などにおいて工夫を凝らした環境教育・環境学習に取り組んでおり、引き続き既存施設の利活用と内容の充実に努めました。

○県事業「地球温暖化を防ごう隊」への参加（学校教育課）… ②

家庭でできる節電等の身近な省エネルギー活動の取組を通して、地球温暖化防止に対する意識を高める県

事業「地球温暖化を防ごう隊」へ参加しました。令和6年度は、市内小学校2校の児童が、この事業に取り組みました。

○環境教育副読本の発行、啓発教室の実施（資源循環推進課）… ②

子どものころから、市のごみ処理の実態、ごみの減量やリサイクル、ごみの正しい出し方などへの関心を高め、理解させることが重要であることから、小学校3・4学年を対象にした社会科補助教材「ごみとわたしたち」の冊子2,800部を作成し、市内小学校や各施設等に配布しました。また、町内会、小学校、中学校及び大学・専門学校等を対象に、啓発教室を66回開催しました。

○盛岡市子どもエコチャレンジの実施（環境企画課）… ②

地球温暖化問題や二酸化炭素の削減の重要性の理解を深め、持続可能な地域社会の実現に向けた環境配慮意識の醸成を図るため、日常生活における省エネ行動等に取り組むことができる「子どもエコチャレンジ記録用紙」を作成し、市内の小学4年生に配付しました。令和6年度は、32校、1,351人の児童が参加しました。

○環境部ウェブサイト「ecoもりおか」の運営（環境企画課）… ②

環境行政への理解を深め、持続可能な社会の形成に向けた環境意識の醸成に資することを目的として、動画配信や環境学習コーナー、サイト閲覧者による投稿コーナーなど、市が行っている環境に関する取組に関する情報をより積極的かつ効果的に発信する環境部ウェブサイト「ecoもりおか」の運用を行い、令和6年度は延べ27,375人が閲覧しました。

○ごみ減量・リサイクル情報について市の広報誌による周知（資源循環推進課）… ②

ごみ減量・リサイクルシンボルキャラクター「めぐるちゃん」を活用し、リサイクルの実践や再生品利用の呼び掛け、コラムの掲載など、市の広報誌による周知を行いました。

ごみ減量・リサイクル
シンボルキャラクター
『めぐるちゃん』



○小学校での取組… ③

小学校では、身近な自然環境を生かした体験学習、地域の清掃活動、ごみ焼却施設や浄水場等の施設見学など、各教科や総合学習、学校行事を通じて、さまざまな環境教育の取組が行われています。（表4-3、4-4）

表 4-3 小学校での取組の施策別参加者数

施策	主な取組内容	参加者人数
生活環境の保全	学校・地域清掃活動、落ち葉清掃、雪かき奉仕、水質調査 等	23,373人
自然体験、自然との共生	農作物栽培、動物飼育、自然体験、稚魚放流、水生生物調査 等	21,568人
地球環境への貢献	廃棄物処理施設見学、資源回収、節電節水、啓発ポスター制作 等	16,398人

表 4-4 小学校での主な取組

学校名	主な取組の内容
仁 王	クリーン作戦（全校）、書き損じはがき回収（全校）、雪かき奉仕活動（全校）、大船渡林野火災募金活動（全校）、生活科の生き物飼育（2年）、中津川に生息する動植物生体等について調べる総合学習（4年）、林間学校における源流探索等の活動（5年）、植物・野菜の栽培活動（全校）、森林の働きや大切さについて調べる総合学習（5年）、岩手大学附属植物園での生活科探検（1年）、クリーンセンター・リサイクルセンター施設見学（4年）、新庄浄水場・綱取ダム施設見学（4年）
城 南	校地内環境美化活動、落ち葉掃き、雪かき奉仕活動、中津川の水質調査、グリーンキャンプでの自然に親しむ活動、生き物の飼育、植物・農作物栽培、盛岡城跡公園・中津川散策での草花遊び、植樹活動、節電・節水の取組、みどりの羽根募金活動、浄水場見学、クリーンセンター・リサイクルセンター見学
桜 城	校庭落ち葉掃き、ボランティア奉仕作業、クローバーキャンプ、栽培体験、チューリップ球根植え、盛岡城跡公園探索、リンゴ園自然体験、子どもエコチャレンジ（節電・節水の呼びかけ）、5年生総合的な学習（SDGsについて）、クリーンセンター・リサイクルセンターの見学



落ち葉掃き（城南小）

厨 川	校庭石拾い（全校）、校庭落ち葉はき（全校）、花や野菜の栽培（全校）、動物（うさぎ、クジャク）の飼育（3・4年、委員会）、林間学校における源流探索等の活動（5年）、公園探検（1年）、クリーンセンター、リサイクルセンターの見学（4年）、書き損じはがきの回収（全校）、地域での資源回収
仙 北	校庭落ち葉掃き（1～4年、委員会）、校庭石拾い（全校）、期末清掃活動（全校）、雪かき奉仕作業（5・6年）、グリーンキャンプにおける自然に親しむ活動（5年）、盛南公園探検（1年）、花の栽培活動（1年、委員会）、学級園等での農作物の栽培活動（2・3年）、昆虫の飼育活動（1・3年）、クリーンセンターの施設見学（4年）
杜 陵	プール清掃（5・6年）、校内黙働清掃美化活動、校庭石拾い、雪かき（委員会活動）、中津川河原清掃（5年）、ちょぼらの推進・呼びかけ（ゴミ拾い等）、夏休みゴミ拾い活動（中学校区）、区界林間学校（5年）、花・野菜等の栽培（理科等）、盛岡城跡公園自然散策等活動、緑の羽募金、クリーンセンター・リサイクルセンター・浄水場等の施設見学（4年）、書き損じはがき回収
山 岸	クリーン作戦（全学年）、プール清掃（6年）、卒業感謝奉仕清掃（6年）、自然体験・源流探索・林間学校（5年）、中津川探検・生物調査（3年）、植物、野菜の栽培活動（1～4年、特別支援）、公園での自然体験（1・2年、特別支援）、浄水場見学（4年）、書き損じはがき回収（全学年）、緑の羽根募金（全学年）、子どもエコチャレンジ（4年）
大慈寺	プール清掃（4～6年）、環境保全全校落ち葉拾い活動、学級農園栽培活動、環境保全学習
米 内	全校による校庭委整備作業（石拾い・草取り）、米内小水生生物調査（5年）、学級園での農作物栽培、アサガオ栽培、観察（1年）、ミニトマト栽培、観察（2年）、ホウセンカ栽培、観察（3年）、林間学校自然体験活動（5年）、ダンボールコンポストの取組（4年）、書き損じはがきの回収、盛岡市クリーンセンター・リサイクルセンター見学（4年）、下水道出前授業（4年）、浄水場見学（4年）
土 淵	落ち葉はきボランティア（委員会及び有志）、雪かきボランティア（委員会及び有志）、校庭石拾い、学級園の栽培活動（1～4年、6年）、土っこ田んぼ稲作体験及び販売体験（5年）、イモリの飼育（1～4年）、メダカの飼育（5～6年）、林間学校（源流探索、樹木探索）（5年）、盛岡市子どもエコチャレンジ参加（4年）、書き損じはがきの回収
中 野	築川水質調査（5年）、校内清掃（保護者・全校児童）、林間学校（5年）、花壇の苗植え・水やり、草取り（委員会）、ZOOMO遠足（1年）、御所湖広域公園遠足（2年）、近隣公園見学（1・2年）、りんご栽培学習（3年）、植物の学級園や鉢植えによる栽培・観察（1～4年）、めだか飼育（5年）、書き損じはがき回収（全校）、クリーンセンター・リサイクルセンター見学（4年）、ちょぼら推進・よびかけ（節電等）（委員会）
本 宮	桜の花びら掃き、落ち葉掃き、雪かき奉仕活動、プール清掃、節電・節水の取組（環境委員会）、植物・野菜の栽培活動、メダカの飼育、イモリの飼育、生き物（昆虫）の飼育、区界林間学校、りんご栽培の見学・体験学習、クリーンセンター・浄水場見学、資源回収（アルミ缶）、書き損じはがき回収
青 山	ごみゼロ（530）運動（全校）、異学年交流（VS活動）（全校）、プール清掃（5・6年）、近隣公園清掃活動（5・6年）、人権の花設置（JRC委員会）、区界自然教室・宿泊体験（5年）、学級園・学年園での花や野菜の栽培・観察（全校）、メダカの飼育（5年）、りんご園見学・収穫体験（3年）、クリーンセンター・リサイクルセンター見学（4年）、書き損じはがき回収（全校）、子どもエコチャレンジ（4年）
北厨川	朝清掃（環境委員会）、プール清掃（5・6年）、校庭石拾い（全校）、花壇の苗植え・草取り（全校）、東北農研作物栽培活動（3年）、農作物の栽培（全校）、書き損じはがき回収（全校）、クリーンセンター・リサイクルセンター・浄水場見学（4年）、服のチカラプロジェクト（5年）、インクカートリッジ回収（全校）
河 北	校庭の石拾い、校地内の落ち葉掃き、校地内の雪かき、テンパークキャンプ（野外活動）、花植え、野菜の栽培活動、岩大農学部自然観察園見学（1・2年）、書き損じはがきの回収、環境ポスター作り、資源回収、盛岡市エコチャレンジ（5年）、地球温暖化防ぎ隊（5年）、ごみの分別、クリーンセンター見学（4年）

上 田	学校地域・通学路等のクリーン作戦、ごみゼロ運動（全校）、朝清掃ボランティア活動（6年）、生活科・生き物の飼育（水生生物：2年、青虫・ちょう：3年、メダカ：5年）、高松の池周辺自然観察（1・3年）、林間学校・源流探索（5年）、学校農園での植物・農作物の栽培（全校）、エコライフ活動（節電・節水）（4年）、古紙リサイクル活動（全校）、書き損じはがき回収（全校）、みどりの羽募金（全校）
山 王	緑の活動（地域の清掃活動：全校、保護者、地域の方）、雪かきボランティア（主として高学年ボランティア）、緑を愛でる会（樹木観察：3年・地域の方）、学校園の栽培活動（全校）、花壇の世話（全校）、グリーンキャンプ（林間学校樹木観察等：5年）、学校田稲作体験活動（5年）、メダカの飼育活動（5年）、クリーンセンター・リサイクルセンター見学（4年）、浄水場施設見学（4年）、書き損じはがき集め（全校）
緑が丘	プール清掃、校庭のごみ・石拾い、落ち葉拾い・雪かき等のちょボラ、総合的な学習の時間での環境保全活動、盛岡農業高校見学（森林探索）、グリーンキャンプ（源流探索）、野菜栽培、花の苗植え、ヘチマの栽培、リンゴ農園見学、大船渡市山林火災に伴う募金活動、クリーンセンター・リサイクルセンター見学
太 田	鹿妻堰桜並木の保護活動（5・6年）、太田つ子遊水の環境整備（2・3年）、校内VS活動（全校）、「いっしょに教育の日」～学校に感謝する活動（全校）、校庭内清掃（全校）、稲作体験学習（5年）、りんご園での体験学習（3年）、学級園の栽培活動（全校）、林間学校における自然に親しむ活動（5年）、太田つ子遊水植栽活動（2・3年）、メダカ飼育（5年）、モンシロチョウ飼育（3年）、エコライフ活動（6年）、資源回収（子ども会活動）、「地球温暖化を防ごう隊」（4年）、クリーンセンターの施設見学（4年）、子どもエコチャレンジ（4年）、書き損じはがき回収（環境美化委員会）、猪去川水質調査（4年）
太田東	ごみゼロ運動（全校）、零石川水質調査（5年）、落ち葉集めボランティア（全校）、りんご園体験学習（3年）、花の苗植えや栽培活動（1・3年、ボランティア委員会）、畑の栽培活動（2年、特別支援）、林間学校（自然体験活動）（5年）、みどりの羽根共同募金（全校）、動物公園での動物とのふれあい（1年）、資源回収・地区花壇の花の苗植え（子供会）、エコライフ活動（4年）、書き損じはがき回収
城 北	校地内・校地前歩道の落ち葉掃き掃除、運動公園の落ち葉掃き掃除、校庭の石拾い、花苗植え・水やり、農作物栽培学習、区界自然教室、1年校外学習（自然散策）、2年校外学習（小岩井農場付近散策）、書き損じ葉書回収、プルタブ回収
大 新	落ち葉清掃・校庭の石拾い（全校）、奉仕活動（下駄箱・体育館ギャラリー）、（6年）、区界林間学校（5年）、学区探検等での動物や虫・草花とのふれあい（1・2年）、ZOOMOでの動物・自然観察（1年）、学校の畑で植物を育てる（全校）、生き物の飼育（1・2年）、盛岡市子どもエコチャレンジへの参加（4年）、クリーンセンター・浄水場の見学（4年）、書き損じはがきの回収（委員会）
松 園	530（ごみゼロ）運動、全校落ち葉拾い、雪かきボランティア、グリーンキャンプ（5年）、学級園の栽培活動（特別支援）、ヘチマの栽培活動（4年）、メダカの飼育活動（5年）、アサガオの栽培・観察（1年）、ミニトマトの栽培・観察（2年）、書き損じはがき収集（ボランティア委員会）、エコチャレンジ活動（4年）、クリーンセンター見学（4年）
月が丘	ちょボラ活動（全校）、ポラン農園農作物栽培（全校）、林間学校（5年）、生ごみ処理機で作ったたい肥の活用（4年）、生き物探し（2年）、公園探検（1・2年）、書き損じはがき回収（全校）、地球温暖化を防ごう隊（4年）、資源循環学習（4年・5年）、ごみの分別（全校）、コンポストによるたい肥作り
高 松	清掃活動、校庭の石・落ち葉拾い、区界野外活動（5年）、登山遠足（3・4年）、動物とのふれあい体験（1年）、植物・農作物栽培活動、食品トレイ・インクカートリッジ・牛乳パック回収、クリーンセンター・リサイクルセンター見学（4年）
東松園	雪かき（高学年）、全校草取り、全校石拾い、景観学習（3年）、校地内松ぼっくり拾い、グリーンキャンプ（5年）、リンゴ栽培見学（3年）、農作物栽培（2～5年・特別支援）、松園中央公園の樹木とのふれあい体験（特別支援）、ゴミとリサイクルの学習（4年）
見 前	学校クリーン作戦（1～4年）、地域クリーン作戦（5、6年）、樹木観察・源流探索・区界野外活動（5年）、野菜・花・植物の観察・栽培（全校）、メダカの飼育（5年）、学区・公園探検（1、2年）、子どもエコチャレンジ（4年）、クリーンセンター・浄水場等の見学（4年）

飯 岡	530（ごみゼロ）運動（各子ども会での活動）、校内清掃活動、りんご探検隊（3年りんご農家見学学習）、自然に親しもう（5年林間学校）、おいしくそだてわたしのやさい（2年活科の学習）、どのくらい育ったかな（3年理科の学習）、稲づくり体験学習（5年総合的な学習）、花の苗植え（ボランティア委員会による人権擁護運動）、ごみ処理場・浄水場見学（4年社会科）、地球温暖化について調べよう（5年総合的な学習）、プルタブ集め（ボランティア委員会による資源回収プルタブ収集活動）	 稲づくり体験学習（飯岡小）
羽 場	全校クリーン作戦（全校）、校庭石拾い（全校）、花の苗植え・花壇整備（1～3年）、メダカ飼育（5年）、登山・源流探索区界野外活動（5年）、森林学習（2年）、トレイ回収（全校）、プルタブ・アルミ缶回収（全校）、資源回収（地区子ども会）、盛岡市エコチャレンジ（4年）	
永 井	石拾い（1～4年）、落ち葉拾い（全校）、プール清掃（4～6年）、林間学校（5年）、花や野菜の栽培活動（1～4年）、人権の花植え（4年）、アルミ缶・古切手・書き損じはがき回収（環境委員会による呼びかけ）、子どもエコチャレンジ参加（4年）、クリーンセンター・浄化センターの施設見学（4年）	
手代森	校庭の石拾い、林間学校での野外観察活動（5年）、花・農作物の栽培活動、りんご園での体験活動（3年）、稲作体験活動（5年）、メダカの飼育（5年）、資源回収（子ども会）	
津志田	草取り・石拾い（1～4年）、朝清掃（委員会）、清掃活動（全校）、林間学校（5年）、りんご園の体験学習（3年）、花・農作物の栽培学習（全校）、花壇の苗植え・世話（PTA・委員会）、動物ふれあい体験（1・2年）、盛岡市子どもエコチャレンジ参加（4年）、資源回収（子ども会）	
見前南	校庭の石拾い（全校）、校庭の落ち葉掃き（全校）、雪かき（ボランティア委員会）、田植え・稲刈り（5年）、区界野外活動（5年）、植物の栽培（全校）、動物とのふれあい（1年）、昆虫の飼育（3年）、めだかの飼育（5年）、資源回収（子ども会）、盛岡・紫波地区環境施設組合見学（4年）、下水道都南浄化センター見学（4年）、子どもエコチャレンジ（4年）、書き損じはがきの回収（全校）	
都南東	通学路ごみ拾い、乙部川の水質調査、ガラスの清掃、花や野菜の栽培活動、リンゴ体験学習、稲作体験学習、メダカの飼育、学校庭園の環境整備作業、書き損じはがき回収、盛岡市子どもエコチャレンジ参加、盛岡・紫波地区環境施設組合の見学、都南浄化センターの見学	
北松園	日常美化活動（全校）、石拾い・草取り（全校）、地域の自然観察（1～3年）、花や野菜の栽培活動（1～6年）、メダカの飼育活動（5年）、グリーンキャンプ（5年）、動物ふれあい体験（1年）、クリーンセンター見学（4年）、ごみとリサイクル啓発教室（4年）、米内浄水場見学（4年）、盛岡市こどもエコチャレンジ、書き損じはがき・古切手のリサイクル（全校）	
玉 山	クリーン作戦（校庭石拾い・落葉清掃）（1～6年）、生活科・理科観察用の草花育成（1～6年）、黒平豆栽培体験学習、メダカの飼育（5年）、姫神山登山（3・4年）、玉山小SDGs 総合的な学習の時間（5・6年）	
渋 民	校内清掃活動（全校）、地域の清掃奉仕活動（全校）、奉仕作業（PTA）、栽培活動（全校）、農作物栽培学習（5年稲作体験学習）、メダカの飼育（5年）、林間学校（5年）、近隣公園で自然とのふれあい（1・2年）、生活科生き物飼育（1・2年）、使用済み切手・書き損じはがき回収（全校）	
生 出	校内清掃活動（全校）、奉仕作業（PTA・おやじの会）、除雪作業（おやじの会）、校庭整地作業（おやじの会）、栽培活動（全校）、メダカの飼育（5年）、林間学校（5年）、花の苗植え・人権の花（全校）、岩手玉山清掃事業所の施設見学（4年）、資源回収・年間（PTA）、子どもエコチャレンジ（4年）	
巻 堀	ボランティアデー（登校時ごみ拾い活動 月1回10月まで）、PTA教育振興協議会合同環境整備作業（年2回）、プランター花の苗植え、栽培活動、稲作体験活動（田植え、稲刈り）、学級園植物と農作物の栽培活動、メダカの飼育（2年・5年）、全校地域学習（クリーンセンター、浄水場見学）、募金活動、書き損じはがき回収	
好 摩	プール清掃（5・6年）環境整備作業（草取り、校内清掃）（全校）、卒業感謝清掃（6年）、生き物の飼育（1・2・5年）、植物・農作物栽培（全校）、稲作活動（5年）、林間学校自然体験活動（5年）、浄水場見学（4年）、清掃事業所・リサイクルセンター見学（4年）、アルミ缶回収（全校）、資源回収（地区子ども会）	
向中野	宝積活動（黙働、石拾い、ごみ拾い、朝清掃、雪かき）、植物の栽培（1～4年）、昆虫の飼育（1～3年）、メダカの飼育（5年）、林間学校での源流探索（5年）、盛岡南地区公園探索（生活科・総合的な学習の時間）（1～3年）、クリーンセンター施設見学、書き損じはがきの回収	

○中学校での取組… ③

中学校では、総合学習のほか、学校生徒会や地区生徒会での取組を中心として環境教育に取り組んでいます。（表4-5、4-6）

表 4-5 中学校での取組の施策別参加者数

施 策	主な取組内容	参加者人数
生活環境の保全	学校・地域清掃活動、落ち葉清掃、雪かき奉仕 等	7,464人
自然体験、自然との共生	農作物栽培、植林活動、自然体験、水生生物調査 等	2,300人
地球環境への貢献	環境保護団体訪問、学習会、募金活動、資源回収 等	5,704人

表 4-6 中学校での主な取組

学校名	主な取組の内容
下小路	学区地域内の清掃活動、アルミ缶回収活動・毎月（ボランティア委員会による）
厨 川	地区奉仕活動（青山まちづくり協議会主催の雪まつりへのボランティア参加・灯籠づくり）、農作物栽培学習（特別支援学級）、資源回収（新聞紙・アルミ缶）
上 田	地域奉仕活動（ごみ拾い、清掃、雪かきなど）、各種募金活動、資源回収
下 橋	各地区清掃活動、盛岡城跡公園、賜松園落ち葉掃き清掃、地域の除雪活動（スノーバスターズ含む）、融雪剤散布ボランティア、森は海の恋人体験学習、SHEL道場（森林保全の学習、岩手大学演習林の下草刈り）、エコ学習会・エコシンポジウム、募金活動、紙リサイクル活動
河 南	ごみゼロ運動、落ち葉拾いボランティア、雪かきボランティア、緑の羽根共同募金
仙 北	JRC朝清掃活動、登校時ごみ拾い活動、書き損じはがき回収、古紙分別回収、古切手回収、能登半島豪雨災害募金、JRCクイズバトル
大 宮	地域一斉清掃、通学路融雪剤散布、緑の羽根共同募金、理科における教科指導を通した自然観察（1年）、特別支援学級における野菜の栽培、理科における教科指導を通した環境学習（3年）
米 内	花壇苗植え・側溝掃除、花壇維持作業（水やりや適芽とり）、校庭整備（石拾い）、校外研修（県南青少年の家：工場・企業見学）、赤い羽根共同募金、雪かきボランティア、シルバーメイト（草とり、清掃活動）、校外研修（国立青少年の家：自然散策・野外炊事）、カキツバタ群落の整備維持作業、エコスクール（節電・節水・リサイクル）、ボランティアDay（資源回収）
土 淵	学校環境整備作業、地区清掃活動ボランティア、学区内の植物の観察（1年理科）、農業に関する職場体験学習（2年）、農作物栽培学習（1年技術）、資源回収（エコボランティア委員会）、省エネ活動（エコボランティア委員会）
黒石野	災害復興学習・自然体験学習（2年研修）、ペットボトルキャップ回収活動、地域のごみ問題にかかわる学習（総合1年の一部）、農作物栽培（支援学級）、写生会、教科横断型環境教育学習
黒石野 北社分校	学校・地域の清掃活動、落ち葉清掃、草集め活動、農作物栽培活動
城 西	地区清掃「全校通学路クリーン作戦」、第14回社会を明るくする運動の広報活動、地区スノーバスターズ活動、融雪剤散布ボランティア、農業体験学習、農作物収穫体験学習、学校園野菜栽培、能登東北豪雨災害義援金募金、緑の羽募金、台湾沖地震義援金募金、赤い羽根共同募金、大船渡火災の募金、地区資源回収
城 東	スノーバスターズ、老人運動会お手伝いボランティア、三世代交流新春餅つき大会、地域清掃、落ち葉掃きボランティア、岩山巣箱かけ
北 陵	地区一斉奉仕活動、白い恋人隊（学校周辺の雪かき活動）、融雪隊（通学路に融雪剤を撒き、路面の凍結を融かす）、校庭落ち葉清掃（生徒会活動）、各種募金活動
松 園	農作物栽培学習、アルミ缶回収、各種募金活動



スノーバスターズ（城東中）

見 前	水生生物調査、花の苗植えや栽培活動、花の水やり、農作物栽培、地域清掃活動、落ち葉はき、除雪作業、アルミ缶回収、地域資源回収、書き損じはがき回収、各種募金活動
飯 岡	530運動（身近な環境を安全できれいに保つ清掃活動）、VSビンゴ（環境保全やボランティア活動の項目）、植物の特徴と分類（1年理科の学習）、植物の体のつくりとはたらき（2年理科の学習）、桜の枝・落ち葉拾い（委員会活動・有志）、アルミ缶、食品トレイ、プラタブ回収（小中連携）、SDGsの学習（ボランティア委員会通信をもとに全校）、自然災害（大船渡山林火災）への募金活動
乙 部	農作物栽培（特別支援学級）、作物栽培（技術）、花苗プランター植え（生徒会）、農作業体験活動（校外学習）、アルミ缶回収、書き損じはがき回収、募金活動
見前南	校庭の石拾い、外山体験学習（特別支援学級）、資源回収、募金活動（赤い羽根共同募金・三陸火災支援金）、地区奉仕活動（ゴミ拾い・清掃活動等）
北松園	地域清掃活動、花苗（プランター）栽培活動、農産物栽培学習、動物の飼育体験、バイオマス施設見学
玉 山	土砂災害等の防災学習、農作物の栽培と収穫、SDGsの学習と文化祭における発表、PTA資源回収、姫神ウィンドパーク・風力発電見学、岩洞湖第一発電所の見学
洪 民	校地内雪かきボランティア、全校による花の苗植え栽培活動、花壇コンクールの実施、地区ごとの資源回収
巻 堀	地域の清掃活動、農作物栽培学習、SDGsについての学習、クリーンエネルギーについての学習

○高等学校での取組（市立高校）… ③

市立高校では、「総合的な探究の時間」においてSDGs全般について学び、授業において「地球温暖化の防止」・「二酸化炭素排出量の削減」・「生態系とその保全」・「自然との共生」・「生物群集と生態系」等について学習しました。また、学校全体で節電、節水などを実施することで、二酸化炭素排出量の削減、地球温暖化防止に努めました。

○「こどもエコクラブ」への支援（環境企画課）… ③

子どもたちの将来にわたる環境保全への高い意識を醸成し、環境への負荷の少ない持続的な社会を構築するため、「こどもエコクラブ」事業の地域事務局として活動の支援を行いました。この事業は、次代を担う子どもたちが、地域の中で仲間と一緒に主体的に地域環境・地球環境に関する学習や、具体的な取組・活動を展開するものです。令和6年度の登録状況は、登録団体12団体、クラブ員数131人、クラブ員の活動を手助けするサポーターが59人でした。

○水生生物による水質調査（環境企画課）… ③

水生生物による水質調査とは、川にすむ肉眼で見ることでできる大きさの生物（指標生物）の生息状況を調べ、その結果から河川の水質状況を知ろうとするものです。（表4-7）水質保全への意識を高めることを目的として、県が主体となって実施し、市は受付窓口として調査団体の支援を行っています。令和6年度は、市内の19団体延べ675人が参加し、乙部川、雫石川、大沢川、中津川、北上川、虫壁川、猪去川、米内川、築川、矢櫃川の10河川20地点で調査しました。（表4-8）

表 4-7 指標生物と水質階級

きれいな水(I)の指標生物		ややきれいな水(Ⅱ)の指標生物	
カワゲラ類	ヨコエビ類	コガタシマトビケラ類	コオニヤンマ
ヒラタカゲロウ類	ヘビトンボ	オオシマトビケラ	カワニナ類
ナガレトビケラ類	ブユ類	ヒラタドロムシ類	○ヤマトシジミ
ヤマトビケラ類	サワガニ	ゲンジボタル	○イシマキガイ
アミカ類	ナミウズムシ		
きれいな水(I)とややきれいな水(Ⅱ)の両方で見られる生物（指標生物ではない）			
チラカゲロウ	タニガワカゲロウ類	ニンギョウトビケラ類	ヒゲナガカワトビケラ類
きたない水(Ⅲ)の指標生物		とてもきたない水(Ⅳ)の指標生物	
ミズカマキリ	タニシ類	ユスリカ類	エラミズ
ミズムシ	シマインビル	チョウバエ類	サカマキガイ
○イソコツブムシ類	○ニホンドロソコエビ	アメリカザリガニ	

※注

○は海水の少し混ざっている汽水域の生物

表 4-8 水生生物調査実施団体と調査河川

水質階級	調査団体	人数	調査河川
水質階級Ⅰ「きれいな水」	都南東小学校、太田東小学校、乙部地域協働のまちづくり事業推進委員会、山岸小学校、中央公民館、ドコモCS東北岩手支店、城南小学校、ペットワールド専門学校、岩手銀行地域貢献部、岩手県環境生活部環境保全課、伊藤園、ボーイスカウト盛岡第5団カブ隊・ビーバー隊、岩手自然ガイド協会設立準備会、太田小学校、米内小学校、下太田エコクラブ、中野小学校、見前中学校	651	乙部川、雫石川、大沢川、中津川、北上川、虫壁川、猪去川、米内川
水質階級Ⅱ「ややきれいな水」	盛岡市中央公民館	24	中津川

○天体観望会と星空宅配の実施（子ども科学館）… ③④

星空環境保全につながる取組として、天体望遠鏡を使った、本物の天体に触れる機会を提供しました。

- ・星を見る会（8回開催、延べ228人参加）
- ・太陽を見る会（4回開催、延べ309人参加）
- ・星空宅配（2回開催、64人参加）

○森林公園内の森林や自然を活用した体験型イベントの開催（林政課）… ③④

都南つどいの森と外山森林公園において、園内の施設や名産のそばなどを活用しながら、市民が気軽に森林や自然に親しめるような体験型のイベントを開催しました。（表4-9、4-10）

表4-9 都南つどいの森でのイベント開催状況

内容	開催回数	参加者数	内容	開催回数	参加者数
木工教室	30回	124人	グラウンドゴルフ大会	5回	119人
あかばやし探検隊	10回	200人	木工工作体験	123回	293人
大人のあかばやし探検隊	9回	110人	山の日イベント	1回	17人
森を楽しむワークショップ	12回	86人	つどいの森さくら祭り	1回	1,000人
盛岡ユースセンター連携事業	11回	215人			2,164人

表4-10 外山森林公園でのイベント開催状況

内容	開催日	参加者数	内容	開催日	参加者数
木を食べる ～春限定～ 樹液の恵みを味わおう	4/14	25人	地産地消！チーズを作ってピザを焼こう	8/25	26人
現地集合！みんなできのこ作り 植菌編	4/27	10人	現地集合！秋の散策会ときこの園の見学	9/27	13人
現地集合！みんなできのこ作り 植菌編	4/28	8人	現地集合！晩秋の野鳥観察会	10/26	14人
現地集合！春の散策会&シイタケ収穫体験	5/15	10人	冬のコニファー・リース作り	11/10	22人
木の達人になろう！ツリークライミング体験&薪割り体験	7/15	22人	総計		150人

○盛岡市動物公園での取組（公園みどり課）… ③④

環境教育・環境学習推進のため、盛岡市動物公園ZOOMOでは各種催しを開催しています。

○区界高原少年自然の家での取組（区界高原少年自然の家）… ③④

小中学校団体の林間学校や家族を対象とした主催事業の中での自然体験活動等を通じて、自然環境の保全の大切さについて学ぶ機会を提供しました。本物の自然の中で、自然の美しさやすばらしさを感じ、水・空気・生き物のつながりや自然と人間の生活とのつながりを学ぶことができる学習プログラムの実施及び学習環境の整備により、豊かな自然環境を守り、自然と人間の共生のあり方を考える市民の育成に資することができました。令和6年度は、全体で184団体、延べ14,292人の利用、林間学校では小中学校47校、延べ6,221人、主催事業には延べ1,001人の参加がありました。

○公民館による環境学習機会の提供（各公民館）… ④

令和6年度は、公民館活動として表4-11のとおり環境関連の講座等を開催しました。

表4-11 各公民館での講座等の開催状況

公民館名	名 称	内 容 等	開催日 参加者数
中央公民館	大学の森で学ぼう～北上山系と奥羽山系それぞれの魅力～	森林から見た地球環境の変化と今後の自然保護の在り方について考える講座	6/14、10/4 ：延べ18人
	親子で学ぼう ボードゲームで考えるクマとの共生	自然環境について興味・関心を高め理解を深める講座	2/9：14人
	バスで行く!!みんなの社会科見学inクリーンセンター	ごみ処理施設の見学や分別方法の学習を通じて、ごみへの理解を深める講座	11/27：27人

○学びの循環推進事業・学習相談事業（中央公民館）… ⑤

おおむね10人以上の市民グループ等が主催する研修会等に講師を派遣する事業です。

令和6年度は、環境関連事業の申し込みはありませんでした。（表4-12）

表4-12 学びの循環推進事業コース名

コース名	内 容	参加者数
まちづくりコース	環境・地球温暖化・省エネ・自然環境保全・ごみ減量とリサイクルに関するメニューを準備し、市民が企画する研修会等に市の職員を派遣します。	—
専門コース	環境、地球温暖化、微生物などに関するメニューを24種類用意し、市民が企画する学習会に岩手大学の教授等を派遣します。	—
一般コース	豊富な知識や優れた技術を持つ人材を発掘・登録し、講師として派遣します。環境学習の指導者3人を登録し、市民が企画する学習会に講師として派遣します。	—
学習相談事業	各公民館や生涯学習課で、環境学習の指導者の紹介や学習プログラムに関する助言等の学習相談体制を整えています。	—

イ 環境情報の収集・提供

- ① 二酸化炭素排出量等の見える化による取組意欲の向上のため、電気やガス等のエネルギー使用量から二酸化炭素排出量が計算できる環境家計簿等の活用に向けた情報発信を行います。
- ② 年次報告書や環境情報誌を定期的に発行するほか、市のホームページで環境の状況に関する情報や、環境イベント等への参加呼びかけなど、環境情報を提供します。
- ③ 県の環境学習交流センターと連携して環境情報の発信などを行います。

具体的な実施状況

○「もりおかの環境」等の発行（環境企画課）… ②

市の環境施策の状況等を取りまとめた「令和6年度版もりおかの環境（令和5年度環境に関する年次報告書）」の発行や、大気等の測定状況や結果を取りまとめた「令和6年度版環境測定報告書」を作成、公開し、市民への環境に対する意識啓発を行いました。

○「盛岡市緑の基本計画※」の周知（公園みどり課）… ②

盛岡市公式ホームページで「第2次盛岡市緑の基本計画」の情報提供を行いました。

○インターネットを活用した情報提供（環境企画課）（景観政策課）（公園みどり課）… ②

盛岡市公式ホームページの中に環境や緑、都市景観等に関するページを作成し、情報提供を行いました。引き続き、環境や緑に関する様々な情報を提供していきます。

○環境学習交流センター等の活用（環境企画課）… ③

アイーナ内に設置されている環境学習交流センターでは、環境情報の収集・提供、環境学習及び環境保全活動支援を実施しており、市では、環境アドバイザーなどの講師派遣事業を活用し、環境学習を進めています。



環境学習交流センター等の活用
（環境学習講座「ecoキッズ〜とれ
たてじゃがいもでクッキング!〜」）

(3) 施策の方向 環境に配慮した行動の促進

- ① 市が率先して環境マネジメントシステム※に取り組むとともに、事業者に対して環境マネジメントシステムの普及を促進します。
- ② エコマーク商品※など環境保全型商品の利用促進など、環境に配慮した生活を送る消費者（グリーンコンシューマー※）を増やすための啓発を進めます。
- ③ 低農薬・有機農産物、農地の存続や流通段階のエネルギー消費の削減に寄与する地場産品の普及に向けた啓発を進めます。
- ④ 環境に配慮した暮らしや活動について情報の提供を進めるとともに、市民参加による実践活動の推進を図ります。
- ⑤ ESD（持続可能な開発のための教育）の考え方を普及させるとともに、環境に配慮した暮らしや行動を促進します。
- ⑥ 家畜排せつ物等の有効利用による堆肥等の施用や化学肥料・農薬の使用の低減を図り、環境保全型農業、簡易包装の推進など、事業者の環境に配慮した活動を促進するための啓発を進めます。
- ⑦ 市産材の安定した供給や木材利用を推進するため、市民と事業者のネットワークの整備を図ります。

具体的な実施状況

○盛岡市エコオフィスプランの運用（環境企画課）… ①

平成28年4月から運用されている盛岡市エコオフィスプランについて、令和3年4月から第2期計画の運

用が始まり、市役所の省エネルギー及び省資源の推進や環境配慮の取組などの環境マネジメントを実施しています。（p. 104以降を参照ください。）

○盛岡市農業まつりの開催（農政課）… ③

p. 44を参照してください。

○産直施設への支援（農政課）… ③

p. 45を参照してください。

○農薬や化学肥料の適正使用（農政課）… ③⑥

盛岡農業改良普及センターや管内の農業協同組合などと連携を図りながら、病虫害防除員や研修会を通じて、農薬や化学肥料の適正使用の啓発・指導に努めました。

- ・ 水稲病虫害防除（育苗期） 作付面積：2,940ha、育苗箱数：683,100箱
- ・ 水稲病虫害防除（本田中期） 薬剤散布面積：1,664.3ha

○「もりおかゼロカーボン2050」の開催（環境企画課・資源循環推進課）… ④

p. 45を参照してください。

○ごみ減量・リサイクル情報について市の広報誌による周知（資源循環推進課）… ④

p. 47を参照してください。

○公民館による環境学習機会の提供（各公民館）… ④

p. 54を参照してください。

○環境教育映像・環境学習教材の活用（環境企画課）… ④⑤

再生可能エネルギーの活用やごみ減量の取組、節電・省エネルギーなライフスタイルを紹介する環境教育DVDや環境啓発冊子「エコライフのすすめ」を活用し、市民の地球温暖化防止対策への理解を深め、環境に配慮する行動の促進に取り組みました。

○盛岡市子どもエコチャレンジの実施（環境企画課）… ⑤

p. 47を参照してください。

○住宅・商業店舗における市産材利用の推進（林政課）… ⑦

市産材の利用促進を図るために、住宅及び店舗の新築、増改築の工事に市産材を使用した場合、建築にかかる経費について一定の補助金を、令和6年度は12件（住宅11件、店舗1件）支給しました。

第2節

施策分野【気候変動】

基本方針2

気候変動対策を推進しながら形成する、 脱炭素社会の実現に向けたまちづくり



1 指標の達成状況

基本方針2「気候変動対策を推進しながら形成する、脱炭素型のまちづくり」における指標の達成状況は次のとおりです。施策の実施状況はp. 59以降に掲載しています。

達成状況は、令和6年度1年間における状況です。

総合的な指標	当初値 *平成29年度	実績値 令和4年度	目標値 令和12年度	目指す 方向	達成状況
温室効果ガスの 総排出量	2,309 千t-CO ₂	2,058 千t-CO ₂	1,203 千t-CO ₂	↘	△ 目指す方向へ向けて減少傾向にはありますが、計画の最終年度を待たず、少しでも早く目標を達成する必要があります。 (達成率41.4%)

* 環境基本計画（第三次）に記載のとおり、平成29年度を当初値とします。

管 理 指 標	当初値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値 令和12年度	目指す 方向	達成状況
市の公共施設の木質バイオマス機器による二酸化炭素排出の削減量	251 t-CO ₂	85 t-CO ₂	650 t-CO ₂	↗	× 機器の故障等が相次いだことにより前年度までと比較して大幅に利用量が減少したため、目標未達成となりました。 (達成率▲41.6%)
通勤時における自動車の交通利用分担率	67.4%	66.8%	53.0%	↘	△ 令和6年度の実績が66.8%で目標未達成となりました。しかし、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことにより、公共交通等の利用が増えてきております。 (達成率4.2%) (交通政策課)
施業が行われた民有林の面積（間伐・主伐・再造林）	762ha	373ha	997ha	↗	× 当初値よりも数値が減少しています。森林施業の集約化が進んでいないこと、経費に見合った収益が得られないことなどが要因として考えられます。 (達成率▲160.4%) (林政課)

統計情報

① バス利用状況の推移（盛岡地域）

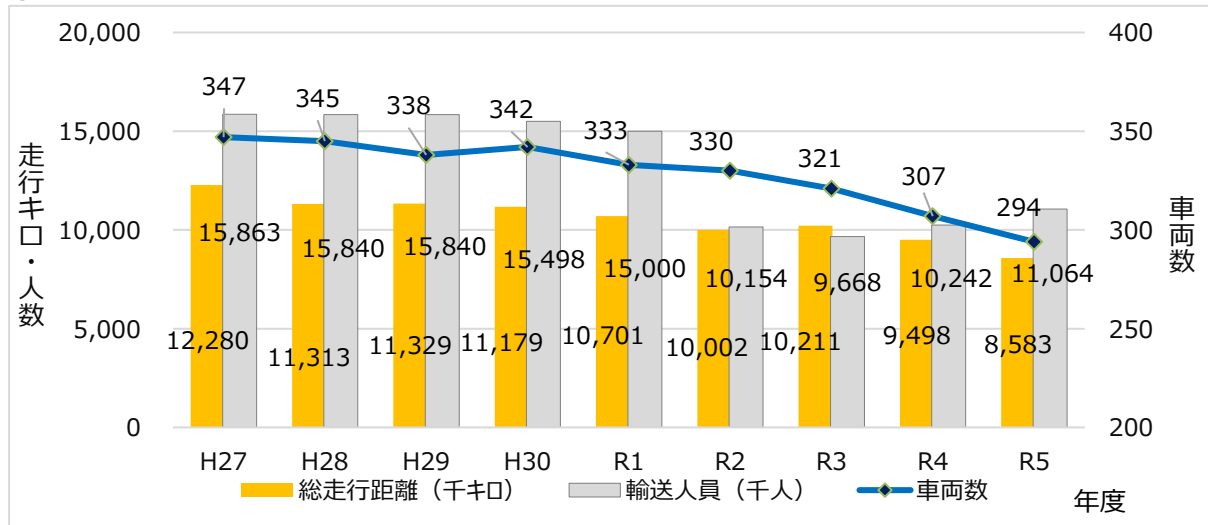


図4-2（資料：東北運輸局岩手陸運支局）

② 自動車（乗用車及び軽自動車四輪）登録台数と人口の伸び率推移（H22基準）

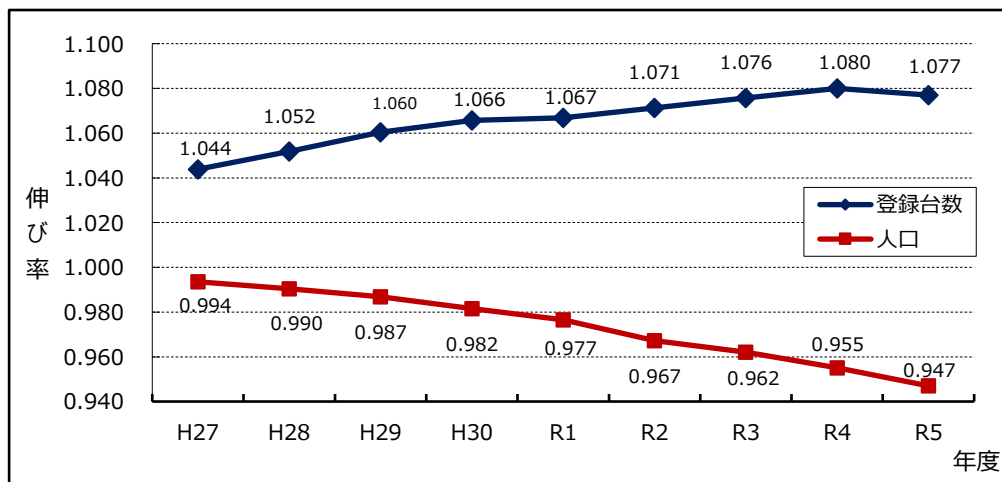


図4-3（資料：東北運輸局岩手陸運支局）

※注
図4-2及び図4-3
は、各種統計の
関係上、令和5
年度が最新値と
なります。

③ 人口及び世帯数の推移（国勢調査：各年10月1日現在）

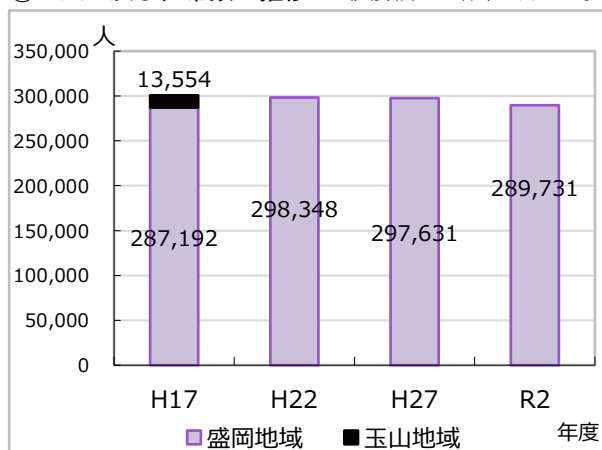


図4-4 人口の推移

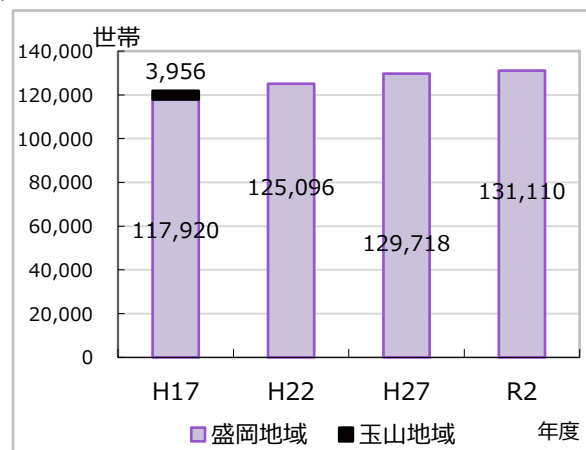


図4-5 世帯数の推移

2 施策の実施状況

(1) 施策の方向 再生可能エネルギー等の普及促進

- ① チップボイラー、薪ストーブなどの導入を推進し、木質バイオマスの利用を進めます。
- ② 地中熱利用をはじめとする再生可能エネルギー設備の公共施設での導入を検討します。
- ③ 再生可能エネルギーの最新技術の動向などの情報を提供し、普及に努めます。
- ④ 再生可能エネルギーの導入や設備の設置を推進するための具体策について検討します。
- ⑤ 自然環境や景観などにも配慮した適切な再生可能エネルギー設備の設置を促します。
- ⑥ 水素エネルギーに関する情報を収集し、具体的な利活用方法について検討します。

具体的な実施状況

○地球温暖化対策実行計画推進基金の運用・管理（環境企画課）… ①②③④

地球温暖化対策実行計画推進基金を活用し、令和6年度は住宅用太陽光発電システム等設置費補助（3,491千円）やエコライフ推進イベントの開催（1,000千円）など計15事業（10,332千円）を実施しました。

○薪ボイラー及びペレットボイラーの導入（区界高原少年自然の家）… ①

区界高原少年自然の家のボイラー設備の更新に伴い、平成20年度に同様の施設としては国内初となる環境負荷の少ない給湯用薪ボイラーを、平成21年度には暖房用ペレットボイラーを導入し利用しています。

○チップボイラーの導入（産業振興課）… ①

平成24年4月からユートランド姫神においてチップボイラーの利用を開始しました。チップボイラーはメインボイラーとして通年使用し、既存の重油ボイラーは冬季及び一時的に多量の熱を要する場合に補助用として使用しています。導入前の平成23年度と比べ、令和6年度のA重油使用量は26.6%減少し、二酸化炭素排出量が約45.32t-CO₂削減されました。

○ペレットストーブの運用（環境企画課ほか）… ①

盛岡市気候変動対策実行計画〜もりおかゼロカーボン2050〜に基づき、木質バイオマス資源の活用を図るため、公共施設でペレットストーブを運用しています。令和6年度は、11施設16台のペレットストーブにより、二酸化炭素排出量が8.15t-CO₂削減されました。（表4-13）

表4-13 ペレットストーブの稼働状況

設置年度	施設名	台数	設置年度	施設名	台数
平成21年度	好摩幼稚園	1台	平成25年度	ユートランド姫神	1台
平成23年度	築川支所	1台	平成26年度	西部公民館	1台
平成23年度	市役所本庁舎	1台	平成27年度	仁王地区活動センター	1台
平成24年度	ふれあい覆馬場プラザ	2台		保健所	1台
	米内浄水場	4台	平成28年度	米内浄水場水道記念館	2台
	市役所若園町分庁舎	1台			

○再生可能エネルギーパネル展の開催（環境企画課）… ③

地球温暖化防止パネル展の一環として、再生可能エネルギーの普及啓発を図るパネル展示を行いました。
p. 62「地球温暖化に対する意識啓発」の項を参照してください。

○住宅用太陽光発電システム等設置費補助の実施（環境企画課）… ④

地球温暖化対策として太陽エネルギーの活用を促進するため、市内に所在する戸建住宅に太陽光発電システム等を設置する経費に対し、補助金の交付を行いました。市内事業者の利用を補助要件とし、地域内における環境配慮型の投資・消費の活発化を図っています。令和6年度補助実績は116件で、うちHEMS併設は44件でした。

○メガソーラー事業の実施（環境企画課）… ④

地球温暖化対策として再生可能エネルギーの利用促進を図るため、平成24年度にユートランド姫神に隣接する市有地（約3.7ha）に大規模太陽光発電所（メガソーラー）を誘致しました。公募により正式名称を「ソーラーガーデン姫神」に決定し、平成25年4月から発電を開始しています。

- ・事業方式 土地賃貸借
- ・事業期間 20年間（平成24年10月～令和14年9月）
- ・設置容量 約1.8MW
- ・想定年間発電量 約183万kWh（一般家庭約500世帯分の使用量に相当）

○メガソーラー事業の実施（中央卸売市場業務課）… ④

再生可能エネルギーの利用促進を図るとともに、固定価格買取制度の活用により市場の安定経営に資するため、場内の建物屋根や緑地帯にメガソーラーの整備を行い、平成26年4月から発電を開始しています。

- ・事業方式 包括リース（保守管理を含む設備賃貸借）
- ・事業期間 20年間（平成26年4月～令和16年3月）
- ・設置容量 約1.6MW
- ・令和6年度年間発電量 約149万kWh

○ごみ発電の実施（クリーンセンター）… ④

ごみを焼却した際に発生する余熱エネルギーの有効利用を図るために、1,570kWの発電能力を有する蒸気タービン発電機を備えた発電所を設置し、施設内の全ての電力をまかなっているほか、余剰電力を売却しています。令和6年度までの過去5年間の実績は表4-14のとおりです。

表4-14 発電量の状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
発電電力量（kWh）	9,941,980	9,960,330	10,528,370	9,735,770	9,683,210
売電電力量（kWh）	2,598,370	2,081,901	2,457,810	2,137,050	2,133,874

○ごみ焼却余熱利用施設「ゆびあす」の運営（クリーンセンター）… ④

クリーンセンターの隣接地に、ごみを焼却した際に発生する熱エネルギーを有効利用する屋内温水プール及び浴場並びに屋内運動場などを備えた健康増進施設を建設し、平成14年3月から運営しています。

運営開始からの累計で5,110,050人が施設を利用しています。令和6年度の利用者数は表4-15のとおりです。

表4-15 ゆびあすの利用状況

（単位：人）

	温水プール	浴場	その他	計
ゆびあす利用者	100,950	50,447	21,299	172,696

○エネルギー地産地消推進に向けた取組（環境企画課）… ④

エネルギー地産地消推進に向けて、平成27年度に実施した盛岡広域圏における再生可能エネルギーを活用した発電量と公共施設などの電力消費量の調査結果を基に、エネルギー地産地消事業を検討しました。令和6年度は、クリーンセンターのバイオマス発電の売電と市内公民館等の電力契約先をプロポーザル方式により決定し、エネルギーの地産地消により、エネルギーの収支改善を図りました。

○再生可能エネルギー施設の適正な設置のための事業者との連携（環境企画課）… ⑤

市内に設置を検討している複数の再生可能エネルギー発電所について、事業主及び周辺地域住民と情報交換しながら、適正な設置に向けて協力しています。

○つなぎ温泉地域の地熱活用事業の実施（環境企画課）（ものづくり推進課）… ④

平成28年度につなぎ温泉地域の地熱活用事業として、NEDO（国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）による日本で初めてとなる温泉熱を利用した水バイナリー発電※実証実験機の設置、国の補助によるつなぎ源泉公園と地熱活用ハウスの整備を実施しました。現在は、バイナリー発電の実証実験やハ

スクレイ*事業化実証試験を行っています。今後も、地熱を活用した新たな魅力の創出と地熱に対する理解促進を向けて取組を進めます。

○木質バイオマス推進に向けた取組（環境企画課ほか）… ④

平成30年3月に策定した「盛岡市木質バイオマス利用促進アクションプラン」は令和4年度までの5年間の計画期間を終えましたが、策定した木質バイオマス機器の活用や導入検討、利用促進についての目標値を達成することはできませんでした。今後は、計画の総括を生かしながら実現可能な施策を展開できるよう、より効果的で本市の実態に即した木質バイオマスのあり方を検討し、取組を進めます。

○農山漁村再生可能エネルギー法による風力発電所設置の推進（環境企画課）… ④

風力発電所の導入を計画している事業者の提案を受けて、平成27年度に盛岡市農山漁村再生可能エネルギー法に基づく協議会を設立し、盛岡市農山漁村再生可能エネルギー法基本計画を策定しました。計画を策定したことで、規制等により風力発電に適しながら設置が困難だった地域に、風力発電所を建設できるようになり、平成31年3月に玉山地域に設置されました。

○水素社会の実現に向けた取組（環境企画課）… ⑥

県や関係機関と連携し、水素を日常生活や産業活動に利活用する社会の実現に向けた取組に関する情報収集を行いました。

(2) 施策の方向 エネルギーの効率的な利用の促進

- ① ZEH*（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）やZEB*（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）について情報を提供し、普及に努めます。
- ② 公共施設では高断熱・高気密で自然採光や通風に配慮した建築物の導入を図るとともに、高効率照明器具*やエネルギーマネジメントシステムの導入を進めるなど、省エネルギー化を推進します。
- ③ 公共施設の省エネルギー化に当たっては、リース事業やESCO事業*などを活用することによって、効率的に推進します。
- ④ 節電や冷暖房の設定温度の適正化など省エネルギー型の生活の工夫について、情報を提供するとともに、意識の改革を促します。
- ⑤ バスなどの公共交通や一般車両において、環境負荷の少ない自動車を普及するために、電気自動車等の低燃費車や低公害車の情報を提供します。
- ⑥ アイドリングストップ*運動やエコドライブ*の促進など自動車の適正運転の普及に努めます。
- ⑦ 地域資源を活用したエネルギーの消費や地域新電力の活用により、エネルギーの地産地消を推進します。
- ⑧ 交通面なども含め、資源・エネルギーの有効利用を進め、今までの生活様式の見直しについて意識の改革を促します。

具体的な実施状況

○住宅省エネルギー改修等推進事業の実施（建築指導課）… ①

気候変動対策実行計画に基づき、住宅・建築物のカーボンニュートラルの実現に向けた既存住宅の省エネルギー改修を促進するため、市内に所在する既存住宅の省エネルギー改修等に対し補助を実施しました。令和6年度の補助実績は、省エネルギー診断2件、省エネルギー改修等2件でした。

○電力消費を抑える照明器具の設置（教育委員会総務課）… ②

令和6年度は、北陵中学校校舎の改修工事、北厨川小学校・仙北中学校・大宮中学校・松園中学校・見前中学校校舎のトイレ改修工事、中野小学校・本宮小学校・見前中学校のキュービクル等の安全対策修繕及び、高松小学校・下小路中学校・上田中学校屋内運動場のトイレ環境整備修繕等において、人感センサー付き照

明器具を一部で導入したほか、LED照明の採用に努めました。

○地球温暖化対策実行計画推進基金の運用・管理（環境企画課）… ②④

p. 59を参照してください。

○快適ビズの取組（環境企画課）… ④⑧

脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活」の一環として、日々の気温や仕事環境等に応じた適正な温度での空調使用と、各自の判断による快適で働きやすい服装での勤務を奨励し、地球環境への負荷の低減を図るとともに、市民の地球温暖化防止に関する意識啓発と自主的な行動を呼びかけました。また、広報やホームページ等で取組の啓発を行いました。

○「デコ活～くらしの中のエコろがけ～」の周知（環境企画課）… ④⑧

2050年にCO₂の排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボン」の実現に向けて、私たちの行動やライフスタイルを変えていくための国民運動「デコ活」に賛同し、市庁舎や環境パネル展でポスターを掲示して、周知啓発に取り組みました。

○環境教育映像・環境学習教材の活用（環境企画課）… ④⑥⑧

p. 56を参照してください。

○低公害車に関する情報提供（環境企画課）… ⑤

「気候変動対策パネル展」での内容紹介や、窓口でのパンフレット配布により情報提供に努めました。

○「もりおかゼロカーボン2050」の開催（環境企画課）（資源循環推進課）… ⑥⑧

p. 45を参照してください。

○電気自動車導入促進補助金の実施（環境企画課）… ⑧

自動車から排出される二酸化炭素量の削減を図り、気候変動対策を進めるため、新たに電気自動車を購入する市民を対象に補助金の交付を行いました。令和6年度の補助実績は21件でした。

○地球温暖化に対する意識啓発（環境企画課）… ⑧

環境月間事業として、広報、横断幕を通じて地球温暖化防止を呼びかけたほか、5回にわたり地球温暖化防止パネル展を行いました。また、地球温暖化防止に関するパンフレットを、パネル展その他各種イベント等の機会に配布して、市民意識の啓発を図りました。

- ・令和6年6月1日(土)～6月13日(木) (都南図書館)
- ・令和6年6月15日(土)～6月27日(木) (市立図書館)
- ・令和6年11月1日(金)～11月28日(木) (岩手県立図書館)
- ・令和6年12月16日(月)～12月20日(金) (盛岡市役所本庁舎)
- ・令和7年2月1日(土)～2月14日(金) (渋民公民館)

○地球温暖化防止啓発用ステッカーによる意識啓発（環境企画課）… ⑧

地球温暖化防止啓発用ステッカーを公用車に貼り市内を走行することで、市民に地球温暖化の防止を呼びかけました。

(3) 施策の方向 低炭素型のまちづくりの推進

- ① 都市機能の集約や再開発事業等による高密度で複合的な土地利用の推進により、都市活動でのエネルギーの効率的な利用を図ります。
- ② 主要な地域と中心市街地を結ぶ利用しやすい公共交通軸の充実・強化を図り、自家用車利用から公共交通機関の利用への転換を促進します。
- ③ 中心市街地における歩道や自転車走行空間を拡充し、徒歩や自転車での回遊性の向上を図ります。
- ④ 自転車利用の多い路線における自転車走行空間の確保や、自転車駐輪場の整備等により、自転車利用環境を改善し、自転車の利用促進を図ります。

- ⑤ ユニバーサルデザイン※による誰もが利用できる安全で快適な歩行者空間の整備を図ります。
- ⑥ ノーマイカーデーの設定や時差出勤の実施などを進め、交通渋滞の緩和を図り、交通流の円滑化に努めます。
- ⑦ 幹線道路や橋梁の整備、交差点改良、踏切拡幅、道路と鉄道との立体交差など、基盤整備を進め、交通流の円滑化に努めます。
- ⑧ 違法駐車防止の指導や啓発を図り、交通流の円滑化に努めます。
- ⑨ 温室効果ガスであるフロン※などの回収・破壊を進めます。
- ⑩ ウォーカブル推進都市※として、居心地が良く歩きたくなるまちなかを形成します。

具体的な実施状況

○都市の低密度な拡大の抑制によるコンパクトな市街地の形成（都市計画課）… ①

都市計画区域区分（市街化区域と市街化調整区域の区分）の定期及び随時見直しに向け、無秩序な市街化区域の拡大を抑制し、実情に即した市街化区域の変更を行うため、都市計画基礎調査の結果について分析等を行い、岩手県、滝沢市、矢巾町と協議を進めました。今後も、盛岡市立地適正化計画（令和2年3月策定）に基づき、持続可能な集約型都市構造への誘導を図ります。

○民間再開発事業の支援（市街地整備課）… ①

中心市街地での土地利用の効率化・高度化により、複合的機能が適正に集積し、都市活動におけるエネルギーの有効利用が促進されるよう、再開発の指導・支援を行っています。

○公共交通網の再編（交通政策課）… ②

オムニバスタウン計画を踏襲しながら、公共交通に関するマスタープランとして令和元年度に策定した盛岡市地域公共交通網形成計画の施策に基づき、路線バス運行の効率化と路線の見直し・再編のため、関係者との協議を行いました。また、盛岡都市圏地域公共交通計画の策定に向け、バス事業者及び関係機関と協議を行いました。引き続き、路線バス運行の効率化と路線の見直し・再編のため、バス事業者と協議を行っていきます。

○バス利用促進啓発運動（交通政策課）… ②

市及びバス事業者等の団体で構成する盛岡市バスの日まつり実行委員会では、令和6年9月21日（土）に盛岡駅西口市用地で「バスの日まつり」を開催し、約800人の来場者にバス利用の促進を呼びかけました。また、市とバス事業者で構成する盛岡市内バス運営協議会では、バスの乗降方法を周知するための動画とクリアファイルを作成しました。自転車・バイク利用者が交通手段を変更する時期に合わせ、バス利用促進を呼びかけました。

○都心循環バスの運行（交通政策課）… ②

平成12年4月1日から、岩手県交通㈱が一般バス路線として都心循環バス（通称：でんでんむし）の本格運行を行い、平成21年度からは、利用者の要望等を踏まえ、回る方向の区別を明確にするために、バス停及び車両に右周りは赤、左周りは緑の色分けの表示をしています。また、令和3年3月27日からは、岩手県交通㈱が地域連携ICカード「Iwate Green Pass」を導入し、サービスを行っています。令和6年度の1日当たりの利用客は約1,650人でした。

○盛岡市総合交通計画に基づくもりおか交通戦略※計画の推進（交通政策課）… ②③④⑤

平成19年度に「盛岡市総合交通計画」において、パッケージ戦略として大通・菜園地区の歩行者優先エリア化を盛り込み、その実施のため、平成21年度に「もりおか交通戦略計画」を作成し、歩行者・自転車空間の確保や拠点間連絡バスの運行などについて段階的な整備の方針を定めました。令和2年度に実施した進捗状況の整理や評価を踏まえ、パブコメの実施、交通施策懇話会へ付議し、令和3年度にもりおか交通戦略（第二期）を策定しました。周辺道路の整備を進めるとともに、地域の合意形成を図りながら、歩行者・自

転車優先の空間の創出を目指すとともに、国の施策であるまちなかウォークアブル推進事業への取組についても検討していきます。

○トランジットモール※の検討（交通政策課）… ②③

トランジットモールの整備は、地域の合意形成、通行規制の許可（申請）、施設の整備等を複合的に進める必要があります。今後も、「もりおか交通戦略」の整備方針に基づき、周辺道路の整備を進めながら地域の合意形成を図り、歩行者・自転車優先の空間の創出を目指していきます。

○自転車の安全と利用促進（交通政策課）… ③④

平成19年11月に「盛岡市自転車の安全と利用促進に関する計画」を策定し、平成20年4月から「盛岡市自転車の安全利用及び利用促進並びに自転車等の放置防止に関する条例」を施行して、自転車利用環境の向上及び利用促進に取り組んでいます。令和2年度には、「盛岡市自転車活用推進計画」を策定し、大沢川原及び下ノ橋に新たな自転車走行空間を整備しています。

二輪車の交通手段分担率は、令和6年調査で6.6%となっており、昨年から1.8ポイント減少しました。なお、徒歩は0.7ポイント減少し、自動車は0.6ポイント増加しています。

また、無違反の歩行者・自転車が事故にあった件数は、令和6年度においては117件で、昨年度より13件減少しています。

○自転車歩行者専用道路の整備（市街地整備課）… ③④

令和6年度は、太田地区土地区画整理事業施行地区内において118mの自転車歩行者専用道路の整備を実施しました。

○自転車走行空間の整備（道路建設課）… ③④

今後、市道谷地頭線、盛岡駅内丸線において自転車走行空間整備が予定されています。

○融雪施設の整備（道路管理課）（道路建設課）… ⑤⑦

冬期間の安全な交通環境を確保し、交通流の円滑化を図るため融雪設備の整備を行っており、令和6年度は、市道長橋町3号線外融雪設備の詳細設計を実施しました。

今後も、道路構造、冬季の通行状況や歩行者の快適な回遊性の確保などを勘案の上、融雪設備の整備個所を選定することとしており、市道内丸大沢川原一丁目線（歩道）、市道長橋町3号線外2路線（鹿島前橋）で整備が予定されています。

○歩行者空間の確保（交通政策課）… ⑤⑩

「盛岡市自転車の安全利用及び利用促進並びに自転車等の放置防止に関する条例」に基づき、盛岡駅前地区などにおいて歩行者の通行を阻害している放置自転車を撤去するとともに、放置者への指導を行い、歩行空間の確保に努めました。令和6年度の撤去回数は89回で、撤去台数は199台でした。

○ノーマイカーデーの設定や時差出勤の実施（交通政策課）… ⑥

通勤時の混雑を緩和するため、本市のほか岩手県、民間を含む多数の事業所が実施しています。毎週水曜日をノーマイカーデーとし、職員の移動に伴う二酸化炭素排出削減に貢献しました。

○幹線道路の整備（道路建設課）（盛岡南整備課）（市街地整備課）… ⑦

もりおか交通戦略を支える将来道路網計画は、都心環状と市街地環状の2つの環状道路と、公共交通軸となる4車線道路の形成により、自家用車利用を抑制し、公共交通や自転車利用への転換を図ることとしています。令和6年度に整備を進めた幹線道路は、表4-16のとおりです。（道路建設課）

表4-16 整備を進めた幹線道路

種 類	路線の名称
幹線道路	永井街道路、谷地頭線

令和6年度は、道明地区土地区画整理事業施行地区及び生活環境整備事業区域内において、（都）西仙北北川線の車道 120m及び歩道 312m並びに（都）津志田下飯岡線の車道 15m及び歩道 115mの整備を実施しま

した。（盛岡南整備課）

令和6年度は、太田地区土地区画整理事業施行地区内において、（都）榊北太田線94.4mの整備を実施しました。（市街地整備課）

○違法駐車等の防止の指導（くらしの安全課）… ⑧

盛岡市違法駐車等防止条例に基づき、違法駐車等防止重点地域（盛岡駅前地区など3地域）を中心に、交通安全指導専門員が91台の車両の運転手に対し助言やチラシ配布等の啓発活動を行いました。そのうち協力者は35人でした。

○フロン等の回収・破壊処理（資源循環推進課）… ⑨

オゾン層[※]の保護のため、一般廃棄物として排出された除湿機からフロン類を回収しています。令和6年度は、38.4kgのフロン類を回収しました。

(4) 施策の方向 二酸化炭素吸収源の確保

- ① 森林等の緑の保全により、二酸化炭素吸収源の確保に関する対策を進めます。
- ② 森林の持つ二酸化炭素の吸収機能を高度に発揮させるため、間伐等の保育作業や適時の伐採・再造林等により森林の健全化を図ります。
- ③ 公共施設の改築や新築に当たっては、盛岡市木材利用推進方針[※]に基づき可能な限り木材を利用し、二酸化炭素の固定化に努めます。

具体的な実施状況

○森林の適切な管理による保水能力の維持・向上（上下水道部浄水課）… ①

平成14年度から、中津川上流の森林を水源かん養林として管理し、12.56haにコナラ、ヒノキ等の植林を実施しています。（表4-17）植林地は定期的な保全作業を行い、森林の育成と保水能力の向上に努めており、令和6年度には、7.41haの下刈り、作業路草刈、間伐等を実施しました。

表4-17 植林実績

年度	面積	樹種
平成14年度	3 ha	ケヤキ、ヒノキ、ブナ
平成15年度	3 ha	ミズナラ、ヒノキ
平成16年度	3 ha	コナラ、ヒノキ
平成17年度	3 ha	クリ、ヒノキ
平成23年度	0.51ha	コナラ
令和4年度	0.05ha	クヌギ、コナラ、クリ、ケヤキ

○市有林造成事業（林政課）… ①

基本財産の造成と森林の公益的機能の充実を図るため、森林経営計画に基づき、下刈や間伐等の保育作業を実施しました。令和6年度末における市有林面積（市行造林・部分林を含む）は、3,766.97haとなっています。なお、令和6年度において実施した作業は表4-18のとおりです。

表4-18 市有林作業面積

下 刈	2.45ha
除 間 伐	63.62ha
除 伐	4.79ha
合 計	70.86ha

○農地の炭素貯留や物理化学的な炭素固定技術などについての情報収集（環境企画課）… ①③

脱炭素化に向けて、炭素の固定に関する技術について情報収集し、二酸化炭素の吸収源としての可能性を検討しました。

○森林適正管理推進事業（林政課）… ②

現在、森林所有者の経営意欲が減退し、適正な管理がなされない林分の増加により、森林の公益的機能の低下が危ぶまれています。山林所有者の自己負担を軽減し、森林の適正な管理を推進するため、再造林及び保育作業に係る経費に対し助成を行いました。（表4-19）

表4-19 民有林除間伐等事業面積

年度	面積
令和4年度	40.95 ha
令和5年度	64.55 ha
令和6年度	145.22 ha

(5) 施策の方向 気候変動への適応

- ① 気候変動の影響による被害を最小限とするため、地域の防災・減災力の強化など、各分野における気候変動適応に関する施策を推進します。
- ② 気候変動の影響について、研究事例等の情報収集や水質のモニタリング等により把握に努めるとともに、影響の回避・低減のための取組について情報提供を行います。
- ③ 暑熱※による生活への影響を軽減する熱中症予防について、市民へ情報提供を行います。
- ④ 感染症に関する情報を市のホームページ等に掲載し、感染症の発生予防及びまん延の防止に努めます。

具体的な実施状況

○熱中症対策への取組（健康増進課）（環境企画課）… ③

熱中症による健康被害が数多く報告されており、これまで以上に熱中症予防を心掛けたライフスタイルへの転換を図るため、令和6年度は、肴町商店街を会場に熱中症予防普及啓発として、うちわ100枚の配布を行いました。そのほか、健康教育や健康相談、地区活動を開催する際に、うちわ、リーフレットを配布し、多くの市民に対して熱中症予防の啓発を行いました。（健康増進課）

気候変動適応法の改正に伴い「熱中症特別警戒アラート」が新設されたことから、庁内の連絡体制を整えました。また、特別警戒アラートが発出された際に一般開放できる場として、冷房設備と滞在スペースを確保するなどの要件を満たす「指定暑熱避難施設」を設置し、21の市有施設と16の民間施設を「もりおか涼みどころ」の名称で指定しました。（表4-20）（環境企画課）

表4-20 指定暑熱避難施設「もりおか涼みどころ」一覧

市有施設（21）	
庁舎	市役所本庁舎（★）、市役所都南分庁舎、玉山総合事務所
公民館	上田公民館、西部公民館、中央公民館（★）、松園地区公民館本館、好摩地区公民館、渋民公民館（★）
図書館	市立図書館（★）、都南図書館（★）
その他	遺跡の学び館（★）、観光文化交流センター（★）、きたぎんボールパーク、サンライフ盛岡、総合交流ターミナル（ユートランド姫神）、もりおか女性センター、もりおか町家物語館（★）、もりおか歴史文化館、薮川地区農村交流センター（ばっちゃん亭）、余熱利用健康増進センターゆびあす
民間施設（16）	
イオンモール盛岡（★）、イオンモール盛岡南（★）	
ウエルシア盛岡西松園（★）、ウエルシア盛岡本宮（★）、ウエルシア盛岡前九年（★）、ウエルシア盛岡本町通（★）、ウエルシアイオンタウン盛岡駅前（★）、ウエルシア盛岡永井（★）、ウエルシアアクロスプラザ盛岡（★）	
ジョイス盛岡月が丘店、ジョイス盛岡東安庭店、スーパーアークス盛岡西バイパス店、スーパーアークス青山店、ビッグハウスアイスアリーナ前店、ビッグハウス川久保店、ベルプラス都南プラザ	

（★：岩手県が実施する「いわてクールシェアスポット※」にも登録している施設）

○地下水質検査（環境企画課）… ②

p. 85を参照してください。

○感染対策に係る情報の共有（指導予防課）… ②

各種感染症の基本的な感染対策として有効とされるマスクの着用に関する基準など、感染症対応関連情報等について、市の公式ホームページや市の広報誌を通じて情報の提供に努めました。

第3節

施策分野【循環型社会】

基本方針3

廃棄物の発生を抑制しながら、 資源を循環利用する社会の形成



1 指標の達成状況

基本方針3「廃棄物の発生を抑制しながら、資源を循環利用する社会の形成」における指標の達成状況は次のとおりです。環境の状況はp.7に掲載しています。

達成状況は、令和6年度1年間における状況です。

総合的な指標	当初値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値 令和8年度	目指す 方向	達成状況
ごみ総排出量	108,210 t	92,126 t	101,196 t	↘	◎ 達成（達成率229.3%） （廃棄物対策課）

管 理 指 標	当初値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値 令和8年度	目指す 方向	達成状況
家庭ごみ（資源を除く）の1人1日当たりの排出量	480 g	444 g	443 g	↘	○ 令和6年度末時点では目標未達成ですが、順調に減少しており、令和8年度には目標を達成できる見込みです。（達成率97.3%） （廃棄物対策課）
事業系一般廃棄物の年間排出量	41,445 t	34,423 t	38,088 t	↘	◎ 達成（達成率209.1%） （廃棄物対策課）
資源率 （（行政回収資源量+資源集団回収量）／家庭ごみ総排出量）	23.1%	21.2%	28.3%	↗	× 目標は未達成でした。家庭ごみ総排出量に対して資源ごみの割合が減少していますが、小売店の店頭回収等により資源の排出方法の多様化が進んでおり、行政回収量は減少しているものの、資源全体の回収量が必ずしも減っているとは限らないと考えております。 （達成率▲36.5%） （廃棄物対策課）

※上記4つの指標の令和8年度目標値は、盛岡市一般廃棄物処理基本計画（平成29年3月改定）の令和4年3月中間見直し後の数値を記載。

2 施策の実施状況

(1) 施策の方向 3Rの推進

ア 家庭ごみの減量

- ① 地域の特徴に沿った啓発と実践行動の促進に取り組み、一人ひとりのごみの減量と資源再利用の意識醸成を図ります。
- ② 資源集団回収の促進等、資源やごみを起点に地域コミュニティの活性化につなげます。
- ③ 地域において資源を保管するための施設（ストックヤード）の設置等について支援します。
- ④ フードバンクポスト※活用、フードドライブの実施を通じて未利用食品廃棄物の削減及び活用に努めます。
- ⑤ 各家庭でできる生ごみの減量方法を紹介するほか、生ごみの資源化方法について調査・研究を進めます。
- ⑥ 小売業者や市民団体と連携し、プラスチックごみの減量を目指したライフスタイルを提案します。

具体的な実施状況

○「盛岡市ごみ減量化行動計画」の推進（資源循環推進課）… ①

市民・事業者・市それぞれの役割と具体的な取組を実行するため「盛岡市ごみ減量化行動計画」の第3期計画を令和4年3月に策定し、各施策に取り組みました。また、令和7年3月に、「盛岡市ごみ減量化行動計画」の第4期を策定しました。

○資源集団回収への支援（資源循環推進課）… ②

▶ 資源回収器具の貸出

ごみの減量と資源の有効利用のため、子ども会や町内会・自治会等の市民団体が行う資源集団回収の活性化を目的に、資源集団回収器具の貸出を実施しました。貸出状況は、表4-21のとおりです。

表4-21 資源集団回収器具貸出状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
件数	104	106	107	107	105
台数	173	166	175	179	170

▶ 資源集団回収事業報奨金の交付

子ども会、町内会・自治会等が行っている資源集団回収事業に対して1回500円（6,000円限度）と、回収した資源の重量1kgにつき4.5円の合計金額を報奨金として交付しました。令和6年度の活動団体や交付金額などの状況は、表4-22のとおりです。

▶ 資源集団回収活動優良団体の表彰

積極的な資源集団回収活動を促進するため、平成5年度から優良な回収実績を上げた市民団体を表彰しています。令和6年度は、7団体を表彰しました。

表4-22 資源集団回収事業報奨金の交付額等の状況

報奨金交付団体数	368
実施回数	2,039
回収量（t）	3,061
報奨金交付額（円）	14,764,854

○地域循環型生ごみ処理推進事業（資源循環推進課）… ⑤

西青山三丁目公民館に市が設置した大型生ごみ処理機で、地域から持ち寄った生ごみをたい肥化して地域で利用しました。令和6年度は、1,046kgの生ごみを投入しました。

○容器包装リサイクル法の推進（資源循環推進課）… ⑥

びん、缶、ペットボトルの分別収集を実施しているほか、ごみ減量・リサイクル協力店で飲用紙パックや白色トレイの店頭回収を促進するとともに、平成22年8月からは、盛岡・都南地域でプラスチック製と紙製

の容器包装、平成28年10月から玉山地域でプラスチック製容器包装の分別収集を実施しました。資源化量の状況は、表4-23のとおりで、容器包装については、プラ・紙製ともに減少傾向にあります。これは人口減少のほか、事業者による容器包装の使用合理化の取組、小売業における排出抑制の取組により、容器包装自体の量の減少によるものと考えられます。

表4-23 資源化量の状況

(単位: t)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
金属類 (アルミ、鉄等)	3,103	2,945	2,796	2,678
びん・ガラス類	1,878	1,747	1,694	1,702
ペットボトル	839	852	888	881
容器包装 (プラ)	1,924	1,960	1,930	1,874
容器包装 (紙製)	50	100	89	79
ペットボトルキャップ	5	5	5	5
計	7,799	7,609	7,402	7,218

イ 事業系ごみの減量

- ① 業種や事業規模に応じた排出傾向を把握し、効果的な指導助言を展開します。
- ② 事業者に対して紙類やびん・缶・ペットボトルなどの資源化を働きかけます。
- ③ 飲食店等と連携して、事業系食品ロスの削減を図ります。

具体的な実施状況

○事業系一般廃棄物の減量と適正処理の推進 (資源循環推進課) … ①②③

事業活動に伴って生じる一般廃棄物の減量と適正な処理を推進するため、事業系一般廃棄物を多量に排出する事業者から「事業系一般廃棄物減量等計画書」及び報告書の提出を求めています。

また、令和2年度から、盛岡地域において、クリーンセンターにおける事業系古紙類の搬入規制を開始し、資源化可能な古紙類の分別の徹底と資源化を促しました。併せて、クリーンセンター及びリサイクルセンターにおいて、定期的に搬入物の確認を行い、不適正ごみの搬入を防いでいます。

○中央卸売市場のごみの再利用及び減量化 (中央卸売市場業務課) … ②

市場全体で廃棄物の減量、分別に取り組み、野菜くずをたい肥等に、廃プラスチックを再生プラスチック原料に再資源化しています。野菜くずの分別は平成20年3月から実施し、令和6年度は可燃ごみ全体量723,410kgに対して野菜くずは558,120kgとなっており、全体の約7割を占めています。また、廃プラスチックは平成27年7月から実施し、令和6年度には、41,042kgを分別排出しています。

(2) 施策の方向 廃棄物の適正処理の推進

ア ごみの処理

- ① ごみの処理に当たっては、処理施設からの排ガスの性状や放流水の水質に係る検査を徹底するなど公害の防止に努め、周辺環境の保全に配慮しながら適正処理を進めます。
- ② 自動車タイヤなど適正処理が困難な一般廃棄物について、市民及び事業者との協力体制を構築するなどして適正処理の確保に努めます。
- ③ 産業廃棄物の適正処理が推進されるよう指導するとともに、関連情報を幅広く収集し、ニーズに沿った的確な情報を事業者へ提供します。

具体的な実施状況

○産業廃棄物の適正処理（廃棄物対策課）… ①

産業廃棄物処理業等の許可事務、立入検査及び適正処理指導の実施、県との共催による排出事業者等説明会の開催など産業廃棄物の適正処理の推進に努めました。令和6年度の立入検査件数は50件、産業廃棄物の不適正処理等に対する行政処分件数は0件でした。令和7年度も引き続き、産業廃棄物処理業等の許可事務、廃棄物の適正処理指導など、産業廃棄物処理業者・関係団体と共に産業廃棄物の適正処理の推進に努めます。

○PCB*廃棄物の適正処理（廃棄物対策課）…③

PCB廃棄物の保管事業者へのフォローアップ調査及び適正処理指導などを行い、処理期限までのPCB廃棄物の適正処理の推進に努めました。令和6年度の立入検査件数は5件でした。

令和8年度末が処理期限となる低濃度PCB廃棄物の適正処理に向け、引き続き、立入検査や適正処理指導など、PCB廃棄物保管事業者・関係団体と共にPCB廃棄物の適正処理の推進に努めます。また、令和7年度末が処理期限となる高濃度PCB廃棄物は、未処理である4事業者について適切に処理をさせるとともに、今後新たに発生した場合は、期限に間に合うよう適正処理指導を行います。

○ごみの適正処理（クリーンセンター）… ①

市クリーンセンターでは、公害の発生を防止し地域住民の健康で快適な生活環境を保全するために、地元町内会と公害防止協定を締結するとともに、排ガス及び周辺大気質の環境モニタリングを実施するなど環境保全に配慮しながらごみの適正処理を進めています。

環境モニタリングの内容については、ばいじん、硫黄酸化物、窒素酸化物、塩化水素等は常時測定を、また、ダイオキシン類、騒音、臭気、水質等については、毎年、随時測定を行っています。ダイオキシン類濃度における令和6年度環境モニタリング調査結果は表4-24のとおりで、いずれも国の基準や市の自己規制値を下回っています。

表4-24 煙突出口排ガス中ダイオキシン類濃度

1号炉	0.00000036
2号炉	0.000097
3号炉	0.00069
国の基準	1
自己規制値	0.1

[単位：ng-TEQ/Nm³※]

○特殊・危険なごみの適正処理（資源循環推進課）… ②

自動車のタイヤ、バッテリーなどの特殊・危険なごみについては、適正に処理するよう市民への周知を図るとともに、盛岡地域においては、平成28年度から持ち込みによるバッテリーの回収を実施しました。令和6年度は、ごみ集積場所に出されたタイヤについては8件指導し6本回収、バッテリーについては16件指導し7個回収しました。

○産業廃棄物の適正処理に関する県との情報交換（廃棄物対策課）… ③

産業廃棄物の適正処理を推進するため、事業者による適正処理及び不法投棄の状況等について県との情報交換に努めました。

イ し尿の処理

① し尿・浄化槽汚泥については、関係一部事務組合との連携を図りながら、適正処理を進めます。

具体的な実施状況

○し尿等の適正処理の推進（廃棄物対策課）… ①

盛岡地域及び都南地域から排出されるし尿等は滝沢市にある盛岡地区衛生処理組合で、玉山地域から排出されるし尿等は八幡平市にある盛岡北部行政事務組合でそれぞれ処理されています。今後も各一部事務組合と連携を図りながら、し尿等の適正処理に努めます。

また、令和4年10月1日から盛岡地域及び都南地域のし尿等くみ取り料金を改定するとともに、利用者の家計負担の増加を緩和する措置を講じました。し尿等の発生量が減少傾向にある中で、今後も安定的かつ適

正なし尿等収集運搬体制の維持・確保に向け、検討を進めます。

○汚水処理施設から発生する浄化槽汚泥の処理

（上下水道部下水道施設管理課）（上下水道部玉山事務所）… ①

市で維持管理している汚水処理施設として、農業集落排水処理施設6箇所（太田、太田第二、上飯岡、下飯岡、乙部、乙部第二）が設置されており、ここから発生する浄化槽汚泥は、盛岡地区衛生処理組合で処理を行っています。令和6年度は合計で2861.2m³の浄化槽汚泥を処理しました。（上下水道部下水道施設管理課）

巻堀地区農業集落排水処理施設と盛岡市公設浄化槽125基から発生した浄化槽汚泥の処理を行っています。令和6年度は合計576.7m³の浄化槽汚泥を処理しました。（上下水道部玉山事務所）

(3) 施策の方向 不法投棄の防止と環境美化の推進

- ① 不法投棄を防止するため、パトロールを継続するとともに、看板の設置などによる啓発を進めます。
- ② 民間団体による自主的な環境美化活動への支援を進めます。
- ③ 公共の場所などの清潔の保持など、市民の環境美化意識を高揚させるための啓発を行い、全市的な環境美化活動の実施と定着を図ります。
- ④ たばこの吸い殻などのごみのポイ捨て防止のために、歩道に表示を行うなど、マナー向上の啓発に努めます。
- ⑤ ごみ集積場所の適正な管理を支援します。
- ⑥ 河川等を経て海へ流出するごみを抑制するため、河川の清掃活動を促進します。

具体的な実施状況

○不法投棄の防止対策（廃棄物対策課）… ①③④

廃棄物適正処理指導員3名による日常的な不法投棄の監視パトロールを実施しているほか、不法投棄監視員14名を配置し、山間部等の巡回も行っています。さらに、未然防止策として、不法投棄発生場所に監視カメラを設置しています。令和6年度は84件の不法投棄を確認しました。

○市民団体への支援（環境企画課）（資源循環推進課）（廃棄物対策課）… ②

「“世界につながるまち盛岡”市民会議」の環境美化運動、「綱取ダムの環境と清流を守る会」や「御所湖の清流を守る会」の河川周辺環境美化への取組など市民団体が実施している環境美化活動に共に取り組むとともに、集められたごみの回収等の支援を行いました。

○清掃週間の実施（資源循環推進課）… ②③④

春と秋の2回、盛岡市町内会連合会、玉山地域自治会連絡協議会及びきれいなまち推進協議会と連携し、地域の公園や道路の清掃を呼び掛けるなど、市民による環境美化運動を推進しました。町内会・自治会等が泥上げした側溝汚泥を、延べ72件回収しました。

○ポイ捨て禁止対策（廃棄物対策課）… ③④

中央通でのポイ捨てごみの計数調査や、中央通や大通等でポイ捨て禁止啓発シールの管理を行いました。

令和6年9月に実施した「ポイ捨てごみ計数調査」では、中央通におけるポイ捨てごみが前年度は122個であったのに対し、61個という結果でした。

ポイ捨て禁止啓発シールは、現在市内151か所にシールが設置されており、令和6年度は劣化が見られるシール9枚を貼り替えました。

○ごみの適正排出の指導（資源循環推進課）… ③

全世帯に、資源とごみの分け方・出し方を示したカレンダーを配布するとともに、資源・ごみ分別アプリなどを活用し、ごみの分別と適正な出し方について周知啓発しました。

また、使用済み小型家電については、市内各所に設置した回収ボックスによる拠点回収のほか、宅配便を利用した回収事業者と協定を締結し、市民の利便性を高め、資源化を推進しています。

○ごみ集積場所の適正管理指導（資源循環推進課）… ⑤

家庭から排出される廃棄物の適正な処理や清潔の保持を推進するため、きれいなまち推進員を通じて、町内会・自治会等が管理しているごみ集積場所の管理の指導やごみの分別、適正な出し方の指導を行っています。令和6年度末で、きれいなまち推進員を423人委嘱しています。

○ごみ集積場所等整備事業補助（資源循環推進課）… ⑤

ごみ集積場所と資源一時保管場所整備のため、経費の2分の1に相当する額以内の額（ごみ集積場所の場合は限度額7万円、資源一時保管場所整備の場合は10万円）を交付しました。補助金の交付団体数は、表4-25のとおりです。

表4-25 ごみ集積場所等整備事業補助金交付団体の推移 (単位：件数)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ごみ集積場所整備補助	100	77	58	49	41
資源一時保管場所整備補助	6	3	3	0	4

第4節

施策分野【自然環境】

基本方針4

生物多様性を確保しながら、 人と自然が共生できる社会の形成



1 指標の達成状況

基本方針4「生物多様性を確保しながら、人と自然が共生できる社会の形成」における指標及び達成状況は次のとおりです。環境の状況はp. 10に掲載しています。

達成状況は、令和6年度1年間における状況です。

総合的な指標	当初値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値 令和12年度	目指す 方向	達成状況
まちづくり評価アンケート調査で「自然が守られていると思う」と答えた市民の割合	80.4%	74.4%	86.0%	↗	× 当初値よりも減少しており、今後一層の「盛岡市自然環境及び歴史的環境保全計画（生物多様性地域戦略）」に基づく取組が必要です。（達成率▲107.1%）
まちづくり評価アンケート調査で「公園や街路樹などのまちの中の緑が多いと思う」と答えた市民の割合	77.2%	74.3%	80.0%	↗	× 当初値よりも減少しており、第2次盛岡市緑の基本計画に基づいて計画的に公園整備を行うなど、街の中の緑化に努める必要があります。（達成率▲103.7%） （公園みどり課）

管 理 指 標	当初値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値 令和12年度	目指す 方向	達成状況
市域における森林区域の割合	73.2%	73.1%	73.2%	→	○ 当初値からほぼ増減はありません。（当初値からの減少率0.1%） （林政課）
市域における農用地区域の割合	8.5%	8.4%	8.5%	→	○ 当初値よりも減少しており、将来性・生産性ともに高い農地については農用地区域に設定するなど、農用地区域の確保に努める必要があります。（当初値からの減少率0.1%） （農政課）

参 考 指 標	令和4年度	令和5年度	令和6年度
河川に遡上するサケの回帰率（雫石川）	0.02%	0%	0%
河川に遡上するサケの回帰率（築川）	0.01%	0%	0%
市内で確認されるガンカモ類の飛来数（観測地点:19地点）	2,054羽	3,602羽	4,368羽

参 考 指 標	令和4年度	令和5年度	令和6年度
公共空間へのハンギングバスケット設置数	560個	560個	516個

2 施策の実施状況

(1) 施策の方向 森林・農地・水辺の保全

ア 森林の保全

- ① 土地利用計画に基づく土地利用の適正化を進め、森林の保全を図ります。
- ② 水源かん養機能など森林が有する多様な公益的機能を恒久的に発揮させるため、複層林施業※や長伐期施業※の導入など、生育状況や森林の保全に配慮した林業生産活動の促進を図ります。
- ③ 森林を適切に保全するため、市産材利用を促進します。
- ④ 森林巡視により、病虫害や森林火災など森林被害の防止に努めます。
- ⑤ 林内作業道等、林業生産基盤の整備を支援し、森林資源の循環を図ります。
- ⑥ 森林の持つ保水能力の維持・向上のため、森林の適切な維持管理に努めます。
- ⑦ 水道水源の保全を目的とする各種施策を推進します。

具体的な実施状況

○貴重な自然植生などの保全のための地区指定の検討（林政課）… ①

森林法に基づく盛岡市森林整備計画の中で、特に生態系の保全機能の維持推進を図るため、生態系保全を目的とした保健機能森林として240.31haを設定しています。

○市有林造成事業（林政課）… ①②

p. 65を参照してください。

○平成市民の森整備事業（林政課）… ②

快適な市民生活に欠かすことのできない森林資源を健全な状態で後世に引き継ぐことを目的として、平成市民の森において植栽地整備及び遊歩道整備等を実施しました。

○森林の適切な管理による保水能力の維持・向上（上下水道部浄水課）… ②⑥

p. 65を参照してください。

○森林適正管理推進事業（林政課）… ②

p. 65を参照してください。

○森林保全巡視業務（林政課）… ④

森林の保全及び適正な維持管理を推進するため、森林の無許可・無届伐採や災害の早期発見、間伐を必要とする林分の抽出等に係る巡視業務及び調査・指導を盛岡広域森林組合に委託して、その強化を図りました。令和6年度は、61回の半日巡視を実施しました。

○山火事防止広報活動（林政課）… ④

森林に多大な損害を与える森林火災を未然に防ぐために、4・5月に市内の山間部を広報車で巡回し、入山者や地域住民に火気の取扱いについて注意を促しました。業務は例年、民間業者に委託しており、令和6年度は12日の巡回を実施しました。

○松くい虫被害防止対策事業の実施（林政課）… ④

本市の松くい虫被害については、平成21年10月に大ヶ生地区で初めて確認されて以来、被害地域及び被害量ともに拡大しました。被害の防止のため、被害木の伐採、くん蒸等の作業により、被害先端地域を中心に、徹底駆除を行いました。（表4-26）

○林道橋梁補修事業（林政課）… ⑤

林道橋梁点検により、早期に措置を講ずべき状態（判定区分Ⅲ）と判定された橋梁12橋の補修設計を実施しました。

表 4-26 駆除実績

年度	駆除量
令和元年度	424.33m ³
令和2年度	280.18m ³
令和3年度	323.38m ³
令和4年度	255.20m ³
令和5年度	252.48m ³
令和6年度	208.76m ³

○水道水源の保全を目的とする制度（上下水道部浄水課）… ⑦

水道水源保護条例に基づき、啓発と水道水源汚染防止に努めた結果、水道水源の原水水質を良好に維持しています。また、平成6年度から水道水源集水区域内の浄化槽設置者に対して補助金を交付し、浄化槽の設置を促進することで、河川へのBOD排出量の縮減が進んでいます。令和6年度は浄化槽設置補助金の交付実績はありませんでした。

イ 農地の保全

- ① 土地利用の適正化により、集团的優良農地を確保します。
- ② 土地の利用集積を進めることによって農業経営安定化を図るとともに、農地の有効活用を進めます。
- ③ 家畜排せつ物等の有効利用による、堆肥等の施用や、化学肥料・農薬の使用の低減を図り、生態系や自然環境に配慮した環境保全型農業経営を推進します。
- ④ 農地の適切な維持管理などにより、荒廃農地の発生防止に努めます。
- ⑤ 農用地内の用排水路などの水利施設の整備に当たっては、環境に配慮するよう努めます。

具体的な実施状況

○農業振興地域整備計画の見直し及び管理（農政課）… ①

「農業振興地域の整備に関する法律」に基づいて定めた農業振興地域整備計画により、総合的な農業の振興を図り、農地を確保することを目的として、適正な農用地管理を行いました。（表4-27）

表4-27 農業振興地域農用地区域面積（単位：ha）

地 域		農 地	農業用施設	その他	計
盛 岡	見直し前	3,893	10	0	3,902
	見直し後	3,893	10	0	3,902
玉 山	見直し前	3,139	29	402	3,570
	見直し後	3,138	29	402	3,569
計	見直し前	7,032	38	402	7,473
	見直し後	7,031	38	402	7,472

注1 端数調整により、合計面積と地域別面積が一致しない場合があります。

○農家への支援（農政課）… ①②③

農作物の産地形成に向け、農業者が組織する団体及び事業者に対し、スピードスプレーヤー、コンバイン、乗用管理機及び乾燥機の導入を支援しました。併せて、農業用機械・施設等の導入のみならず更新・修繕も対象に、かかった経費に対し補助を行い、離農を抑止し農業経営の維持及び発展を図りました。

また、農家経営の安定と所得の向上を図るため、早期多収及び省力化を図ることができる「りんごわい化栽培」のための苗木147本の導入を支援しました。

このほか、事前の周辺環境調査や園地内における定期的な病虫害予察調査の実施を支援し、農薬の使用を低減する防除技術の普及に努めました。

○農業経営の安定化と農地の保全（農政課）… ②

盛岡市農業委員会や農地中間管理機構である岩手県農業公社と連携し、農地中間管理事業等による利用権設定を推進することにより、認定農業者を中心とした担い手に農地を集積・集約し、経営的に安定した農業者を育成することで、農地の保全を図っています。令和7年3月末時点で、約4,012haの農地が認定農業者を中心とした担い手に集積されています。

○有機物資源活用施設利用による牛ふん堆肥化処理（産業振興課）… ③

有機物資源活用施設（通称：ひめかみ有機センター）において、耕畜連携と資源循環型農業の推進を図るため、玉山地域内の畜産農家8戸から牛ふん2,546tを受け入れ堆肥化処理を行いました。

○環境保全型農業の推進（農政課）（産業振興課）… ③

化学肥料・化学合成農薬を5割以上低減する農作物の栽培を行うとともに、農地土壌へ緑肥をすき込む等の炭素貯留効果のある営農活動や、有機農業等の生物多様性の保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対し、国・県とともに補助金を交付します。令和6年度の実績は次のとおりです。

- ・取組団体件数 4団体4件（取組人数 8人）
- ・取組面積 1,852a
- ・交付金額 10,501,740円（うち市負担額 375,435円）
- ・取組内容
 - 有機農業（化学肥料及び農薬を使用しない取組） 2組
 - カバークロップ（主作物の栽培期間前後いずれかに小麦などの緑肥等を作付けする取組） 1組
 - 総合的病害虫・雑草管理（IPM）と組み合わせた畦畔除草及び秋耕の実施 1組

○荒廃農地対策（農政課）… ④

市内の荒廃農地の全体調査を行い、地区ごとの荒廃農地を整理しました。

- ・農地面積 … (A) 7,472ha
- ・荒廃農地面積（未解消） … (B) 6.1ha
- ・荒廃農地面積の割合 … (B/A) 0.08%（令和6年度末現在）

今後は、農業を取り巻く環境（高齢化、担い手不足）が喫緊の課題であることから、農業委員を中心に関係機関及び団体と連携して担い手の確保を図るとともに、平成26年度から始まった農地中間管理事業を活用し、遊休農地の荒廃農地化を未然に防止します。

○環境に配慮した農業用水路の整備（農政課）… ⑤

令和6年度は、農業用水路整備について、該当する工事がありませんでした。

ウ 水辺の保全

- ① 河川や湖沼周辺の自然を保護する意識の高揚を図ります。
- ② 多様な生物が生育できる水辺づくりや水質浄化機能の向上を図るため、河川や水路の整備に当たっては、多自然型工法※など、環境に配慮した工法を採用します。

具体的な実施状況

○「盛岡市緑の基本計画」の周知（公園みどり課）… ①

p.55を参照してください。

○環境に配慮した工法の採用（河川課）… ②

河川整備に当たり、多様な植物や魚類等の生物が生育できるよう環境に配慮した製品を採用しています。令和6年度は、コンクリートブロック積（植生型）を約23m整備しました。

(2) 施策の方向 野生動植物の生息・生活環境の保全と人との共生

- ① 希少野生動植物の保護を図るため、関係機関と連携し、生息・生育環境の保全・再生を進めるとともに、開発事業者に対し、自然環境への配慮に関する指導を行います。
- ② 既存生態系の維持を図るため、外来種による被害対策を推進します。
- ③ 野生鳥獣と人が共存するための施策を推進し、農作物や生活環境への被害を防止するなど、野生鳥獣との適切な関係の構築に努めます。
- ④ 鳥獣保護区等の設定については、関係機関と連携して適切に設定します。
- ⑤ 動植物の生息状況などの調査を継続的に実施し、野生動植物の把握や保護に努めるとともに、野生動植物の保護に関する啓発を行います。

- ⑥ 動植物の生息・生育環境が孤立しないよう、水と緑のうるおいのあるまちづくりを推進します。
- ⑦ 渡り鳥が活動する河川、湖沼、水田などの保全に努めます。
- ⑧ 開発行為等に当たっての自然環境への配慮の促進を図ります。
- ⑨ 河川や水路の整備に当たっては、多自然工法など水辺の環境の保全や緑の創出に配慮した工法を採用します。
- ⑩ 環境保護地区などの新たな指定や拡大について検討するとともに、その維持管理の支援を行います。
- ⑪ 動植物の生息状況などの調査を継続的に実施し、生息・生育環境の状態の把握に努めます。

具体的な実施状況

○国指定天然記念物イヌワシの保護（歴史文化課）… ①

平成7年度から平成9年度にかけてイヌワシの営巣地一帯の山林93haを取得し、保護を図っています。市の文化財保護巡視員による営巣地の状況や繁殖活動について目視調査や情報収集を行いました。

○特別天然記念物カモシカの保護（歴史文化課）… ①⑤

盛岡市動物公園の協力を得て、傷病個体の保護・放獣を行ったほか、事故等で死亡した個体の滅失処理を行いました。令和6年度の対応状況は、次のとおりです。

- ・保護、放獣件数：3件（3頭）
- ・保護、滅失件数：0件（0頭）
- ・滅失処理件数：12件（12頭）

○魚族の保護育成（農政課）… ①

魚族の保護育成のために、河川漁業協同組合が行っている河川へのアユ、ヤマメ、サケ等の稚魚の放流・育成などの繁殖保護事業に対し、支援を行いました。令和6年度の稚魚放流数は次のとおりです。

- ・築川、根田茂川：アユ300kg、ヤマメ200kg、イワナ30kg、サケ14万尾
- ・雫石川、諸葛川：アユ70kg、ヤマメ30kg、イワナ5kg、サケ11.1万尾

○外来生物対策の推進（環境企画課）… ②③

外来生物については、地域の生物多様性を保全するため、ホームページを通じて市民への周知活動を行い、防除の推進に努めました。

○有害獣が出にくい環境づくり（農政課）… ③

ツキノワグマの出没が多い猪去地区において、地元自治会を中心に岩手大学、盛岡猟友会等と共同で農地周辺域での緩衝帯整備（下草刈、枝払い）や電気柵の設置を行いました。

- ・令和6年度 3回実施

○有害獣の被害防止と保全対策（公園みどり課）… ③

被害を与えるツキノワグマの有害獣駆除に当たり、錯誤捕獲された個体の麻酔不動化と移動放獣に協力したほか、集落や町中に出没した場合の対応について、関係部署と協議を進め危機管理としての対策の構築（机上訓練と実地訓練など）に協力しました。

また、畑の被害防護ネットにかかったニホンジカの救護及び放獣並びに交通事故で死亡したニホンジカの解体（ゴミ処理）に協力しました。

○有害鳥獣捕獲等（環境企画課）（農政課）… ③④

有害鳥獣捕獲は、人身被害や農作物被害が生じた、或いは生じる恐れがある場合に、その防止又は軽減を図る目的で行われており、捕獲従事者の適正な捕獲の実施に係る確認や指導を行っています。（表4-28）農作物被害防止の観点から、鳥獣被害対策実施隊と連携し、ニホンジカ等の有害鳥獣の捕獲に努めています。

表4-28 有害鳥獣捕獲実績

	カラス ハシブト	カラス ハシボソ	カラス類 のヒナ	カルガモ	ヒヨドリ	ムクドリ	キジバト	スズメ	ゴイサギ	ドバト	ハクビシン	タヌキ	アナグマ	ニホンジカ	イノシシ	ツキノ グマ
R 4	656	530	1	752	160	160	180	60	0	60	26	12	1	197	25	22
R 5	698	535	0	642	130	130	210	90	0	62	32	22	3	305	22	62
R 6	554	553	10	623	130	130	210	90	0	80	55	19	0	389	32	31

○レッドデータブック*作成と愛護意識の高揚（環境企画課）… ⑤

これまでに実施してきた自然環境調査や、平成18年度から着手した玉山地域の自然環境調査の結果について、積極的に県に情報提供するなど、現在県が改訂作業を進めている県版レッドデータブックの改訂作業に協力しています。なお、これまで市が実施してきた自然環境調査においても、県版レッドデータブックが活用されています。

○幼傷病鳥獣の救護（公園みどり課）… ⑤

親とはぐれた幼鳥獣の育成や傷病のために保護された鳥獣の診療検査を行い、治癒回復したものは放鳥獣しました。また、死亡したものはその原因検査などを行いました。

・保護総数 4種6頭（すべて哺乳類）

○動植物の生息状況の調査（環境企画課）… ⑤

自然環境保全に係る施策を展開するために以下のとおり、「自然環境調査」を行いました。（表4-29）

表4-29 自然環境調査

実施年度	主な調査対象範囲
昭和48年度～昭和52年度	旧盛岡市域
平成2年度～平成6年度	盛岡地域及び都南地域
平成14年度～平成17年度	盛岡地域及び都南地域
平成18年度～平成22年度	玉山地域
令和5年度～令和7年度	全市域

○公園・緑地の整備（公園みどり課）… ⑥

「第2次盛岡市緑の基本計画」に基づき太田地区区画整理事業等に伴う公園の整備を行いました。公園等の整備により、令和6年度は、0.64haを都市公園として開設し、緑と水のネットワークの形成に努めました。

○渡り鳥が活動する河川、湖沼、水田などの保全（環境企画課）… ⑦

高松の池や中津川でのブッシュの保全や草刈り時の配慮など、河川管理者や公園管理者等、関係機関や関係部署が連携し、それぞれ保全に努めています。

○開発行為に当たっての自然環境への配慮の促進（都市計画課）… ⑧

開発行為の指導に当たっては、自然環境の保全・促進等に配慮しています。令和6年度は、21件の開発行為許可申請があり、21件の宅地・法面保護の緑地化、2件の開発区域3,000㎡以上の公園・緑地設置について指導を行いました。

○環境に配慮した工法の採用（河川課）… ⑨

p.76を参照してください。

○環境保護地区などの指定の拡大やその維持管理の支援（環境企画課）… ⑩

環境保護地区の指定拡大については、盛岡市自然環境及び歴史的環境保全計画に基づき検討しています。維持管理の支援については、固定資産税・都市計画税の減免や、必要に応じて樹木匠等専門家による現地調査を実施しています。

○環境保護地区・保存建造物等の維持管理の支援（環境企画課）（景観政策課）… ⑩

環境保護地区・保護庭園及び保存建造物の土地・建物の固定資産税と都市計画税の減免を行っています。
令和6年度の減免額の合計は、6,660,300円となっています。

○景観重要樹木の維持管理の支援（景観政策課）… ⑩

景観法に基づき、47件（令和6年度末）の「景観重要樹木」を指定しています。また、これらの維持管理の支援策として、管理費の補助や樹木匠の樹勢診断を実施しました。

(3) 施策の方向 緑や自然とのふれあいの促進

ア 緑の保全と緑化の推進

- ① 「盛岡市緑の基本計画」に位置付けられている施策を推進し、緑の保全と緑化の推進を図ります。
- ② 風致地区*などの指定により、良好な緑の保全に努めます。
- ③ 緑地協定*の締結を促進し、緑豊かな住宅地の形成に努めます。
- ④ 自治会等へ花苗を支給し、公園等の緑化美化を進めます。
- ⑤ 街路樹や緑地帯等の適切な管理、更新に努めます。

具体的な実施状況

○「第2次盛岡市緑の基本計画」の推進（公園みどり課）… ①

令和2年度に計画の改定を行った「第2次盛岡市緑の基本計画」を基に計画の推進を図ります。新規整備による「緑の量」の確保から、今あるものを活かし「緑の質」を高める方針へ変更しました。

○公園・緑地の整備（公園みどり課）… ①

p.78を参照してください。

○グリーンプロットの設置（公園みどり課）… ①

p.12を参照してください。

○風致地区内行為の許可（公園みどり課）… ②

風致地区内の建築等の規制に関する条例（県条例）及び盛岡市風致地区内における建築等の規制に関する条例（市条例、平成27年1月1日施行）に基づき、風致地区内における建築物の建築、宅地の造成、色彩の変更等の行為の申請を受け、適正な行為について許可を行いました。令和6年度は18件の風致地区内行為許可を行い、風致の維持に努めました。

○緑地協定の締結の促進（公園みどり課）… ③

市街地の良好な環境を確保するため、緑地協定の指導や認可を行っています。令和6年度末現在、表4-30の1地区で緑地（緑化）協定が締結されており、住宅地などの緑化が進められています。

表4-30 緑地協定の締結状況

名称	認可年月日	有効期間満了日	面積（㎡）
ヴァンパール長橋台団地（4工区）緑地協定	平成20. 7. 16	令和10. 7. 16	637.01

○アメリカシロヒトリの防除促進（公園みどり課）… ④

地区活動センターなど24箇所に噴霧器等を配置し、緑の害虫アメリカシロヒトリの防除推進に努めました。令和6年度は39回利用され、市街地の緑の保全が図られました。

○「もりおか花×Smileプロジェクト」の開催（公園みどり課）… ④

花と緑に溢れるまち“もりおか”を広くPRするため、盛岡駅周辺、もりおか歴史文化館周辺などに花を飾ることで、花の魅力を伝え感動を与えるフォトジェニックな空間を創出しました。また、街を歩いてもらうことで「花と緑のまちづくり事業」で実施しているハンギングバスケットとの相乗効果を期待し、盛岡市

に対する認知や愛着の向上を図ることを目的に、抽選でプレゼントが当選するQRコードを利用したスタンプラリーキャンペーンを実施しました。

○町内会や子ども会等への花苗等の支援（公園みどり課）… ④

花と緑があふれる地域づくりのため、町内会や子ども会などが、公園等の公共空間の緑化美化活動を行う際に植栽する花苗を支援しました。令和6年度には265団体に47,575株を配布し、公園等の公共空間の緑化が推進されました。（表4-31）

○花と緑に関する相談コーナーの開設（公園みどり課）… ④

市民の花や緑への関心を高め、理解が深められるように、「花と緑の相談コーナー」を開設しました。令和6年度には、64人（相談件数230件）の利用がありました。（表4-32）

○花と緑のガーデン都市づくり事業（公園みどり課）… ⑤

色彩豊かな花と緑による潤いのある景観の形成を通じて、商店街の活性化や観光客の誘致を図るとともに、盛岡らしい特色ある花と緑の文化として全国に発信するため、ハンギングバスケットを中心とした市民、事業者、行政の協働による花と緑のガーデン都市づくり事業に取り組んでいます。

令和6年度は、フラワーバスケット事業として、商店街等が道路の沿道にハンギングバスケットを設置する場合に、器材の貸付、設置費の補助を行ったほか、市民へのハンギングバスケットの普及のため、アドバイザーの派遣を行いました。また、フラワーオフィス事業として、市の施設などにハンギングバスケット等を設置したほか、ビクトリアロードの維持管理を行いました。

- ・令和6年度 ハンギングバスケット設置数 516個

○盛岡市グリーンバンク支援（公園みどり課）… ⑤

公共空間の緑化を推進するため、市民や事業所等から拠金などの善意の提供を受けて、町内会やボランティア団体などに計画的に払い出すなどの活動を行っている盛岡市グリーンバンクに対して、事業費の補助を行いました。令和6年度の盛岡市グリーンバンクの主な活動内容は、次のとおりです。

- ・開運橋花壇の花壇づくりの支援
- ・盛岡駅前花壇づくりの支援
- ・もりおか復興支援センターの花壇づくりの支援

○公共施設の緑化（市街地整備課）… ⑤

令和6年度は、太田地区土地区画整理事業施行地区内の幹線道路の歩道114.5mの植栽帯において、低木（ドウダン）を植栽しました。これまでに太田地区土地区画整理事業で2,913mの道路緑化を行い、緑化の推進を図りました。

イ 身近な自然とのふれあいの促進

- ① 森林公園や自然観察林などの野外レクリエーション施設や自然散策路など緑や生き物とのふれあいの場の創出・整備に努めます。
- ② 河川やダム湖周辺などの親水空間の創出・整備に努めます。
- ③ 自然とのふれあいの場として、また農作業の体験の身近な場として市民農園や学校農園の開設を支援します。

表4-31 花苗等の支援件数

年度	配布件数	株数
R 1	281	53,485
R 2	241	49,688
R 3	255	49,003
R 4	262	48,422
R 5	268	48,272
R 6	265	47,575

表4-32 相談コーナー利用件数

年度	相談件数	相談人数
R 1	250	75
R 2	306	102
R 3	207	63
R 4	276	91
R 5	228	69
R 6	230	64

具体的な実施状況

○近郊自然歩道の維持管理（環境企画課）… ①

自然と親しみふれあう場として「北山散策路」や「岩山散策路」、令和3年度に新設した「生田コース」など計10路線、総延長50.6kmの近郊自然歩道を整備しています。令和6年度は、草刈り及び標識等の維持管理を行いました。



「もりおか近郊自然歩道ガイドブック」 <http://www.eco-morioka.jp/>

○森林公園内間伐作業等の実施（外山森林公園管理事業）（都南つどいの森管理事業）（林政課）… ①

外山森林公園及び都南つどいの森では、森林レクリエーションに対する多様なニーズに応えるため、指定管理者が公園の管理運営を行い、施設の適切な維持管理及び利用者への利便を図ったほか、維持修繕作業等を実施し、市民が自然に親しめるような環境の整備を行いました。

○岩山南公園（動物公園）の森林環境の管理（公園みどり課）… ①

盛岡市動物公園ZOOMOでは、指定管理者において「人と動物と自然が共生する動物公園」をコンセプトに、動物たちを身近に感じ、自然を楽しめる魅力ある施設として来園者に楽しんでいただけるよう管理運営に努めました。

○親水性・景観に配慮した親水広場の設置（河川課）… ②

親水性・景観に配慮した親水広場を平成21年度に整備し、維持管理しています。継続した維持管理を行うことで、親水空間を確保しています。また、水質監視のために行っている水生生物調査において、水質階級Ⅱという結果が得られ、多様な生物が確認できました。

第5節

施策分野【生活環境】

基本方針5

健康で安全かつ快適な生活を 営むことができる良好な環境の確保



1 指標の達成状況

基本方針5「健康で安全かつ快適な生活を営むことができる良好な環境の確保」における指標の達成状況は次のとおりです。環境の状況はp. 14に掲載しています。

達成状況は、令和6年度1年間における状況です。

総合的な指標	当初値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値 令和12年度	目指す 方向	達成状況
まちづくり評価アンケート調査で「清潔で衛生的、公害がないといった点で、きれいなまちだ」と答えた市民の割合	78.5%	79.1%	80.0%	↗	△ 当初値よりも増加しましたが、「盛岡市自然環境及び歴史的環境保全計画（生物多様性地域戦略）」に基づく継続的な取組が必要です。 (達成率40.0%)

管 理 指 標	当初値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値 令和12年度	目指す 方向	達成状況
大気的环境基準適合率 (適合項目数/測定項目数)	97.6%	98.4%	100.0%	↗	△ 光化学オキシダントが環境基準未達成でした。光化学オキシダントは紫外線量の増加や偏西風の影響を受けやすい春先に未達成となる傾向があります。 (達成率33.3%)
水質の環境基準適合率 (適合項目数/測定項目数)	94.3%	97.9%	100.0%	↗	△ 環境基準が設定されている河川における大腸菌数の基準超過等により目標未達成でした。自然由来による生物的要因が考えられます。 (達成率63.1%)
騒音の環境基準適合率 (適合地点数/測定地点数)	89.1%	93.5%	100.0%	↗	△ 道路に面する地域で、19地点のうち3地点が未達成でした。交通量の多い幹線道路沿い地域で基準超過となる傾向があります。 (達成率40.4%)
生活環境に関する苦情件数	57件	31件	45件	↘	◎ 達成 (達成率216.7%)
景観計画※の基準に適合した建築行為等の割合 (基準に適合した建築行為等の件数/届出件数)	100.0%	100.0%	100.0%	→	◎ 達成 (当初値からの減少率0%) (景観政策課)

2 施策の実施状況

(1) 施策の方向 安全・安心な生活環境の保全

ア 環境負荷に関する総合的な対策の推進

- ① 協定などにより事業場の公害防止を図ります。
- ② 苦情が寄せられた事業場に対しては、公害防止設備の設置等の指導に努めます。

具体的な実施状況

○公害防止協定締結事業所などの立入調査（環境企画課）… ①

市と公害防止協定などを締結している6事業所の立入調査を実施し、公共用水域に汚濁水を排出させないよう監視しました。

○大気汚染防止法に基づく指導（環境企画課）… ②

令和6年度の大気汚染防止法に基づく届出等は、50件ありました。また、ばい煙*発生施設を設置している10施設に対し立入検査を実施し、届出内容や施設の実態及び自主測定の実施状況の確認、排出ガスの測定を行いました。立入検査の結果、排出基準を超過した事業場はありませんでしたが、延べ4事業場に対し、届出書類の不備に係る指導を行いました。排出基準を超過する場合には、工場・事業場などに対し、必要に応じて公害防止設備の設置を指導します。

イ 大気汚染、有害物質などの対策の推進

- ① 大気汚染防止法、県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例に基づき、事業場からのばい煙の発生抑制などの指導に努めます。
- ② ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、焼却炉などから発生するダイオキシン類の排出抑制のため監視や指導に努めます。
- ③ アスベストの適正処理に関する啓発を進めます。
- ④ 市域の空間放射線量の測定については、定点14箇所の測定を実施するほか、簡易型放射線測定器の貸出しを継続し、市域の放射線の状況を監視するとともに、「広報もりおか」や市のホームページを通じて放射能関連情報を分かりやすく提供し、市民の不安解消に努めます。
- ⑤ 大気環境について監視を継続し、測定データを、市のホームページなどで公表します。
- ⑥ 酸性雪調査などの継続的測定を実施します。

具体的な実施状況

○野焼きからの大気汚染防止（環境企画課）… ①

令和6年度の公害苦情件数31件のうち、大気汚染苦情が9件ありました。この大気汚染苦情の発生源の多くが野焼きによるものです。原因者に対しては、ごみの焼却は行わないように、また、落ち葉の焼却など一過性の軽微な焼却を行う場合でも周辺に配慮するように指導しました。

○大気汚染防止法に基づく指導（環境企画課）… ①

このページ前半（「ア 環境負荷に関する総合的な対策の推進」の具体的な実施状況2項目）を参照してください。

○農業用廃プラスチックの適正処理支援（農政課）（産業振興課）… ②

環境に配慮した農業を行うため、農業生産によって生じる廃プラスチック（塩化ビニール、ポリエチレン類）の回収及び適正処理を支援しました。令和6年度の回収実績は56,600kg（盛岡地域:10,420kg、玉山地域:46,180kg）となっています。

○アスベストの適正処理（環境企画課）… ③

令和6年度の大気汚染防止法に基づく特定粉じん（アスベスト）排出等作業実施の届出は11件でした。11件の届出について立入検査を実施し、作業基準の遵守状況及び使用設備等の確認を行いました。

○空間放射線量の測定等（環境企画課）… ④

これまでの測定値が低値で推移しており、季節変動もないことが確認されているため、令和3年度から測定頻度を見直し、定点14箇所の測定を年1回行うこととしております。令和6年度の測定結果は毎時0.03～0.08マイクロシーベルトで、国の除染基準の毎時0.23マイクロシーベルトを下回っています。

○大気環境の監視（環境企画課）… ⑤

上田局、津志田局において大気汚染状況の常時監視を実施しました。（測定結果はp.14を参照してください。）

○テレメータシステム*の導入（環境企画課）… ⑤

平成20年度に県のシステムに合わせて導入し、平成25年度、平成30年度及び令和5年度に更新し、環境監視に活用しています。。

○酸性雪調査（環境企画課）… ⑥

東北地方の都市の共同調査として、冬期間（1月～2月）に酸性雪の実態調査を行っていましたが、令和4年度をもって調査を終了しました。（測定結果はp.19を参照してください。）

ウ 水質、土壤汚染の対策の推進

- ① 土壤汚染対策法、水質汚濁防止法、県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例に基づき、土壤汚染の調査・対策等の指導、汚染情報の管理を行います。
- ② 水質汚濁防止法、県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例に基づき、排水の適正管理の指導に努めます。
- ③ 水質汚濁防止法に基づき、地下水質の汚濁防止の指導を進めるほか、地下水の水質の監視を行います。
- ④ 水質汚濁や土壤汚染が発生しないよう、有害物質を使用している事業場に対する監視を行います。
- ⑤ 河川や土壤等の有害物質について、適正な監視箇所、測定項目による監視を行います。
- ⑥ 水質の状況について県と連携し、監視箇所や監視項目の充実を図ります。
- ⑦ 畜産業者に対して堆肥からの地下浸透の防止の指導を進めます。
- ⑧ 河川への油流出事故などの未然防止について啓発を進めます。
- ⑨ 洗剤の適正使用など生活排水対策の普及・啓発を進めます。
- ⑩ 污水处理施設の整備を進めます。
- ⑪ 低毒性農薬の使用や農薬使用量の削減など農薬や化学肥料の適正使用の啓発に努めます。

具体的な実施状況

○地盤沈下、土壤汚染への対応（環境企画課）… ①④

令和6年度は、市内10地点で地下水概況調査を実施し、土壤汚染に起因する地下水汚染が生じていないかを監視しました。地盤沈下、土壤汚染の監視や対応については、今後も研究を進めていきます。

○工場・事業場などの対策の推進（上下水道部給排水課）… ②

公共下水道処理区域内において、下水道施設の機能を著しく妨げたり、施設を損傷したりするおそれのある下水を継続して排出する者に対しては、基準を定めて必要な施設（除害施設）の設置を義務付けています。令和6年度末の除害施設設置数は41事業場です。

また、特定事業場等から公共下水道に排水される下水の水質監視及び指導を行っています。

○排水基準監視（環境企画課）… ②④

水質汚濁防止法に規定する特定事業場のうち、日平均排水量50m³以上の事業所及び有害物質を排出するおそれのある35事業所に立入検査を実施し、汚濁水を公共用水域に排出させないよう指導しました。

○地下水質検査（環境企画課）… ③

地下水質を監視するため、市域内の井戸水をサンプリングし、その水質を測定しました。（表4-33）

表4-33 地下水質検査対象数

概況調査井戸数	10
定期モニタリング井戸数	12
周辺地区調査井戸数	0

○有害化学物質についての監視（環境企画課）… ⑤

有害化学物質については、河川等の公共用水域水質測定、地下水質測定を実施し、監視を行いました。

○公共用水域水質検査（環境企画課）… ⑥

公共用水域の水質の汚濁の状況を常時監視するため、岩手県公共用水域水質測定計画及び市独自計画に基づき河川等の水質測定を実施しました。（表4-34）

表4-34 公共用水域水質検査内訳

河川水質測定	主要6河川7地点 17都市河川18地点 計25地点	延べ1,500項目
湖沼水質測定	岩洞ダム貯水池 2地点 各3深度	延べ 222項目
高松の池水質調査	3地点	延べ 54項目

○堆肥からの水質汚濁物質の地下浸透及び異臭等の発生の防止指導（農政課）… ⑦

家畜ふん尿の適正管理を図るため、畜産農家の巡回指導を実施し、管理状況が改善されました。

○油流出事故対策（環境企画課）… ⑧

河川への油流出事故などを未然に防止するため、ホームページや広報を通じて啓発を図りました。

○洗剤及び日常で使用する除草剤などの適正使用（環境企画課）… ⑨

洗剤の適正使用など生活排水対策の普及・啓発及び日常で使用する除草剤などの適正使用の啓発について効果的な方法を研究するなど、今後の検討課題とします。

○公共下水道の整備（上下水道部下水道整備課）… ⑩

西見前地内や手代森地内の汚水管渠整備をはじめとし、各処理分区の面整備を実施したほか、太田地区、都南中央第三地区、道明地区の土地区画整理事業、街路事業など他事業に合わせた汚水管渠の整備を行いました。また、水洗化普及資金融資制度や私設下水道設置費補助金、私道の公共下水道設置制度を継続的に実施し、各種説明会を行うなど水洗化普及促進の取組を進めています。公共下水道では、令和6年度末で普及率が90.2%（前年度末90.1%）、水洗化率（人口ベース）は97.9%（前年度末97.9%）となっています。

○農業集落排水施設の整備（上下水道部下水道整備課）… ⑩

太田、乙部、太田第二、上飯岡、下飯岡、巻堀及び乙部第二地区の7地区に供用しています。農業集落排水の令和6年度末の接続人口は5,763人（前年度末5,912人）となっています。

○浄化槽設置の普及促進（上下水道部給排水課）… ⑩

公共下水道事業計画区域及び農業集落排水事業採択区域を除く区域において、水洗化の要望に対処するとともに、生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止と生活環境の保全を目的として、浄化槽設置者に対し予算の範囲内で設置費の一部を助成しています。令和6年度の補助基数は18基で、令和6年度末までの累積補助基数は1,713基となっています。

○し尿等の適正処理の推進（廃棄物対策課）… ⑩

p. 70を参照してください。

○農業や化学肥料の適正使用（農政課）… ⑪

p. 56を参照してください。

エ 騒音・振動・悪臭への対策

- ① 騒音規制法、振動規制法、県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例に基づき、事業場、建設作業などにおける騒音・振動の防止の指導に努めます。
- ② 幹線道路沿道において、緩衝帯としての機能を担うような土地利用の誘導を図るなど、後背地の居住環境の保全に努めます。
- ③ 街路樹、緩衝緑地など騒音・振動などを低減させるための施設整備に努めます。
- ④ 低騒音舗装など道路構造の改良に努めます。
- ⑤ 騒音・振動について監視を継続します。
- ⑥ 悪臭防止法に基づき、事業場からの悪臭の防止について、指導に努めます。
- ⑦ 日常生活における騒音や悪臭の防止など、近隣型公害※に対する意識の啓発に努めます。

具体的な実施状況

○騒音・振動の防止の指導（環境企画課）… ①

騒音規制法、振動規制法及び県生活環境保全条例に基づき、工場、事業場及び特定建設作業等に対する指導を行いました。令和6年度の届出件数は、表4-35のとおりです。

表4-35 騒音・振動に関する届出件数

項 目		届出件数
騒音規制法		22
振動規制法		14
県生活環境保全条例		101
特定建設作業	騒音	50
	振動	35

○緩衝帯機能を担うような土地利用の誘導など後背地の居住環境の保全（都市計画課）… ②

都市計画道路の事業や土地区画整理事業の進捗にあわせ、適切な土地利用の誘導を図っています。令和6年度も現在の用途地域に基づき、建築相談等において適切な指導を行いました。

○騒音対策の推進の要望（環境企画課）… ③

高速道路騒音及び新幹線騒音については、市が参加している岩手県高速交通公害対策連絡協議会を通じて東日本高速道路㈱東北支社と東日本旅客鉄道㈱盛岡支社に対し対策の推進の要望を行っています。

○低騒音舗装などの道路構造の改良（道路建設課）… ④

東中野14号線、三本柳線で整備を実施しました。今後も、谷地頭線、本町通一丁目名乗沢2号線をはじめ多くの路線で整備が予定されています。

○騒音・振動について監視体制の充実（環境企画課）… ⑤

市内の主要道路沿線19地点において、騒音・振動測定を実施しました。また、市内15地点において、一般環境騒音測定を実施しました。また、42路線（137区間）を自動車騒音常時監視の面的評価対象区間とし、5ヵ年の実施計画を策定し、令和6年度は14路線44区間を対象に実施しました。

○野焼きからの大気汚染防止（環境企画課）… ⑥

p. 83を参照してください。

○堆肥からの水質汚濁物質の地下浸透及び臭気等の発生の防止指導（農政課）… ⑦

p. 85を参照してください。

○騒音に関する情報の提供（環境企画課）… ⑧

市のホームページの中で騒音の規制等の情報を提供しています。

オ その他の公害への対策

- ① 日照障害、電波障害などの未然防止を図るため、中高層建築物などの建築における事前指導を行います。
- ② 光害※、電磁波に関する情報を収集するとともに、自然環境や生活環境への影響を最小限にするように適切に対応します。
- ③ 人工的な強い香りが原因となる香害について啓発を進めます。

具体的な実施状況

○住環境に配慮した建築指導（建築指導課）… ①

盛岡市中高層建築物等の建築等に係る住環境の保全に関する条例に基づき、住環境問題に起因する建築紛争の未然防止や調整を図るとともに、快適で住み良い環境の保全、形成を進めるため、住環境に配慮した建築指導に努めています。令和6年度の盛岡市中高層建築物等の建築等に係る住環境の保全に関する条例に基づく届出件数は、標識設置届出54件、建築計画説明会等報告書54件でした。

○光害や電磁波苦情に対する指導（環境企画課）… ②

令和6年度は光害や電磁波に対する苦情はありませんでした。

○香害に関する周知啓発（消費生活センター）（環境企画課）（健康増進課）… ②

市ホームページへ周知啓発情報を掲載したほか、ポスターを関係各所に掲示することで周知啓発を行いました。

(2) 施策の方向 魅力的な景観の保全・形成

ア 良好な景観の保全・形成

- ① 景観法に基づく届出審査を通じて、景観計画の景観形成指針に則し、建築物や工作物の景観形成を促進します。
- ② 屋外広告物条例及び景観計画の基本方針に則し、良好な屋外広告物の景観形成を促進します。
- ③ 土地利用計画に基づく土地利用の適正化を図るなど、森林や農地の保全に努め、山並みや田園景観を保全します。
- ④ 景観計画※の景観形成指針及び景観地区※の認定基準に則し、歴史的なまち並み等、景観上重要な地区の良好な景観の形成を促進します。
- ⑤ 歴史的建造物などの歴史的景観と調和したまち並みの形成に努めます。
- ⑥ 公共施設については、デザインや色彩などに配慮し、良好な景観の形成を推進します。
- ⑦ 景観についての表彰制度の充実、シンポジウムの開催など景観形成への啓発を進めます。
- ⑧ 電線類の地中化の促進を図ります。

具体的な実施状況

○景観法などによる良好な景観形成の推進（景観政策課）… ①

平成21年10月1日に、市域全域を対象とした盛岡市景観計画及び景観条例を施行し、良好で快適な景観形成が図られるよう、景観法に基づく建築行為等の届出等の審査及び事前協議による建築計画等に対しての景観指導を行いました。景観計画では、「緑被率」や「色彩基準」など、定量的な基準を設けていますが、届出審査では、これらの基準に適合するよう、良好な景観の形成を推進しています。景観法に基づく令和6年度の景観計画区域内行為届等の届出件数は、1,306件でした。

○屋外広告物条例などによる良好な屋外広告物の景観形成の推進（景観政策課）… ②

屋外広告物条例に基づき、屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置並びにこれらの維持について、屋外広告物の申請と審査による指導を行い良好な景観形成を図っています。なお、平成24年4月1日に屋外広告物条例を改正施行しているほか、平成24年8月には大慈寺地区屋外広告物景観形成地区を指定しました。令和6年度の屋外広告物条例に基づく屋外広告物許可等件数は1,311件でした。

○土地利用計画に基づく土地利用の適正化（企画調整課）… ③

市域の土地利用の基本方針を定めた国土利用計画盛岡市計画[※]に基づき、適切な土地利用に努めました。市域では同計画における土地利用構想どおりの利用がなされています。（利用されなかった面積：0ha）

○地区計画[※]・建築協定などの活用による良好な景観の形成

（景観政策課）（都市計画課）（建築指導課）… ④

地区計画のなかで、建築物等の形態意匠や高さなどについて定め、届出を通じて指導を行いました。令和7年度までに市内26地区の地区計画を都市計画決定しました。建築協定については6地区を認定しています。

【令和6年度における地区計画区域内の申請件数（変更・取下含む。）】

- | | |
|-----------------|------|
| ・盛岡駅西口地区地区計画区域 | 3件 |
| ・道明地区地区計画区域 | 107件 |
| ・盛岡南新都市地区地区計画区域 | 63件 |
| ・その他の地区計画区域 | 81件 |

【令和6年度時点における建築協定区域の認可件数】

- | | |
|-------------------------|-----|
| ・ヴァンベール長橋台建築協定（1工区～4工区） | 1地区 |
| ・コモンステージ青山建築協定 | 1地区 |
| ・緑が丘ヒルズ建築協定 | 1地区 |

○歴史的建造物と調和したまち並みの誘導（景観政策課）… ⑤

景観計画において、寺院が建ち並ぶ地域や歴史的風情が残るまち並みなどの地域を「形成重点地域：歴史景観地域」に位置付け、「盛岡城跡公園と周辺ゾーン」、「北山ゾーン」、「河南ゾーン」に区域区分を定めました。特に旧街道筋については、「景観形成重点地域：街路景観地域（歴史的な街路）」に定め、地域の歴史性に配慮した景観形成の誘導を行いました。また、平成24年8月には景観法に基づく大慈寺地区景観地区を河南ゾーンのなかに指定しています。

令和6年度の景観法に基づく、「景観形成重点地域：歴史景観地域」内の建築行為等の届出件数は、20件でした。また、「大慈寺地区景観地区」内の建築行為等の認定申請件数は、9件でした。

○景観形成推進委員会による公共施設のデザインの誘導（景観政策課）… ⑥

自然環境や歴史的環境に調和した個性豊かで潤いのある街づくりを目的として、市景観形成推進委員会において、市が関わる公共施設などについてデザイン的な指導助言を行っています。これまで105件の提案に対し指導助言を行いました。

今後も、景観形成推進委員会への公共施設等の提案を推進し、公共のデザインの質を高めることにより、周辺地域の景観形成の先導的な役割を担う良好な景観形成の誘導を図ります。

○都市景観賞の表彰（景観政策課）… ⑦

景観施策の周知、普及により建築物の質の向上を図り、景観の形成に寄与する目的で、昭和59年度から「都市景観建築賞」を創設し、平成18年度からは「都市景観賞」として優れた建築物等を表彰しており、令和6年度までに191件が受賞しています。令和6年度は「monaka」、「雨隠れの家」の2件を表彰しました。

○都市景観シンポジウムの開催（景観政策課）… ⑦

都市景観シンポジウムは、市民の意見や提言を得ながら良好で快適な景観形成を目指すため、市民意識の

啓発を目的に講演や公開討論等を交えながら、毎年、開催しています。令和6年度は、第47回都市景観シンポジウムとして次のとおり開催しました。

- ・テーマ 「作品の中の風景」
- ・日時 令和6年11月30日（土）
- ・会場 プラザおでって おでってホール
- ・内容 令和6年度盛岡市都市景観賞表彰式
基調講演 「漫画で残したい盛岡の風景」
講師 田中 美菜子 氏
パネルディスカッション
テーマ 「作品の中の風景」
- ・来場者数 約88名

○電線類の地中化（道路建設課）… ⑧

市街地にふさわしい景観の形成や歩行者にやさしい空間の形成を図るため、電線類の地中化事業に着手しています。令和6年度は、岩手公園開運橋線及び南大通二丁目南大橋線において整備を実施しました。

イ 歴史的・文化的環境の保存・活用

- | |
|---|
| ① 歴史的・文化的遺産について、文化財や景観重要建造物等の指定を進めるとともに、維持管理の支援を行います。 |
|---|

具体的な実施状況

○文化財指定等の推進（歴史文化課）… ①

令和6年度は、市内に分布する地域の歴史・文化資源の物件基礎調査を実施するとともに、市指定文化財候補物件について、文化財保護審議会において諮問しました。

○史跡の保存・整備・活用（歴史文化課）… ①

令和6年度は、史跡盛岡城跡において、絵図や古写真等に基づき、本丸に所在した歴史的建造物の復元検討調査や、建物の痕跡などを確認するための発掘調査を実施するとともに、調査成果を広く公開するため、もりおか歴史文化館企画展への協力やパネル展、現地説明会を行いました。

史跡志波城跡は、史跡整備を平成29年度まで行い、志波城跡愛護協会を指定管理者として、「志波城古代公園」として公開しています。令和6年度は、志波城古代公園活用事業として、企画展・講座などを開催しました。

また、県指定史跡である大館町遺跡と上田一里塚のほか、安倍館遺跡において環境保全業務を行いました。

○歴史的建造物の保存・活用（景観政策課）… ①

青山二丁目の「旧覆練兵場」は、平成24年6月から「盛岡ふれあい覆馬場プラザ」として供用を開始し、盛岡市景観重要建造物として指定されています。「青山地区まちづくり協議会」を指定管理者とし、地域の交流拠点施設として利用されています。

景観重要建造物である「紺屋町番屋」は、令和3年11月に耐震改修及び外観復元工事を完了しました。利活用事業者「合同会社ほっぷステップ」により、令和4年3月から歴史的建造物を活用した交流・体験施設として、地域価値の向上、賑わい創出、町の魅力の発信を担う事業を行っています。

○環境保護地区・保存建造物等の維持管理の支援（環境企画課）（景観政策課）… ①

p. 79を参照してください。

令和 6 年度

**盛岡市気候変動対策実行計画
～もりおかゼロカーボン 2050～**

年次報告書

第1節

盛岡市気候変動対策実行計画について

1 計画の位置づけ

この計画は、平成20（2008）年6月に改正された地球温暖化対策の推進に関する法律（以下「温対法」という。）において都道府県、政令市、中核市及び特例市に策定が義務付けられたものであり、その区域を対象として、地域の自然的・社会的特性に応じて温室効果ガス排出の抑制等を行うための地方公共団体実行計画（区域施策編）です。

前身の「盛岡市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」は、平成23（2011）年3月に策定し、温室効果ガス排出量を削減する様々な事業に取り組んできました。その後、令和3（2021）年3月の「盛岡市環境基本計画（第三次）」策定を受け、当該実行計画を全面的に見直し、既に発生している気候変動や将来予測される危機への緩和策・適応策に早急に取り組むとともに、脱炭素社会実現への取組を経済・雇用施策なども含む分野横断的な成長戦略と位置づけ、令和4（2022）年6月に「盛岡市気候変動対策実行計画～もりおかゼロカーボン2050～」と名称も新たに改定しました。

2 削減対象とする温室効果ガス

二酸化炭素・メタン・一酸化二窒素・HFC・PFC・SF₆・NF₃

京都議定書及び温対法の対象と同様に、市内で人為的に排出されている二酸化炭素、メタンなどの7物質を対象とします。

3 計画の期間

令和4（2022）年度から令和12（2030）年度まで

計画期間の設定には短期・中期・長期といったものが考えられますが、前計画に倣い、具体的な対策の積み上げが可能な中期9年間、令和12（2030）年度までを計画期間としています。

また、削減目標の基準年度は、国の「地球温暖化対策計画」との整合を図り、平成25（2013）年度としています。

4 温室効果ガス削減目標

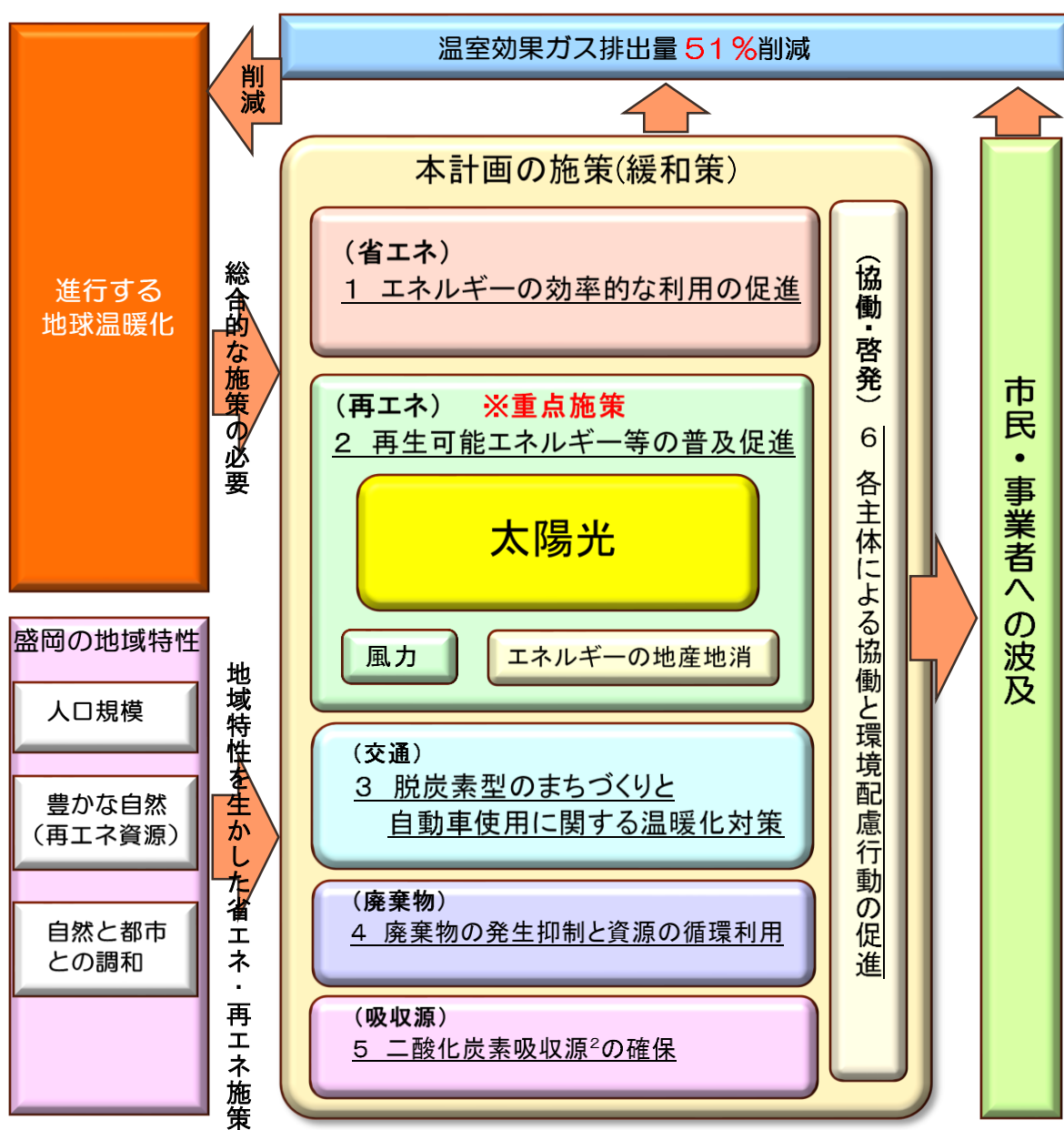
平成25（2013）年度比で△51% （2,463千t-CO₂ → 1,203千t-CO₂）

2015年12月に採択されたパリ協定以降、世界共通の長期目標として世界の平均気温の上昇を1.5℃に抑えるために「温室効果ガス排出量実質ゼロ（カーボンニュートラル）」が掲げられ、国では、令和12（2030）年度における温室効果ガス排出量を平成25（2013）年度比で46%削減することを目標としています（令和3（2021）年10月閣議決定「地球温暖化対策計画」）。

本市においても、令和32（2050）年までにカーボンニュートラルを達成することを目指し、現状から改善策を積み重ねるフォアキャスティングによる手法だけでなく、目指す姿からそれを実現するための方策を考えるバックキャスティングの手法を融合させることで、前計画を大幅に上回る野心的な目標を設定し、国の削減目標を超える51%減の水準にしました。

5 施策の体系

この計画においては、地球温暖化対策に総合的にアプローチするため、基本施策として6つの分野による施策を展開します。また、エネルギーの効率的な利用の促進を図る省エネと、再生可能エネルギーの普及促進とを車の両輪として、目標達成に向けて取り組みます。特に、再生可能エネルギー分野については、地球温暖化対策の中心となる取組であり、また、地域特性を生かしながら多様な施策に取り組む必要があることから、重点施策として位置づけます。



第2節

令和4（2022）年度の温室効果ガス排出量推計値

1 温室効果ガスの排出状況

温室効果ガスの本市における令和4（2022）年度の総排出量推計値は、2,058千t-CO₂であり、基準年度である平成25（2013）年度に比べると16.5%減少しているものの、令和3（2021）年度よりも0.9%増加しています。

全体の9割を占め、家庭・鉱工業・農業・運輸業その他あらゆる活動から発生する二酸化炭素の排出量は1,832千t-CO₂と、平成25（2013）年度比で20.3%減少しており、各分野においての省エネの取組が寄与していると考えられます。

一酸化二窒素については、基準年度より大幅に増加していますが、算出根拠とする鉱工業分野の排出量の算定において、令和3年度から新たな統計値が計上されたことによる影響があるものです。

温室効果ガス排出量は、概ね減少傾向にあるものの近年は横ばいで推移しており、2030年度までの目標達成のためには、今後、年平均約4.3%の削減が必要であり、現状すう勢では目標に掲げる令和12（2030）年度1,203千t-CO₂の達成は困難な状況にあることから、あらゆる部門で更なる削減を進める必要があります。

表1 温室効果ガス排出量の基準年比

ガス種	温室効果ガス排出量(単位:千t-CO ₂)					令和12 (2030)年度 目標削減率 (基準年度比)
	平成25 (2013)年度 (基準年度)	令和3 (2021)年度	令和4(2022)年度			
				前年度比	基準年度比	
二酸化炭素(CO ₂)	2,299	1,797	1,832	2.0%	△20.3%	△49.8%
メタン(CH ₄)	37	30	29	△2.5%	△21.6%	△38.4%
一酸化二窒素(N ₂ O)	37	62	62	0.1%	70.7%	
代替フロン等4ガス分野 (HFC、PFC、SF ₆ 、NF ₃)	91	152	134	△11.5%	47.5%	13.2%
合計	2,463	2,040	2,058	0.9%	△16.5%	△51.2%

※基準年比＝（当該年値－基準年値）÷基準年値

※排出量及び構成比の各数値について、端数処理の関係から、小計及び合計と一致しない場合があります。

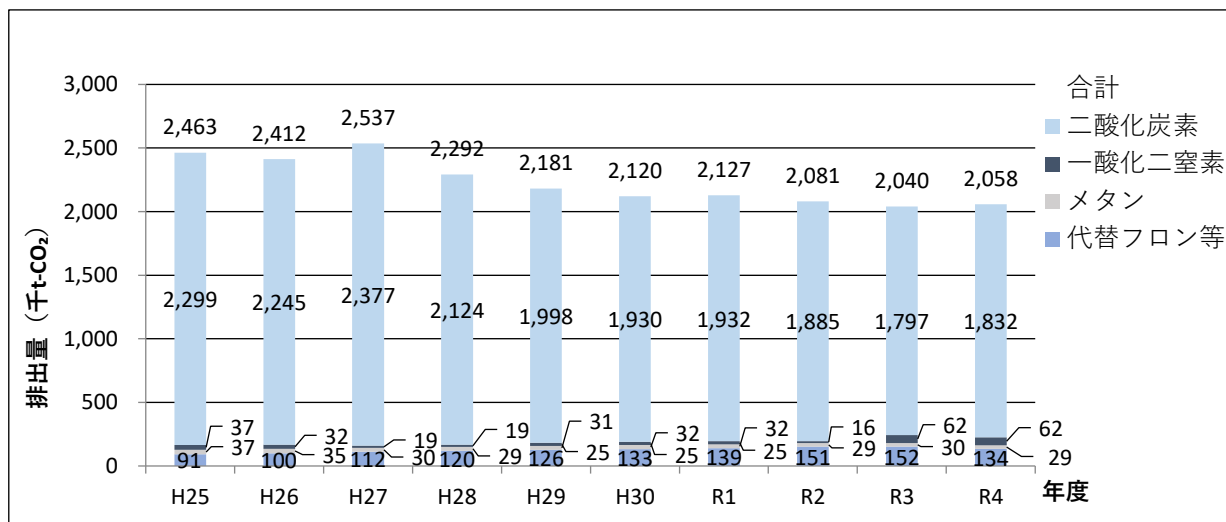


図1 温室効果ガス排出量の経年変化

2 二酸化炭素の排出状況

二酸化炭素排出量に着目すると、市民一人当たりの排出量は、平成25（2013）年度が7.46t-CO₂であったのに対し6.23t-CO₂と約16.5%減少しておりますが、令和3（2021）年度よりも約2.4%増加しています。

部門別にみると、産業部門や、サービス業・公務等の業務その他部門においては、基準年度比、前年比とも減少していますが、家庭部門及び運輸部門では前年よりも増加しています。

家庭部門では、電気・灯油等の燃料使用量が増加したこと、運輸部門では貨物の走行距離が増加したことなどが原因であると考えられます。

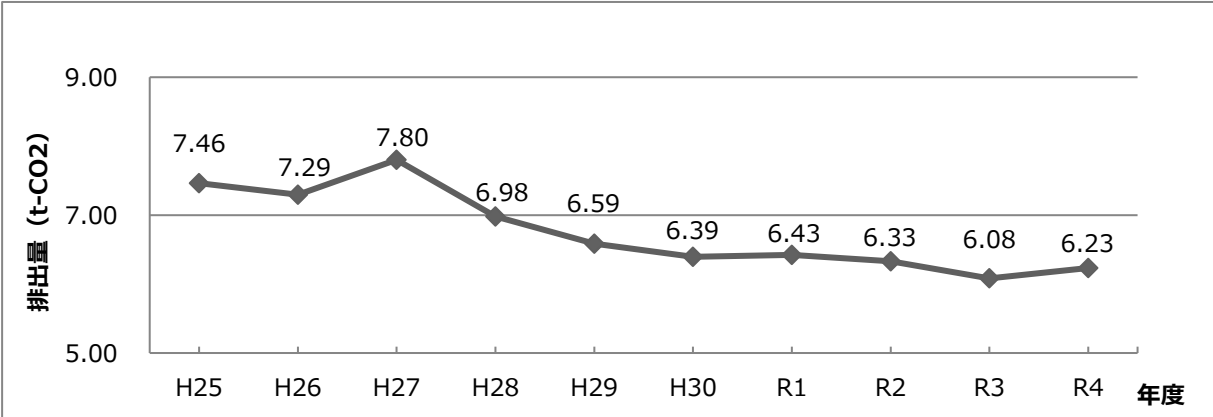


図2 市民1人当たり二酸化炭素排出量 (2013年～2022年)

表2 部門別二酸化炭素排出量の基準年比

ガス種	部門／分野			温室効果ガス排出量(単位: 千t-CO2)				
				平成 25 (2013)年度 (基準年度)	令和3 (2021) 年度	令和4(2022)年度		
							前年度比	基準年度比
エネルギー 起源 CO ₂	産業部門	製造業		118	97	91	△ 6.0%	△ 22.2%
		建設業・鉱業		27	30	26	△ 12.1%	△ 4.0%
		農林水産業		32	46	40	△ 14.4%	23.0%
		小計		177	173	157	△ 9.3%	△ 11.2%
	業務その他部門			809	583	555	△ 4.8%	△ 31.4%
	家庭部門			702	507	564	11.2%	△ 19.6%
	運輸部門	自動車	旅客	323	283	243	△ 14.1%	△ 24.7%
			貨物	205	185	244	32.0%	18.7%
		鉄道		27	21	20	△ 5.3%	△ 25.9%
		小計		555	489	507	3.7%	△ 8.7%
	小計			2,243	1,752	1,783	1.8%	△ 20.5%
エネルギー起 源CO ₂ 以外	廃棄物分野	焼却	一般 廃棄物	56	44	49	10.7%	△ 11.8%
合 計				2,299	1,797	1,832	2.0%	△ 20.3%

※排出量及び構成比の各数値について、端数処理の関係から、小計及び合計と一致しない場合があります。

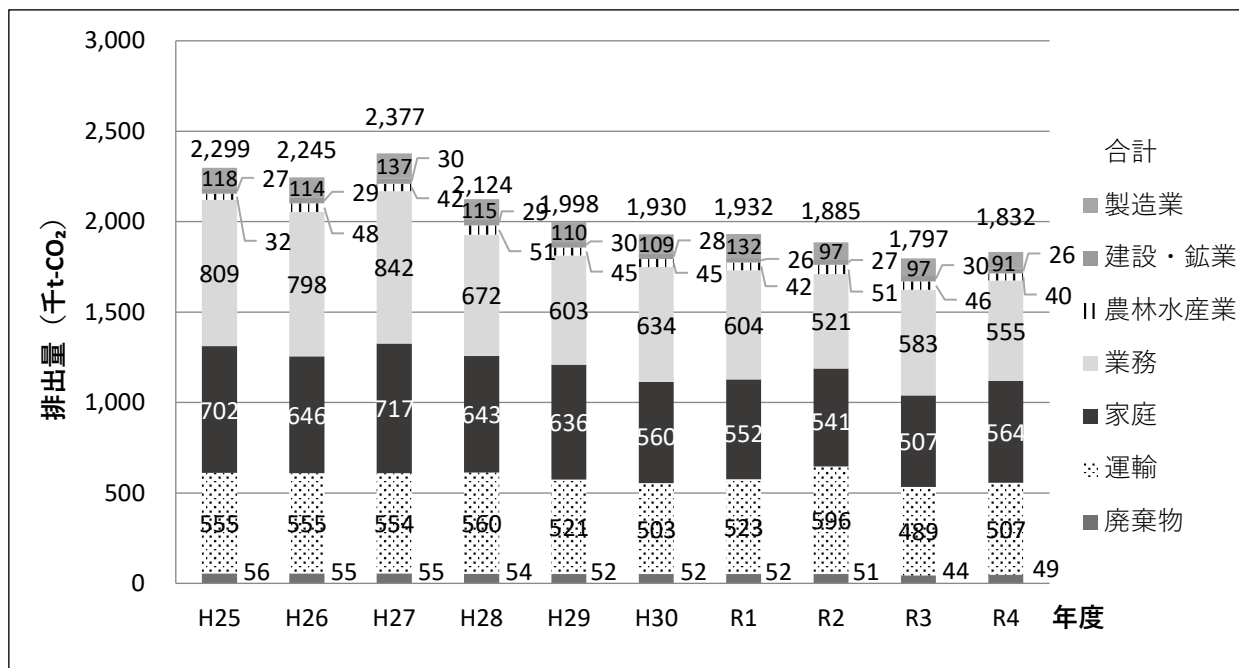


図3 部門別二酸化炭素排出量の経年変化

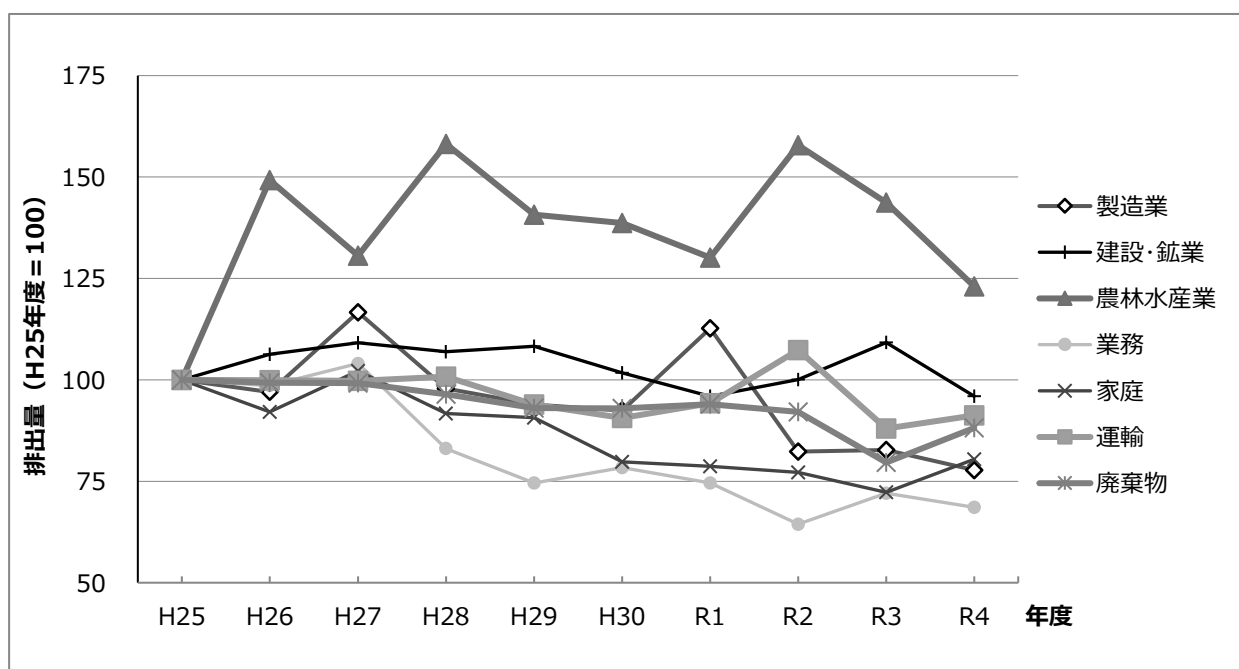


図4 部門別二酸化炭素排出量の増減比（2013 年値＝100）

第3節

令和6（2024）年度の盛岡市の取組状況

1 各施策の取組状況

令和6（2024）年度に盛岡市が実施した各施策の取組実績は以下のとおりです。

詳細については、令和6年度環境に関する年次報告書の該当ページをご覧ください。

基本施策 1. 【省エネ】エネルギーの効率的な利用の促進	
本市の特性を踏まえ、暖房に要するエネルギー需要の増加を抑える取組や、省エネルギー家電や高効率機器の普及等の施策を進めます。	
取組項目	令和6年度実績
住宅・建築物の高断熱化、省エネ化の促進	○ 公共事業における耐久性の向上及び施設の長寿命化<p. 33> [校舎改修] 北陵中学校 [屋内運動場改修] 青山小学校 [校舎トイレ改修] 北厨川小学校・仙北中学校・大宮中学校・松園中学校・見前中学校 [屋内運動場のトイレ修繕] 高松小学校・下小路中学校・上田中学校 [受水槽等の安全対策修繕] 松園小学校・好摩小学校・北厨川小学校・高松小学校・津志田小学校・松園中学校・大宮中学校 [キュービクル等の安全対策修繕] 中野小学校、本宮小学校、好摩小学校、見前中学校、飯岡中学校、河南中学校 [ボイラー修繕] 飯岡小学校
省エネルギー機器の普及促進	○ 電力消費を抑える照明器具の設置<p. 61> [校舎改修] 北陵中学校 [屋内運動場改修] 青山小学校 [校舎トイレ改修] 北厨川小学校・仙北中学校・大宮中学校・松園中学校・見前中学校 [キュービクル等の安全対策修繕] 中野小学校・本宮小学校・見前中学校 [屋内運動場トイレ環境整備修繕] 高松小学校・下小路中学校・上田中学校
水素エネルギーの利活用	○ 水素社会の実現に向けた取組<p. 61>
多様な手法によるエネルギー消費の抑制	○ 電気自動車の貸し出しによる省エネ化の促進 <p. 33> ○ 産直施設への支援<p. 45>

基本施策 2. 【再エネ】再生可能エネルギー等の普及促進 <重点施策>

森林資源や水資源など、本市の地域特性を生かした再生可能エネルギーの普及を促進します。また、再生可能エネルギーの固定価格買取制度等により設置件数が増加した太陽光発電システムも、これまで以上に普及を図ります。

取組項目	令和6年度実績
太陽光発電	○ 太陽光発電設備の活用 ：中津川取水場、山王小学校ほか （累計32施設2,193kW）<p. 37> ○ 住宅用太陽光発電システム等設置費補助の実施：補助件数116件 <p. 59> ○ メガソーラー事業の実施 ：ソーラーガーデン姫神（1.8MW）、 中央卸売市場（1.6MW）<p. 60>  ソーラーガーデン姫神
風力発電	○ 農山漁村再生可能エネルギー法による風力発電所設置の推進<p. 61>
地域におけるエネルギー地産地消	○ ごみ発電の実施：発電量約968万kWh/年 <p. 60> ○ ごみ焼却余熱利用施設「ゆびあす」の運営 ：ゆびあす利用者数約17万人/年 <p. 60> ○ 地域新電力の活用<p. 32>
多様な再生可能エネルギーの導入促進	○ つなぎ温泉地域の地熱活用事業の実施<p. 60> ○ 薪ボイラー及びペレットボイラーの導入：区界高原少年自然の家 <p. 59> ○ チップボイラーの導入：ユートランド姫神 <p. 59> ○ ペレットストーブの運用 ：米内浄水場水道記念館ほか（11施設16台稼働）<p. 59>
再生可能エネルギー導入促進のための基盤づくり	○ 再生可能エネルギー施設の適正な設置のための事業者との連携<p. 60>
再生可能エネルギーの適正設置	

基本施策 3. 【交通】脱炭素型のまちづくりと自動車使用に関する温暖化対策

運輸部門における温室効果ガスの排出量を削減するため、都市機能を適正に集約するとともに、公共交通網の充実・強化等を図り、都市活動でのエネルギー利用の効率性を高めます。また、個々の自動車使用においては、クリーンエネルギー自動車へのシフトやエコドライブによる取組を推進します。

取組項目	令和6年度実績
都市の適正な集約化と公共交通網の充実	○ 地区計画・建築協定などの活用による良好な景観の形成<p. 88> ○ 歴史的建造物と調和したまち並みの誘導<p. 88> ○ 都市の低密な拡大の抑制によるコンパクトな市街地の形成<p. 63> ○ 都心循環バスの運行：利用客約1,650人/日 <p. 63> ○ 電線類の地中化 <p. 89> ○ 融雪施設の整備 <p. 64> ○ 公共交通網の再編 <p. 63>
徒歩や自転車利用の促進	○ 自転車の安全と利用促進 <p. 64> ○ 自転車歩行者専用道路の整備<p. 64> ○ 歩行者空間の確保：禁止区域放置自転車撤去199台 <p. 64> ○ トランジットモールの検討 <p. 64>
クリーンエネルギー自動車の普及拡大	○ 低公害車に関する情報提供 <p. 62> ○ 公用車への低公害車の導入：保有88台・19.6% <p. 33> ○ 電気自動車の導入：若園町分庁舎1台、ユートランド姫神1台、都南分庁舎1台、玉山総合事務所1台 <p. 33、36> ○ 電気自動車急速充電器の設置：ユートランド姫神1基 <p. 33> ○ 中央卸売市場のフォークリフト電動化：保有148台・90.8% <p. 33>
エコドライブの推奨	○ 環境教育映像・環境学習教材の活用<p. 56>：「盛岡市の再生可能エネルギーへの取組み」、冊子「エコライフのすすめ」配布 1,649部 ほか

基本施策 4. 【廃棄物】 廃棄物の発生抑制と資源の循環利用

3Rを推進し、家庭ごみや事業系ごみの排出を抑制するとともに、処理せざるを得ない廃棄物については、その処理工程においてエネルギーの回収に努めます。

取組項目	令和6年度実績
家庭ごみの減量化、資源化の促進	○ ごみの適正排出の指導：分け方・出し方、収集カレンダー配付 <p. 71> ○ ごみ集積場所の適正管理指導：きれいなまち推進員423人 <p. 72> ○ ごみ減量・リサイクル情報について市の広報誌による周知 <p. 47> ○ ごみ集積場所等整備事業補助：45件 <p. 72> ○ 資源集団回収への支援：器具貸出105件・170台 報奨金368団体・約1476万円、表彰7団体 <p. 68> ○ 容器包装リサイクル法の推進：資源化量7,218t <p. 69> ○ 地域循環型生ごみ処理推進事業：生ごみ処理機設置1地区 <p. 68>

事業系ごみの減量	○ 事業系一般廃棄物の減量と適正処理の推進 <p. 69> ○ 産業廃棄物の適正処理 <p. 70> ○ 特殊・危険なごみの適正処理：指導24件 <p. 70> ○ 中央卸売市場のごみの再利用及び減量化：野菜くず分別排出77.2% <p. 69> ○ 容器包装リサイクル法の推進<p. 68>（再掲）
----------	--

基本施策 5. 【吸収源】二酸化炭素吸収源の確保

市域の森林を適正に保全・整備するとともに、市産木材の積極的な利用により都市部での炭素の貯蔵や、森林の若返りを促進し、吸収源の確保を図ります。また、市街地については、今ある緑の適正な維持管理を行うことで地球温暖化防止への意識の醸成を図ります。

取組項目	令和6年度実績
森林の保全・整備の推進	○ 岩山南公園（動物公園）の森林環境の管理 <p. 81> ○ 森林適正管理推進事業：民有林除間伐等面積約145ha <p. 65> ○ 市有林造成事業：市有林作業面積約71ha <p. 65> ○ 森林保全巡視業務：半日巡視61回 <p. 74> ○ 森林公園内間伐作業等の実施 <p. 81> ○ 平成市民の森整備事業 <p. 74> ○ 山火事防止広報活動：巡回12日間 <p. 74> ○ 松くい虫被害防止対策事業の実施：駆除量約209m³ <p. 74> 
市産木材の利用促進	○ 住宅・商業店舗における市産材利用の推進<p. 56>
市街地の緑化、緑地保全の推進	○ 町内会や子ども会等への花苗等の支援：配付265団体・47,575株 <p. 80> ○ 花と緑に関する相談コーナーの開設：利用64人・相談230件 <p. 80> ○ 盛岡市グリーンバンクへの支援 <p. 80> ○ グリーンプロットの設置 <p. 12> ○ 開発行為に当たっての自然環境への配慮の促進：指導21件 <p. 78> ○ 緑地協定の締結の促進：協定1地区 <p. 79> ○ 公共施設の緑化：道路緑化 <p. 80> ○ 公園・緑地の整備：0.64ha <p. 78> ○ 盛岡市公園愛護会の活動支援：全447箇所 <p. 44>
多様な手法による炭素の固定	○ 農地の炭素貯留や物理化学的な炭素固定技術などについての情報収集 <p. 65>

基本施策 6. 【啓発・協働】各主体による協働と環境配慮行動の促進

気候変動による問題を解決するためには、市だけではなく市民・事業者が自ら積極的に取り組み、共に地球温暖化対策を推進していかなければならないことから、市民や事業者の環境配慮行動を促すため、さらに充実した啓発事業を展開するとともに、各主体の協働による取組を促します。

取組項目	令和6年度実績
市民による環境配慮行動の促進	○ インターネットを活用した情報提供<p. 55> ○ 「もりおか環境」等の発行 <p. 55> ○ 「デコ活〜くらしの中のエコろがけ〜」の周知 <p. 62> ○ 「もりおかゼロカーボン2050」の開催 ：令和6年11月9日（土）、10日（日）・来場者4,159人<p. 45> ○ 地球温暖化に対する意識啓発：パネル展開催5回 <p. 62>
事業者による環境配慮行動の促進	○ 快適ビズの取組（仕事環境等に応じた適正な温度での空調使用、各自の判断による快適で働きやすい服装での勤務）<p. 62> ○ ノーマイカーデーの設定や時差出勤の実施 <p. 64> ○ 大気汚染防止法に基づく指導<p. 83> ○ 農業用廃プラスチックの適正処理支援<p. 83>
環境教育・学習の推進	○ 環境学習講座の開催：26回開催・参加730人<p. 46> ○ 盛岡市子どもエコチャレンジの実施：参加32校・1,351人 <p. 47> ○ 環境教育副読本の発行、啓発教室の実施：「ごみとわたしたち」作成2,800部 <p. 47> ○ 環境教育映像・環境学習教材の活用<p. 56>（再掲） ○ 環境部ウェブサイト「ecoもりおか」の運営 <p. 47> ○ 「こどもエコクラブ」への支援：登録12団体・131人 <p. 52> ○ 小・中・市立高校での取組：小41校・中23校 <p. 47> ○ 区界高原少年自然の家での取組：参加1,001人 <p. 54> ○ 公民館による環境学習機会の提供：参加59人 <p. 54>
各主体との協働	○ 市民団体への支援<p. 71>

2 進行管理指標

各進行管理指標に対する目標達成度は以下のとおりです。今後も温室効果ガス排出量削減のため、各種施策を推進してまいります。

【排出量削減に係る指標】

(目標達成度 ◎：当初値からの達成率100%以上、○：同50%以上、△：同50%未満、×：同0%以下)

基本施策	指 標	単位	基準年 平成25 (2013) 年度	現況 令和 6 (2024) 年度	目標 令和12 (2030) 年度	目指す 方向	目標 達成度
エネルギー の効率的な 利用の促進	市の公共施設への省エネ 設備導入による二酸化炭 素排出の削減量	t-CO ₂	1,396	3,475	13,000	↗	△
	市の公共施設への再エネ 設備導入による二酸化炭 素排出の削減量	t-CO ₂	23	1,487	20,000	↗	△
再生可能エ ネルギー等 の普及促進	家庭での太陽光発電シス テムの導入件数【累計】	戸	3,384	9,450	17,000	↗	△
脱炭素型の まちづくり と自動車使 用に関する 温暖化対策	市内のクリーンエネルギ ー自動車の普及【累計】	台	13,479	49,866	144,000	↗	△
	通勤時における自動車の 交通利用分担率	%	59.3	66.8	53.0 (令和6)	↘	×
廃棄物の発 生抑制と資 源の循環利 用	家庭(可燃・不燃)ごみの 排出量	t	55,824	45,492	45,245 (令和8)	↘	○
	事業系(可燃・不燃)ごみ の排出量	t	43,636	33,899	37,592 (令和8)	↘	◎
二酸化炭素 吸収源の確 保	森林経営計画を作成して いる私有林の面積	ha	2,160	3,628	4,300	↗	○
各主体によ る協働と環 境配慮行動 の促進	家庭向け省エネ診断を受 け、取組みをした世帯数 【累計】	世帯	65	137	580	↗	△
	省エネ診断を受け、取組をし た企業の数【累計】	社	98	419	560	↗	○

※令和12(2030)年度目標値

目標数値を各部署で所管する個別計画から引用し、かつ個別計画において令和12年度の目標が設定されていない場合は、令和12年度に最も近い年度で設定されている目標数を引用し、年度を()に記載している。

【行動変容にかかる指標】

(目標達成度 ◎：当初値からの達成率100%以上、○：同50%以上、△：同50%未満、×：同0%以下)

基本施策	指 標	単 位	基準年 平成25 (2013) 年度	現況 令和 6 (2024) 年度	目標 令和12 (2030) 年度	目指す 方向	目標 達成度
エネルギーの 効率的な利用 の促進	長期優良住宅の認定件 数【累計】	戸	1,010	3,775	4,300	↗	○
脱炭素型のま ちづくりと自 動車における 温暖化対策	「自転車で快適に移動 できる」と思う市民の 割合	%	34.2	37.0	42.0 (令和7)	↗	△
二酸化炭素吸 収源の確保	市産材利用の支援制度 を活用した住宅・商業 店舗の件数【累計】	件	19	146	200	↗	○
各主体による 協働と環境配 慮行動の促進	環境学習教材を利用し た人数	人	4,148	31,472	30,000	↗	◎
	環境に関する啓発事業 への参加者数	人	39,580	7,105	40,000	↗	×
	子ども環境モニターの 参加者数【累計】	人	4,839	22,250	33,000	↗	○
	まちづくり評価アンケ ート調査で「CO ₂ 削減 など地球環境にやさし い生活を心がけてい る」と答えた市民の割 合	%	80.7	75.8	100	↗	×

令和 6 年度

**「盛岡市エコオフィスプラン」
年次報告書**

第1節

盛岡市エコオフィスの概要

1 盛岡市エコオフィスプランとは

盛岡市エコオフィスプラン（以下「エコプラン」という。）は、市が、事業者・消費者として良好な環境を保ちながら事務事業を行うために、配慮すべき環境に関する目標を設定して取り組む計画です。目的は、市の事務事業に起因する温室効果ガス排出量を削減し、環境負荷を低減させることです。計画期間は、第1期は平成27年度から令和2年度までの6年間、これを改定する第2期は、令和3年度から令和7年度の5年間として策定しました。

2 適用範囲

エコプランは市の事務事業のすべてに適用します。事務事業とは、市のすべての組織（市長内部部局、教育委員会、議会事務局、各種行政委員会事務局、市立病院及び上下水道局）及び施設における事務事業とし、施設には指定管理者制度導入施設及び外部委託施設（居住施設以外）を含むものとします。ただし、温室効果ガス排出量の算定に際しては、公共工事や設計業務、廃棄物の収集運搬等、外部に発注し、委託する業務は対象外とします。庁舎や施設にテナントとして入居する売店や銀行等の事業者については対象外ですが、市と同様の取組を要請するものとします。

3 盛岡市エコオフィスプランの位置づけ

(1) 地方公共団体実行計画（事務事業編）

温対法第21条に基づき策定する地方公共団体実行計画（事務事業編）として位置づけます。市は、本実行計画に基づき、事業者として省エネルギー対策に取り組み、温暖化対策を率先して実行するものとします。

(2) グリーン購入調達方針

グリーン購入法第10条に基づき作成するグリーン購入調達方針として位置づけます。市は、本方針に基づき、事務事業に要する物品の購入等において、事前にその必要性をよく検討し、購入する場合には価格・機能・デザイン等の判断要素に環境配慮の視点を加え、環境負荷ができるだけ小さく環境に配慮した物品を優先的に調達するグリーン購入に取り組むこととします。

(3) 盛岡市行政活動環境配慮方針

日々の行政活動における環境保全の推進や環境負荷の低減など、環境配慮の取組を推進するため、市独自の取組内容を次のように定めることとします。

- ① 環境に配慮した目標の設定とその実現に向けた取組
- ② 環境法令に関わる法的規制に従うこと
- ③ 公共工事における環境配慮
- ④ 環境に負荷をかける緊急事態への備えと対応

4 計画期間及び基準年度

令和3年度から令和7年度までの5年間とし、基準年度を令和元年度とします。

市が有する施設数や設備の変動があること、エコプランが対象とする施設数に変更が生じたこと等を考慮し、計画策定時の最新の状況が反映された年度である令和元年度を基準年度としました。

5 目標の設定と目標達成のための取組

市が、良好な環境を保ちながら事務事業を行い、エコプランの目的である温室効果ガス排出量の削減と環境負荷低減を実現するため、次のとおり5つの共通目標と1つの個別目標を設定します。

(1) 共通目標の設定

① 温室効果ガス排出量の削減目標

市の事務事業の実施による温室効果ガス排出量について次のとおり削減目標を設定します。

なお、削減目標の内訳における燃料・電気使用量の削減率に関しては第1期エコプランと同様とし、廃棄物焼却量の削減量に関しては盛岡市一般廃棄物処理基本計画の推計値を利用しています。

《温室効果ガス削減目標》

令和7（2025）年度において、令和元（2019）年度比で

温室効果ガス排出量 5.6% 削減

基準年度実績 71,423t-CO₂ → 67,458t-CO₂ (△3,945t-CO₂)

内訳：燃料・電気の使用による排出量：2,342t-CO₂ (△3.3%)

クリーンセンターでの廃棄物焼却による排出量：1,624t-CO₂ (△2.3%)

② 省エネルギー行動の推進目標

前述の温室効果ガス排出量削減目標を達成するため、温室効果ガスの排出量に直接関係し、特に取組が必要な燃料・電気使用量について、次の《省エネ目標》を設定します。

《省エネ目標》

令和7（2025）年度において、令和元（2019）年度比で

燃料※・電気使用量 6% 削減

※対象とする燃料：ガソリン、灯油、軽油、A重油、LPガス、都市ガス

燃料・電気使用等について、6%の削減率を達成するためには、平均して毎年度1%以上の削減を継続していくことが必要です。この削減値は、省エネ法に基づく対応も踏まえ設定しています。

③ 省資源・ごみ削減等の推進目標

省資源、ごみ削減及びリサイクルを推進し、温室効果ガス排出量削減と環境負荷低減に資するため、水道水や用紙の使用量、ごみの排出量について、次の《省資源・ごみ削減目標》を設定します。

《省資源・ごみ削減目標》

令和7（2025）年度において、令和元（2019）年度比で

水道水使用量	<u>6%</u>	削減	ごみ排出量	<u>6%</u>	削減
用紙使用量	<u>6%</u>	削減			

④ 省エネ・再エネ

照明のLED化をはじめ、設備更新時の高効率機器への交換実施、施設の新築・改築・大規模改修時に合わせた省エネルギー化・ゼロエネルギー化等の技術導入を推進し、また、自動車の更新時には、電気自動車、ハイブリッド自動車等のクリーンエネルギー自動車の導入を推進します。

⑤ グリーン購入の推進目標

事務事業の執行に要する物品等の調達に際し、環境に配慮した物品を優先的に調達することにより、環境負荷低減に資するため、「特定調達品目」の基準に適合する物品の調達率について、次の《グリーン購入調達目標》を設定します。

《グリーン購入調達目標》

全ての分野で、基準に適合する物品等の調達率 100%

ただし、基準に該当する品目がない場合や、基準に適合する物品を特殊事情で調達できない場合を除く。

(2) 個別目標の設定

前述した共通目標は主に庁舎等や車両の燃料等利用、事務執行に伴う用紙使用やごみの排出、グリーン購入といったオフィス活動に関する目標ですが、多岐にわたる市の業務のあらゆる面から環境負荷低減を図るため、盛岡市行政活動環境配慮方針対象部署においては、当該方針にのっとり、各部署の事務事業の特性に合わせ次の環境配慮の取組を実施します。

- ア 部署独自に環境に配慮した目標及びその達成に向けた計画を設定し、取り組むこと
- イ 業務を遂行するに当たり、環境法令に関する法的規制を順守すること
- ウ 公共工事の実施に当たり、環境に配慮した設計・施工を行うこと
- エ 施設・設備による重大な環境汚染の未然防止・影響緩和のため日頃から備え、対応すること

全体的な達成率等の目標値は定めませんが、各部署において自らの取組状況を点検・評価するとともに、後述する環境監査により達成状況の確認を行うものとします。

6 推進体制

エコプランを推進するため、推進組織の役割や責任を明らかにし、取組の徹底を図ります。

エコプランは、市が実施する全ての事務事業が対象となることから、実施に当たっては全庁的な推進体制の構築が不可欠となります。したがって、市の環境施策の庁内推進組織である環境基本計画推進委員会においてエコプランを推進することとし、その庶務は、環境基本計画推進委員会事務局（環境企画課内に設置。以下「事務局」という。）において処理するものとします。

盛岡市環境基本計画推進委員会は、市長を委員長、各部等の長を委員として構成し、エコプランの推進に関する主要な事項について連絡調整を行うものとしています。各課等の長は、計画の実施、点検、改善指示を行い、エコプラン推進主任（原則として課長補佐級）は、課等内（指定管理者制度導入施設、外部管理・運営委託施設を含む）の取組の督励・指導を行います。エネルギー使用量等については、市長内部部局（議会事務局及び各種行政委員会事務局を含む）、教育委員会、市立病院、上下水道局の事業者区分ごとに管理担当課を定め、報告の取りまとめや情報伝達を行うものとします。

7 職員への普及・啓発

一般及び特別研修、職場研修等による職員の意識向上や、環境保全活動等に参加しやすい職場づくりを進めることとしています。

8 点検及び評価

- (1) 各部署は取組状況及び数値目標に関する実績を、年に2回事務局に報告します。事務局は報告に基づき、対象組織全体の進捗管理の点検を行い、必要に応じて各部署へ改善指示の要請を行います。
- (2) 作成した報告書は、盛岡市環境審議会に報告するとともに、環境に関する年次報告書「もりおかの環境」や市ホームページを通じて公表することとしています。

第2節

令和6年度の主な取組について

令和6年度は、エコプランの目標達成を目指して次のとおり取り組みました。

1 地方公共団体実行計画【事務事業編】

(1) エネルギー使用量等の削減

各部署において、使用するエネルギー量や排出する廃棄物量等を毎月ごとに把握・点検を行うことで、使用量・排出量の削減に努めました。

(2) 職員の環境配慮行動の推進

実行計画の目標達成に向けた具体的な取組内容の実践を徹底させるため、各職員の環境配慮行動や取組結果の点検を行いました。

2 グリーン購入調達推進

令和6年度は、盛岡市グリーン購入調達方針として、用紙や文具、照明など9分野83品目をグリーン購入対象品目として定め、調達方針に沿った物品等の調達に努めることとし、環境負荷の低減を図りました。

(1) グリーン購入の報告

各部署において、グリーン購入対象品目について購入状況の報告を行うことで、調達率の把握管理に努めました。

(2) 環境配慮型製品の単価契約物品への導入

事務用消耗品の選定には、環境へ配慮した製品であることを審査基準に付記するなど、環境配慮型製品の導入に努めました。

(3) 印刷物の再生紙使用

外注印刷するものについては、契約担当課への契約依頼書に、グリーン購入法第6条に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に定める算定式により総合的に評価した総合評価値（以下「総合評価値」という。）が80以上の用紙の使用を必須項目として設け、やむを得ず不適合となる用紙を使用する場合は、環境企画課と事前協議することとし、再生紙使用の推進に努めました。また、各課等において内部印刷するものについても、同様の用紙の使用に努めました。（ただし、基準に適合する用紙の調達が困難な場合を除く。）

3 盛岡市行政活動環境配慮方針

(1) 環境改善目標の設定及び達成に向けた取組

行政活動環境配慮方針の各対象部署において環境改善目標・計画を定め、環境に配慮した行政活動、サービスを行いました。

(2) 公共工事における環境配慮の推進

公共工事の実施にあたっては、設計段階からの環境配慮が重要であることから、事業規模（予算額）が、1,500万円以上の公共工事について、「公共工事における環境配慮チェックシート」に基づき、60項目の配慮事項について該当項目をチェックし、環境配慮の取組推進を行いました。

(3) 環境法令等の順守

市役所の活動及びサービスに適用される環境に関する法的要求事項を年度初めに点検し、環境法令等を順守した行政活動を行いました。

第3節

令和6年度の実績と数値目標達成状況

基準年度を令和元年度とした数値目標及び令和6年度の実績と評価は、次のとおりです。

令和6年度は第2期計画の5年目です。

なお、各表（表1～16）内の各項目の数値は端数処理の関係上、合計などが一致していない場合があります。

- ・ 令和6年度の温室効果ガス排出量は基準年度から18.7%減少し、目標を達成しました。
- ・ 使用及び廃棄等に関する事項では、全10項目のうち、A重油、LPガス、ガソリン、軽油、水道水使用量、用紙使用量の6項目について目標を達成しました。目標達成に至らなかった都市ガス、廃棄物排出量については基準年度よりそれぞれ88.4%、32.4%増加しています。
- ・ グリーン購入については、特定調達品目9分野すべての調達機会があり、全体の調達率については、99.93%でした。また、3分野について、調達率100%を達成しました。

表1 目標と令和6年度の実績及び評価一覧表

項目	基準年度実績 (R1)	目標値 (R7)		当該年度実績 (R6)			
		数値	基準年比	数値	基準年比	目標比	評価
温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	71,423	67,458	▲5.6%	58,079	▲18.7%	▲13.9%	◎

項目			基準年度実績 (R1)	目標値 (R7)		当該年度実績 (R6)			
				数値	基準年度比	数値	基準年度比	目標比	評価
使用及び 廃棄等	燃料 使用量	灯油 (L)	2,084,251	1,959,196	▲6.0%	2,010,328	▲3.5%	+2.6%	△
		A重油 (L)	1,383,393	1,300,389	▲6.0%	1,114,044	▲19.5%	▲14.3%	◎
		LPガス (m ³)	49,584	46,609	▲6.0%	42,997	▲13.3%	▲7.7%	◎
		都市ガス (m ³)	378,009	355,329	▲6.0%	712,010	+88.4%	+100.4%	×
		ガソリン (L)	137,133	128,905	▲6.0%	122,635	▲10.6%	▲4.9%	◎
		軽油 (L)	170,079	159,874	▲6.0%	140,658	▲17.3%	▲12.0%	◎
	電気使用量 (kWh)		53,117	49,930	▲6.0%	52,561	▲1.0%	+5.3%	△
	水道水使用量 (m ³)		635,257	597,141	▲6.0%	559,919	▲11.9%	▲6.2%	◎
	用紙使用量 (千枚)		51,142	48,074	▲6.0%	45,142	▲11.7%	▲6.1%	◎
	廃棄物排出量 (kg)		1,284,352	1,207,291	▲6.0%	1,700,714	+32.4%	+40.9%	×
	(内訳)	可燃ごみ (kg)	1,119,754	1,052,569	▲6.0%	1,377,985	+23.1%	+30.9%	×
		不燃ごみ (kg)	68,291	64,193	▲6.0%	120,891	+77.0%	+88.3%	×
		資源ごみ (kg)	96,307	90,529	▲6.0%	201,838	+109.6%	+123.0%	×

◀評価▶◎:目標達成 △:削減したが計画通りでない ×:増加して目標未達成

項目	目標値	当該年度実績 (R6)	
	全ての分野で、基準に適合する 物品等の調達率	調達率100% 達成分野数	調達率100% 未達成分野数
グリーン購入に関する目標	100.0%	3	6

1 地方公共団体実行計画【事務事業編】

(1) エネルギー使用量等の削減

(1-1) 温室効果ガス排出量

令和6年度の温室効果ガス排出量は、図1及び表2・3に示すように、基準年度より18.7%減少し、目標値から13.9%下回り、目標を達成しました。

令和6年度は、一般廃棄物に含まれる廃プラスチック割合の減少に伴い、廃棄物焼却による二酸化炭素排出量が減少した一方、市が預かる家畜数が増加したことにより、家畜の反すう・糞尿処理によるメタン及び一酸化二窒素排出量が増加しています。

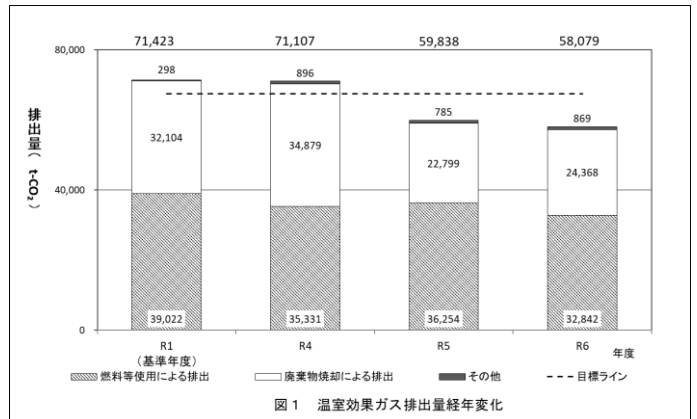


図1 温室効果ガス排出量経年変化

表2 温室効果ガス排出量の年度別実績 (単位: t-CO₂)

	R1 (基準年度)	R5	R6	(目標値)	基準年比	目標比	(構成比)
燃料等使用による排出	39,022	36,254	32,842	36,680	▲15.8%	▲10.5%	56.5%
廃棄物焼却による排出	32,104	22,799	24,368	30,480	▲24.1%	▲20.1%	42.0%
その他	298	785	869	298	+191.7%	+191.7%	1.5%
合計	71,423	59,838	58,079	67,458	▲18.7%	▲13.9%	

表3 温室効果ガス排出量の内訳

		基準年度実績 (R1)		当該年度実績 (R6)		
		排出量(kg)	CO ₂ 換算(kg)	排出量(kg)	CO ₂ 換算(kg)	基準年比
二酸化炭素 (温暖化係数: 1)	施設での燃料の使用	10,832,528	10,832,528	10,566,818	10,566,818	▲2.5%
	施設での電気の使用	28,189,052	28,189,052	22,090,804	22,275,502	▲21.0%
	プラスチック、合成繊維廃棄物の焼却	30,913,216	30,913,216	23,363,732	23,363,732	▲24.4%
	小計	69,934,795	69,934,795	56,021,354	56,206,053	▲19.6%
メタン (温暖化係数: 25)	公用車の走行	19	468	19	468	+0.0%
	飼育する家畜の反すう・糞尿処理	1,696	42,400	24,323	608,080	+1334.2%
	浄化槽によるし尿・雑排水の処理	6,348	158,695	6,042	151,040	▲4.8%
	廃棄物の焼却	67	1,671	56	1,409	▲15.6%
	小計	8,129	203,234	30,440	760,998	+274.4%
一酸化二窒素 (温暖化係数: 298)	公用車の走行	36	10,618	35	10,314	▲2.9%
	麻酔剤(笑気ガス)の使用	0	0	0	0	-
	飼育する家畜の糞尿処理	26	7,676	83	24,716	+222.0%
	浄化槽によるし尿・雑排水の処理	247	73,742	236	70,185	▲4.8%
	廃棄物の焼却	3,989	1,188,690	3,365	1,002,763	▲15.6%
	小計	4,298	1,280,727	3,718	1,107,978	▲13.5%
HFC(HFC-134a) (温暖化係数: 1,300)	カーエアコン使用時の漏出	3	4,247	3	3,933	▲7.4%
	小計	3	4,247	3	3,933	▲7.4%
PFC (温暖化係数: 6,500~9,200)						
六ふっ化硫黄 (温暖化係数: 23,900)						
合計			71,423,003		58,078,961	▲18.7%

※「地方公共団体の事務及び事業に係る温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン」に基づき、「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」で定められた排出係数を適用して算出しています。

(1-2) エネルギー使用量等の削減

① 灯油

灯油の使用量は、図2及び表4に示すように、基準年度より3.5%減少し、目標値を2.6%上回りました。

主な使途が冷暖房器具であるため外気温による影響を受けやすく、令和6年度は寒さが厳しかったため、いずれの部局もエネルギー使用の節約に努めた結果となりました。

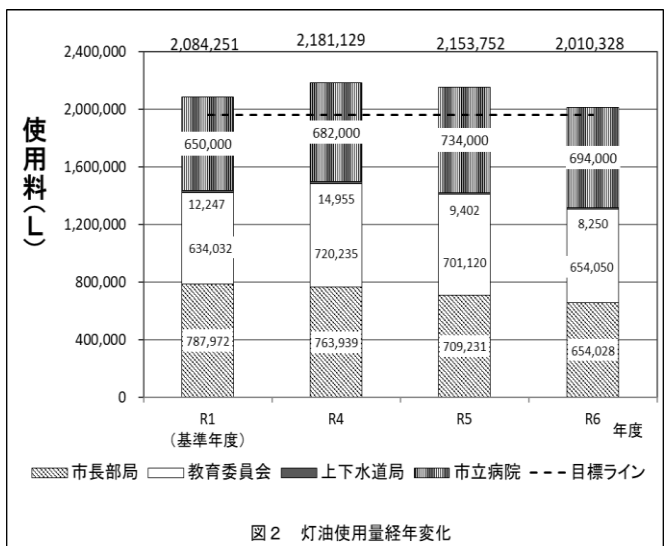


表4 灯油使用量の年度別実績 (単位: L)

	R1 (基準年度)	R5	R6	(目標値)	基準年比	目標比	(構成比)
市長部局	787,972	709,231	654,028	740,694	▲17.0%	▲11.7%	32.5%
教育委員会	634,032	701,120	654,050	595,990	+3.2%	+9.7%	32.5%
上下水道局	12,247	9,402	8,250	11,512	▲32.6%	▲28.3%	0.4%
市立病院	650,000	734,000	694,000	611,000	+6.8%	+13.6%	34.5%
合計	2,084,251	2,153,752	2,010,328	1,959,196	▲3.5%	+2.6%	

② A重油

A重油の使用量は、図3及び表5に示すように、基準年度より19.5%減少し、目標値を14.3%下回り、減少傾向が続いています。

各種熱源として利用されているA重油の減少理由としては、施設の改修による機器の使用の停止、暖房設備の変更が主な要因として考えられます。

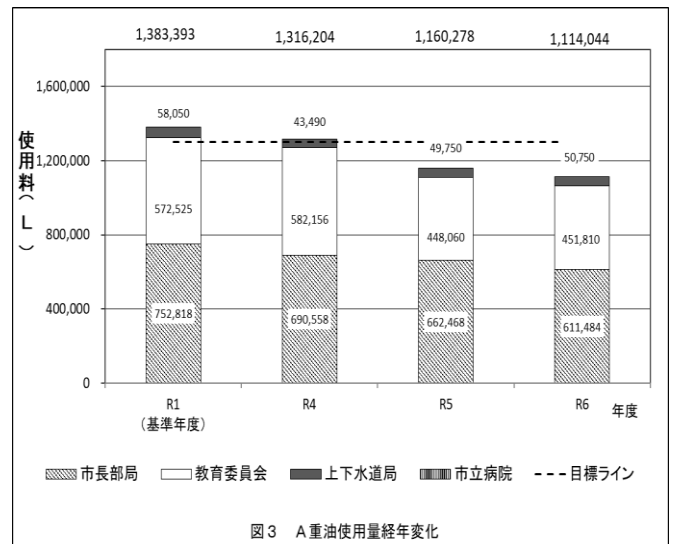


表5 A重油使用量の年度別実績 (単位: L)

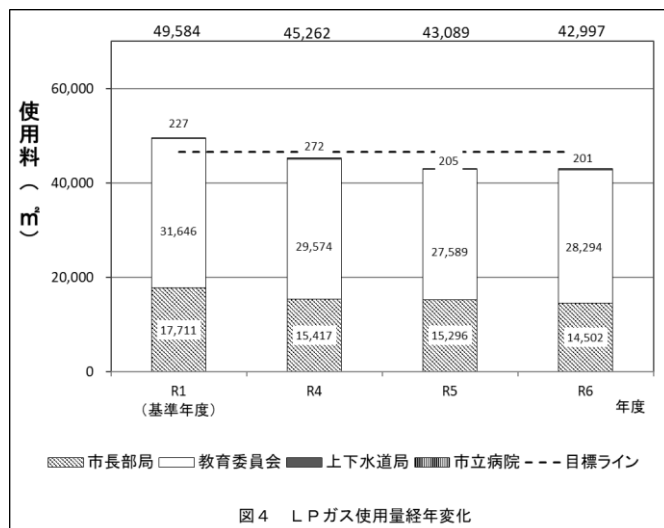
	R1 (基準年度)	R5	R6	(目標値)	基準年比	目標比	(構成比)
市長部局	752,818	662,468	611,484	707,649	▲18.8%	▲13.6%	54.9%
教育委員会	572,525	448,060	451,810	538,174	▲21.1%	▲16.0%	40.6%
上下水道局	58,050	49,750	50,750	54,567	▲12.6%	▲7.0%	4.6%
市立病院	0	0	0	0	—	—	0.0%
合計	1,383,393	1,160,278	1,114,044	1,300,389	▲19.5%	▲14.3%	

③ L P ガス

L P ガスの使用量は、図 4 及び表 6 に示すように、基準年度より 13.3%減少し、目標値を 7.8%下回り、削減目標を達成しました。L P ガスは、学校や保育園などの給食室、各施設の厨房、給湯室で主に使用されています。若干ですが、減少した理由としては、L P ガスを使用する行事が減少したことが主な要因と考えられます。

表 6 L P ガス使用量の年度別実績（単位：m³）

	R1 (基準年度)	R5	R6	(目標値)	基準年比	目標比	(構成比)
市長部局	17,711	15,296	14,502	16,649	▲18.1%	▲12.9%	33.7%
教育委員会	31,646	27,589	28,294	29,747	▲10.6%	▲4.9%	65.8%
上下水道局	227	205	201	213	▲11.6%	▲5.9%	0.5%
市立病院	0	0	0	0	—	—	0.0%
合計	49,584	43,089	42,997	46,609	▲13.3%	▲7.7%	



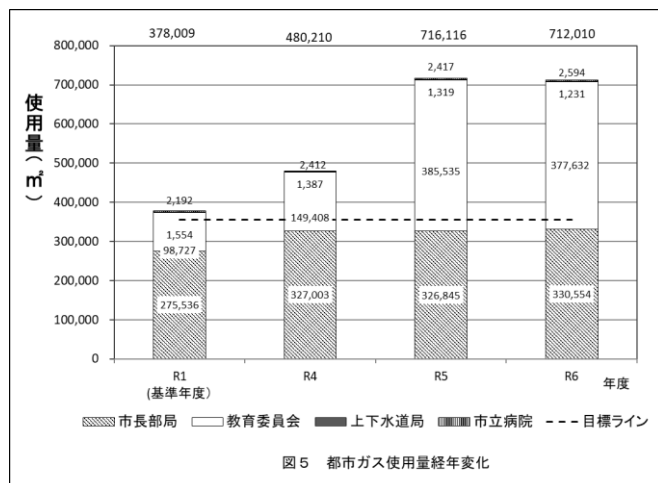
④ 都市ガス

都市ガスの使用量は、図 5 及び表 7 に示すように、基準年度より 88.4%増加し、目標値を 100.4%上回りました。

都市ガスは調理用熱源のほか、ガスヒートポンプエアコン、道路融雪設備などにも使用されています。令和5年度と比較すると約4千m³減少していますが、基準年度比からの増加については、令和5年度に開設した盛岡市学校給食センターの排出量が影響が大きいと考えられます。

表 7 都市ガス使用量の年度別実績（単位：m³）

	R1 (基準年度)	R5	R6	(目標値)	基準年比	目標比	(構成比)
市長部局	275,536	326,845	330,554	259,004	+20.0%	+27.6%	46.4%
教育委員会	98,727	385,535	377,632	92,804	+282.5%	+306.9%	53.0%
上下水道局	1,554	1,319	1,231	1,461	▲20.8%	▲15.7%	0.2%
市立病院	2,192	2,417	2,594	2,060	+18.3%	+25.9%	0.4%
合計	378,009	716,116	712,010	355,329	+88.4%	+100.4%	



⑤ ガソリン

ガソリンの使用量は、図6及び表8に示すように、基準年度より10.6%減少しており、目標値を4.9%下回りました。ガソリンは、公用車の燃料として使用するものが主ですが、各施設における除雪機や草刈り機の駆動にも使われています。令和6年度は令和5年度に比べると寒さが厳しく降雪量が多かったことから除雪機の駆動回数が増えたため、使用量が増加したと考えられます。

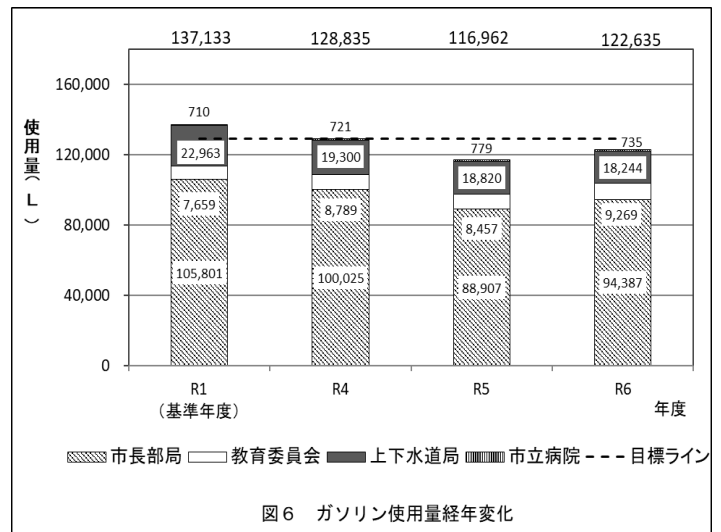


図6 ガソリン使用量年別実績

表8 ガソリン使用量の年度別実績 (単位: L)

	R1 (基準年度)	R5	R6	(目標値)	基準年比	目標比	(構成比)
市長部局	105,801	88,907	94,387	99,453	▲10.8%	▲5.1%	77.0%
教育委員会	7,659	8,457	9,269	7,199	+21.0%	+28.7%	7.6%
上下水道局	22,963	18,820	18,244	21,585	▲20.5%	▲15.5%	14.9%
市立病院	710	779	735	667	+3.5%	+10.1%	0.6%
合計	137,133	116,962	122,635	128,905	▲10.6%	▲4.9%	

⑥ 軽油

軽油の使用量は、図7及び表9に示すように、基準年度より17.3%減少し、目標値を12.0%下回り、削減目標を達成しました。軽油は主に、ごみ収集車、除雪車などのディーゼルエンジン自動車の燃料として使用されています。令和6年度は令和5年度に比べると寒さが厳しく降雪量が多かったことから除雪機の駆動回数が増えたため、使用量が増加したと考えられます。

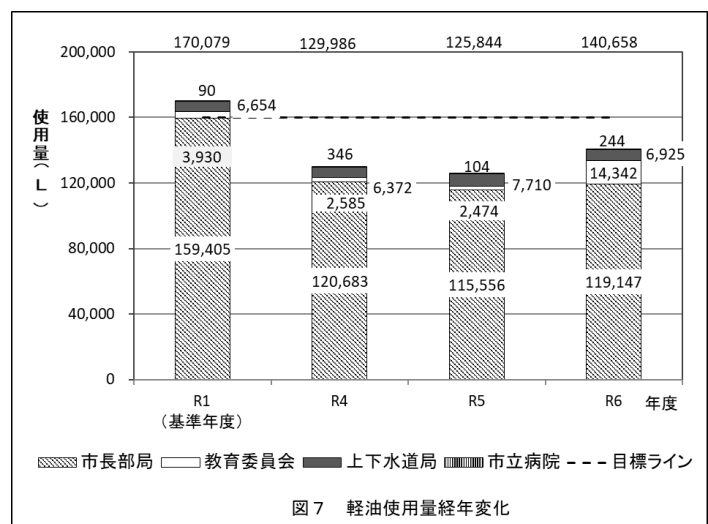


図7 軽油使用量年別実績

表9 軽油使用量の年度別実績 (単位: L)

	R1 (基準年度)	R5	R6	(目標値)	基準年比	目標比	(構成比)
市長部局	159,405	115,556	119,147	149,840	▲25.3%	▲20.5%	84.7%
教育委員会	3,930	2,474	14,342	3,694	+264.9%	+288.2%	10.2%
上下水道局	6,654	7,710	6,925	6,255	+4.1%	+10.7%	4.9%
市立病院	90	104	244	85	+171.1%	+188.4%	0.2%
合計	170,079	125,844	140,658	159,874	▲17.3%	▲12.0%	

⑦電気

電気の使用量は、図8及び表10に示すように、基準年度より1.0%減少し、目標値を5.3%上回りました。

各施設の節電対策や省エネ・再エネ設備の導入などにより電気使用量が減少している施設もありますが、猛暑によるエアコンの利用が増加したことにより使用量が増加している施設もあります。

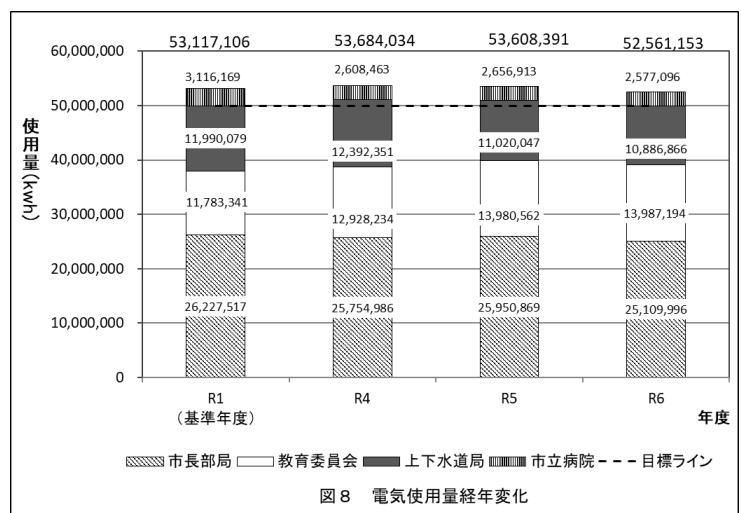


図8 電気使用量経年変化

表10 電気使用量の年度別実績（単位：kWh）

	R1 (基準年度)	R5	R6	(目標値)	基準年比	目標比	(構成比)
市長部局	26,227,517	25,950,869	25,109,996	24,653,866	▲4.3%	+1.9%	47.8%
教育委員会	11,783,341	13,980,562	13,987,194	11,076,341	+18.7%	+26.3%	26.6%
上下水道局	11,990,079	11,020,047	10,886,866	11,270,674	▲9.2%	▲3.4%	20.7%
市立病院	3,116,169	2,656,913	2,577,096	2,929,199	▲17.3%	▲12.0%	4.9%
合計	53,117,106	53,608,391	52,561,153	49,930,080	▲1.0%	+5.3%	

⑧水道水

水道水の使用量は、図9及び表11に示すように、基準年度より11.9%減少し、目標値を6.2%下回り、削減目標を達成しました。

減少理由としては、適切な水の使用や節水の取組に加え、施設の老朽化による漏水箇所の修繕が完了したことなどが要因として考えられます。

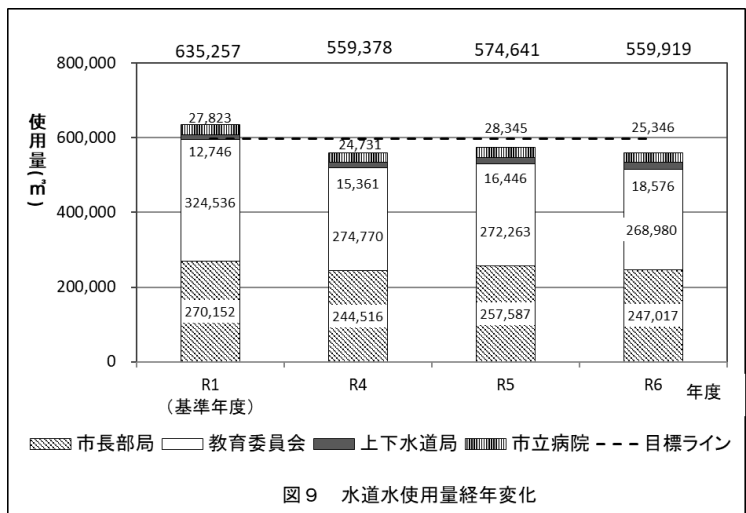


図9 水道水使用量経年変化

表11 水道水使用量の年度別実績（単位：m³）

	R1 (基準年度)	R5	R6	(目標値)	基準年比	目標比	(構成比)
市長部局	270,152	257,587	247,017	253,943	▲8.6%	▲2.7%	44.1%
教育委員会	324,536	272,263	268,980	305,064	▲17.1%	▲11.8%	48.0%
上下水道局	12,746	16,446	18,576	11,981	+45.7%	+55.0%	3.3%
市立病院	27,823	28,345	25,346	26,154	▲8.9%	▲3.1%	4.5%
合計	635,257	574,641	559,919	597,141	▲11.9%	▲6.2%	

⑨ 用紙

用紙の使用量は、図10及び表12に示すように、基準年度より11.7%減少し、目標値を6.1%下回りました。

裏紙使用や資料のデータ化、電子決裁の推進により、年々使用量が減少しています。

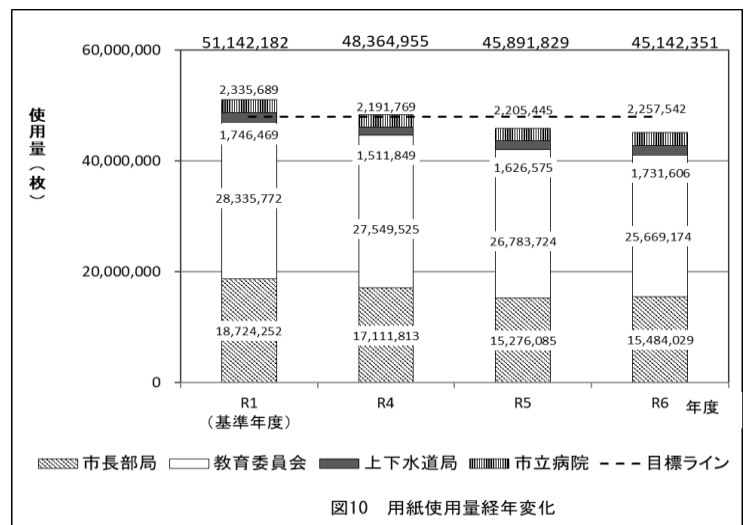


図10 用紙使用量経年変化

表12 用紙使用量の年度別実績 (単位: 枚)

	R1 (基準年度)	R5	R6	(目標値)	基準年比	目標比	(構成比)
市長部局	18,724,252	15,276,085	15,484,029	17,600,797	▲17.3%	▲12.0%	34.3%
教育委員会	28,335,772	26,783,724	25,669,174	26,635,626	▲9.4%	▲3.6%	56.9%
上下水道局	1,746,469	1,626,575	1,731,606	1,641,681	▲0.9%	+5.5%	3.8%
市立病院	2,335,689	2,205,445	2,257,542	2,195,548	▲3.3%	+2.8%	5.0%
合計	51,142,182	45,891,829	45,142,351	48,073,651	▲11.7%	▲6.1%	

⑩ 廃棄物

市の施設から排出される廃棄物の量は、図11及び表13に示すように、基準年度より32.4%増加し、目標値を40.9%上回りました。

増加理由としては、複数年にわたる滞留廃棄物の処分などの職場環境整備や、令和5年度に開設・リニューアルした施設からの排出量が多かったことが主な原因として挙げられます。

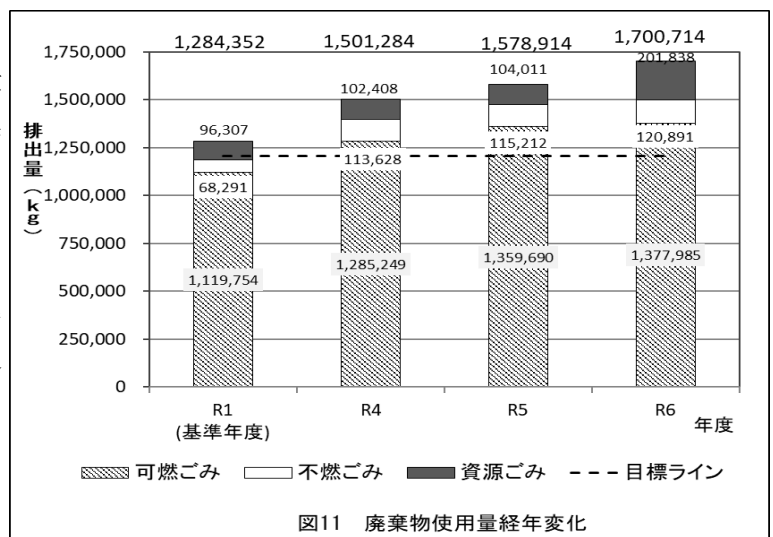


図11 廃棄物使用量経年変化

表13 廃棄物排出量の年度別実績 (単位: kg)

	R1 (基準年度)	R5	R6	(目標値)	基準年比	目標比	(構成比)
可燃ごみ	1,119,754	1,359,690	1,377,985	1,052,569	+23.1%	+30.9%	81.0%
不燃ごみ	68,291	115,212	120,891	64,193	+77.0%	+88.3%	7.1%
資源ごみ	96,307	104,011	201,838	90,529	+109.6%	+123.0%	11.9%
合計	1,284,352	1,578,914	1,700,714	1,207,291	+32.4%	+40.9%	

(2) 職員の環境配慮行動の点検

実行計画の目標達成に向けた具体的な取組内容の実践を徹底させるため、環境配慮行動票により次の項目について点検を行いました。

おおむね環境に配慮して行動をしています。一部配慮が足りない部署や、業務の増加等によるやむを得ない事情があり取組が不足している部署も見られました。

表 14 環境配慮行動の点検実績

		取り組んでいる	取組が不十分である	取り組まれている
職員の省エネルギー行動の推進				
燃料	燃料	99.6%	0.4%	0.0%
	電気	96.5%	2.8%	0.8%
省資源・ごみ削減・リサイクルの推進				
水道水	水道水	97.8%	1.5%	0.8%
	ごみ	98.6%	1.2%	0.1%
	用紙使用量	98.1%	1.8%	0.1%

2 グリーン購入調達実績

グリーン購入の全体の調達率については、99.93%でした。また、9分野のうち3分野について、調達率100%を達成しました。

調達方針に適合しない物品を調達した例としては、「調達時に適合品であるかどうかの確認が不足していた」、「予算内で必要な数量を確保するため、価格を優先し調達した」というものです。

なお、調達率の集計について、令和元年度から、基準に該当する品目がない場合や、基準に適合する物品を特殊事情で調達出来ない場合などを除くよう変更しました。

表 15 グリーン購入調達率の年度別実績

分 野	R1 (基準年度)		R4		R5		R6	
	調達率	評価	調達率	評価	調達率	評価	調達率	評価
用紙類	99.96%	×	99.04%	×	98.07%	×	99.94%	×
文具・消耗品	99.94%	×	99.86%	×	99.47%	×	99.41%	×
オフィス家具	100.00%	◎	100.00%	◎	100.00%	◎	93.75%	×
OA機器	100.00%	◎	88.89%	×	98.20%	×	66.67%	×
家電製品	—	—	75.00%	×	100.00%	◎	100.00%	◎
照明	100.00%	◎	94.51%	×	92.65%	×	100.00%	◎
自動車等	100.00%	◎	75.00%	×	89.47%	×	100.00%	◎
被服	100.00%	◎	98.45%	×	99.69%	×	99.63%	×
その他繊維製品	100.00%	◎	64.36%	×	92.11%	×	50.00%	×
全体の調達率	99.96%	×	99.07%	×	98.15%	×	99.93%	×

3 行政活動環境配慮の取組実績

(1) 環境に配慮した目標の設定とその実現に向けた取組等

各部署において環境に与える影響を考慮し、独自の環境改善目標・計画を定め、環境に配慮した行政活動、サービスを行いました。各部署が設定した環境改善目標の総数のうち、達成数を 80% 以上とすることを目標としております。令和 6 年度は環境改善目標総数 73 に対し、目標達成数が 70 となり、目標の達成率は 95% でした。環境保全の推進、環境啓発活動の推進、環境負荷の低減の 3 項目での達成率は次のとおりです。

(1-1) 環境保全の推進 (100%達成)

不法投棄に対するパトロール、化学物質の適正保管点検、保全技術研修の実施、住環境の保全等、各部署の業務の中で環境保全の活動を実施しました。

(1-2) 環境啓発活動の推進 (84%達成)

市民向けの環境啓発として、各部から送付する文書や刊行物等への環境啓発文掲載、環境に関する企画展示や講座開催、広報・ホームページを活用した環境啓発等を行いました。

(1-3) 環境負荷の低減 (100%達成)

独自のノー残業デーの設定、道路照明灯の修繕に併せた LED 化、設備の定期的な点検、新聞・雑誌・図書のリユース及びリサイクル等により環境負荷の低減に努めました。

(2) 公共工事における環境配慮の推進

公共工事における環境配慮の推進については、135 件の工事についてチェックシートの提出があり、該当した項目数は計画段階 793 項目、施行段階 1,360 項目でした。

配慮率は設計段階で 97.6%、施工段階で 99.6% でした。

表16 公共工事における環境配慮項目 令和 6 年度実績

配慮事項	設計段階				施工段階			
	該当 項目 数	配慮 項目 数	非配 慮 項目	配慮率	該当 項目 数	配慮 項目 数	非配 慮 項目	配慮率
気候変動	175	156	19	89.1%	323	323	0	100.0%
循環型社会	284	284	0	100.0%	545	544	1	99.8%
自然環境	28	28	0	100.0%	28	28	0	100.0%
生活環境	306	306	0	100.0%	464	459	5	98.9%
合 計	793	774	19	97.6%	1,360	1,354	6	99.6%

第4節

令和7年度（対象年度：令和6年度）環境監査結果概要

令和6年度の取組に関する環境監査結果は、次のとおりです。

1 書類監査

- (1) 実施期間 令和7年7月から9月まで
- (2) 対象部署 市の全ての組織及び施設（369部署）
- (3) 対象範囲 令和6年度「盛岡市エコオフィスプラン」の取組に係る書類

2 実地監査

- (1) 実施期間 令和7年7月7日(月)から令和7年7月28日(月)まで
- (2) 対象部署 令和6年度盛岡市行政活動環境配慮方針対象96部署中34部署

3 実施方法

- (1) 環境監査員長を環境部長とし、環境監査員7名の環境監査チームにより実施しました。
- (2) 書類監査については、各部署から提出を受けている書類の監査を行いました。
- (3) 実地監査は、令和6年度「盛岡市行政活動環境配慮方針」対象の96部署中34部署に環境監査員が訪問し、所属長及びエコプラン推進主任にヒアリングを行い、各部署における書類や取組等について確認を行い、不適切な事例がある場合は原因の分析と修正措置の実施を指導しました。

4 環境監査結果

(1) 書類監査結果

「環境監査チェックリスト兼報告書（書類監査）」の17項目について確認した書類監査結果は次のとおりです。

- ・全ての項目について適合の部署 126部署（前年度より61部署増加）
- ・重大な不適合の指摘があった部署 12部署（前年度より1部署減少）
- ・軽微な不適合の指摘があった部署 87部署（前年度より83部署減少）
- ・経過を観察する事項があった部署 144部署（前年度より18部署増加）

(2) 実地監査結果

「環境監査チェックリスト兼報告書（実地監査）」の15項目について確認した実地監査結果は次のとおりです。

- ・全ての項目について適合の部署 22部署
- ・重大な不適合の指摘があった部署 1部署
- ・軽微な不適合の指摘があった部署 5部署
- ・経過を観察する事項があった部署 6部署

(3) 環境監査結果の具体的な内容

「地方公共団体実行計画【事務事業編】」、「盛岡市グリーン購入調達方針」、「盛岡市行政活動環境配慮方針」のそれぞれの環境監査結果内容は次のとおりです。

なお、指摘事項があった部署では、改善に向けて原因を究明し、修正措置を講じています。

① エコプランの推進

職員の環境に関する意識の向上を図るとともに、エコプランに関する職員の知識及び技能の向上を図るため、各課等において職場研修を実施しています。

指摘事項としては、研修の内容として各部署の業務内容に触れられていない部署がありました。

実地監査においては、前回監査における指摘事項について修正・改善が図られているかのフォローアップを行いました。一部部署において改善が見られませんでした。

② 地方公共団体実行計画【事務事業編】

前年度と比較して、灯油、LPガス、水道水使用量、用紙使用量が減少した部署が多く、エネルギー使用量に関する項目において不適合と判断される部署が減少しました。その他、指摘事項として多かったものは、環境配慮行動の取組が不十分、各種報告票の作成にあたり内部での引継ぎが不十分となり、記載不備により正確な報告ができていないことなどでした。

③ 盛岡市グリーン購入調達方針

全庁的におおむねグリーン購入を意識して物品の調達が行われていました。

指摘事項としては、調達時の確認不足や価格の安さを優先したことにより不適合品を調達した部署がありました。また、グリーン購入の意識が不足している部署が一部ありました。

④ 盛岡市行政活動環境配慮方針

全庁的におおむね環境に配慮し、各部署独自の環境配慮目標、環境法令の順守、公共工事における環境配慮及び緊急事態への準備と対応の取組が実践されていました。

指摘事項としては、公共工事について理由があり環境配慮に欠けていた部署がありました。

⑤ 良い取組事例について

各部署において環境に配慮した工夫について聞き取りし、次のような事例が挙げられました。

- ・ 館内の照明をLED化した。
- ・ 季節によって室内やトイレの便座の温度調整をこまめにしている。
- ・ 令和6年12月の議会運営委員会の協議に基づき、これまで紙とデータの併用としていた本会議等に係る配付資料について、一部ペーパーレスとした。
- ・ 公用車について、エコドライブの徹底や計画的な低公害車の導入を進める。
- ・ 執務室内の整理整頓を定期的に行い、業務効率化を図っている。
- ・ 貼紙の掲示を行い、節電・省エネの呼びかけをしている。

第5節

市長評価

令和6年度「盛岡市エコオフィスパラン」についての市長からの評価は次のとおりです。

1 地方公共団体実行計画【事務事業編】

第2期エコプランは、令和2年度末に前計画である第1期エコプランを改定し、令和3年度から令和7年度を計画期間として策定したものである。第2期の4年目となる令和6年度の温室効果ガス排出量は、基準年度である令和元年度比で18.7%減少し、本計画の目標である5.6%の削減を達成した。

盛岡市役所が業務を行うに当たり排出する温室効果ガスは、庁舎や施設等でのエネルギー（燃料及び電気）使用に由来するものと、クリーンセンターにおける市内の一般廃棄物の焼却に由来するものに分けられる。

計画の改定に伴い目標値を見直し、より一層の削減努力が求められ、全庁的に削減に向けた意識的な取組が行われている。令和6年度における庁舎や施設等で使用するエネルギー由来の温室効果ガス排出量は、基準年度比で15.8%の削減となった。燃料及び電気の使用量については、各部署のエネルギー使用の節約への取組により、令和5年度より減少した。

著しい気候変動の影響を受け、夏は全国各地で統計調査史上一番の高温を記録し、冬は寒く降雪量が多かったこともあり、やむを得ない要因はあるが、エネルギー使用量の増減は温室効果ガス排出量の増減に直結するため、部署ごとに分析した増加原因及び修正措置に基づき、今後も省エネルギーの取組を推進する必要がある。一人ひとり、できることから着実に取り組んでいくことが肝要である。

廃棄物の焼却に由来する排出量については、クリーンセンターにおける一般廃棄物焼却量と一般廃棄物に含まれる合成繊維の割合は増加、廃プラスチックの割合が減少し、基準年度比で24.1%減少し、目標を達成した。今後も、市民や事業者における廃棄物削減及び資源化のさらなる推進による温室効果ガス排出量の削減を継続していく必要がある。

なお、市役所の事業における廃棄物排出量は計画の目標値を大きく超過する状況が数年続いており、令和6年度は基準年度より32.4%増加し、目標とする排出量を40.9%上回ってしまった。近年は廃棄物の中でも不燃ごみの排出量が大きく増加しており、施設整備に伴い不用品をまとめて処分する傾向があることが理由と考えられる。不用品のリユースや電子化の推進等、廃棄物の量を削減する方法は多々あり、他の自治体の取組等の情報収集を含め、全庁的に廃棄物排出量の削減に向け取り組み、改善を図ることとする。

2 グリーン購入調達方針

各特定調達品目について、おおむねグリーン購入を意識して物品調達が行われており、取組開始時と比較し適合品調達率は高い水準にあり、調達率は99.93%で、3分野について100%であった。しかしながら、価格の安さを優先した等の理由で一部環境配慮意識に欠ける部署も見受けられるなど、全品目における適合品調達率100%目標は達成されていない。物品調達においても、市は市民や事業者の模範となるという意識を持ち、計画的にグリーン購入に取り組む必要がある。

3 盛岡市行政活動環境配慮方針

市が行う行政活動については、おおむね環境に配慮し、環境改善目標の達成に向け取り組んでおり、環境改善目標の達成率は 95%以上となった。各部署の行政活動が環境に与える影響を考慮し、適切な環境改善目標の設定を行うとともに、職員がその目標を達成するための計画を把握し、確実に取り組む必要がある。

法的及びその他の要求事項に係る点検、報告については、適切に実施されていた。適用される法的要求事項の変更及び廃止については、情報収集に努めるとともに定期的な見直しにより最新の状態を維持することとする。

4 総括

全庁的に、各計画・方針の目標の達成に向け、省エネルギー、環境配慮・改善の取組が進められている。

令和 6 年度において、温室効果ガス排出量は目標とする排出量を 13.9%下回り目標を達成したものの、一般廃棄物に含まれる廃プラスチック割合の減少に伴い、廃棄物の焼却による二酸化炭素排出が大きく減少したことが主な要因であり、市が自らの事務事業によって削減した結果であるとは言い難い。一方で、近年は事務事業に伴う廃棄物排出量そのものが増加傾向にあることから、それらの削減に向けた取組を進める必要がある。グリーン購入は 100%に至らないものの全体的に高い適合品調達率であり、また、盛岡市行政活動環境配慮方針は目標を達成した。

今後も、令和 3 年度から運用されているエコオフィスプラン（第 2 期）に基づき、各部署のエコオフィスプラン推進主任を中心としながら、職員一人ひとりが当事者意識を持つ必要がある。引き続き、全庁が一丸となって、省エネルギー、環境配慮に向けた取組、P D C A サイクルのさらなる徹底に努めること。

なお、職員の取組による省エネルギーの継続は大切であるが、併せて公共施設照明の L E D 化の推進や老朽化した設備の更新、再生可能エネルギー由来の電力の調達など、職員の負担を抑えながら温室効果ガスの排出量を削減する方法について検討し、実行に向けて取り組むこと。

盛岡市環境審議会の意見

盛岡市環境審議会の意見

令和 6 年度環境に関する年次報告書、令和 6 年度盛岡市気候変動対策実行計画年次報告書及び令和 6 年度盛岡市エコオフィスプラン年次報告書の作成にあたって、盛岡市環境審議会（令和 7 年11月26日開催）において委員から意見を伺いました。主な意見の要旨は次のとおりです。

【令和 6 年度環境に関する年次報告書について】

No.	ページ	意見の趣旨	回答
1	5-6	温室効果ガス排出量が全体的に減少傾向にあることがわかるが、令和 4 年度は増えていることから、その要因とここを頑張りたいと具体的に書く必要があるのではないか。	記載について検討する。
2	6	気温の変化については、令和 6 年度は統計史上一番の猛暑になった事実をきちんと明記してはどうか。	記載について検討する。
3	9・11	9 ページにはごみ排出量状況の推移で排出量の削減について、11 ページには公園・緑地の整備で一人当たりの公園面積が増えていることについて、表を載せるだけではなく、理由をつけてその傾向を示すと丁寧だと考える。	記載について検討し、市民目線でより分かりやすい体裁に整える。
4	11	資料部分の QR コード活用を提案する。公園の面積は増えても、市民満足が低いようだ。市民アンケートはどのようなものか。市民の声を具体的にし、活用してほしい。	広聴広報課で行う市民アンケートは 3,000 人が対象。公園管理部署と市民アンケートの結果を共有し、今後の取組について検討していく。
5	19・22	公共用水域の状況において環境基準を超過しているという記載があるが、を裏付ける資料や改善方針を示した方がよい。また、水質異常事故も増加の傾向にあったがどのように対策しているか。	裏付け資料等の追加について検討する。 水質異常事故は、車の事故による油漏れが多かったためであり、対策は難しいものである。
6	23	000%のグラフ、必要なのか。全体的に、本当に必要なデータ、グラフなのか精査しては。中身を整理し不要な部分を削除、理由や分析結果などわかりやすい説明を載せられるように検討してほしい。	記載について検討する。

7	87	化粧品や芳香剤、柔軟剤による香害についての取組を希望。CMに影響で香りの強い商品が広がっているが、それに苦しんでいる人もいることを皆さんに知ってほしい。	環境企画課、健康増進課及び消費生活センターで連携し、人工的に強い香りが原因となる公害についての啓発を進める取組を実施している。
8	134-138	用語集を見直し、新しい言葉（ネイチャーポジティブ、ウェルビーイング、クールシェアスポットなど）を追加してほしい。	記載について検討する。

【令和6年度盛岡市気候変動対策実行計画年次報告書について】

No.	ページ	意見の趣旨	回答
9	93	温室効果ガス排出量の削減について、グラフを用いて実績の推移を示しているが、削減目標の方向性を矢印ではっきり示すと分かりやすい。国や県はどうしているか。	記載について検討する。 (参考) 県は今の状況に位置しているかを示すために矢印を引いた参考資料を出している。
10	94	家庭部門の増加の理由を知りたい。	全国統計から盛岡市の世帯数や各種使用量等の合計値から数字を割り返して作成。環境啓発を行っているが、外気温の影響も大きく、エネルギーを節約する以上に電気や灯油の使用量が多かったという印象。

【令和6年度盛岡市エコオフィスプラン年次報告書について】

No.	ページ	意見の趣旨	回答
11	110	A 重油の使用量が減っているが灯油使用量や都市ガス、電気使用量が増えているなど、各項目の具体的な増減理由が具体的にわかるとよい。	記載について検討する。
12	108-115	エコオフィスプランは、市役所が使用したエネルギーの実数が積み上げになっており、非常にわかりやすい。市民に市役所の頑張りが伝われば、非常に重要な指標のひとつ。	—

資料編

環境基準等

1 大気汚染

表1-1

物 質	環 境 基 準 等
二酸化硫黄 (SO ₂)	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下
二酸化窒素 (NO ₂)	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下
一酸化炭素 (CO)	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下
光化学オキシダント (O ₃)	1時間値が0.06ppm以下
浮遊粒子状物質 (SPM)	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下
微小粒子状物質 (PM _{2.5})	1年平均値が15μg/m ³ 以下、かつ、1日平均値が35μg/m ³ 以下
ベンゼン	1年平均値が0.003mg/m ³ 以下
トリクロロエチレン	1年平均値が0.13mg/m ³ 以下
テトラクロロエチレン	1年平均値が0.2mg/m ³ 以下
ダイオキシン類	1年平均値が0.6pg-TEQ/m ³ 以下
ジクロロメタン	1年平均値が0.15mg/m ³ 以下

(注) この環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については、適用しない。

2 水質汚濁

(1) 人の健康の保護に関する環境基準（健康項目）

表2-1

項 目	基 準 値	項 目	基 準 値
カドミウム	0.003 mg/L 以下	1、1、1-トリクロロエタン	1 mg/L 以下
全シアン	検出されないこと	1、1、2-トリクロロエタン	0.006 mg/L 以下
鉛	0.01 mg/L 以下	トリクロロエチレン	0.01 mg/L 以下
六価クロム	0.02 mg/L 以下	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L 以下
ヒ素	0.01 mg/L 以下	1、3-ジクロロプロペン	0.002 mg/L 以下
総水銀	0.0005 mg/L 以下	チウラム	0.006 mg/L 以下
アルキル水銀	検出されないこと	シマジン	0.003 mg/L 以下
P C B	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02 mg/L 以下
ジクロロメタン	0.02 mg/L 以下	ベンゼン	0.01 mg/L 以下
四塩化炭素	0.002 mg/L 以下	セレン	0.01 mg/L 以下
1、2-ジクロロエタン	0.004 mg/L 以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/L 以下
1、1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L 以下	ふっ素	0.8 mg/L 以下
シス-1、2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L 以下	ほう素	1 mg/L 以下
		1、4-ジオキサン	0.05 mg/L 以下

(注1) 基準値は、年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。

(注2) 「検出されないこと」とは、規定の測定方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。

(注3) 海域については、ふっ素及びほう素の基準値は適用しない。

(注4) 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、規格43.2.1、43.2.3又は43.2.5により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数0.2259を乗じたものと規格43.1により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数0.3045を乗じたものの和とする。

(2) 生活環境の保全に関する環境基準（生活環境項目）

ア 河川

① 全亜鉛、ノニルフェノール以外の項目

表2-2

項目 類型	利用目的の 適応性	基 準 値					備 考
		水素イ 濃 度 (pH)	生物化学 的酸素要 求量(BOD)	浮 遊 物質 質量 (SS)	溶 存 酸素量 (DO)	大腸菌数	
AA	水道1級・自然 環境保全及びA 以下の欄に掲げ るもの	6.5以上 8.5以下	1 mg/L 以下	25 mg/L 以下	7.5 mg/L 以上	20 CFU /100m l 以下	自然環境保全：自然探勝等の環境保全 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作 を行うもの 水道2級：沈殿ろ過等による通常の浄水 操作を行うもの 水道3級：前処理等を伴う高度の浄水操 作を行うもの 水産1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水 域の水産生物用等 水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水 性水域の水産生物用等 水産3級：コイ、フナ等、β-中腐水性 水域の水産生物用 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水 操作を行うもの 工業用水2級：薬品注入等による高度の 浄水操作を行うもの 工業用水3級：特殊な浄水操作を行うも の 環境保全：国民の日常生活において 不快感を生じない限度
A	水道2級・水産 1級・水浴及び B以下の欄に掲 げるもの	6.5以上 8.5以下	2 mg/L 以下	25 mg/L 以下	7.5 mg/L 以上	300 CFU /100m l 以下	
B	水道3級・水産 2級及びC以下 の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3 mg/L 以下	25 mg/L 以下	5 mg/L 以上	1,000 CFU /100m l 以下	
C	水産3級・工業 用水1級及びD 以下の欄に掲げ るもの	6.5以上 8.5以下	5 mg/L 以下	50 mg/L 以下	5 mg/L 以上	—	
D	工業用水2級・ 農業用水及びE の欄に掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8 mg/L 以下	100 mg/L 以下	2 mg/L 以上	—	
E	工業用水3級・ 環境保全	6.0以上 8.5以下	10 mg/L 以下	ごみ等の浮 遊が認めら れないこと	2 mg/L 以上	—	

② 全亜鉛、ノニルフェノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩の項目

表2-3

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基 準 値		
		全 亜 鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼンス ルホン酸及びその塩
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれら の餌生物が生息する水域	0.03mg/L以下	0.001mg/L以下	0.03mg/L以下
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場 (繁殖場)又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L以下	0.0006mg/L以下	0.02mg/L以下
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生 物が生息する水域	0.03mg/L以下	0.002mg/L以下	0.05mg/L以下
生物特B	生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場 (繁殖場)又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L以下	0.002mg/L以下	0.04mg/L以下

備考 基準値は年間平均値とする。

イ 湖沼

① 全窒素、全リン以外の項目

表2-4

項目 類型	利用目的の 適応性	基 準 値					備 考
		水素イ 濃 度 (pH)	化学的酸 素要求量 (COD)	浮 遊 物質 量 (SS)	溶 存 酸素量 (DO)	大腸菌数	
AA	水道1級・水産1級・自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1 mg/L 以下	1 mg/L 以下	7.5 mg/L 以上	20 CFU /100m l 以下	自然環境保全：自然探勝等の環境保全 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの 水道2、3級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作、又は、前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの 水産1級：ヒメマス等貧栄養湖型の水域の水産生物用等 水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧栄養湖型の水域の水産生物用等 水産3級：コイ、フナ等富栄養湖型の水域の水産生物用 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの 工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作、又は、特殊な浄水操作を行うもの 環境保全：国民の日常生活において不快感を生じない限度
A	水道2、3級・水産2級・水浴及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3 mg/L 以下	5 mg/L 以下	7.5 mg/L 以上	300 CFU /100m l 以下	
B	水産3級・工業用水1級・農業用水及びCの欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5 mg/L 以下	15 mg/L 以下	5 mg/L 以上	—	
C	工業用水2級・環境保全	6.0以上 8.5以下	8 mg/L 以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	2 mg/L 以上	—	

(注) 水産1級、水産2級及び水産3級については、当分の間、浮遊物質量の項目の基準値は適用しない。

② 全窒素、全リンの項目

表2-5

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値		備 考
		全窒素	全リン	
I	自然環境保全及びⅡ以下の欄に掲げるもの	0.1 mg/L以下	0.005 mg/L以下	自然環境保全：自然探勝等の環境保全 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの 水道2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの 水道3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの （「特殊なもの」とは臭気物質の除去が可能な特殊な浄水操作を行うものをいう。） 水産1種：サケ科魚類及びアユ等の水産生物用等 水産2種：ワカサギ等の水産生物用等 水産3種：コイ、フナ等の水産生物用 環境保全：国民の日常生活において不快感を生じない限度
Ⅱ	水道1、2、3級（特殊なものを除く）・水産1種・水浴及びⅢ以下の欄に掲げるもの	0.2 mg/L以下	0.01 mg/L以下	
Ⅲ	水道3級（特殊なもの）及びⅣ以下の欄に掲げるもの	0.4 mg/L以下	0.03 mg/L以下	
Ⅳ	水産2種及びⅤの欄に掲げるもの	0.6 mg/L以下	0.05 mg/L以下	
Ⅴ	水産3種・工業用水・農業用水・環境保全	1 mg/L以下	0.1 mg/L以下	

(注) 基準値は、年間平均値とし、農業用水については、全リンの項目の基準値は適用しない。

③全亜鉛、ノニルフェノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩の項目

表2-6

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値		
		全 亜 鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼン スルホン酸及びその塩
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L以下	0.001mg/L以下	0.03mg/L以下
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L以下	0.0006mg/L以下	0.02mg/L以下
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L以下	0.002mg/L以下	0.05mg/L以下
生物特B	生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L以下	0.002mg/L以下	0.04mg/L以下

備考 基準値は年間平均値とする。

(3) 地下水の水質汚濁に係る環境基準

表2-7

項 目	基準値	項 目	基準値
カドミウム	0.003 mg/L 以下	1, 1, 1-トリクロロエタン	1 mg/L 以下
全シアン	検出されないこと。	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006 mg/L 以下
鉛	0.01 mg/L 以下	トリクロロエチレン	0.01 mg/L 以下
六価クロム	0.02 mg/L 以下	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L 以下
ヒ素	0.01 mg/L 以下	1, 3-ジクロロプロペン	0.002 mg/L 以下
総水銀	0.0005 mg/L 以下	チウラム	0.006 mg/L 以下
アルキル水銀	検出されないこと。	シマジン	0.003 mg/L 以下
P C B	検出されないこと。	チオベンカルブ	0.02 mg/L 以下
ジクロロメタン	0.02 mg/L 以下	ベンゼン	0.01 mg/L 以下
四塩化炭素	0.002 mg/L 以下	セレン	0.01 mg/L 以下
塩化ビニルモノマー	0.002 mg/L 以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/L 以下
1, 2-ジクロロエタン	0.004 mg/L 以下	ふっ素	0.8 mg/L 以下
1, 1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L 以下	ほう素	1 mg/L 以下
1, 2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L 以下	1, 4-ジオキサン	0.05 mg/L 以下

(注1) 基準値は、年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。

(注2) 「検出されないこと」とは、規定の測定方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。

(注3) 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、規格43.2.1、43.2.3又は43.2.5により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数0.2259を乗じたものと規格43.1により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数0.3045を乗じたものの和とする。

3 騒音

(1) 騒音環境基準

表3-1

	地 域 類 型		環 境 基 準 値	
	当てはめる地域	地域の区分	昼間（午前6時から午後10時）	夜間（午後10時から翌日の午前6時）
AA	特に静穏を要する地域		50デシベル以下	40デシベル以下
A	専ら住居の用に供される地域 第一種低層住居専用地域 第二種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域 田園住居地域	一般の地域	55デシベル以下	45デシベル以下
		2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60デシベル以下	55デシベル以下
B	主として住居の用に供される地域 第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域	一般の地域	55デシベル以下	45デシベル以下
		2車線以上の車線を有する道路に面する地域	65デシベル以下	60デシベル以下
C	相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域 近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域	一般の地域	60デシベル以下	50デシベル以下
		車線を有する道路に面する地域	65デシベル以下	60デシベル以下
特例	幹線交通を担う道路に近接する空間 高速自動車国道 一般国道 県道 4車線以上の市町村道 自動車専用道路	2車線以下の道路の端から15m 2車線を超える道路の端から20m	70デシベル以下 備考 個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準（昼間にあっては45デシベル以下、夜間にあっては40デシベル以下）によることができる。	65デシベル以下

（注1）一般の騒音に適用されるもので航空機騒音、鉄道騒音及び建設作業騒音には適用しない。

（注2）「車線」とは、1縦列の自動車安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいう。

(2) 自動車騒音の限度（要請基準）

市町村長は、自動車騒音が次表の基準を超えていることにより道路周辺の生活環境が著しく損なわれていると認めるときは、都道府県公安委員会に対し道路交通法の規定による措置をとるよう要請できる。

表3-2

	区 域 の 区 分		基 準 値	
	当てはめる地域	車 線	昼間（午前6時から午後10時）	夜間（午後10時から翌日の午前6時）
第Ⅰ種 区 域	専ら住居の用に供される地域 第一種低層住居専用地域 第二種低層住居専用地域	1 車線	65デシベル以下	55デシベル以下
	第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域 田園住居地域	2 車線以上	70デシベル以下	65デシベル以下
第Ⅱ種 区 域	主として住居の用に供される地域 第一種住居地域 第二種住居地域	1 車線	65デシベル以下	55デシベル以下
	準住居地域	2 車線以上	75デシベル以下	70デシベル以下
第Ⅲ種 区 域	相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域 近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域	車線を有する道路	75デシベル以下	70デシベル以下
特 例	幹線交通を担う道路に近接する空間 高速自動車国道 一般国道 県道	2 車線以下の道路の端から15m	75デシベル以下	70デシベル以下
	4 車線以上の市町村道 自動車専用道路	2 車線を超える道路の端から20m		

(3) 新幹線鉄道騒音環境基準

表3-3

環 境 基 準		地域の類型を当てはめる地域
地域の類型	基 準 値	
I	70デシベル以下	沿線区域のうち、都市計画法（昭和43年法律第100号）第8条第1項第1号に掲げる第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域及び田園住居地域
II	75デシベル以下	沿線区域のうち、都市計画法（昭和43年法律第100号）第8条第1項第1号に掲げる近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域並びに同法の規定による用途地域の定めのない地域であって住居等が存在する地域

（注1） 「沿線区域」とは、別に定められた東北新幹線に係る工事実施計画による東京起点から軌道中心線に沿って八戸側に500mごとに軌道中心線から300mの線に囲まれた区域で岩手県内にあるものをいう。

（注2） 「住居等」とは、人が居住して日常生活に用いる家屋等の場所をいう。

（注3） 沿線区域のうち、トンネルの出入口から中央部方向へ150m以上奥の地域及び河川法（昭和39年法律第167号）第6条第1項に定める河川区域は、当てはまる地域から除く。

4 道路交通振動の限度（要請基準）

市町村長は、道路交通振動が次表の基準を超えていることにより道路周辺の生活環境が著しく損なわれていると認めるときは、道路管理者に道路の舗装、維持、修繕を都道府県公安委員会に道路交通法の規定による措置をとるよう要請できる。

表4-1

	区 域 の 区 分	基 準 値	
	当てはめる地域	昼間（午前7時から午後10時）	夜間（午後10時から翌日の午前7時）
第1種区域	第一種低層住居専用地域 第二種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域 第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域 田園住居地域	65デシベル以下	60デシベル以下
第2種区域	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域	70デシベル以下	65デシベル以下

5 悪臭規制物質と規制基準

悪臭とは、人に不快感や嫌悪感を与えるにのこで、次のとおり悪臭規制物質と規制基準が定められ、その発生源については資料5-1のようなものが考えられる。

表5-1

悪臭物質	においの性質	規制基準(ppm)		主要発生源事業場
		規制区域の内 工業及び工 業専用地域	規制区域の内 左記以外の 地域	
アンモニア	「し尿」のようなにおい	2	1	畜産農業、鶏糞乾燥場、複合肥料製造業、でん粉製造業、化製場、魚腸骨処理場、フェザー処理場、ごみ処理場、し尿処理場、下水処理場等
メチルメルカプタン	腐った「たまねぎ」のようなにおい	0.004	0.002	クラフトパルプ製造業、化製場、魚腸骨処理場、ごみ処理場、下水処理場、し尿処理場等
硫化水素	腐った「卵」のようなにおい	0.06	0.02	畜産農場、クラフトパルプ製造業、でん粉製造業、セロファン製造業、ビスコースレーヨン製造業、化製場、魚腸骨処理場、フェザー処理場、ごみ処理場、し尿処理場、下水処理場等
硫化メチル	腐った「キャベツ」のようなにおい	0.05	0.01	クラフトパルプ製造工場、化製場、魚腸骨処理場、ごみ処理場、し尿処理場、下水処理場等
二硫化メチル		0.03	0.009	クラフトパルプ製造業、化製場、魚腸骨処理場、ごみ処理場、し尿処理場、下水処理場等
トリメチルアミン	腐った「魚」のようなにおい	0.02	0.005	畜産農業、複合肥料製造業、化製場、魚腸骨処理場、水産かん詰製造業等
アセトアルデヒド	「青ぐさい」刺激臭	0.1	0.05	アセトアルデヒド製造工場、酢酸製造工場、酢酸ビニル製造工場、クロロブレン製造工場、たばこ製造工場、複合肥料製造工場、魚腸骨処理工場等
プロピオンアルデヒド	刺激的な甘酸っぱい焦げたにおい	0.1	0.05	塗装工場、その他の金属製品製造工場、自動車修理工場、印刷工場、魚腸骨処理場、油脂系食料品製造工場、輸送用機械器具製造工場等
ノルマルブチルアルデヒド		0.03	0.009	
イソブチルアルデヒド		0.07	0.02	
ノルマルパレルアルデヒド	むせるような甘酸っぱい焦げたにおい	0.02	0.009	
イソパレルアルデヒド		0.006	0.003	
イソブタノール	刺激的な発酵したにおい	4	0.9	塗装工場、その他の金属製品製造工場、自動車修理工場、木工工場、繊維工場、その他の機械製造工場、印刷工場、輸送用機械器具製造工場、鋳物工場等
酢酸エチル	刺激的なシンナーのようなにおい	7	3	
メチルイソブチルケトン		3	1	
トルエン	ガソリンのようなにおい	30	10	
スチレン	都市ガスのようなにおい	0.8	0.4	
キシレン	ガソリンのようなにおい	2	1	畜産事業場、化製場、魚腸骨処理場、鶏糞乾燥場、畜産食料品製造工場、でん粉製造工場、し尿処理場、廃棄物処分場等
ノルマル酪酸	「汗くさい」におい	0.002	0.001	
ノルマル吉草酸	むれた「くつ下」のにおい	0.002	0.0009	
イソ吉草酸		0.004	0.001	脂肪酸製造工場、染色工場、畜産事業場、化製場、でん粉製造工場等
プロピオン酸	「すっぱい」ような刺激臭	0.07	0.03	

(注) 本市の場合、「規制区域」とは都市計画法の市街化区域と同じ区域。

温室効果ガス排出量算定方法

表6-1 算定対象とする温室効果ガス

温室効果ガス	概 要	地球温暖化係数※
二酸化炭素 (CO ₂)	主に化石燃料を燃焼させると発生する。温室効果ガスの9割をしめており、温暖化への影響が大きい。	1
メタン (CH ₄)	湿地や水田、家畜の消化管内発酵、天然ガスの生産、廃棄物処理及び排水処理などから発生。	28
一酸化二窒素 (N ₂ O)	海洋や土壌、 窒素肥料の使用や工業活動に伴って放出。	265
ハイドロフルオロカーボン (HFCs)	冷蔵庫やエアコンの冷媒、 半導体洗浄などに使用。	4～12, 400
パーフルオロカーボン (PFCs)	主に半導体の製造工程におけるエッチングや洗浄に使用。	6, 630～11, 100
六ふつ化硫黄 (SF ₆)	電気の絶縁体などに使用。	23, 500
三ふつ化窒素 (NF ₃)	主に半導体の製造工程におけるエッチングや洗浄に使用。	16, 100

※地球温暖化係数とは、二酸化炭素を基準 (=1) として各物質が温暖化をもたらす程度を示す数値のこと

表6-2 温室効果ガス排出量の算定方法（エネルギー起源二酸化炭素）

部 門	エネルギー種別消費量算定方法	データの出典
産業 部門	製造業 ① 業種別エネルギー消費量原単位 =業種別エネルギー消費(岩手県)/業種別出荷額(岩手県) ② 業種別エネルギー消費量原単位×業種別出荷額(盛岡市)	・都道府県別エネルギー消費統計 ・工業統計
	農林水産業 農林水産業エネルギー消費量(岩手県) ×農林水産業従業者数の比(盛岡市/岩手県)	・都道府県別エネルギー統計 ・国勢調査
	建設業・鉱業 建設業・鉱業エネルギー消費量(岩手県) ×就業者数の比(盛岡市/岩手県)	・都道府県別エネルギー消費統計 ・国勢調査
家庭 部門	灯油・LPガス 家庭の年間購入量(盛岡市)×世帯数(盛岡市)	・家計調査年報 ・国勢調査
	電 力 家庭部門電力消費量(岩手県)×世帯数の比(盛岡市/岩手県)	・都道府県別エネルギー統計 ・国勢調査
業務部門 業務エネルギー消費量(岩手県) ×業務系延べ床面積の比(盛岡市/岩手県)		・都道府県別エネルギー統計 ・国勢調査
運輸 部門	自動車 国立環境研究所 道路交通センサス 自動車起終点(OD)調査データ	・市区町村別自動車交通CO ₂ 排出 テーブル

表6-3 温室効果ガス排出量の算定方法（エネルギー起源二酸化炭素以外）

部門	ガス種類	排出部門別消費量算定方法	データの出典
自動車	CH ₄ / N ₂ O	自動車の種類別走行距離×排出係数	・市区町村別自動車交通 CO ₂ 排出テーブル
廃棄物(燃焼)	CO ₂ /CH ₄ /N ₂ O	一般廃棄物焼却量及び産業廃棄物×排出係数	・盛岡市統計
農 業	CH ₄	水田作付面積、家畜飼養頭数×排出係数	・盛岡市統計
	N ₂ O	家畜飼養頭数×排出係数	・盛岡市統計
代替フロン等 4ガス分野	HFCs/PFCs/ SF ₆ /NF ₃	代替フロン排出量(全国)×(人口、電気機械製造 品出荷額、電力量等)比(盛岡市/全国)	・総合エネルギー統計 ・盛岡市統計 ・家計調査年報 等
森林等の 吸収源	CO ₂	間伐、植栽、植林によるバイオマス蓄積量の算定	・盛岡市統計

用語の解説

本書に記載された主な専門用語について、五十音順にまとめました。〔 〕内は初出ページ

ア

アイドリングストップ [p. 61]

自動車やオートバイが無用なアイドリングを行わないことを意味する和製英語であり、駐停車や信号待ちなどの間にエンジンを停止させることで、燃料節約と排出ガス削減の効果が期待されている。

アスベスト [p. 18]

石綿。熱に強いこと、電気を通しにくいことから建築資材として使用されたが、吸引すると肺疾患を引き起こしたり肺がんの原因となることから、昭和55年以降建築材として使用されていない。

硫黄酸化物（ SO_x ） [p. 19]

二酸化硫黄（亜硫酸ガス、 SO_2 ）や三酸化硫黄（無水硫酸、 SO_3 ）の総称である。石炭や石油などの硫黄を含むものが燃焼したときに発生する。大気汚染物質として古くから知られ、主に火力発電所、重油燃焼ボイラー、製油所等の固定発生源から排出される。 SO_2 は無色で刺激臭があり、水に溶けやすいので、吸収すると鼻粘膜や気管支などの上気道を刺激する。長期間吸入すると、慢性気管支炎やぜん息の原因となる。また、酸性雨の主成分でもある。

ウォーカブル推進都市 [p. 63]

国土交通省が推進する「居心地が良く歩きたくなるまちなか」づくりに賛同し、応募した地方公共団体のこと。2022年11月末時点で、336自治体が登録している。

エコツーリズム [p. 39]

自然環境や歴史文化を対象として、体験、学習を通じて、地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のあり方。

エコドライブ [p. 61]

自動車などを利用する際に、運転技術など誰でも実行できる手段で燃費を向上させようとする燃費向上施策であり、環境省では「ふんわりアクセル」「加減速の少ない運転」など「エコドライブ10のすすめ」として推進している。

エコマーク商品 [p. 55]

資源を再利用したり、環境汚染を抑える工夫をするなどの環境への負荷の少ない、あるいは環境の改善に役立つ商品を示すマーク。環境省の指導のもとに（財）日本環境協会が認定事業を実施している。

オゾン（ O_3 ） [p. 16]

強力な酸化力をもつ酸素の同素体であり、大気中には普通0.01～0.04ppmしか含まれていない。オゾン濃度が高くなると非常に危険であり、0.15ppmを超えるとのが刺激される。

オゾン層 [p. 65]

地上10～50kmに存在する比較的オゾン濃度の高い大気層。皮膚がんの原因となる有害紫外線を吸収し、地表に到達するのを防いでいるが、フロンなどによるオゾン濃度の減少が問題となっている。

温室効果ガス [p. 5]

太陽から地表に入射する紫外線や可視光線を通しやすく、地表から放射される赤外線を通しにくいという性質を持ち、大気下層・地表付近の温度を高く保つ現象を起こすガスの総称。「地球温暖化対策の推進に関する法律」において、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボンのうち政令で定めるもの、パーフルオロカーボンのうち政令で定めるもの、六ふつ化硫黄が温室効果ガスとされている。

カ

夏緑落葉広葉樹林帯 [p. 10]

寒冷期（冬季）に落葉する広葉樹を主とする森林帯で、低温帯で十分な降水量がある地域に成立する。

環境基準 [p. 15]

「環境基本法」で、「大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染及び騒音に係る環境上の条件について、それぞれ、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」であると定められている。これは、行政上の目標として定められているものであり、公害発生源を直接規制するための基準（いわゆる規制基準）とは異なる。

環境保護地区 [p. 12]

「盛岡市自然環境及び歴史的環境保全条例」に基づき指定する、住民の保健及び休養のため又は都市景観上保護することが必要な緑地。

環境マネジメントシステム [p. 55]

事業体が自主的に環境保全に関する方針を定め、それを構成員に周知徹底するとともに、その方針に沿った目標を立て、目標達成のための計画を作成し、その実行のための体制などを整備し、さらに取組の実行状況を監査して見直しを行うもので、この繰り返しによって取組を推進していくとするもの。

環境緑化地区 [p. 12]

「盛岡市自然環境及び歴史的環境保全条例」に基づき指定する、道路の沿線又は緑地が少ない地域のうち積極的に修景緑化を図ることが必要な地区。

近接空間 [p. 25]

道路の車線数の区分に応じ、道路端から以下に示す距離の範囲をいう。

- ① 2車線以下の車線を有する道路：15m
- ② 2車線を超える車線を有する道路：20m

近隣型公害 [p. 86]

日常生活などに伴って生じている音や臭いなど身近で生じた公害。

クールシェアスポット [p. 66]

夏場の電力消費を抑える省エネと熱中症予防を目的とし、涼しい公共施設や商業施設などで冷房環境を共有する取り組み・場所のこと。

グリーン購入 [p. 32]

製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、環境への負荷をできるだけ少ないものを選んで購入すること。

グリーンコンシューマー [p. 55]

直訳すると「緑の消費者」の意。この「緑」は「環境にやさしい」を意味しており、買い物をするときに、できるだけ環境に配慮した製品を選ぶことによって、社会を変えていこうとする消費者のこと。

グリーンプロット [p. 12]

民有地などを活用した街角の小緑地。

景観計画 [p. 82]

景観法第8条に定める良好な景観の形成に関する計画であり、景観計画の区域、良好な景観の形成に関する方針、良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項、景観重要建造物及び景観重要樹木の指定の方針等を定めるもの。

景観地区 [p. 87]

「景観法」に基づき、市街地の良好な景観の形成を図るため、建築物の形態意匠の制限、高さの最高限度等に係る事項を定めた都市計画の地域地区となる制度。

光化学オキシダント [p. 14]

窒素酸化物や炭化水素などが大気中で太陽の紫外線により光化学反応し、発生する酸化力の強いガス状物質の総称。

高効率照明器具 [p. 61]

高効率照明器具とは、光源、点灯装置、器具本体それぞれの効率を高めた器具を指し、具体的には、高効率蛍光灯、高効率LED照明、有機ELなどの普及が期待されている。

国土利用計画盛岡市計画 [p. 88]

市域全体の総合的な土地利用の推進を目的とした計画。農用地や森林など「利用区分ごとの市土地利用の基本方向」や地域を土地利用特性に応じて都市ゾーン、田園居住ゾーン、自然保全ゾーンの3つのゾーンに区域に区分した「地域類型別の市土地利用の基本方向」などを定めている。

こどもエコクラブ [p. 45]

子ども達が主体的に行う環境学習や環境の保全活動を支援することを目的とした環境省の事業に登録した、地域において環境に関する取組を行う数人から20人程度の小・中学生のグループ。

サ**再生可能エネルギー** [p. 3]

再生可能エネルギーとは、太陽光発電、風力発電、廃棄物燃料製造、廃棄物発電、廃棄物熱利用、温度差熱利用、太陽熱利用、バイオマス発電、バイオマス熱利用、バイオマス燃料製造、雪氷熱利用、などの新エネルギーに水力発電、地熱発電、波力発電、海洋温度差熱発電を加えたエネルギーをいう。

シェアリング [p. 32]

共有すること。本計画では、物品を多くの人と共有したり、個人間で貸し借りをしたりする際の仲介を行うサービスの総称として使用している。

資源集団回収 [p. 7]

町内会や子ども会などの市民団体が行う資源回収

暑熱 [p. 66]

夏場の炎天下における熱さを指す言葉。暑さ。体が暑さに慣れることを「暑熱順化」と言ったり、暑熱により体調を崩すことを「暑熱障害」と言ったりする。

新・湯治 [p. 35]

平成29年（2017年）7月に「自然等の地域資源を活かした温泉地の活性化に関する有識者会議」により提言された、地域資源の活用につながる現在のライフスタイルにあった温泉地の過ごし方。訪問者は、温泉入浴に加えて、周辺の自然、歴史・文化、食などを活かした多様なプログラムを楽しみ、地域の人や他の訪問者とふれ合うことで心身ともに元気になり、多くの人が訪れることで温泉地のにぎわいを生み出していくことを目指す取組。

森林公園 [p. 11]

森林に対する市民の多様なニーズに応えるため、森林林業施設や森林レクリエーション施設などを保健休養の場として活用し、森林林業に対する理解を深め、林業者の所得向上など、林業振興に資するため設置する公園。

線状降水帯 [p. 6]

次々と発生する積乱雲が列をなし、線状に伸びた地域に大雨を降らせる現象のこと。記録的な集中豪雨やそれに伴う大規模な土砂災害や洪水が引き起こされる。

タ**ダイオキシン類** [p. 14]

工業的に製造する物質ではなく、物を焼却する過程や農薬などの化学物質を製造する際などに生成される物質。難分解性であるため、環境中に放出されると土壌や水環境中に長期間残留し、生物濃縮を通じて生体に影響を及ぼすとされている。

大腸菌数 [p. 19]

水の汚濁、特に人畜の排せつ物などによる汚れを知る尺度。

多自然型工法 [p. 76]

河川改修などに当たって、生物の良好な生息・生育環境に配慮し、併せて人間にとっても親しめる自然環境を保全・創

造する工法。

地区計画 [p. 88]

「都市計画法」に基づき、建築物の形態や道路などの公共施設の配置などからみて一体的な区域において、その特性にふさわしい良好な環境を整備し保全するための計画。

窒素酸化物（ NO_x ） [p. 14]

一酸化窒素（ NO ）や二酸化窒素（ NO_2 ）の総称である。物が高温で燃焼する際に、空気中の窒素が酸化されて発生する。大気汚染物質としての NO_x は、固定発生源よりも自動車等の移動発生源から排出される量が多い。排ガス規制が実施されているにもかかわらず、自動車台数が増加しているため大気中の NO_x 濃度は改善されていない。 NO_x は刺激臭があり水に溶けにくいいため、吸引すると肺の深部まで到達して慢性気管支炎や肺気腫の原因となる。また、炭化水素と太陽の紫外線の共存下で光化学オキシダントを生成する。

長伐期施業 [p. 74]

更新から主伐までの期間（伐期）の長い森林施業のこと、日本では60年以上の場合を長伐期と呼ぶことが多い。長伐期施業は、高質の木材を収穫しやすく、また森林生態系を長く保持するため、生物多様性や表土保全などの面でも優れた手法である。

低公害車 [p. 33]

低公害車は、窒素酸化物や粒子状物質等の大気汚染物質の排出が少ない、または全く排出しない、燃費性能が優れているなどの環境性能に優れた自動車。燃料電池自動車、電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、低燃費かつ低排出ガス認定車などがある。

テレメータシステム [p. 84]

各測定局の毎時の測定値が即時に中央監視局に送信される設備。

テレワーク [p. 39]

情報通信技術（ICT）を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方。

特定植物群落 [p. 10]

環境省「自然環境保全基礎調査」による学術上重要な植物群落又は個体群。

トランジットモール [p. 64]

商店街への自動車の乗り入れを制限し、歩行者専用空間としたショッピングモールなどに、バスやタクシーなどの公共交通だけを通行可能とした空間。

ナ

75%値 [p. 19]

水質汚濁に係る環境基準の適否の評価方法。調査期間内の日間平均値の全データをその値の小さなものから順に並べ、 $0.75 \times n$ 番目（ n は日間平均値のデータ数）のデータを

もって75%値とする。BOD又はCODで、この値で環境基準の適否を判定する。

農村公園 [p. 11]

農村地域に憩いの場を確保し、地域住民の交流の促進を図るための公園。

ハ

ばい煙 [p. 83]

「大気汚染防止法」などにおいて、次のとおり定められている。

- ①燃料その他の物の燃焼に伴い発生する硫黄酸化物
- ②燃料その他の物の燃焼又は熱源としての電気の使用に伴い発生するばいじん
- ③物の燃焼、合成、分解その他の処理に伴い発生する物のうち、カドミウム及びその化合物、塩素及び塩化水素、フッ素、フッ化水素及びフッ化ケイ素、鉛及びその化合物並びに窒素酸化物（これらを総合して有害物質という。）

廃棄物 [p. 3]

占有者が自ら使用し、又は他人に有償で売却することができないため不要になったものをいい、気体状の物及び放射性廃棄物を除く固形状から液体に至るすべてのものが含まれ、さらに、その排出状況などから産業廃棄物と一般廃棄物に分けられる。

産業廃棄物とは、事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃え殻、汚泥、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類などの「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で定められたものをいう。一般廃棄物とは、産業廃棄物以外のすべての廃棄物をいい、日常生活に伴って生じるごみ、粗大ごみ、し尿などのほか、事業活動に伴い生じる紙くず、木くずなどの廃棄物のうち、産業廃棄物に含まれないものをいう。

バイナリー発電 [p. 60]

加熱源により沸点の低い媒体を加熱・蒸発させてその蒸気でタービンを回す方式で、地熱発電などで利用されている。地熱・バイナリー発電では、低沸点媒体を利用することにより、媒体の加熱源に従来方式では利用できない低温の蒸気・熱水を利用することができる。

ハスクレイ [p. 61]

非晶質アルミニウムケイ酸塩と低結晶性粘土からなる複合体の無機系吸着材で、ゼオライトやシリカゲル（A型）の約3倍の水蒸気吸着量を有し、100℃以下の低温でも再生が可能な高性能吸着材。工場等の低温廃熱を用いた熱利用システムとして、各地で実証実験が行われている。

光害（ひかりがい、こうがい） [p. 87]

主に、人工照明の設置方法や配光が不適切なことや、景観や周辺環境への配慮が不十分なこと等により起こる、光による影響のこと。動植物の睡眠阻害や、交通・防犯面での死角の発生、星空が明るくなることで天体観測・研究教育活動が妨げられるなど、その影響は多岐にわたる。

非近接空間 [p. 25]

50mの評価範囲のうち近接空間以外の場所。

微小粒子状物質（PM_{2.5}） [p. 14]

空気中を浮遊する粒子状物質のうち、粒径が $2.5\mu\text{m}$ （ $1\mu\text{m}$ は1mの100万分の1）以下の小さな粒子をいい、浮遊粒子状物質（SPM）に比べて肺の奥深くまで入りやすく、呼吸器系への影響に加え、循環器系への影響が懸念されている。物の燃焼などによって直接排出されるものと、大気中の化学反応により生成されたものがある。工場・事業場における事業活動のほか、一般家庭における調理や暖房、土壌や火山といった自然由来のものなど、発生源は多岐にわたる。

風致地区 [p. 79]

「都市計画法」に基づき定めることができる地域地区のうち、都市の風致を維持することを目的として定める地区。

フードドライブ [p. 39]

余っている食品をイベントや学校、職場などに持ち寄り、それを必要としている福祉団体・施設等に寄付する活動のこと。

フードバンクポスト [p. 68]

食料品の寄付を自由に入れることのできるポスト。寄付された食料品は生活困窮者等に無償で提供される。

複層林施業 [p. 74]

垂直方向に階層の異なった樹冠を有する森林のことを複層林といい、複数の層が同時に存在する利点を生かして森林を管理する施業のことを複層林施業という。具体的には、すべての樹木を伐採して林地を裸地化して森林を管理する皆伐施業とは対照的に、層ごとに多段階に分けて伐採し管理を行う方法のことをいう。

浮遊粒子状物質（SPM） [p. 14]

空気中を浮遊する粒子状物質のうち、粒径が $10\mu\text{m}$ （ $1\mu\text{m}$ は1mの100万分の1）以下の小さな粒子をいい、これを吸い込むと肺の奥深くまで達し、呼吸器系の疾患を起こすとされている。自動車の排出ガス、道路からのほこりの巻き上げ、工場の煙や自然現象である黄砂などに含まれている。

プレーロット [p. 44]

団地などの一角に設けられる、子どもを対象とした小さな遊び場。

フロン [p. 63]

塩化フッ化炭素（クロロフルオロカーボン類）の日本での通称。CFCやフレオンともいい、20種類ほどある。非常に安定した物質でほとんど無害なため、クーラーやスプレー、半導体の洗浄用などに使われたが、使用後大気中に放出されるとオゾン層の破壊を引き起こすとして、1987年のモントリオール議定書により生産・消費量の規制と段階的削減が決定した。さらに、1990年の同議定書の改定により、特定フロン5種の2,000年全廃が決まった。1992年には、1996年までの規制の前倒しと代替フロンなどの規制の追加が決定

された。1995年、1997年、1999年には、規制の前倒しが決定された。

マ**マスタープラン** [p. 2]

最も基礎、基本に据えられた優位性のある計画。

面的評価 [p. 24]

路線ごとに評価区間を設定し、道路沿道から50mの幅の範囲の全ての住居等について、住宅の密集度・構造等を配慮して各戸の騒音レベルを推計し、環境基準を達成する戸数とその割合を把握する評価方法。

もりおか交通戦略 [p. 63]

市総合交通計画の方針を受け、これまで取り組んできた将来道路網計画や公共交通施策からの課題を背景としながら、概ね10年後を目標とする、公共交通や自転車の利用促進及び中心市街地の活性化を支えるために重点的に取り組む交通施策の立案などを策定の目的とする計画。

盛岡市緑の基本計画 [p. 55]

平成13年度に策定された都市公園の整備や民間施設などを対象とする都市緑化の推進、緑化活動への市民参加の促進などを含んだ緑に関する基的な方針を定める計画。

盛岡市木材利用推進方針 [p. 65]

市産材の利用を図り、林業・木材産業の活性化と森林の公益的機能の維持増進や市民の市産材の利用を推進していくことを目的として策定した方針。

ヤ**有害大気汚染物質** [p. 14]

継続的に摂取された場合に人の健康を損なうおそれがある物質をいう。中央環境審議会では、有害大気汚染物質に該当する可能性のある物質を幅広く選定したリスト（248物質）の中から、人の健康リスクがある程度高いと考えられる23物質を「優先取組物質」として選定している。

ユニバーサルデザイン [p. 63]

障害者のため、高齢者のためという特別なデザインではなく、すべての人が使いやすく利用されやすい差別のないデザイン。

要請限度 [p. 24]

自動車などから発生する騒音や振動がこの限度を超えて発生した場合には、人の健康や生活環境が著しく害されるおそれがあるため、公安委員会に「道路交通法」の規定による車両の通行の制限について要請することができる。また、道路管理者又は関係行政機関に道路構造の改善などについて意見を述べることができると定められている。

ラ**緑地協定** [p. 79]

「都市緑地保全法」に基づき市街地の良好な環境を確保するために、まとまった区域の土地所有者などが締結することができる当該区域の緑地の保全又は緑化に関する協定。

レッドデータブック [p. 78]

絶滅のおそれのある野生生物をリストアップし、その生息・生育状況をまとめたもので、危機を表す赤色の表紙からこう呼ばれている。絶滅の危険度により、絶滅危惧Ⅰ類、絶滅危惧Ⅱ類、準絶滅危惧などに分けて設定している。

B**BOD（生物化学的酸素要求量）** [p. 19]

有機物による河川水などの汚濁の程度を示すもので、水の中に含まれている有機物質が一定条件のもとで微生物によって酸化分解されるときに消費される酸素の量。この数値が高いほど有機物の量が多く、汚れが大きいことを示す。

C**COD（化学的酸素要求量）** [p. 21]

海中や湖沼の有機物による汚濁の程度を示すもので、水の中に含まれている有機物質が酸化剤によって酸化されるときに消費される酸素の量をいう。数値が高いほど有機物の量が多く汚れが大きいことを示している。

E**ESD** [p. 39]

Education for Sustainable Developmentの略称。日本が国連に提案し、採択された取組。社会的課題を考え、解決していくために学び、行動を起こしていく取組をいう。ESDにおける「開発」は、いわゆる土木工事などの開発をさすものではない。ESDは、国によって取組に違いがあり、先進国では、環境、ジェンダー、国際理解が中心であるが、途上国では貧困、エイズ、紛争などが重要な課題として取り組まれている。

EMS（エネルギーマネジメントシステム） [p. 32]

電気などの使用状況を把握・分析し、削減可能な箇所を見つけて対策を講じることで経費等の削減につなげるシステム。

ESCO（エスコ）事業 [p. 61]

Energy Service Companyの略。事業者負担により顧客に対する省エネ改修を実施し、省エネ改修で実現した経費削減実績の一部を事業者が報酬として受け取る形態の事業。顧客側に省エネ改修に関する新規の費用負担が生じない点がメリットとされるが、省エネによる十分な費用削減効果が発生しなければ事業として成立しないデメリットがある。

N**NPO** [p. 44]

Non-profit organizationの略称。民間非営利団体。

P**PCB廃棄物**（ポリ塩化ビフェニル廃棄物） [p. 70]

有害物質であるポリ塩化ビフェニル（PCB）や、PCBに汚染されたものが廃棄物となったものをいう。昭和47年以降、製造や新たな使用が禁止され、絶縁油にPCBを使用したトラン

スやコンデンサ等で廃棄物になったものはPCB廃棄物として特別な保管・処分をしなければならない。

pg-TEQ/m³ [p. 18]、**pg-TEQ/L** [p. 22]、**ng-TEQ/Nm³** [p. 70]

pg-TEQ/m³とは、環境大気中のダイオキシン類の濃度を表す単位で、pg-TEQ/Lとは水1リットル中のダイオキシン類の濃度を表す単位。pg（ピコg）＝1兆分の1。

ng-TEQ/Nm³とは、排出ガス中のダイオキシン類の濃度を表す単位で、標準状態（0℃、1気圧）における濃度を表す。1ng（ナノg）＝10億分の1。

TEQとは、毒性等価換算濃度をいう。ダイオキシン類の濃度は、測定により得られるダイオキシン類の各異性体の濃度値に国際毒性等価係数を乗じて、毒性等価換算濃度により表す。

pH（ピーエイチ、ペーハー、水素イオン濃度指数） [p. 19]

酸性、アルカリ性を示す指標で、中性はpH7、酸性になると7よりも小さく、アルカリ性になると7よりも大きくなる。

POWER-to-Gas（パワーツーガス） [p. 32]

電力から水の電気分解を利用して水素やメタン等の気体燃料に変換し、貯蔵・利用する技術のこと。再生可能エネルギーは気象条件によって発電量が大きく変動するため、発電量が電力需要を上回った際の余剰電力を貯蔵し、再び気体燃料として使用する方法など技術開発が進められている。

ppm [p. 15]

微量の割合を表す単位である。1ppm＝100万分の1＝0.0001%、1ppb＝10億分の1＝0.001ppm。気体状態の大気汚染物質濃度を示す場合、1m³の大気中に1cmの汚染物質が含まれているとき、1ppmと表示する。

S**SDGs（持続可能な開発目標）** [p. 2]

2015年9月の国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に示された、誰一人取り残さない持続可能な開発のための17の国際目標のこと。17の目標の下に169のターゲットが決められており、2016年1月に発効し2030年を年限としている。

Z**ZEH（ゼッチ）** [p. 61]

Net Zero Energy House（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の略語。高断熱・高気密化、高効率設備によって使うエネルギーを減らしながら、太陽光発電などでエネルギーをつくり出し、年間で消費する住宅の正味エネルギー量がおおむねゼロ以下になる住宅のこと。

ZEB（ゼブ） [p. 61]

Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・

ビル）の略称で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費するエネルギーをゼロにすることを目指した建物のこと。

環境関連行政のあゆみ

年月	盛岡市	国・岩手県
昭和29年 4月		○清掃法公布
10月	○清掃条例制定	
昭和31年 4月		○都市公園法公布
昭和33年 4月		○下水道法公布
昭和42年 8月		○公害対策基本法公布
昭和43年 6月		○大気汚染防止法公布
		○騒音規制法公布
10月	○あすを築く盛岡市民運動実践協議会設立	
昭和45年 7月	○盛岡地区衛生処理組合発足	
12月		○水質汚濁防止法公布
		○廃棄物の処理及び清掃に関する法律公布
昭和46年 6月		○悪臭防止法公布
9月	○盛岡市環境デザイン委員会設置 ○県内都市公害防止対策連絡協議会設置	
10月		○県公害防止条例公布
12月	○自然環境保全条例公布	
昭和47年 4月	○廃棄物処理等手数料条例施行（清掃条例廃止） ○自然環境審議会設置	
6月		○自然環境保全法公布
10月	○自然環境保全基本計画策定	
昭和49年 4月	○盛岡市グリーンバンク設立	
昭和51年 3月	○自然環境及び歴史的環境保全条例公布（自然環境保全条例を改正） ○自然環境等保全審議会設置（自然環境審議会を改組）	
6月		○振動規制法公布
昭和54年 6月		○エネルギーの使用の合理化に関する法律公布
昭和58年 5月		○浄化槽法公布
昭和59年	○都市景観建築賞（現在の「都市景観賞」）を制定	
昭和60年 3月	○アメニティタウン計画策定	
昭和61年 1月	○アメニティタウン市民懇話会設置	
昭和63年 5月		○特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律公布
平成 2年 2月	○盛岡市一般廃棄物処理基本計画策定	
6月		○スパイクタイヤ粉塵の発生の防止に関する法律公布
平成 3年 3月	○ごみ減量推進基金条例公布	
4月		○再生資源の利用の促進に関する法律公布
12月	○ごみ減量資源再利用推進会議設置	
平成 4年 4月	○都南村と合併	

年月	盛岡市	国・岩手県
平成 4年 6月		○絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律公布
10月		○岩手の景観保全と創造に関する条例交付
平成 5年11月		○環境基本法公布
平成 6年 3月	○ごみ減量化行動計画策定	
9月	○廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例公布	
12月		○国「環境基本計画」策定
平成 7年 4月	○大気汚染防止法及び水質汚濁防止法の政令市に指定	
6月		○容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律公布
平成 8年 1月	○廃棄物対策審議会設置	
3月	○盛岡地区衛生処理組合生活排水処理基本計画策定	
	○盛岡市一般廃棄物処理基本計画改定	
10月	○盛岡市役所エコオフィスづくり行動計画策定	
平成 9年 4月	○環境部設置（環境課、清掃管理課、ごみ減量推進室、クリーンセンター建設推進室）	○新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法公布
6月		○環境影響評価法公布
11月	○県フロン回収等推進協議会に加入	○県フロン回収等推進協議会設立
12月	○国土利用計画盛岡市計画策定	
平成10年 3月	○環境基本条例公布	○県環境の保全及び創造に関する基本条例公布
	○クリーンセンター供用開始	
4月	○水質異常対策要領策定	
6月		○特定家庭用機器再商品化法公布
7月		○県環境影響評価条例公布
10月		○地球温暖化対策の推進に関する法律公布
平成11年 1月	○環境審議会設置	
3月	○岩手 I T S 推進連絡協議会に加入	○岩手 I T S（高度道路交通システム）推進連絡協議会設立
7月		○ダイオキシン類特別措置法公布
9月		○県「環境基本計画」策定
平成12年 3月	○環境基本計画策定	
5月	○盛岡市役所地球温暖化対策の推進実行計画策定（エコオフィスづくり行動計画の改定）	○建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律公布
		○国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）公布
6月		○循環型社会形成推進基本法公布
		○食品循環資源の再利用等に関する法律公布
		○資源の有効な利用の促進に関する法律公布

年月	盛岡市	国・岩手県
平成13年 6月 12月	○緑の基本計画策定	○県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例公布
平成14年 3月	○水道水源保護条例公布 ○都市計画マスタープラン策定 ○一般廃棄物処理基本計画改定 ○ごみ減量化行動計画改定	
6月		○地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律公布
7月		○使用済自動車の再資源化等に関する法律公布
平成15年 3月		○国「循環型社会形成推進基本計画」策定 ○県新エネルギーの導入の促進及び省エネルギーの促進に関する条例公布 ○県循環型地域社会の形成に関する条例公布 ○県外産業廃棄物の搬入に係る事前協議等に関する条例公布 ○県産業廃棄物税条例公布
4月		
平成16年 3月	○新エネルギービジョン策定	
平成17年 2月		○京都議定書発効
4月	○I E S運用開始 ○盛岡市役所エコオフィス行動計画改定	
6月		○県「地球温暖化対策地域推進計画」策定
7月	○I E S認証取得(本庁舎等4施設認証取得)	
平成18年 1月	○玉山村と合併（玉山区設置）	
4月	○I E S導入部署拡大	
8月	○I E S認証継続（15施設認証拡大）	
平成19年 3月	○盛岡市一般廃棄物処理基本計画改定 ○ごみ減量化行動計画改定 ○盛岡市環境基本計画改訂	
8月	○I E S認証継続（玉山総合事務所・教育関連施設等認証拡大）	
平成20年 5月		○エネルギーの使用の合理化に関する法律の一部を改正する法律公布
6月		○地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律公布
平成22年 4月	○盛岡市グリーンオフィス行動計画策定	
平成23年 3月	○盛岡市環境基本計画（第二次）策定 ○盛岡市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定	
8月		○電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法公布
平成24年 3月	○もりおか30万人のごみ減量化行動計画策定 ○盛岡市一般廃棄物処理基本計画改定	

年月	盛岡市	国・岩手県
平成25年 6月		○フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律公布
11月		○農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律公布
平成26年 5月		○鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律公布
平成27年 7月	○盛岡市環境基本計画（第二次）改訂	
12月		○パリ 協定採択
平成28年 1月	○盛岡市自然環境及び歴史的環境保全計画策定	
3月	○盛岡市農山漁村再生可能エネルギー法基本計画策定	
	○I E S運用終了	
4月	○玉山区制廃止	
	○盛岡市エコオフィスプラン策定	
5月		○国「地球温暖化対策計画」策定
11月		○パリ 協定発効
平成29年 3月	○盛岡市一般廃棄物処理基本計画改定	
平成30年 3月	○盛岡市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）改定	
	○盛岡市木質バイオマス利用推進アクションプラン策定	
	○盛岡市災害廃棄物処理計画策定	
6月		○気候変動適応法公布
11月		○国「気候変動適応計画」策定
令和元年 5月		○食品ロスの削減の推進に関する法律公布
11月		○県「2050年温室効果ガス排出量の実質ゼロ」表明
12月		○県「海岸漂着物対策推進地域計画」策定
令和 2年10月		○国 2050年実質排出ゼロを表明
令和 3年 3月	○盛岡市環境基本計画（第三次）策定	○県「第2次岩手県地球温暖化対策実行計画」策定
	○盛岡市自然環境及び歴史的環境保全計画（生物多様性地域戦略）策定	
	○盛岡市エコオフィスプラン改定	
令和 3年 4月		○国2030年度温室効果ガス46%削減を表明
令和 3年 5月		○地球温暖化対策の推進に関する法律一部改正（2050年度実質ゼロを明記）
令和 3年 6月		○プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律公布
令和 3年10月		○国「地球温暖化対策計画」策定
		○国 第6次エネルギー基本計画策定
令和 4年 6月	○盛岡市気候変動対策実行計画～もりおかゼロカーボン2050～策定	
令和 6年 5月		○国 第六次環境基本計画策定

年月	盛岡市	国・岩手県
令和 7年 2月		○国「地球温暖化対策計画」策定 国 第7次エネルギー基本計画策定

盛岡市の環境保全に関する主な行政機構

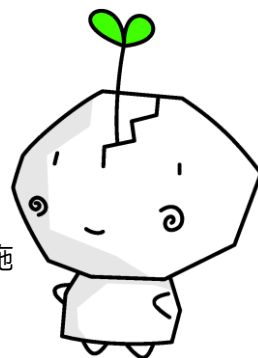
(令和7年4月1日現在)

(専門機関)		
盛岡市環境基本計画推進委員会	盛岡市環境基本計画及びその他環境の保全及び創造に係る重要事項に関する審査、調査、実施等のための専門機関	
(専門委員等)		
廃棄物不法投棄監視員	廃棄物の不法投棄の監視、情報の収集その他廃棄物の不法投棄の防止等に関する専門委員	
きれいなまち推進員	廃棄物の減量及び適正な処理等に係る連絡、周知及び指導その他清掃行政等の円滑な推進に関する専門委員	
(附属機関)		
盛岡市環境審議会	環境の保全及び創造に関する重要事項を調査審議	
盛岡市廃棄物対策審議会	一般廃棄物の減量及び適正な処理並びに生活環境の清潔の保持に関する重要事項を調査審議	
盛岡市農業振興対策協議会	総合的な農業施策の推進に関する重要事項を調査審議	
盛岡市林業振興審議会	総合的な林業施策の推進に関する重要事項を調査審議	
盛岡市水道水源保護審議会	水道水源の保護に関する事項を調査審議	
(組 織)		
市 長 公 室	企画調整課	各行政機関及び施設等 都南総合支所 玉山総合事務所 保健所 清掃関係 ・クリーンセンター ・収集センター ・リサイクルセンター ・中央卸売市場 教育機関ほか ・各公民館 ・各地区公民館 ・区界高原少年自然の家 ・子ども科学館 ・遺跡の学び館 ・動物公園
総 務 部	管財課	
財 政 部	契約検査課	
市 民 部	くらしの安全課	
環 境 部	環境企画課	
	廃棄物対策課	
	資源循環推進課	
商工観光部	経済企画課	
	ものづくり推進課	
農 林 部	農政課	
	林政課	
建 設 部	道路管理課	
	交通政策課	
	道路建設課	
	河川課	
都市整備部	建築住宅課	
	都市計画課	
	公園みどり課	
	建築指導課	
会 計 課	盛岡南整備課	
	市街地整備課	
	景観政策課	
上下水道部	給排水課	
	浄水課	
	下水道整備課	
	下水道施設管理課	
教育委員会	玉山事務所	
	総務課	
	学校教育課	
	生涯学習課	
	歴史文化課	
	市行政の総合的企画、立案、推進、評価	
	環境に配慮した庁舎管理	
	グリーン購入の推進	
	違法駐車防止	
	環境行政の総合的企画及び調整、市環境基本計画の進行管理、盛岡市グリーンオフィス行動計画の進行管理、再生可能エネルギー・省エネルギー対策、地球温暖化防止、自然環境及び歴史的環境の保全、鳥獣保護、自然公園、大気、騒音、水質、悪臭、振動、土壌汚染、公害、環境学習の推進	
	一般廃棄物の処理計画の策定及び推進、一般廃棄物処理業の許可等	
	産業廃棄物処理業及び廃棄物処理施設設置の許可、廃棄物の適正処理指導等	
	一般廃棄物の収集、適正処理指導、ごみ減量・資源再利用の推進等	
	商業振興対策	
	工業振興対策	
	土壌保全、農作業安全、農業用廃プラスチック適正処理、畜産関係環境保全、有害鳥獣対策	
	造林、緑化、森林病害虫対策、治山事業、木材及び木材製品の利用促進	
	市道の管理・維持・補修	
	公共交通施策、交通渋滞対策、放置自転車対策	
	歩行者・自転車のための施策、空港・鉄道・新幹線	
	市道整備の方策及び建設、自転車道の整備	
	河川の改良及び維持管理	
	公共建築物の設計・保全企画・市営住宅の建設及び維持管理	
	都市計画区域等の決定	
	公園及び緑地等の計画・維持管理、緑化の推進	
	建設リサイクル、建設資材廃棄物の指導等、住宅の建設等の相談	
	土地地区画整理	
	土地地区画整理、既成市街地に係る再開発の指導等	
	良好な景観形成	
	グリーン購入の推進（事務用品）	
	水洗便所・浄化槽の設置の相談	
	水道水源保全、水道水源かん養林保全	
	下水処理の企画及び調整、公共下水道・農業集落排水の設置等	
	汚水処理の計画及び実施	
	玉山区内の水洗便所設置の相談・公設浄化槽の設置等	
	学校施設の建築・改修等	
	環境教育・環境学習の推進等	
	環境教育・環境学習の推進等	
	天然記念物の保護管理、文化財の保存・活用、史跡の保護・復元、歴史・文化継承活動の支援	

環境学習講座を 開催しています！

地球温暖化防止や自然・歴史・文化的環境を未来につなげるため、
環境へ意識を向けた行動を促進することを目的に環境学習講座を実施
しています。

～講座の様子～



YouTube チャンネル 動画配信中!!

ごみの分別や省エネにつながる取組などを動画で紹介しています。

めぐるちゃんで行く社会科見学
盛岡市リサイクルセンター



盛岡市環境部のサイト

eco もりおか 公開中！

<http://www.eco-morioka.jp/>



未来へとみんなが築く、
自然と“わ”になるまち“もりおか”

盛岡市のシンボル



花-カキツバタ



木-カツラ



鳥-セキレイ

令和7年度版もりおかの環境 (令和7年12月)

発行 盛岡市

編集 盛岡市環境部環境企画課

〒020-8531 岩手県盛岡市若園町2番18号

TEL 019-626-3754 (直通)

FAX 019-626-4153

URL <https://www.city.morioka.iwate.jp/>

E-mail kankyou@city.morioka.iwate.jp